



いきがい・助け合いサミット in 大阪  
助け合い大全'19 提言編

公益財団法人 さわやか福祉財団

いきがい・助け合いサミット in 大阪

# 助け合い大全'19

## 提言編



いきがい・助け合い

主催 /  公益財団法人  
さわやか福祉財団

# 助け合い大全'19

## 提言編



この大全には、2019年9月9日（月）～10日（火）に開催した公益財団法人さわやか福祉財団主催の「いきがい・助け合いサミット in 大阪 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～」で実施した54の分科会でまとめられた提言と議事要旨、及び全体シンポジウムの発言要旨、ポスター展に出展いただいた中から投票により選ばれた「いいね！」上位20作品などを収録しています。

『助け合い大全'19 パネル編』『助け合い大全'19 ポスター編』と合わせて、助け合い活動を広げ、誰でも出番がある“お互いさま”の共生社会をつくるために、ぜひお役立てください。

なお、本サミットの開催概要及び当日のプログラムを、巻末に改めて掲載しました。



# いきがい・助け合い サミット in 大阪の 意義と特徴

さわやか福祉財団 会長 堀田 力

## （ 1. 意義と特徴をひとことでは ）

本サミットは、生活支援コーディネーター（以下、SC）・協議体構成員など、助け合い活動をしようと働きかけるメンバーがその際に遭遇するさまざまな課題にどう対応するかを、みんなで探ろうというものです。現実には直面する課題は多彩で、ほとんどは答えのないものですから、**みんなの知恵と経験を集めて解決**を図ろうとする本サミットの意義はきわめて大きいものがあります。

本サミットの特徴は、あくまで**助けたり助けられたりする住民の視点**から課題に取り組む点にあります。当然のことのようですが、実際にはけっこう難しいことです。しかし、その視点に徹すると、住民の生き方から行政のあり方まで、いろいろなことが見えてきます。

## （ 2. なぜ住民の視点に立つことが重要か ）

住民の視点から考えることが重要なのは、助け合いは住民が主体的にするものだからです。

2014年、要支援者などの生活支援をなるべく助け合い活動で行うという新しい地域支援事業案が厚生労働省から出てきた時、直ちにさわやか福祉財団は、全国社会福祉協議会、日本生活協同組合連合会と協議して、全国的に助け合い活動をすすめてきた14の団体に呼びかけて新地域支援構想会議を立ち上げ、対応を協議しました。団体の中には、

行政がそれまで行ってきたサービスに代えて住民の助け合い活動を当てることに反発する声もありましたが、私たちは、「それも住民が納める介護保険料の上昇を少しでも抑えようという動機だし、もともと助け合い活動は住民にいきがいをもたらすものだから、私たちが協力しよう」と考え、ただ、「住民の助け合い活動を仕切らず、あくまで住民が主体的（自発的、自律的）に行う活動を支援する姿勢に徹すること」を、厚労省や制度改正審議中の国会に申し入れました。

厚労省は基本的な考え方は受け入れて、総論としては、ガイドラインなどでも「共生社会の推進」とか、住民の主体性などをうたってくれましたが、そこは制度ですから、補助の対象となる活動を限定するなどの制約を設けざるを得ません。制度発定後は、その制約をどこまで緩やかにするか、また、できない部分をいかに他の制度（我が事・丸ごとなど地域づくりの制度や、児童、認知症者、障がい者、生活困窮者などを対象とする制度）と連携して一体的に支援するかをめぐって、自治体の制度運用の現場では、行政側と住民側との葛藤が続くことになります。

そのように、基本的に矛盾する要素を含んでいる制度ですから、行政側が住民の視点を理解せず、一方的あるいは画一的な運用をすると、うまくいくはずがありません。実際、5年にわたる実績を見ても、住民の視点を理解していない自治体では、生活支援のための住民主体の助け合い活動はまったく起きていないか、起きていても住民にやらされ感がいっぱい発展していないかのどちらかです。**この事業成功のカギは、いかに住民の主体性を確保するか**にあります。

## （ 3. やり方がわからないという嘆き ）

新しい地域支援事業がスタートすると早々に厚労省は中央研修を行いました。そのプログラムを私たちの眼で見ると、どうしても住民の主体性確保というコアの部分の部分が薄く、テクニカルな説明に偏っているように見えました。

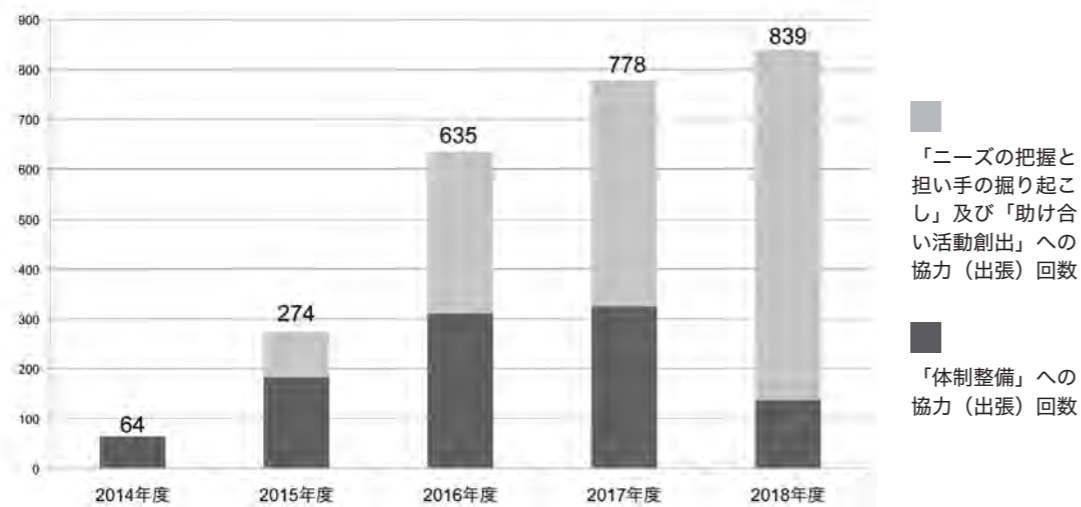
そこでさわやか福祉財団は、全国各地に出張して、自治体職員やSC・協議体構成員など助け合い活動を働きかける方々、それに民生委員や町内会会長、NPO運営者などの活動実践者や一般市民の方々など、それぞれを対象にフォーラムや勉強会、戦略会議などを開き、住民の主体性確保をコアとする助け合い活動展開のあり方を協議してきました。

協議のテーマは、①体制整備のあり方、②住民のニーズの把握と担い手発掘の方法、③助け合い活動創出の手法の3つに大別されますが、どれについても、現場からは多様

な課題（悩み）が噴出します。

その中で**今でも多いのが、SCたちから出てくる「どうやればいいのかかわからない」といういちばん基本的な悩み、嘆き**です。問題は、県などが行うSC養成研修で制度の概要から助け合い活動の態様まで学んだSCたちにもそういう人が少なくないことです。「現場から学べ」と言われて住民組織の間を、ただ話を聞きにまわるだけのSCもいます。

新地域支援事業展開のためのさわやか福祉財団の自治体に対する協力



## （ 4. 何がわからないのか ）

これまで行政サービスで行ってきたことを住民の助け合い活動でやろうとする仕組みは、前例のないことですから、わからないことだらけなのは当然です。行政側と住民側で葛藤が生じる運用について、SCとしてどうすればよいか迷うのも当たり前です。

しかし、SCが入り口で悩んで動き出せない原因の多くは、実は**「助け合う気のない（ように見える）住民に、どうすればやる気になってもらうかがわからない」**ことだと思います。「住民が何を求めているかわからない」という人もけっこういますが、これは行政や協議体などと協力して住民に聞いていけばわかることです。

しかし、助け合う気のない人をその気にさせるマニュアル的な手法はありません。人を助けなければならないという一般的な義務はなく、それぞれの生き方の問題です。それをどのように助け合う生き方に誘導するか。これがこの事業のいちばん難しいところ

## （ 5. 助け合い活動にどう導くか ）

「助け合いなんて煩わしいことはまっぴらごめん。自分のことで精一杯だし、自分はこの生き方でけっこう満足しているよ」という人を、どう助け合い活動に導くか。この事業が内心では（？）あてにしている企業OBなどには、こういう人が少なくありません。

一般論として3つの方法を挙げますと、1つは**助け合わないと本人も困ることになる厳しい社会環境**にあることを自覚してもらうことです。財政難や人材難により厳しい状況に置かれていることは、本来は行政や政治がしっかり国民に発信すべきことですが、SCとしてもその状況を実感しておきたいものです。

第2は、**助け合い活動の楽しさと、これによって得られるいきがい（自分の人生の充足感）を体感**することです。これは現場で助け合いを実践している活動家をお願いするしかありませんが、できればSCも現場で手伝ってみて、ワクワク感を味わってほしいと思います。説得力が違ってきます。

以上の2つは、自分で学ぶことですが、第3は、**みんなでやろう**ということで、それが本サミットの目的です。

第3は、**ご近所での助け合いを普通にやる地域文化をつくろう**ということです。そこまで行かないと、助け合い活動は地域の篤志家がやる珍しい活動（お宝）で終わってしまい、高齢者などの生活支援を助け合いで行うことにより高齢社会を輝くものにするなどという目標は実現しません。

**第3で述べた社会が「共生社会」**です。

この目標を自分のものとし、みんなでこれを実現するという大きな社会の流れの中で、新地域支援事業における「助け合い・支え合い」を理解しないと、いつまで経っても、SCや協議体構成員は、「何をしたいかピンと来ない」気持ちを拭い去ることができないのではないかと心配です。

## （ 6. サミットの開催 ）

そこで私たち（さわやか福祉財団）は、**「共生社会の構築」**という究極の目標についてしっかり考えたうえで、そこに至る一つのプロセスとして**「地域包括ケア」**を位置付け、**それを実現する重要な一つのルートとして「生活支援を助け合いで行う事業（活動）」**を捉え、その課題を検討する一大勉強会（サミット）を開催しようと

考えました。共生社会は住民がつくるものだから、課題は住民の視点に立って取り組むということになります。

それに徹するためには、行政ほか特定の組織・団体からの補助金・助成金などをいただくことなく、一般市民の方々の寄付によって運営しているわが財団においてサミットを開催することが重要だと考えたのです。もちろん人的面その他で厚労省、社協その他各方面からの協力を得なければ独りよがりになりますので、多くの団体等に後援をお願いしました。

## （ 7. サミットの構成 — 分科会 ）

このような発想で取り組んだサミットですので、全体シンポジウムは、サミットのタイトルと同じ「共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～」とし、「なぜ共生社会なのか。新地域支援事業創設当時、住民の助け合い（共生）の活動のあり方をどう考えていたか」の基本を論じていただくことにしました。

そこから理解していく必要があったのです。

そして、分科会1で、この事業創設時、わが財団や全社協、日生協などが、住民の共助・共生の活動を広めるにはその主体性確保が絶対必要と考えていたこと、その視点からその後の運用を見た時の課題などを議論することにしました。

そして、これらの基本的視点を踏まえたうえで、5年間にわたりこの事業を運営してきた中でSCや行政、社協、包括その他の関係者が当面してきた課題や悩みを網羅することにしました。現場から聞こえる課題は100をはるかに超えましたが、整理していくと54に絞れたので、分科会を54設けました。

**現場の悩みは、地域によって、また社会環境に応じて多様ですが、突き詰めると、多くは「住民が主体的に行う助け合い活動を広め、深めるにはどうすればよいか」という基本課題に帰着します。**

体制整備のあり方に関する課題（11の分科会）は、「住民がその主体的活動を支援してくれる体制として信頼するものにするためにはどうすればよいか」をそれぞれの場面で探るものですし、住民のニーズ調査と担い手の発掘のあり方に関する課題（6つの分科会）は、「身体が不自由で現に困っている人のニーズをどう把握し、その人を助ける人をどう見つけるか」を、いろいろな方法の中から探ろうというものです。また、助け合い活動を広める手法に関する課題（28の分科会）は、「居場所や有償ボランティアなどさまざまな手法は、どんな条件の下で成果に結びつくか」を探るものです。

**各分科会はいずれも「住民の主体的な助け合いを広げて共生社会をつくる」ことを終局の目的とするものになっており、学ぶ手法は「これまでのさまざまな試みを披露し合って自ら学ぶ」ということで共通しています。**

54もの分科会を設けたのは、それぞれの課題は、いずれも今解決していかないと、課題を抱えるSCなどの事業が前に進まないからです。当人は待ってられないのです。

54の分科会を2日間でこなすため、3つの部に分けましたが、それでも聞きたいのに聞けない分科会がいろいろ出てきます。その対応策として、私どもは3つの大全を発行し、参加者にお配りすることにしました。

『助け合い大全'19 ポスター編』は約30日前に送付。会場で展示する134のポスターすべてを収録し、「いいね！」投票の対象を事前に選んでいただきました。

『助け合い大全'19 パネル編』には、全体シンポジウム登壇者パワーポイントスライドを含む計299編のパネリストの発言要旨を収録し、約10日前に送付。

『助け合い大全'19 提言編』には54の分科会の提言と議事要旨（進行役記述。1200字程度）及び全体シンポジウム発言要旨などを収録し、終了後に送付。

パネル編と提言編を読むことにより、聞けなかった分科会の概要を知ることができます。また、これらの大全は、この事業の貴重な事例集などとしても活用できます。

## （ 8. サミットの構成 — ポスター展・大交流会 ）

サミットでは、各分科会におけるパネルのほかにポスター展を設け、各自治体などから募集した「おすすめしたいわが町のSCなどの活動」を見える化したポスターを展示することにしました。全国から134枚のポスターが提出されましたので、参加者から「いいね！」投票をしていただくことにし、事前に全ポスターを活動の類型別に整理して印刷した『助け合い大全'19 ポスター編』を参加申込者に配布し、お一人5票まで投票できるので、それを選んでほしいとお願いしました。

結果は、事前投票3905票（マークシート方式）、当日のシール投票3111票とマークシートによる投票667票の合算で、2日目最後の全体発表会で1位から20位までを発表しました。その内容は、本書153ページ以下に記載のとおりです。

提出されたポスターのアピールポイントの傾向を見ると、体制整備に関するものが35枚、ニーズ調査と担い手の発掘に関するものが19枚、助け合い活動の創出に関するものが72枚で、ポスターを自発的に提出するほど進んでいる自治体では、体制整備やニーズ調査などをある程度終えて、**助け合い活動の創出の段階に進んでいるところが多い**

ことがうかがわれます。そしてその助け合い活動の内容を見ると、「居場所・サロン・通いの場」と「地縁の助け合い・交流」が多いのは、それらが助け合い活動のベースになる活動だから当然のこととして、「有償ボランティア」を創った活動が13枚、「移動支援」を創った活動が6枚あったのは、これらが生活を支援するために重要な活動であるにもかかわらず、そこまでは住民は簡単には取り組んでくれないものであるだけに、注目されるどころです。

20位までに入賞したポスターの傾向を見ると、「いいね！」投票は必ずしも活動の内容だけで選んでするものではなく、ポスターとしてのデザインの出来映えによって選ばれる点を考慮に入れても、特にシニア男性の活動をアピールするポスターが、513票を集めた大阪市平野区社協の「The 男組」が1位、145票を集めた京都市・市社協の「男性の笑顔が地域を支える」が8位に選ばれたのは、注目されます。**男性の参加が強く求められている**からと言えるでしょう。

「無関心をやめて、おせっかいを始めたら…まちがひとつになった!!」（長崎県佐々町）、「わたしたち、たてわりやめました」（福岡県中間市）が、それぞれ2位（287票）、3位（232票）に入賞したのは、ずばり**「共生社会」を目指そう**と思う気持ちの表れと言えるでしょう。

「みんなで考え、つくる、あたらしい“まち”」（大阪市西成区社協）が4位（189票）、「自分らしく暮らせる日常生活圏域は住民主体で決めよう!」（長野県小布施町社協）が5位（164票）に入賞しましたが、入賞作品に限らず、応募作品全般を通じて、**住民主体の助け合い活動を創るという目標がしっかり意識されている**ことは、頼もしい限りです。

参加者が自由に交流する大交流会（参加者約800名）も設けましたが、「いろんな人と話せてよかった」という声がある一方、「人が多すぎて思うように交流できなかった」という声も少なくありませんでした。

その点、ポスター展に関しては、「じっくり話を聞いた」という声が多く、各ポスターの説明者を通じて、市区町村間のつながりができたことが評価されました。

サミット企画者として、「今後も相互に情報交換し、お互いに学び合える関係をつくる」ことをサミットの重要な目的としていますから、ポスターを機として交流が生まれたことは、喜ばしいことです。明年の愛知サミット（9月29日（火）、30日（水））では、ポスターセッション（説明者付ポスター展）の時間を大きく広げようと考えています。

## （ 9. レベルの高い3千名の参加者 ）

さて、サミットへの参加申込み状況ですが、社協をはじめさまざまな友好団体のご協力を得て、心配した集客も締切り6日前に申込者2836名（メインホール定員2754名）となり、以後の申込者には申し訳ない気持ちともったいない気持ちでいっぱいになりながら、締め切らせていただきました。来年の愛知サミットにはぜひお出でいただき、いささかなりともお返しできればと願っております。

実際の参加者は、初日に関東などを襲った台風15号の影響などで申込者中183名が欠席でしたが、申込者以外の参加者（パネリスト259名、さわやかインストラクター83名ほか運営協力者など）を含めると3066名になりました。分科会のアンケートの結果から推測すれば、その**約8割（約2000名）の方が、SC、行政、社協、包括、NPO、自治会役員など助け合い活動を広める方々**でした。また、参加者の約8割が答えてくださったアンケートの中で、一般の方々もレベルの高い、いい意見を書いてくださっており、素晴らしい方々が全国から参加してくださったと、心を熱くしております。

## （ 10. “共生”のあり方に大きな関心 ）

参加申込者には、参加したい分科会を記入してもらいましたが、部屋をやりくりして、ほとんどの方に第一希望の分科会に参加いただけるようにしました。事前に希望分科会を表明してくださった方と、希望なしで参加くださった方とを合わせ、各分科会への参加概数（各分科会ディレクターの報告による）を見ると、SCはじめ助け合い活動を進める立場の方々が、どんな課題に強い関心を寄せておられるかの大きな傾向がうかがえます。

### ●共生社会のつくり方

「生活支援の助け合い活動の進め方」（分科会1）と「我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動の連携」（分科会27）には、400名を超える参加者が集まりました。共生社会のつくり方そのものに関する課題です。

同じカテゴリーに属する分科会には、「助け合いのネットワークをつくるにあたり、既存の助け合い活動を生かす方法」（分科会6）、「認知症の方々の包摂」（分科会21）、「生活困窮者の包摂」（分科会22）、「刑余者の包摂」（分科会23）などがありますが、

それぞれ200名から400名ほどの方々が参加していますし、グループワークを実施するため途中で募集を打ち切った「子どもと高齢者の交流」を課題とする分科会（同18）も、参加申込状況には大変な勢いがありました。

### ●シニア男性の助け合い活動参加

シニア男性の助け合い活動参加をそれぞれの切り口から探る分科会（同25と同44）も、200名から400名近くの方々が参加しました。

### ●つくりたい助け合い活動

参加者の多くが、つくり出したいけれどもつくり出し方になおわからない点を感じているような助け合い活動をテーマとする分科会に参加されるのではないかと推測されます。そういう視点から150名以上が参加した分科会が扱った課題としては、「地縁の助け合い活動」（分科会7）、「有償（謝礼付き）ボランティア活動」（分科会9）、「自動車による移動支援」（分科会10）、「居場所」（分科会46）などが挙げられます。

### ●そのほかの注目したい傾向

以上に述べたほか、150名前後の参加者があった課題を見ると、「SCと協議体の役割」（分科会4）という基本的な課題に悩む人がまだ少なくないこと、「住民のやらされ感を払しょくするコツと手法」（分科会45）は、住民主体の助け合い活動をつくり出したいが、うまくいかない悩みがまだまだあること、「地域包括支援センターの関わり方」（分科会35）は、この事業に腰を据えて関わっていない包括がまだ一定程度存在すること、「防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか」（分科会42）は、防災活動とのネットワークまで視野に入れているSCたちがある程度いることをうかがわせます。

少し意外だったのは、「民間の公益」と「行政の公益」を考える分科会（同30）にも約150名が参加したことで、基本的な理論を考えたい人がこれだけいるということは、制度をつくる人も基礎からしっかり詰めなくてはならないというメッセージなのだと思います。

## （ 11. 順調だった進行 ）

分科会の進行は、おおむね順調でした。台風のため初日首都圏の公共交通はほとんど動かなかったにもかかわらず、259名に上るパネリストが参加して下さり、予定した分科会はすべて実施し、すべての進行役が議論に基づく提言をまとめてくださいました。

参加者のうち、分科会会場への案内などが不十分でご迷惑をかけた方もおられますが、多数の方が会場案内などを担当したボランティアの皆さんの態度を褒めるなど、運営ぶ

りを評価してくださいました。

## （ 12. 実現したい提言ばかり ）

各分科会の進行役の方々をお願いして提言をまとめ、それを裏付けるため、議事要旨を書いていただき、それを本書に収録して参加者や各自治体などに配らせていただきます。その目的は、このサミットを、**ただ論じるだけでなく実践的なものにするため**です。社会に提言する目的を持ってする議論は、自ずから実践的なものになりましたし、この提言を関係各方面で共有して、その実現ぶりを来年名古屋市で開催する愛知サミットと、再来年横浜市で開催する神奈川サミットで検証し、それぞれ公表することになっています。

まとめていただいた提言は、本書でご覧いただくとおり、課題の実現可能性に応じてかなり抽象的、一般的なものから、ある程度具体的なものまで程度の違いはありますが、さすがと思うのは、どの提言も共生社会をつくるという方向に向いていることです。したがって、**それぞれの提言の実現のために行動していけば、それが即ち共生社会の実現に役立つ**ことになります。

まとめた提言全体の特徴として、1つは今述べたとおり、共生社会の実現に向けて実践的だということです。

2つには、共生社会の実現を最終の目標として、住民の主体的な助け合い活動を広めるという目的を達成するにあたり、**網羅的かつ多角的な提言**になっているということです。これは、このサミットに、制度の設計者、制度の運用責任者、実践者から一般住民まで、多様な立場の人々が一堂に会し、網羅的な課題を多角的に考えた結果に他なりません。ですから提言の対象者も、制度設計者から一般住民まで、多様な層となっています。

3つには、提言は共通して「主体的に生きるすべての住民がつくる多様な生き方を受け入れる社会、そして**地域の人とつながり助け合う中で、自分を生かすすべての人の生き方を受け入れる社会**」を共生社会の具体的な姿として描いていることです。したがって提言が住民の声を聞こうと言っている場合の「住民」は、今述べた共生社会をめざす志を持っている住民であって、行政全面依存型の人の何でも行政に要求する声や、自己責任徹底型の人の行政に不関与のみを求める声ではありません。

4つには、3つ目の特徴から生じる結果として、提言は**地域とつながって生きる生き方**を前提としていることです。したがって提言を実現しようとする活動は、自ずから

地域づくりの活動になります。

それらの特徴は、冒頭に述べた「助けたり助けられたりする住民の視点から課題に取り組む」という本サミットの特徴から生まれたものです。

\* \* \*

以上のような構成の分科会について参加者からは、「聞きたい分科会が時間重複のため聞けなかった」「余りにも話が多すぎて解りにくい」などの意見もありましたが、多くは「課題に思っていることをピンポイントで話が聞けた」(SC)、「気づきがたくさんありました。実際に実践していきたい」(行政職員)、「住民の方々をつくっていくという事の大切さをつくづく感じました」(社協職員)、「参加して良かった。今後の活動につながられると良いなあ。住民との信頼関係が大切だと改めて感じた」(包括職員)、「今回のサミットは、地域福祉の形が大きく変わる機会(運動)である」(NPO法人代表)などの肯定的意見でした。その一部を本書に収録しています(180ページ~183ページ)。

## ( 13. これからの方向 — 愛知・神奈川サミット )

すでに述べましたとおり、このサミットは、ホップ・ステップ・ジャンプで来年名古屋、再来年横浜と3回開催することを予定しており、大阪サミットにおける提言の実現ぶりを確かめつつ、必要であればより状況に適する提言をしていくことを望んでいます。

大阪サミットでは、課題は助け合いに関するものを揃えましたが、愛知サミットでは「いきがい」に関する課題も加えることにしています。現に全体シンポジウムは、辻哲夫さん(東京大学高齢社会総合研究機構特任教授・元厚生労働事務次官)、神野直彦さん(日本社会事業大学学長・政府税制調査会会長代理)、長谷川真理子さん(総合研究大学院大学学長)など、いきがいを重視する先生方が登壇を快諾してくださいました。

分科会は、数を少し減らして、今の段階で33を予定しています。ただし、社会状況の進展に応じて追加するものが出るかと思えます。新しく設ける予定の分科会は4つで、「共生の住まいのあり方」「外国人との共生」「施設入所者のいきがい」「広域連合の新地域支援事業への取り組み」の課題に取り組むこととしています。

54の分科会は、神奈川サミットまで3回続けて同じ課題に取り組むもの、複数の課題を1つにまとめるもの、愛知サミットではお休みし、神奈川サミットでもう一度取り上

げるもの、及び大阪サミットの1回で終わるものの4種に分かれます。

3回続けるのは、重要な課題で、これへの対応が毎年進展していくと予想されるもの(例えば「地縁の助け合い活動の活性化」など)であり、愛知サミットを飛ばして神奈川サミットで取り上げるのは、重要な課題ですが、これへの対応ぶりがそう簡単には進展しないと考えられるもの(例えば「助け合いによる生活支援活動に対する寄付・遺贈」など)です。また、大阪サミットの1回で終了するものは、そこでの提言が最終で、その後はその提言を続けていけばよいと考えられるもの(例えば「SCやその関係者の人事のあり方」など)です。

このように、分科会で取り上げる課題はある程度変化していきますが、「助けたり助けられたりする住民の視点から課題に取り組む」という基本姿勢は変わりません。

そして、神奈川サミット以降は、サミットでまとめた提言(課題への対応)を参考にしながら、地域(県単位から町内会単位まで)ごとに住民視点で地域課題を考え、地域ごとの対応の仕方を協議していくことになるでしょう。本来課題は地域で対応していくというのが、究極のあり方だからです。

\* \* \*

愛知サミットでも、助け合いで生活支援を行うにあたって生じる多様な課題や悩みを網羅的に取り上げ、多角的かつ実践的に対応策を探っていくので、特にSC・協議体構成員、新地域支援事業や地域づくりを担当する行政・社協・包括などの職員、自治会・町内会の役員、民生委員やNPO関係者など、助け合い活動の普及に努める方々には、是非ご参加くださるようお願い申し上げます。



## いきがい・助け合いサミット in 大阪 の意義と特徴 2

さわやか福祉財団 会長 堀田 力

1. 意義と特徴をひとこと言え／2. なぜ住民の視点に立つことが重要か／3. やり方がわからないという嘆き／4. 何がわからないのか／5. 助け合い活動にどう導くか／6. サミットの開催／7. サミットの構成－分科会／8. サミットの構成－ポスター展・大交流会／9. レベルの高い3千名の参加者／10. “共生”のあり方に大きな関心／11. 順調だった進行／12. 実現したい提言ばかり／13. これからの方向－愛知・神奈川サミット

## 全体シンポジウム 発言要旨 17 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～

【パネリスト】 原 勝則氏 元厚生労働審議官・老健局長  
宮本 太郎氏 中央大学法学部教授  
袖井 孝子氏 お茶の水女子大学名誉教授  
蒲原 基道氏 前厚生労働事務次官  
【進行役】 堀田 力 公益財団法人さわやか福祉財団会長

新しい総合事業、新地域支援事業創設の経緯 …19  
「地域共生モデル」へ／地域づくりを制度にも取り込む重要性

地域包括ケアで共生社会をつくる …22  
元気人口を増やすことが目的／渾然一体となった支え・支えられる関係／  
「元気」って何だろう

支え合うコミュニティの共創 …27  
家族と地域社会の変化／これからのコミュニティ／  
アクション・リサーチのすすめ／プロセスが重要

共生社会をつくる地域包括ケア …31  
地域で役割を持つということ／分野を超えて“横割り”の対応を／  
地域支援の活用

地域包括ケアにおける住民の考え方、行政の支援方法 …35  
支え合う社会、男性の参加／現役時代から関わる地域コミュニティ／  
企業へのメッセージ～ワーク・ライフ・バランス、副業、認知症サポ  
ーター／行政は伴走型支援を

## 分科会 1～54 41

### 提言／登壇者／議事要旨

アンケートの結果／寄せられた声から

## ポスター展 153

「いいね！」上位20作品のご紹介 …154  
『助け合い大全 '19 ポスター編』について皆様から寄せられた声 …174

## 「いきがい・助け合いサミット in 大阪」 を振り返って 177

登壇者の方々からサミットに対する素敵な励ましのお言葉をいただきました …178  
参加者の皆様から寄せられた声をご紹介します …180  
写真で振り返る「いきがい・助け合いサミット in 大阪」 …184  
読売新聞掲載記事（広告） …188  
「いきがい・助け合いサミット in 大阪」開催概要 …189  
「いきがい・助け合いサミット in 大阪」プログラム …190

いきがい・助け合いサミット in 大阪

---

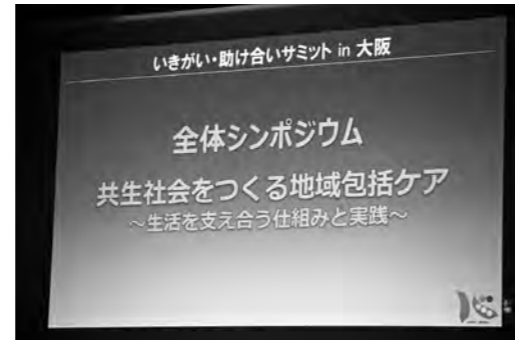
# 全体シンポジウム

## 発言要旨

**共生社会をつくる地域包括ケア**  
～生活を支え合う仕組みと実践～

# 全体シンポジウム 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～

【パネリスト】原 勝則氏 元厚生労働審議官・老健局長  
宮本 太郎氏 中央大学法学部教授  
袖井 孝子氏 お茶の水女子大学名誉教授  
蒲原 基道氏 前厚生労働事務次官  
【進行役】堀田 力 公益財団法人さわやか福祉財団会長



堀田力 皆さん、こんにちは。これだけ多くの方々にご参加いただきまして本当に感激いたしております。錚々たるパネリストをお迎えしてのオープニングのシンポジウムでございます。

このシンポジウムは「共生社会」をどうつくりていくのか、皆様方のお知恵を頂戴するわけですが、もともとこのサミットは、生活支援をどう助け合いで行うのか、そこに焦点を当てたものです。

生活支援を助け合いで、というとは何か小さな部分の話のように感じますが、実はこれがしっかりできあがらないと、地域包括ケアは実現しません。地域包括ケアというのは最後まで住み慣れた自宅で自分らしく暮らし、人生の幕を自分の思う通りに閉じたいという皆様の思いに応えるための仕組

みであり、そう簡単にできあがるものではありません。

特に、助け合いはお金をいただいてする活動ではなく、「志」「思い」でする活動ですので、みんなが「よし、助け合いで人を支え、自分もいきがいを得て良い人生を送ろう」という気持ちにならないと簡単に実現するものではない。しかし、そういう思いが動いて助け合いの社会ができれば、それはまさに共生社会、どんな立場の人もみんなが自分らしく暮らせるという、素晴らしい社会が実現することになると思います。

その共生社会を目指してどうやっていけばいいのか、パネリストの方々のお知恵を頂戴したいと思います。



## 新しい総合事業、新地域支援事業創設の経緯

堀田 まず、原勝則さんです。原さんは、老健局長をしていらしたときに、助け合いも組み入れて地域包括ケアを進めようという新しい地域支援事業をつくり出された創設者であります。どのようなお考えでそうされたのでしょうか。

原勝則 皆さん、こんにちは。原と申します。私は、老健局長として2014年の介護保険制度改正を担当いたしました。実は2006年から6年間は総理官邸におりまして、6年ぶりに厚生労働省に戻って担当したのがこの仕事でした。当時の老健局は、職員がいろいろな局から集まってきた100人くらいの体制でした。いろいろな職種の方、それから市町村や社会福祉法人等の外部からも60人から70人ほど応援に来てくださりまして、みんなで一緒に侃々諤々の議論をして2014年の改正をさせていただきました。老健局は、どの立場の人でも自由に局議室に入って議論に参加していいという伝統がありますが、この改正もそんなふうに進めまして、全国の市町村等から来ていた方たちにも助けられながらのものだったと思っています。

そこで私からは、新しい総合事業、新地域支援事業の創設の経緯について、そしてそれが共生という次の段階にどうつながっていくかというお話をさせていただきます。

当時から、「社会保障と税の一体改革」という議論がありまして、これから高齢者がどんどん増え、介護保険の費用も伸びていく中、持続可能な介護保険制度をどうやってつくるかという制度改正でした。そのとき指摘されたのは、要支援者と要介護1・2の軽度者に対する給付を見直す、「効率化」と言われていたものでした。その代わりに、5%から8%に上がる消費税から得られる財源をそこにつぎ込んでいい、といった前提で議論いたしました。

高齢者が増えていくことについては、介護保険財政から見れば少々マイナスのイメージがありますが、実はここに3つの特徴があります。1つ目は、よく言われていることで



原 勝則氏

もあります。同じ「高齢化」と言っても地域によってその状況が全く違うということです。状況が違うのですから、対策も当然変わってきます。2つ目は、一人暮らしの方が増えていく、そして認知症の方も増えていく。認知症で一人暮らしの方にどう介護サービスというものを提供するか、その方の生活というものをどう守っていくか。3つ目は、団塊世代の方々を中心に、実は結構元気な高齢者が増えていく。「支えられる側」ではなく、「支える側」と見てもいいのではないかと。こういった特徴がある中でどうすればよいか、という議論です。

もちろん、重度の方に対してしっかりと介護サービスを利用していただくことは大事ですが、これから増えていく元気な方、あるいは元気だけれど少し生活に困っている方、奥様に先立たれて一人暮らしになったお父さんであまり料理が得意ではないといったちょっとしたことで困っている方、また、人と話すのが苦手な方、そういう方々の生活をどう守っていくのか。生活支援ニーズが非常に増大していきますし、「社会参加」も非常に重要ではないか。これは介護予防の考え方にもつながってきますが、体操教室で身体を動かすだけではなくて、「参加」をする。地域に居場所と出番をつくって、そこでいきがいのある生活をしてもらう。そういった「社会参加」が大事ではないかという議論をいたしました。

その考え方をまとめたのがこの図（図1）です。右側に「高齢者の社会参加」があって、これがいわゆる「自助」というものです。介護予防に努めるのもいいけれど、いろいろな通いの場に通って、そこでいろいろな人と話をしたり生活を楽しんだりするということです。

一方で、生活支援サービスを確保していくということで、これは当然、介護保険もしっかりしていなければいけません。地域住民が中心となった支え合い、「互助」という力に光をもう一度当てて、そこを介護保険制度で何とか応援できないかというものです。典型的には、この自助と互助の交わるところが「通いの場」で、全国にたくさんありますが、介護保険制度でもこれを増やしていこう、という議論をしました。

この通いの場が、今年5月に成立した医療保険制度改正等における後期高齢者の保健事業のフレイル対策と、介護保険の介護予防を一体的に実施していく取り組みの中で注目されています。実は、後期高齢者への保健対策はこれまで非常に手薄でした。なぜなら、75歳を過ぎたら大体は病気になる

って介護予防をやってもあまり効果がないだろうということで、国としても力を入れていなかったのです。でも、そうではない。これからは元気な高齢者や軽度な高齢者がどんどん増えていくので、そういう方々の健康づくりをしっかりとやらなければいけない。医療保険と介護保険が連携して、そういった後期高齢者を中心とした保健事業に力を入れていこうと。それが今回の改正であり、実はその1つとして通いの場が今、非常に脚光を浴びています。医療保険サイドとしても、ここをさらに後押ししていきたいと考えています。

そして先ほど触れましたように、当初は「社会保障と税の一体改革」の考え方で持続可能な制度の構築、つまり財政的な議論を始めたというものでした。

もともとこの総合事業は、単身世帯や高齢者のみの世帯など地域で孤立するおそれのある高齢者には、介護保険のサービスに加えて配食や見守りといった生活支援サービスが非常に大事なのだという問題意識からスタートしています。特に、要支援1・2と非該当を行き来する軽度者、こう

いう方にはサービスを切れ目なく提供するというのが非常に大事。認知症の方などもそうだと思いますが、そういうときにどんな給付のあり方が適切なのかという議論でした。そして、これはやはり予防給付と生活支援サービスを一体的に提供するのがいいのではないかと、そのためには保険給付方式では限界があるということで、地域の実情に応じてサービスが提供できる事業方式がいいのではないかと。介護保険事業とすることで、税金だけでなく介護保険料も財源として使えて、しかも法改正しましたので消費税増税分も活用できるというおまけも付きました。

私が担当する前の2011年の介護保険法改正のときに「市町村の任意実施」という、新しい総合事業の原型となる旧総合事業が一応スタートしていましたが、64市町村しか実施していただけていない中で、私のときに新しい総合事業を義務化しました。予防給付の一部を廃止して事業に移すということで、「要支援者切りだ」とか「給付カットはけしからん」といった反対論が非常に強かったのですが、やはりこれは制度化しなければいけない。ずっと任意事業のままだと責任の主体がはっきりしませんし、財源の面からも社会保険である介護保険料が使えない。やはり一般財源だと、どうしても財政面で制約を受けます。そして何よりも、市町村がこの事業の実施主体ということ義務付けますので、市町村の方には覚悟を持ってもらおう。これは非常に根気のいる取り組みですので、それが大事だという狙いでやりました。

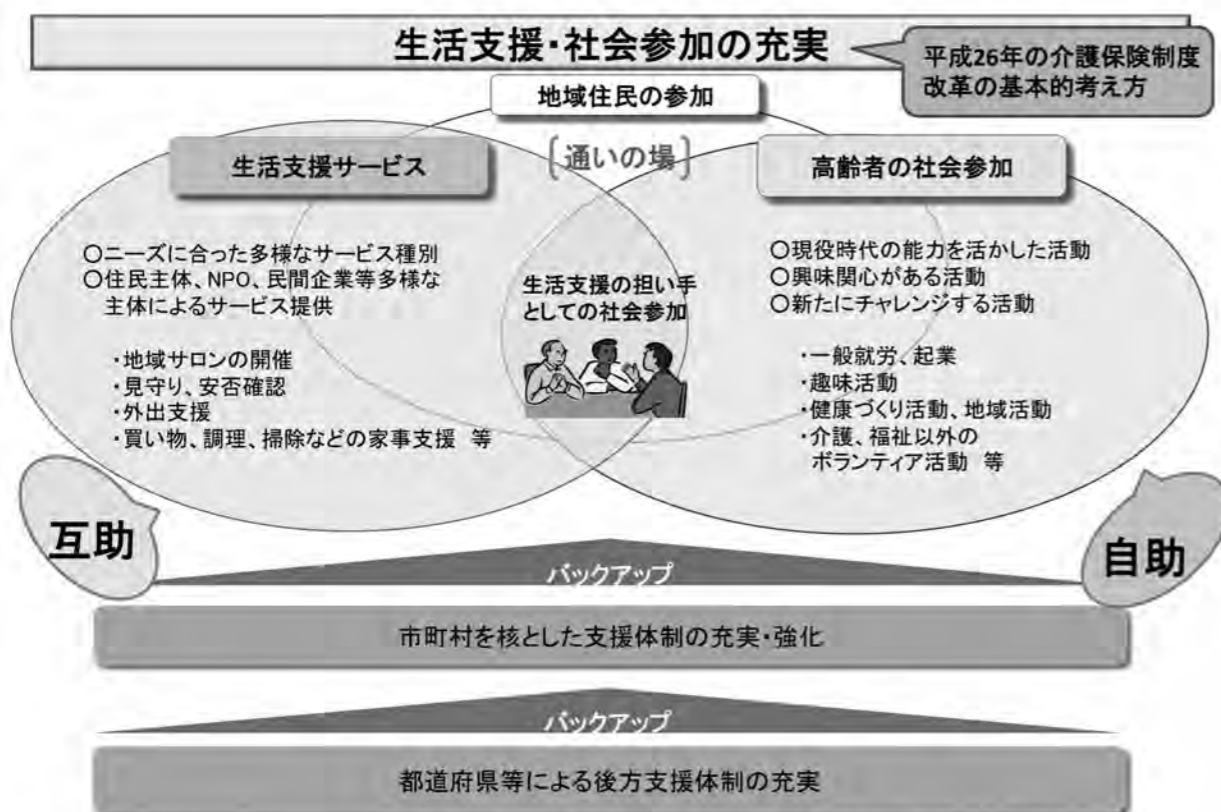
#### ◆「地域共生モデル」へ

しかし市町村からは、「こんな難しい改正をこっちにやらせて…」みたいな不満もありまして、国会でも「要支援者切り」といろいろ批判があったのですが、堀田会長をはじめ、助け合いをやっている全国13団体の皆さんが「新地域支援構想会議」というものを制度改正前年の12月に立ち上げてくださりまして、「とにかくやっとならぬ時

代が来たから、自分たちのためにも応援するよ」と、いろいろな提言で後押しをしてくださりました。本当に心強かったですね。そして2月頃だったと思いますが、堀田会長から「応援するけれど、条件があります」と言われました。「特に互助の取り組みにおいては、高齢者だけではないでしょう。通いの場には地域の高齢者も来るけれど、いろいろなことで困っている方もたくさん通ってくるのだから、そういう人たちを排除しないでほしい」と。いわゆる共生の考え方です。もともとそういう議論は地域包括ケア研究会でもずっとあったのですが、「原局長、いかがですか」ととっさに聞かれて、私がとっさにお答えしたのが、「会計検査院に指摘されない範囲でできるだけ柔軟にやります」ということでした。ちょっと下手なお答えをしてしまいましたが、しかしそのことはガイドラインを作成するときからずっと意識しておりましたし、その後、2017年にはガイドラインの改正等が行われましたが、今それなりに使いやすくなっていると思います。そして、今後もいろいろな改善をしていく必要があるとはもちろん思っております。

そういうことで、この地域包括ケアシステム、自助と互助の取り組みには「共生」という理念があります。私もその後、厚生労働審議官になってぜひこれは高齢者モデルだけではなく、次のステップ、「地域共生モデル」にしていかなくてはならないと考えました。現在の鈴木俊彦事務次官が当時の社会・援護局長でしたが、彼らに対して「次へ移行するための考え方をまとめてほしい」と指示して作ってもらったのが、2015年9月の「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」です。いわゆる全世代・全対象型地域包括支援体制という構想です。厚労省の後輩の皆さんはその後ずっとその流れで、今も一生懸命取り組んでくれています。皆様方から見たら行政の取り組みというのは堅いので、「もう少しスピードアップして大胆にやってよ」というご意見もあるかもしれま

図1



※厚生労働省作成資料に、原個人が一部加筆

せんが、私から見れば非常によくやってくれていて、着実に前に進んでいるのではないかと考えております。

#### ◆ 地域づくりを制度にも取り込む重要性

これらを進めていく中で市町村の皆さんに対して感じたのは、自助と互助というのは地域づくりなんだということ。今では当たり前な考え方になっていますが、当時は地域づくりという考え方の説明力が足りませんでした。市町村職員の皆さんは、財政論で説明してもなかなか動いてくれません。「こんな難しい仕事」と。ところが、もともと自分のまちのために何かしたいという思いで仕事をしていらっしゃる方々ですから、「これは地域づくりなんです」と申し上げると響くのです。

今までお話ししてまいりましたが、新地域支援事業創設の狙いとして一番申し上げたいのは、「生活支援と社会参加が一体となった取組の推進」です。生活支援ニーズがこれから大変増えていく、だからその提供体制をどうつくっていくか。私は、これは確かに地域の方々の善意である地縁組織やボランティア団体で取り組むのももちろん大切ですが、本気でやるためには制度の中に取り込むということが非常に大事ではないかと思いま

す。それから介護予防の考え方も、従来は「パワリハ」と言われたような心身機能のほうに片寄りがちでしたが、そういうことから活動や参加をバランスよく組み合わせたICF（国際生活機能分類）のリハビリテーションの考え方を入れていくことが大事ではないかと思えます。

最後に、私は住民の方々対象の講演などで“合い言葉”を付けるのが好きなので、今日もそうしたいと思います。「ひろげよう！地域の支え合い」「つながろう！生活支援コーディネーター・協議体の輪」「支えよう！行政のちから」。

今日は、生活支援コーディネーターや協議体の方、行政の方もたくさんいらしていますので、この3つのことをぜひ確認していただければとお願いしまして、私の話とさせていただきます。

**堀田** ありがとうございます。この事業は、人と生活をトータルで捉えて支える。しかも“支える”という面だけでなく、社会参加する、支える活動をする、そちらのいきがいにも大きな意味を持たせる。人全体の支え方を地域づくりとしてみんなで行っていくという、非常に画期的な制度で、その創設のお考えを皆さんにじかに聞いていただきました。

## 地域包括ケアで共生社会をつくる

**堀田** 続きまして、宮本太郎さんです。宮本さんは政治、社会、経済など、非常に広い観点から、福祉あるいは社会保障のあり方を分析し、方向を示していらっしゃいます。皆様ご存じの通り、ソーシャル・インクルージョン、社会的包摂の提唱者であり、そのベースとなる共生社会の重要性を説いておられます。「地域包括ケアで共生社会をつくる」というお話をお願いいたします。

**宮本太郎** 皆さん、こんにちは。中央大学の宮本と申します。今日は、厚労省の大変重いポストを

担われた方がお二人いらっしゃいますが、行政経験がおありの方ではちょっとおっしゃりにくいようなことを含めて話していくのが私の役割かなと思っています。

さて、原さんから地域包括ケアを地域共生社会へ、というお話が出ました。地域包括ケアだけ



宮本 太郎氏

でも居住、介護、医療、予防、生活支援を結び付けるのは大変で、「連携、連携」と気軽に言うけれども、そう簡単にはいかないとお感じの方は多いと思います。それにもかかわらず、さらにまちづくり、地域づくりに広げていけと。そんなことできるのだろうか、と受け止めている方も多いのではないのでしょうか。

地域共生社会では、相談支援も地域包括支援センターだけではなくて、障がい者の基幹相談だとか、子育て世代包括支援等と一体化していく。生活支援についての協議体も、まちづくりの部局とつながっていくということです。ただこれは、もっともつつながる先が増えて重くなる、ということではなくて、これまでつながりたかったところとつながれる、できなかったことができるようになる、そういう条件づくりであり、そうしなければいけないのではないかと考えています。

今、地域包括支援センターで例えば「8050問題」を引き受けても、先ほど原さんからお話がありました通り、会計検査院などは介護保険特別会計の目的外使用だと言ってきます。静岡県富士宮市の福祉総合相談課などは、地域包括支援センターで全部受け止めましようとして取り組んでいましたが、会計検査院にクレームをつけられて、元の縦割りに戻さざるを得なかった。こういうことがないように補助金のあり方も見直そうというのが地域共生社会のビジョンです。あるいはまちづくりでも、介護予防の居場所として“農福連携”をやりたいのだけれど農業の部局がいまひとつ熱心じゃないというときに、「これはまちづくりなのだから、農業の部局はきちっと積極的に応援しなければいけませんよ」と、後押しをするのもこのビジョンの目指すところです。

#### ◆ 元気人口を増やすことが目的

どうしてこういう地域共生社会への展開が必要なのかというと、言うまでもなく元気人口を増やすためです。我々の前に控える大きな峰として

2025年は目前で、さらにその先に2040年という、より高い峰が控えていることが見えていますね。2040年には高齢者が3900万人という、たいへんな規模になっていきます。しかも単身化、低所得化も進むだろうと言われていて、さらに少し前には「老後に2000万円足りない」という話題がありましたが、あの金融庁の報告書でもう1つ書かれているのは「お金が足りないから、高齢者は資産運用で頑張るね」みたいなことです。その一方で、慶應義塾大学の駒村康平さんによれば、2040年には、75歳以上だと発症率が35%といわれる認知症高齢者の個人金融資産が197兆円くらいになります。この頃に必要といわれる社会保障給付の総額が190兆円ですから、それをも上回る額が認知症高齢者の資産で、これをどうやって運用するのでしょうか。「2040年ってオレオレ詐欺の天国なのか」ということになってしまいます。このような高齢者をどう支えていくのか。“支える側”と目されていた現役世代はこれから1700万人減って行って、しかも現状でも115万人の人たちが引きこもっているわけです。こうした中で「支える・支えられる」という関係を続けようとしても無理ですし、「肩車」などと言うけれども、これでは自分の体重の2倍、3倍もの荷を担ぐ重量挙げになってしまいます。現役世代、高齢世代を問わず、元気人口をいかに増やしていくのかということが問われるわけです。

そうした中で、「地域共生社会」への展開が不可欠になっていくだろうと思いますが、地域共生社会って何だろうと考えると、これまでの福祉の形と比べるとわかりやすいかと思えます。ポイントは3点。1点目は、地域の人々の関係と支え合いの形。2点目が、行政の役割。そして3点目が、何を目標にするのかということ。先ほど申し上げました通り、これまでの福祉の形において地域の人々の関係というと、支える側と支えられる側の2つに分けてきたわけですが、支える側が直接支え合いをつくっていくというよりは、行政に税金や

保険料を払って、行政の縦割り制度が人々の抱えている困難を高齢とか障がいとか困窮とかでいわば分別して、そして行政サービスとして個別に決められたアプローチで対応していく。人々が元気になれない理由というのは非常に複合的なはずなのに、行政のアプローチの目標というのは、基本的には保護し、救済していくことでした。

介護保険はこういう形を刷新しようということで始めましたし、原さんや蒲原さんも変えていくという方向で尽力されました。ただ、その道が半ばであった。これに対して共生社会というのは、支える・支えられるということを超えて、ともかく元気人口を増やしていく。

そのときに、2点目のポイントとして、行政の縦割りを超えているという課題が浮上します。縦割りの制度というのは人々を元気にしていくことについて、とても不得手なんです。なぜなら、先ほど申しました通り、人々が元気になれない理由というのは複合的だからで、包括的な制度で縦割りを超えていく必要があるのです。縦割りを超えるというのは大変なようですが、実は縦割りは、行政の仕事を増やしている部分もあります。地域包括でも、障がいの基幹相談でも、子育て世代の一括支援でも、行政では似たような議論をそれぞれ別の会議で話し合っ、別々の事務局をつくって、同じ人が集まって同じような議論をしている。これをきちんと連携させていくということです。

行政が個別に健康問題とか経済の問題とかで対応している部分もありますが、人々を元気にする究極の手段、一番大事な方法はというと、「人々を元気にするのは人々」だということです。つまり、我々は他の人との生き生きした関係の中ではじめて元気になる。そこで、認め・認められる関係を得ることができて元気になれるのです。包括的な支援というのは、そうした支え合いにつなげていくことを最終的な目標にする、という仕組みです。

### ◆ 渾然一体となった支え・支えられる関係

まとめますと、行政の役割としては包括的な支援、人々の関係としては高齢世代・現役世代・障がいのあるなしを超えた渾然一体となった支え・支えられる関係、そして目指すのは地域のみんなを元気にしていくこと。これが地域共生社会だと思います。

これをどうつくっていくかということですが、先ほど申し上げましたように、介護保険も実は元気にする福祉というのを目指してきました。しかし、やはり制約があったわけです。3つの制約があって、第1に介護保険のような普遍主義的な制度を担う中間層というのが、格差や貧困が広がる中で解体してきてしまった。第2に、きちっとみんなを元気にしていくための財政的な資源が確保されなかったということ。それから、第3にやはり自治体の縦割りの制度が大きな制約になってきました。これを、今度の地域共生社会のビジョンを通して最終的に乗り越えていくということですが、では、究極の全世代型地域包括支援センターができるのか。そうではないと思います。

例えば、人々を元気にしていく包括的な支援の1つのモデルは、実は皆さんのすぐそばにあります。何かというと、それはケアマネジャーです。実はこのケアマネジャーは世界でも非常に画期的な制度だったのです。モデルになったのはイギリスのコミュニティケアですが、イギリスではケアマネジメントを措置制度の中で行政がやっていた。これに対して、日本では民間も含めて、いろいろな主体がこれを引き受けていく。多様なサービスがあって、高齢者を元気にするためにはどんなサービスのどんな組み合わせが最適かということを考えてプランとして提供する。ここで大事なのは、相性の問題があるから、当事者が「このケアプラン、ちょっと違うよな」「ちょっとこのケアマネさん、自分と相性悪いな」と思ったときにはケアマネジャーを代えることができる。そういう意味

では、日本のケアマネジメントというのは元気にする包括的支援の出発点と考えてもいいわけです。

地域共生社会においても、これから究極のワンストップサービスを設けるといよりは、これまで通り高齢者、障がい者、子どもの窓口は残るでしょう。それぞれの窓口がいろいろなツールを使えるようになっていく、もちろんどこか中心的な支援の拠点ができて良い。それが新しい地域共生社会の形になるだろうと思います。

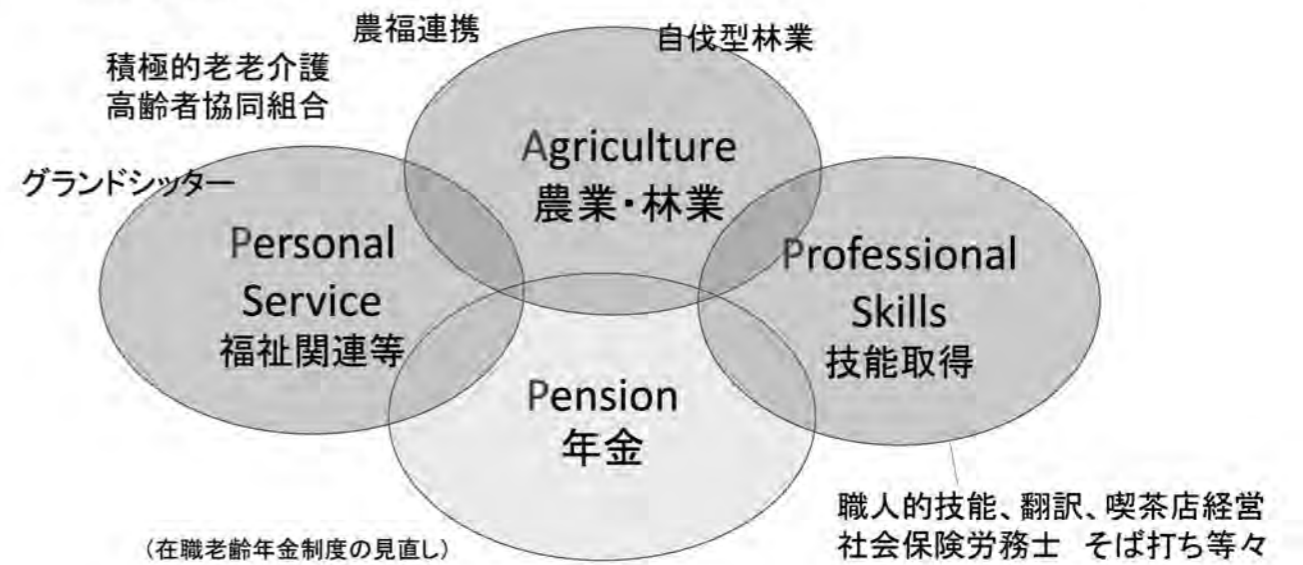
今、高齢者を含めて人々を元気にする条件は広がっています。高齢者について最近の研究で明らかになっているのは、確かに高齢になってくると流動性知能は衰えていくけれども、結晶性知能は60代後半まで伸びていくということです。流動性知能というのは情報処理能力で、その減退というのは否めない。しかし結晶性知能、つまりコミュニケーション能力は高くなっていくわけです。結晶性知能というのはA Iなんかでは代替できないもので、そういう最適なコミュニケーションの仕方などを選択していく力というのは、伸びていくのです。流動性知能はこれからA Iが代わりにやってくれる。おそらくネクタイピン型のカメラみたいなのがあって、「この人は原さんだよ」みた

いなことはそのカメラが自分に教えてくれるようになっていくでしょう。

そんな前提の下で、どこかで聞いたような言葉だと思いますが、私が「PPAP」と言っているものがあります(図2)。最初のPは「Pension(ペンション) = 年金」です。これから在職老齢年金もおそらくなくなってくる。そうすると年金を受給しながら付加的に所得を得ていくモチベーションも広がるでしょう。最初のPと連携しながら2番目のP、地域の「Personal(パーソナル) Service(サービス) = 福祉関連等」、子育てとか介護、閉じた空間での消極的な老老介護ではなく、地域での積極的な老老介護につなげていく。さらに子どものことにお年寄りが関わっていくというのは、実は人類にとって本質的な問題だという説もあるのです。ホークスという人類学者が言っていますが、人間というのは生殖役割が終わってから異例なほど長く生きる。これはどうしてかというと、自分の子どもを育ててから後も、自分の経験をベースに地域の子育てを支援する。そのことがうまくいった場合、その種は繁栄していった。だから、老後というのは決して人間にとって付録のようなものではなく、もともとそのための時間

図2

### 17 「年金兼業型」就業としての「PPAP」「ずっと出番のあるまち」へ広がる可能性



であった、という説です。3番目は「Agriculture（アグリカルチャー）＝農業・林業」。例えば「「農福連携」を介護予防の場所に」などということがこれからの地域共生社会の制度によって、よりたやすくなっていく。4番目のPは「Professional（プロフェッショナル）Skills（スキル）＝技能取得」で、これは例えば社会保険労務士の資格を取ってもいいし、そば打ちの名人になってもいいわけです。こんな形で「P P A P」を実現していく。

### ◆「元気」って何だろう

元気になることは大事。元気人口を増やすということが地域共生社会の目標になるわけですが、最後に1つ。「元気って何だろう」ということです。先ほどお話ししたような意味で高齢者はますます元気になっていくし、高齢者が働き続けることができる条件は確保しなければならないのだけれど、他方で、何か「いつまでもピンピン元気でいなければいけない」とか、「お年寄りも働き続けて当然だ」とか、そういう元気像が打ち立てられてしまうと、みんな逆にだんだんしんどくなっていくと思うのです。

今、経済産業省などが主導する「明るい社会保障改革」等を見ると、“健康至上主義”みたいな流れがあります。ちょっと前までは「健康ゴールド免許」などと言われて、お医者さんに長い間かからなかった人は立派で自己努力ができているから窓口負担を減らしてあげましょう、などというものがありました。「健康って、自己責任なんだろう」と言いたくなるような展開すら見られます。生活習慣病という言葉がありますが、今はがんまでそこに入れられてしまって、「あなたは生活習慣が悪いからがんになるんだ」ということになってしまふ。これはいかがなものかと思ひます。ピンピン生きて कोरोリ と亡くなる、ピンピン कोरोリ という言葉もありますが、実際には私たちはピンピンと कोरोリ の間の長い時間を生きる。

そういう意味で「元気」って何だろうと考えると、この時代に即した、多様な元気像ができていくべきだと思います。健康至上主義、就労自立第一主義というのは見直さなければいけないのではないかなど。それぞれの人の事情に応じて毎日に張り合いがある、いきがいを感ずることができ、それが地域共生社会の元気なのだ。これを忘れてはいけなひと思ひます。

最後に、2040年に亡くなる人の数は168万人と言われてひます。この168万の魂が日本の土地からどんなふうひ別れを告げて旅立ってひくのか。闇のような孤立の中で旅立ってひくのか、地域のつながりとにぎわひの中で旅立ってひけるのか。そこに、1940年から2040年にかけての日本の100年間の決算があると言ひて過言ではないと思ひます。

**堀田** ありがとうございます。非常に高い視点から、共生社会、支える側と支えられる側が分かれて別々にやるのではなくて、支えたり支えられたり、そういう相互関係の中で元気になってひく。元気というひは身体が元気だということに限られるのではなく、心も元気。例えは寝たきりであっても、自分の命を大切にひて世話してくれる人たちに「ありがとう」と言ひながら生きてみせる。それが支えるほうにも大きな元気を与えるわけでありまして、まさに共生社会の本質をしっかりと教えてくださいました。



## 支え合うコミュニティの共創

**堀田** 続きまして、袖井孝子さんです。お茶の水女子大学でずっと教えていらっひひます家族社会学。家族の視点、高齢者の視点、女性の視点など、個々の視点からも世の中の動きをしっかりと捉えて、社会にいろいろなメッセージを出されてひます。袖井さんからは、「支え合うコミュニティの共創」ということでお願ひいたします。

**袖井孝子** 袖井でございます。こういう素晴らしい会でお話しする機会を与えていただきまして、大変光栄に存じます。最初は何気なくお引き受けしたのですが、プログラム等が送られてきて、「わあ、すごい会だなあ」と思ひました。つまり、この会ひは日本の地域社会、あるいは地域福祉が大



袖井 孝子氏

きく変わってひく契機になるのではないかと、ソーシャル・ムーブメントの火付け役になるのではないかと思ひました。ですから、単なるシンポジウムとかいふものではなくて、1

つの運動ではないかと思ひます。

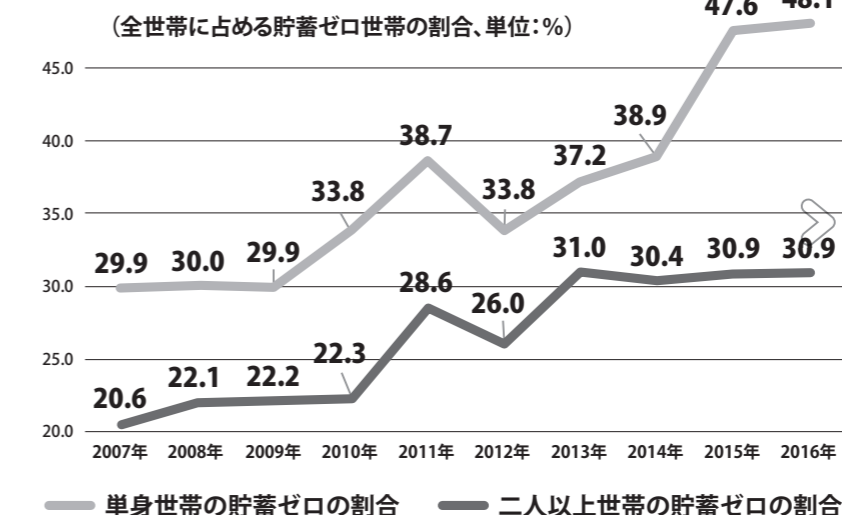
私は、タイトルを「支え合うコミュニティの共創」としたのですが、この支え合うコミュニティというひがいわゆる共生社会ですね。それで、どうつくってひくかということが共創、共に創ってひくという方法論の話で、この2つをタイトルにさせていただきました。なぜ共生社会が求められるかというひは皆さんよくご存じと思ひますが、現実には格差社会、分断社会であって、本当に格差が拡大してひます。経済的格差、ワーキング・プアとか下流老人とか貧困女子とか、子どもの貧困、それから孤独死などの問題が指摘されてひます。「孤独死、何が悪いか」という声もありまひます。別に人は一人で死ぬのだからそれでもいいと思ひますが、問題は、その死に至るプロセスです。つまり、「無縁社会」といひて、ずっと誰との付き合いもなく死んでからも発見されなひ。孤独死は、ある一時点の問題ではなくて、そこに至るプロセスが問題ではないかと思ひます。もう1つは寛容性に欠ける社会です。ご存じのように今、韓国パッシングがはやってひますけれど、ヘイトスピー

チとかいじめとか、自分とは異なる考え方の人を非難し排除してひくという、どうしようもない社会になってしまひている。これをどうしてひくかということが、大きな課題かと思ひます。日本人は貯蓄好きと言われてきたまひが、貯金のない人がこんなにたくさんひます。一人暮らしでは半分くらいの人ひ貯金がない、それくらい格差が広がってひるといふことひです（図3）。

図3

### 拡大する貧困層

#### 貯蓄ゼロ世帯の推移



## ◆ 家族と地域社会の変化

全体としては、家族と地域社会がどう変わって  
いて、それをどう乗り越えていくかということ  
をお話したいと思っております。

まず最初に、家族です。すでにご存じかと思  
いますが、家族が大きく変わってきました。かつて  
の日本の家族において、拡大家族というのは3世  
代だけではなく、おじさん、おばさん、甥、姪な  
ど非常に多様な人が含まれていました。1920年  
の第1回国勢調査の際にはこういう家族が1割く  
らいあったのですが、今はもうほとんどありませ  
ん。そして、経済成長期に核家族が増えて、現在  
は一人暮らしが増えてきてしまっています。

次に家族構成の変化についてですが、65歳以上  
の家族構成では一人暮らしがものすごく増えて、  
3世代世帯がどんどん減ってきてしまっています。  
簡単に言いますと、だんだん家族が小さくなって  
きてしまったということになります。かつての日  
本は自営業が中心でした。ですから世帯内にたく  
さん労働力があつたほうがよかったです。サラ  
リーマン社会になったことでだんだんその必要  
性がなくなり、家族規模が小さくなってきた。そ  
れから、家族機能がだんだん少なくなってきた。  
伝統的な社会では家族が何でもやっていました。  
生産も消費も教育もケアも、全部家族内でやっ  
てきたわけです。それが、高度経済成長期以降は、  
「性別役割分業」の核家族を前提に家族の機能が  
少しずつ外へ出ていきました。それまで家族の中  
で行われていたことがいろいろと外へ出ていった  
のですが、本質的な  
機能だけは家族に残  
されたと言われてお  
ります。本質的な機  
能とは何かというと、  
育児、看護、介護と  
いう、いわゆる“ケ  
ア機能”です。なぜ



それが家族内に留められていたかということ、女性  
が無償労働でそれを担ってきたからであり、その  
時代が長く続いてきたのです。ですから、ケアと  
いうのは女性の運命、デスティニー、「女はケア  
する動物である」というふうにも言われてきまし  
た。それが今、特に21世紀以降はケアする機能さ  
えもだんだん外へ出ていったのが実情で、家族機  
能が今はかなり弱くなってきました。ではどうし  
ているかということ、プロフェッショナルの専門  
的なサービス、あるいは地域の支え合いなどによ  
って補完、あるいは置き換えられているというこ  
とができます。

それから家族意識も変わってきてまして、「家族  
はどうしても必要である」「家族集団を維持しな  
ければいけない」という考え方がどんどん弱くな  
って、個人の欲求追求が大事、個人が大事だと世  
の中全体が変わってきています。

では、地域社会はどう変わっていったのか。伝  
統的な地域社会は、地理的な範囲がかなり明確に  
なっていて、その中にかなり同質的な人々が住ん  
でいた。言語も文化も価値観も行動様式も共通と  
いう同質的な人たちが住んでいて、人間関係も非  
常に濃密でした。その中ではお互い他人のことも  
よく知っていて非常によく助け合ってきた。これ  
が伝統的な地域社会、いわゆる“ムラ”とか“地  
域共同体”と言われたようなものです。それが今、  
大きく変わってきました。特に高度経済成長期以  
降は、人口の流動化とか、特にインターネット等  
の普及によって、行政的な地域区分がかなり流動  
的なものになってきたし、住民も非常に異質なも

のようになってきました。いろいろな人たちが入っ  
てきて、それまでと違ってお互い同士よく知らない、  
隣は何をする人ぞ、という関係になってきたとい  
うことです。伝統的な地域社会には良い面と悪い  
面があつて、悪い面と言っていいかわかりませ  
んが、他人の家にずかずか入っていく、プライバ  
シーも侵害する。でも困ったときには本当に助け合  
う、そういう濃密な人間関係があつたのですね。  
ところが今の流動化してきた社会においては、他  
の人に対して無関心になってきて、自分と異なる  
存在に対しては無関心だけでなく、時には敵  
対的な意識を持つようになってきました。

## ◆ これからのコミュニティ

それでは、これからのコミュニティはどうあつ  
たらいいか。いわゆる共生社会にはどういうコミ  
ュニティが望まれるかですが、伝統的な濃密な人  
間関係、同質的な人間関係、あるいは他人のプ  
ライバシーを冒しても構わないという関係ではなく、  
お互いを尊重し合いながら、そして異なる存在を  
認め合いながら、なおかつ連帯していく、そうい  
うことだと思っております。アメリカ社会は、かつて  
は人種のるつぼと言われました。いろいろな国か  
らやってきた移民たちが渾然一体となって一つの  
アメリカ人になる、アメリカ市民になると言われ  
ていたのですが、近年では、公民権運動とかウー  
マンリブとかシルバーパワーとか、そういうもの  
が出てきてマイノリティが発言することで、むしろ  
サラダボウルのような社会が望ましいと言われ  
るようになり、それぞれが「みんな違って、みん  
ないい」ということで、他者の違いを認め合いな  
がらお互いが連帯することが推奨されるようにな  
りました。これが今の日本社会で一番難しいこと  
ではないかという気がします。つまり、最近いろ  
いろ悲惨な事件も起こりますけれど、すぐネット  
上でこの情報が拡散してお互いに足を引っ張り合  
う、バッシングし合う、そういう何か非常にやり  
きれない社会になってしまいました。これを乗り

越えていく、違いを認め合いながらなおかつ共生  
していくことが、これからの新しいコミュニティ  
に本当に求められることではないかと思っていま  
す。どうやっていくのかはかなり難しい問題です  
が、教育とか情報伝達とか、いろいろなことによ  
ってそれを克服していかなければならないだろう  
と思います。

では、こういう社会をどうやってつくっていく  
かということ。共生社会がいいということは皆さ  
んわかっているし、私自身も時々共生社会とい  
う言葉を使います。でもちょっと立ち止まって、  
「共生社会って何なのか」ということを考える必  
要があるのではないか。つまり、あまりにも今、  
軽々しく「共生社会をつくりましょう」とか「地  
域共生社会」と言って、厚労省もそうですが、本  
当にどういう社会を目指しているのかということ  
を立ち止まって考える必要があるかと思えます。  
地域共生社会という場合に、やはり私は、住民が  
主人公、住民主体だと考えております。そして住  
民の参画が欠かせないと思うのです。かつて地方  
分権ということが言われまして、私も樋口恵子さ  
んの後押しで委員をさせていただきましたが、こ  
の地方分権というのは、中央から地方自治体に権  
限が下りてきただけと言ってもいいと思います。  
そのとき非常に驚いたのは、自治体のやっている  
業務の8割が中央から下りてきているもの。だか  
ら、それをもっと自治体が引き受けなくてはいけ  
ないということだったのですが、今起こりつつあ  
ること、あるいはこれからやらなければいけない  
のは、自治体に下りてきたことを住民に下ろすこ  
とだと考えております。そのために必要なのは、  
多様なステークホルダー間の協力です。行政とか  
企業とか労働組合とか、NPOとかボランティア、  
そういう関係者が手を取り合ってつくっていかな  
ければいけないと思います。

## ◆ アクション・リサーチのすすめ

そこでそれを実現する1つの方法として、「ア



クシオン・リサーチ」というものをご紹介させていただきます。これはまだ新しい社会科学の研究手法で、日本ではそれほど広がっていませんが、20世紀後半頃にはヨーロッパやアメリカではかなり広がっていました。もともとは、ナチス・ドイツから逃れてアメリカに移住したユダヤ系の社会心理学者、クルト・レヴィンという人が第2次大戦直後に「現場に足を置いた研究を進めるべきだ」という提言をしたことが端緒になっています。これは、従来の実証的な研究とは違うものです。従来の実証的な研究では、まず最初に先行研究や理論があって、そこから仮説を導き出して仮説検証する、というプロセスをたどります。仮説検証して一般化、普遍化を狙うという学問だったのですが、それを逆転させて、まず現場を中心に現場が抱える課題を解決しよう、その解決のために関わりのある人がみんなで協力し合って問題解決を図ろうと、そういう方法論です。日本でも一時、経済成長期に経営学で流行りました。これは職場の労働意欲を高めるためとか、生産性向上のためだったのですが、その後、廃れてしまいました。最近また復活して、今は教育や看護の領域で使われています。コミュニティにおけるアクション・リサーチはまだまだ始まったばかりですが、具体的には東京都健康長寿医療センターの新開省二先生がなさっていますし、三重県名張市などもその例です。つまり、介護予防とか地域包括ケアを実現するための方法論として、研究者が現場の人たち、行政の方々、社会福祉協議会、町内会や自治会、NPO、商店街、そういう方たちと協力しながら課題を解決していくという方法です。この方法論の面白いところは、一方向ではなくて、行きつ戻りつしながら、循環する。一般に「PDCA」といわれるサイクルを回すのですが、ただ回すだけではなくて、その間でもまた行ったり来たりする。課題解決して研究体制をつくって、そして実行するけれども、実行してうまくいかなければまた元に戻って体制を見直すとか、そういう

形を取る研究方法です。そういう実践的な方法が今、少しずつコミュニティをベースにして行われています。この方法の良いところは、住民が参加することによってその成果を自分のものにしていくこと、つまり、研究者が上から目線で押し付けたものではないということです。

#### ◆ プロセスが重要

最後に、地域包括ケアと新総合事業への期待について。これはよく言われているように、公助の後退とか、ボランティアの強制とか、そういう面もありますがそれだけではなくて、やはり地域の人たちが「支える、支え合う」という関係をつくっていく。高齢者や障がい者が単なるサービスの受け手ではなく、提供者となっていくということで画期的ではないかと思います。そして私は、プロセスが重要で、結果を急ぎすぎないということをぜひ申し上げたい。特に、厚労省をはじめとする役所関係者は、何かにつけて「3年で結果を出しなさい」とか「モデル事業を実施するように」と言いますが、まちづくりとか地域づくりというのは、5年とか10年とかすごく長いスパンで見えないといけな。プロセスを重視する必要があります。そして、そのプロセスに参加することによって住民自身の意識も変わっていく可能性がありますから、結果を急ぎすぎないようにということもぜひぜひ申し上げたいと思います。

**堀田** ありがとうございます。家族機能が壊れていって、個人の価値観、欲求が前面に出てくる。しかし、個人だけでは生きていけないので、つながるとすればあとは地域、コミュニティだろう。ただ、コミュニティもいろいろ個性の違う人たちをつなげるという役割を担ってくるので、そのつなげ方というのは非常に新しい形、いろいろ違う形にならざるを得ない。となれば、コミュニティをどうつくっていくかというのは住民の方々がそれぞれの地域で決めることであろう。「住民主体」、そこへ戻ってくる。その進め方の分析とし

て、アクション・リサーチというものも教えていただきました。

宮本さんが社会の観点から支え合うという基本構造の重要性をお話しくださいましたし、袖井さんからは個人や家族の観点からどうコミュニティ

につながっていくのかの分析があり、結局、それはいずれも住民主体としてのつながりが大切なんだという、最初に原さんにお話しいただいた政策の基本に戻ってきたと思います。

## 共生社会をつくる地域包括ケア

**堀田** 最後に蒲原基道さんです。蒲原さんは1年前に厚生労働事務次官をお辞めになりましたが、若い頃に文部科学省に出向されて、その頃から教育と福祉の共生、コラボを主張しておられましたし、勤労者がただ働くだけではなくて地域とつながることも大切だということで、「勤労者マルチライフ」という新しい政策も打ち出されました。共生の分野の第一人者であり、実践者でいらっしゃいます。よろしくお願いいたします。



蒲原 基道氏

**蒲原基道** 厚労省におりました蒲原です。よろしくお願いいたします。私は行政側にいましたが、できるだけ現場に行っているいろいろなことを見て考えよう、ということをやっていましたので、そうしたことも踏まえながらお話ししたいと思います。

今、お話が出ました通り、私がこの助け合いに一番最初に関わったのは子ども関係の仕事のときでした。今日も子ども関係の方がいらっしゃるかと思いますが、当時は0歳から2歳の子どもの持つ親御さんがちょっとしたちっちゃなサロンをつくって、みんなで子育てを高め合っているという場所を見に行きまして、「住民の人たちってすごい力があるんだな」ということをひどく実感したわけです。また、そこに最初に参加していた親御さんもだんだん慣れてくるうちにまわりまわって、

子どもが大きくなったら今度は自分が支援する側になる。少し時間はかかりますけれど、支えられる側と支える側というのはこうして織りなしている、そんな構図を見たというのが原体験であります。その後、福祉関係が長く、障がい者の支援を長くやったりして今に至っております。

#### ◆ 地域で役割を持つということ

地域包括ケアシステムの図は皆さん、以前からご存じかと思います。ただ、私が障がい行政を4年間やってきて、介護保険の担当局長になったときに思ったのは、介護保険の理念というのは、当該お年寄りの「尊厳をきちっと守っていこう」とか、「自立した」とかいうことでしたが、自立というのは、きちっと支えられながらも自分の意思でいろいろなことを決めていくという意味の自立だと私は理解しておりますので、そうしたところをもう少し入れ込むこともできるのではないかという点です。

先ほどの宮本さんのお話でも「元気」という言葉が出ましたが、最後におっしゃったように、「状態」として元気な人もいれば、いくら介護予防や重症化防止をやっても一定の範囲で状態が落ちてくる人はいるのです。しかし、仮に落ちていった人でも、自分で自分の生き方を決めていくといった意味の元気、ということだろうと思いますし、先ほど堀田さんもおっしゃったことだと思います。そういう観点から言うと、例えば若年性認知症の方とか認知症の方々がおられたときに、サ



ポートを受けながらも当該地域で何か活躍するといったことをもっともっと支援していくことが大事だと、障がい行政の経験から思ったわけです。そんな中で現場を見に行きましたら、今日の参加者でご存じの方もおられるかもしれませんが、東京都町田市の「DAY S B L G !」という法人の、若年性認知症のデイサービスに出会いました。そこに行ってみましたら、集まった若年性認知症の人たちは近くの自動車販売店に行って、車の洗車活動を2時間ぐらいやるという活動をしていました。お聞きしましたら、「私、近所のデイに行ってみただけど、ちょっと私にはどうかかなと思って。探しまわってここに来たのですよ」と。やはり何か、世の中に役に立つ、あるいはこのデイのように活動することによって若干の謝金ももらえて、その謝金で孫にお小遣いをやれたりすることによって世の中で活躍すること。あるいは、一般就労ではないけれど、福祉的な意味での就労をするといったようなことがすごく大事だと思いました。もちろん若年性認知症の方では今、世の中で発信されているように一般就労の方もおられるので、それも含めてやはり社会で役割を持つということ、今後大事にしていったらいいのではないかと思います。

そうしたことも踏まえて、今日は生活支援、介護予防のところの地域の助け合いということだと思います。おそらくこの部分は、決して高齢者に対する生活支援ということではなくて障がい関係の人も子ども関係の人も幅広くやっていこうという地域共生の1つの地域づくりだと思いますが、この高齢者の地域包括ケアで1つ付け加えておきますと、介護予防というのがあります。先ほど原さんもおっしゃいましたが、私が局長のときによく言ったのは、「体操教

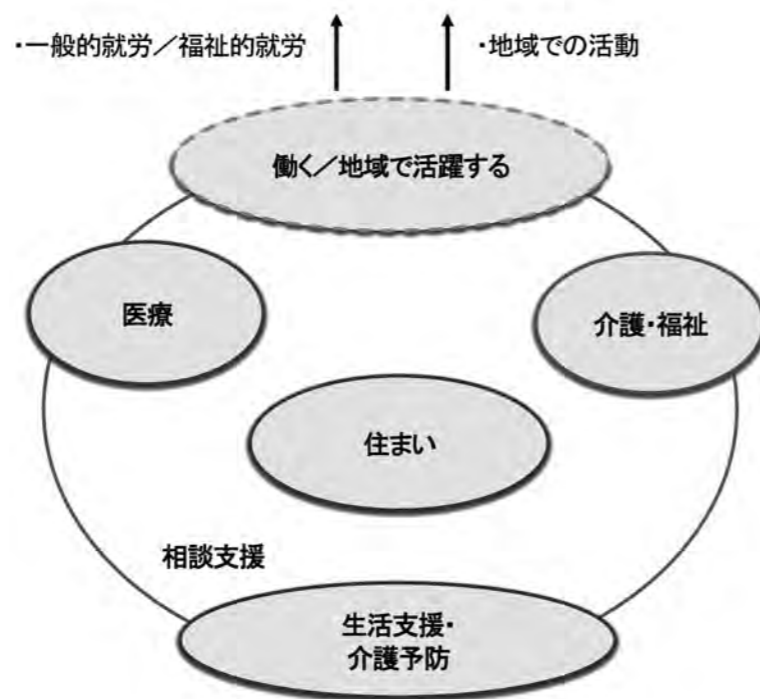
室も大事な介護予防だけれど、体操教室の帰りに喫茶店に寄るとか、いろいろな意味で人と関ること自体も相当本人にいい」ということ。そう考えると、要介護・要支援になる前のお年寄りの介護予防の意味でも、自分が世の中の役に立つということがとても大事で、それも介護予防だと考えていくことが重要だろうと思います。

子どもの例で言えば今、「子ども食堂」がはやっていますが、お年寄りの方々が子どものために子ども食堂をやるというコンセプトであれば、これは立派な介護予防で、地域の子育て支援にもなるわけです。介護予防とはそういうことではないかなと思います。

そこで、これは私が話すときによく使っている図ですが(図4)、地域包括ケアで「医療」「介護・福祉」「住まい」「生活支援・介護予防」と言われますが、一般的就労や福祉的就労、さらには地域での活動のようなところを意識的にやっていく。これは決して要支援・要介護になっていない高齢者だけではなくて、むしろ先ほどの「要支

図4

### 地域包括ケアの構造



援・要介護になっても相当できることがあるのではないか」という話になります。

先ほど「B L G」の洗車活動について話しましたが、もう1つ。これは、地域の保育園に読み聞かせに行く活動もしています。読み聞かせの内容は、認知症について。「認知症のおじさんはこうだよ」などと紙芝居を使って説明した後、子どもたちに「自分がその認知症なんだよ」と話すと、子どもたちは「あ、認知症の人ってこういう人なんだ」というふうに理解してもらえるそうです。このように、一般的就労、福祉的就労、地域での活動をこれから大事にしていくことが重要です。そして先ほど来、地域づくりということで生活支援・介護予防の話が出ていますが、今の読み聞かせの例でわかるように、この図でいう地域での活動というのが生活支援・介護予防の部分の「地域づくりの主体」になってくる構造だということ、みんなで理解したらいいのではないかと考えております。

### ◆ 分野を超えて“横割り”の対応を

さて、高齢者の話をベースに、少し地域包括ケアから地域共生のところに進めていきたいと思えます。先ほど、障がい者の例から高齢者と同じような構造だという話をいたしました。精神障がいの方々も、多くの方がこれまではかなり長期間、病院に入院しておられました。しかしだんだん地域に出てきて、生活しているということで、そうした方々の支援はやはり同じように地域包括ケアだと思っています。現に厚労省も、精神障がい分野における地域包括ケアということを行っています。私は別に精神に限らず、知的も身体も含めて障がいの分野というのはそういうことではないかと思っています。

最近、病気の方々の両立支援というのが議論になっていますが、ご承知の通り、十数年前に比べてがん患者の方々は入院よりも通院のほうが増えています。ということは、がん患者の方々は地域

で生活して働いて、病院に通っていることになり。ただ、がんの場合などいろいろな状態になりますし、だんだん状態が悪くなってくれば福祉サービスも必要になってきます。そうした方々は、患者の会などの助け合いもありますし、がんや難病の方なども含めて、病気の方々も皆さん構造的にはこの地域包括ケアで支えられると私は思っています。

そう考えますと、構造が似ているのであれば共通のところは共通でやっていく、というのが共生社会の1つの“横割り”というところに位置づけられてくるのではないかなと思います。先ほどから出ていますように、いろいろな意味での横断的な対応の必要性があると思います。1つには、さまざまな問題が重複しているということ。私は障がい者支援の仕事をしてきましたが、親御さんが一番大変なのは、子どもと一緒に自分も年齢を重ねていって要介護状態などになってしまうことです。障がいを抱えたお子さんと高齢の親御さんが、共に介護を必要する、といった家庭が増えてきています。最近よく言われる「8050問題」などもあります。さらには、今の話にも関係して、制度の狭間に落ちてくる問題。引きこもりの方々や、刑務所を出所した方々などの問題もあり、このサミットの分科会でもテーマになっていますが、そう考えていきますと、一定の範囲では分野ごとの対応が必要としても、やはり縦割りの制度だけではなく「横割りの対応」が必要になってくると思います。横割りの対応といってもいろいろな意味があると思いますが、やはり大事なことは、地域の中での分野横断的な助け合いということであろうと思います。

私は、地域って結構いろいろな切り口があると思っていて、皆さんがやられている典型的な活動では生活の場におけるいろいろな通いの場所での地域もありますし、広い意味で言えば、働く場、活躍する場、というのもあると思っています。ここでは生活の場について、例えば高齢者の分野

では「サロン」がありますが、手法は似ているところがあるので、これを地域全体のいろいろな人が集まるサロンにする、あるいは、場合によって曜日を変える、こんなことが現に行われています。自治体では、「地域の縁側事業」というような枠組みでやっている事例もだんだん増えてきています。それから、先ほど子ども食堂の話をしました。場合によってはそれを認知症の人が集まる食堂に、とかいろいろなことも考えられます。実は手法として似ているので、やはり横割りですということ。何か問題や関心があるところで始めて、それを横に展開していくことがとても大事だと思っています。

#### ◆ 地域支援の活用

あとは、「地域支援の活用」です。地域には高齢者の方々がおられて、その方たちが活躍するという話をいたしました。今、家庭の主婦という人たちは減ってきていると思いますし、おそらく今後もそうでしょう。そういったことから、これからは現役サラリーマンが地域に関わることをいろいろな形で推していくことが大事だと思っています。

そして、私が最近いろいろな話を聞いていて思うのは、地域にある民間企業も「地域に対して何かしたい」というところが結構あるということです。私の知っている事例でも、神戸市とネスレ日本が組んで介護予防カフェをやっているというものがあります。これは、ネスレ日本がコーヒーマシンとコーヒー100杯程度を提供して、公民館などで介護予防カフェをやる、なかには自宅でやっている人も、という例です。企業の「何かちょっと社会の役に立ちたい」といったようなことも、皆さんの活動にうまく入ってくるといいなと思っています。

また地域づくりの観点ですと、何かあったときに「ここに行けば、どこかにつないでくれるよ」といった、厚労省の最近の報告書でいうところの

「断らない相談」をこれからどうするかが1つのポイントであると思います。先ほど、「いろいろなことをやっても、会計検査院から文句を言われてしまう」という話がありましたが、それをどう仕組むかは現役の厚労省のメンバーによく考えてもらいたいと思います。

そして、障がい者、高齢者、刑余者、引きこもりの人などが地域でちょっと働く、あるいはちょっと福祉的な就労をするといった場を今後ますますつくっていく必要があります。ただ、高齢者や障がいなど一定の財源があるところはそれを施策でできますが、そうでないところはなかなかできない。ここが今後の課題です。しかし、いくつか使える施策もあると思っております、1つは「農業分野」です。宮本先生から農福連携のお話がありましたが、これは農林水産省も一生懸命やっていて、補助金を出してサポートしようとか、専門家を派遣するお金を出しましょうなどというもの結構ありますので、横割り支援としてそういうツールをうまく活用して、皆様方の身近な企業やNPO法人等が取り組むといったことも今後の課題ではないかと思っております。

最後になりますが、いずれにしても地域共生社会というのは、分野を横割りにして進めていくこと。広い意味では、助け合いの地域づくりと就労などの活躍の場の支援は、両方とも地域だと思っておりますので、最終目的はそれによって障がいのある人も、高齢者も、サポートを要する高齢者も病気の人も、子育て中の親子も、みんながみんな支えられながら、しかし一定の就労も含む活躍をする、といったことを目指していくべきではないでしょうかと考えております。

**堀田** ありがとうございます。非常に広い大きな視野で政策を進めてこられたことが実感できるお話でした。地域包括ケアというのは、介護保険分野だけのルール、方法ではなくて、障がい者、子どもたち、すべての分野で共有できる手法であるというお話でした。

地域包括ケアというのはご承知の通り、人を人として丸ごと支える、あるいは支えられる、そういう関係をつくり出すルールですから、それは相手が高齢者だけに限られるものではないというの

は当然と言えば当然です。そのところをしっかりと政策でも実現してこられた蒲原さんは素晴らしいと思います。ありがとうございました。

## 地域包括ケアにおける住民の考え方、行政の支援方法



堀田 力

**堀田** それではここから、いろいろな問題がある中で2点に絞ってご意見を頂戴したいと思います。第1点は、住民、市民の方々は共生社会に向けてどう心掛けていけばいいのか。

共生社会は、突き詰めて言えば、助け・助けられる、支え・支えられる、そういう人間関係の中で、丸ごと人を生かすという社会だと思います。これまでの日本社会では、自分のことは自分でやりなさい、人に迷惑をかけてはいけないということで、自助絶対のルールを子どもの頃から教え込まれてきています。そういう人たちに対し、自分で頑張ることも大事だけれど、人に支えられたり支えたりしながら自分を生かしていくことも基本的に大切なことなのだという価値観を持ってもらわなければなりません。どういうふうにしていけばいいのか。

第2点は、行政はトータルとして人を支える仕組みをどのように実現していくか。会計検査院が来て、「こんなごちゃ混ぜはだめだ」と縦割りを強いられたときに、どのように包括的な支援をするのか。

第1点目の、自己責任、自分のことは自分でやれということを押込まれてきた住民の方々は、この共生社会、助け合う活動を大切に社会にどう向き合っていけばいいのか。いろいろな視点でのメッセージやアドバイス等あるかと思いま

す。まず宮本先生からアドバイスをいただけますでしょうか。

#### ◆ 支え合う社会、男性の参加

**宮本** まず、これは袖井さんもおっしゃったことですが、今、共生社会と言ったときに、住民の支え合い、助け合いに依存してしまって行政が知らんぷりしてしまうということになりはしないか。おそらく原さんも蒲原さんも、絶対そういうことではないとおっしゃってくださると思いますが(笑)、行政というのは厚労省だけでできているのではなくて、やはり支出が削減できるあらゆる理由、理屈を虎視眈々と狙っているところもあるわけです。そういうところに例えばこれまで障がい、困窮、高齢者と別々にやっていたものを一つにするといったら、補助金半分とまでは言わなくても、「3分の2ぐらいでいいんじゃないの」みたいなことを言う可能性もあります。我々がきちんと強調しなければいけないのは、家族でもコミュニティでも放っておいたら壊れてしまう、ということです。家族とかコミュニティを本気で守ろうとしたことがない人に限って、簡単に「家族がしっかりしていれば日本はうまくいく」とか「コミュニティがあればいいんだ」などと気楽に言いますが、家族もコミュニティももう歴史的に全く違うフェーズに入ってきているわけです。介護分野で言うならば、これまで子どもがたくさんいて、親もそんなに長生きしなかった。私、昨年還暦を迎えたのですが、私が生まれた病院の院長さんは、皆様もよくご存じの日野原重明先生で、私がおぎ

やあと生まれたとき、日野原先生はもう院長代理をやっていたらして、そこからさらにワンサイクル、105歳まで生きられたわけです。これだけ長生きなら、うまく回れば本当に人生二毛作、三毛作ですけれども、同時にいろいろな問題も生まれる。これまではもっと早く皆さん亡くなって子どもはたくさんいたから、長男の結婚式は親が仕切っても、末っ子の結婚式はもう親はいなくて長男が仕切っていた。ところが今は、末っ子が定年退職するまで親はずっと元気であるわけで、もう家族というものがかつてとは全然変わってしまっていて、昔の家族ではないのです。

これをどのように大事にしていくかと考えると、やはりきちっとそれを支え切って、はじめて家族が生き生きするのです。この支えを引きはがしたら、家族というのは外に助けを求められない閉じた空間になりかねませんので、親愛に満ちた親密な関係がいつ逆転してハラスメントが満ち満ちてもおかしくないのです。そういう意味で、家族や地域を本気で守ろうとするなら何が必要なのかということは、その分野に通じている皆さんが何よりもはっきり発信していかなければならないのではと思います。

もう1つ大切なのは、やはり日本の企業社会の中で頑張ってきた男性が退職後、地域のお荷物になってしまうか資源になるか。このサミットのパネリストでもある大阪大学の石蔵文信先生がおっしゃっていますが、夫を原因とする病気「夫源病（ふげんびょう）」といわれるものが今、女

性の中で広がっている。お父さんは、会社の中では肩で風切っていたけれど、地域には誰も友達がいない。いろいろな集まりに出掛けて行って、悪気はないけれど自分の現役時代の自慢話ばかりしてしまう。そうすると周りは完全に引きますね。

「何だか現役時代に比べて、みんな俺を尊敬しないなあ」とかぶつぶつ言いながら家へ帰り、奥さんに「今まで忙しくて寂しい思いをさせたなあ。今日からずっと一緒だぞ」みたいなことを言うと、地域に知り合いはたくさんいてこれからもエンジョイしようと思っていた奥さんはゾゾツとしてしまう（笑）。地域につながるのがないだんなは奥さんにつきまとい、挙げ句の果てに奥さんが夫源病になってしまう、みたいなことになります。

お父さん方は社会の中でいろいろトレーニングを積んでいて、段取り力などはすごいのです。でも地域とのつながり方はいまひとつ飲み込めていないし、元事務次官とか元教授とかそういう肩書きをはぎ取った上で一個人としての地域の楽しみ方がわかっていない。私なんか、こんなことを言いながらどこまでわかっているか自信がありません。一個人として地域を楽しむ力を皆が持っている、それこそが地域力なのではないかな、と思います。保育園のパパの会などというのは、お父さん方もまだあまり偉くなっていないからすごく盛り上がるのですが、その後、地域とのつながりが絶たれてしまう場合が多々あります。そこで、特に高齢男性が活躍するためにも、地域との関係をどのように維持・培養していくのかということ

です。

高齢社会になっていくと、日本のジェンダー関係が煮詰めた形で深刻化していく傾向があります。一方で、女性は低所得に苦しんでいくということです。女性

は「今日から一緒だぞ」とか言い始めたお父さんが我慢できなくなって離婚してしまうと、遺族年金をもらえなくなってしまう。これから、離別や未婚の女性の半分くらいが生活保護基準の所得になってしまうのではないかと、言われています。

他方で男性のほうは、“孤立”です。2週間の間に誰かと口をきく機会が1回以下だったという高齢単身男性は14.7%もいます。先ほどお話ししました、168万人の死というのが2040年にどうなっていくのかということとも関連して、男性が企業社会で培ってきた力を生かすか殺すかということを今、真剣に考えなければいけないと思います。

**堀田** ありがとうございます。家族も行政ももう支えきれない、そこをしっかりと支え合いでやろうと。その中で特に問題なのが、「支え合いに参加できない男性陣」という話になりました。男性よ、頑張りましょうという話ですが、これはもう袖井さんの分野の話であります。袖井さんからお話をうかがって、「勤労者マルチライフ」をやっていた蒲原さんに続けていただいで、最後に原さんに締めていただければと思います。住民の方へのメッセージと行政のあり方、両方あわせて論じられておりますので、そのように進めたいと思います。袖井さん、お願いいたします。

#### ◆ 現役時代から関わる地域コミュニティ

**袖井** 今、お話がありましたが、女性でもずっと仕事を続けてくると、地域社会との関わりは意外とありません。私もずっと仕事をしておりましてお茶の水女子大学へ通っていたのですが、地域との関わりはほとんどありませんでした。それで定年になってから、これではいけないと思って、今は地区協議会の委員をやっています。地区協議会では、ほとんど長年同じ人がやっているのですが、数人だけ公募します。それを町内会の案内板で見ても応募しました。そうしたら、あまりそういう人はいないらしくて、「どうぞ、どうぞ」と。

そこで私はとてもびっくりしたのですが、私は東京都の真ん中の新宿区に住んでいるのですけれども、そういう協議会とか委員会とかやっていらっしゃるメンバーは元専業主婦の方々が圧倒的に多くて、あとは自営業のおじさんたちでした。ですから、3分の2くらいが元専業主婦、ほとんどが子育てやPTAのときの仲間です。PTAが終わると、青少年育成会々々…というのになって、それが終わると民生委員になって、ずっと同じ人が30年40年、超ベテランがやっていらっしゃるんですね。また、地域で活躍する女性たちは地域のことを、いろいろよく知っていて本当に偉いなと思いました。私は大学の先生であるということは一切言わずに普通のおばさんとしてそこに入っていたので、すごく大変でした。これから働く女性が増えてくると、女性でも地域に入るのはなかなか難しいのではないかと、思っています。

この協議会の20人くらいのメンバーは女性以外は自営業のおじさんたちで、サラリーマンだったらしい男性が1人だけいますが、まあこの人が完全に浮いてしまっているんですね（笑）。別に過去の話をするわけでもないのですが、年2回のお祭りのお手伝いをするときなどに“指導”したがるのです。大したことではないんですよ。「机はこう並べたほうがいい」とか、「ポスターはこの高さに貼れ。人の目線でこうやったほうが」とか。だから主婦だった人たちは「何、あの人、変ねえ」と。私は「まあ、いいんじゃない、無視しておけば」と言いますが、どうして男の人ってこう指導したがるのかなあ、自分のやり方を押し付けたがるのかなあと思います。

ということで、住民として地域コミュニティに入っていくのはとっても難しいです。私自身、3年ぐらしかかりました。「お茶飲みましょう」と言ってもらえるまでに1年以上かかりました。そしていろいろやってみてわかったのですが、やはりコミュニティペーパーや広報紙をよく読むこと、それから町内会の案内板を見ることが大切



だなどと思いました。それ以降、すごくそれらに注意するようになって、いろいろなイベントを見つけて行って、「ああ、地域ってこんなにいろいろなことをやっていたんだ」って初めてわかりました。全然知らなかったのです。成年後見制度の勉強会や音楽会などもあって、そのご縁で私は今、囲碁なんかも始めていますが、そのように入っていくまではなかなか難しいと思います。

ではどうしたらいいかということで、私はできれば現役の頃から何かしていくということ、ぜひおすすめしたいのです。これから働き方改革で残業も減ってきますし、週休3日の会社なども出てきました。時間のゆとりもできると思いますので、やはり在職中に地域に近づいていくことが必要です。定年になってから、「はい、ソフトランディングしましょう」なんて絶対にできません。そして、地域の人たちはそういう人を受け入れません。

そして家族は今、本当に大きく変わりつつありまして、いろいろな虐待も最近問題になっていますが、性的虐待、児童虐待、ほとんどが家族の中で行われています。そういうことを考えると、家族って決して安泰の場所ではないし、福祉の場所でもないのです。家族がなぜそういうことになるかということ、やはり外部からの介入がないからです。今の家族はとても脆弱になっています。外からのサポートを必要としているし、SOSがあったとき、それを見逃さないで地域や特に行政といったところからアプローチしていくことが欠かせません。かつてのように、家族がものすごく強い団結力をもって一人ひとりの生活をサポートしていくという力は、今の家族にはないのです。そして、それぞれのメンバーが自分のことしか考えない非常に自己中の人間になってしまった。かつてのような「家族や地域のために私は犠牲になる」と考える人はいないです。「私が大切」「私が第一」という人が増えて、それをいけないともう言えない。そういう社会になってしまった。

自己中の人間が中心になった現代の社会では、それを前提に考えていく必要があると思います。だから地域の助け合いや協働も、それぞれの個性、持っている価値観をまず認めて、その上でやっていく。

上から押し付けるということではできないし、行政が「こうすれば良くなるからこうしましょう」と言っても動かないでしょう。そういう非常に自己中心的な、個性豊かな個人を前提にした新しい地域社会、新しい行政のあり方を考えていかなければならないと思います。

**堀田** ありがとうございます。企業文化に染まった男性がどれだけ地域に入るかが最大のポイントだろうと。その地域社会は、あなたの個性を生かす、そういうコミュニティに変わっていくのだから安心して入ってきてください、という話かと思いますが、企業に勤めている時代からそういう心構えが必要だということでした。まさに、蒲原さんがなさった「勤労者マルチライフ」の話になってまいりました。

#### ◆ 企業へのメッセージ ～ワーク・ライフ・バランス、副業、 認知症サポーター

**蒲原** 「勤労者マルチライフ」と言われても皆さんちょっとわかりにくいと思いますが、堀田さんと一緒に、「働く人がボランティア活動しよう」といったことを、行政と組合と経済団体とも一緒にやっていたということです。昔は、予算があったのでそんな仕事をしていましたが、今は予算がなくなりました。しかし、だからといってこの重要性が落ちたわけではなく、私が思うポイントの1つはワーク・ライフ・バランス論をもう一度みんなで盛り上げることが大事ではないかということです。ワーク・ライフ・バランスというと、どちらかというと女性の子育てと仕事の両立から始まって、今は男女問わず子育てと仕事の両立。さらに言えば、最近は介護と仕事の両立とい

うところに広がってきています。ただ、「家庭の責任」と「働く」といったことに少し重点が置かれすぎかなと思います。内閣府が出しているワーク・ライフ・バランスの資料には地域での活動とのバランスとか、自己成長の研鑽とのバランスも入っていますので、そういった意味でもワーク・ライフ・バランスというのは広いものだと思います。我々も後輩も頑張らなくてはいけないと思っています。

もう1つは企業側へのメッセージですけれども、今、企業は割と副業を一生懸命すすめている。副業というのは、社員が自分の価値観と違うところで修業してきて、それが本人のためにもいいけれど、企業にとってもメリットがあるということだと思います。そうした中で、こういう地域活動を副業的にやっていくということも企業は後押ししてほしいなと思います。NPOとか地域のボランティアは、「ミッション」をベースに動いています。「俺が言ったから聞く」のではなく、みんなでミッションを共有して、それを理解した上で人が動く世界なので、企業の文化とちょっと違うんですね。でも逆にそういう文化を知ることが、社員が戻っていったら企業のプラスになると思いますので、そんなことを企業側にメッセージとして出したいと思います。

それから、具体的な手法についてです。最近考えているのは、認知症サポーターが今1000万人を超えていて、企業内で養成した認知症サポーターも相当おられます。金融機関なども認知症にはきちんと対応しなければいけません。認知症サポーターとなった方はオレンジのリングをもらっていますので、何かそのつながりでうまく地域に入るといったこともこれから考えてはどうでしょうか。

先ほど袖井さんがおっしゃったように、私もたまにま住んでいる地域の看板を見ていたら、「認知症サポーター集まれ」というのがありました。つまり、認知症サポーターになった人たちが、も

う一度活動につなげるための研修をやらうとする動きがあるということですので、そうした中で企業で持っている資格をうまくつなげて地域に戻っていく、ということも良い方法ではないかと思います。

あとは、行政側も縦割りを是正していくということ、ぜひやってほしいと思います。現場ベースで考えれば、そこにはいろいろなことが起こっていて、引きこもりの人とか刑務所から出所した人とかいろいろな方々がおられます。まず行政側、とりわけ住民に身近な市町村はそうした問題に気づきやすいので、ぜひそういったところに出てほしいなと思います。それと、困窮者制度というのは良い制度で、いろいろな理由があって困窮状態になるおそれのある人をサポートするために横割りの考え方が入っていますので、ぜひ行政の人が関わる中でさらに横割りの支援を深めたいですし、我々も一生懸命やっていきたいと思っています。

**堀田** ありがとうございます。行政のあり方の問題が積み残しになるかと心配しておりましたら、しっかりとメッセージを出していただきました。ありがとうございます。原さんは引き出しがいっぱいありますので、ちょっと無茶振りですが、せつかく話が行政のあり方、縦割りの打破というところまでまいりましたので、その点についてご意見をいただければうれしいです。

#### ◆ 行政は伴走型支援を

**原** 地域共生、地域の中での互助、そこで生きている方々をどう支えていくかというとき、いろいろ難しい問題はありますけれども、行政の立場にいた者としてはやはり、住民主体、その人主体での制度や政策を考えていくということを考えます。そのためには、市町村というのが非常に大事でして、市町村がどのようにそれを支援していくか、つくっていくかということです。市町村は大変だと思いますが、協議体の皆さんと関わっている中

でも、今は「伴走型支援」ということを本当によく言われます。そして、都道府県の皆さんには、これもまた市町村に対する伴走型支援をぜひやっていただきたい。私の知っている宮崎県などは、担当課の職員一人ひとりがそれぞれ市町村や地区を受け持って、とにかく何かあったら全部その職員が相談に乗ると、そういう体制を敷いておられるようですが、例えばそういうことです。

それから、ずっと思ってきたことですが、厚労省はこれまで医療介護制度について何でも全国一律に考えてきている。「公平公正こそが最善である」みたいな考え方で制度設計等をやってきたのですが、これから大事になるのは、1つは“地域”という単位で社会保障、特に医療介護政策を考えていくということ。もう1つは、“実施”ということにしっかり取り組んでいく。法律改正をしたらそれで終わり、通知を出したらそれで終わりではなくて、もっと実施ということに知恵とお金を出して努力することが大事ではないかと、後輩の皆さんにはそのことをいつもお願いしている次第です。

それと、地域共生社会全体の感想のような話になりますが、私が2014年にいろいろと議論していたときは、どちらかというと給付のモデルという意味で議論をしていました。高齢者モデル、高齢者に対する給付のサービスはどうなのか、それを全世代・全対象型に広げていくというような議論だったのです。しかし、今日の議論を聞いていますと、共生社会ということには誰も異論はないが、やはり給付モデルということだけではなく、地域の中で人がどういうふう生きていくのか、あるいは地域社会というものをどういうふうにつくっていくのか、そういう非常に奥の深いところ、そこまで議論が進んできていて、3人の方

からのお話を大変感慨深く聞いておりました。

ただ一方で、私たちは現に生きているわけです。袖井先生がおっしゃったように、我々はこれを地域共生社会の実現に向けた“運動”として動かしていくための先兵役だと思っております。ですから、哲学論争のようにあまり難しく考えるばかりでなく、考えながらも1つずつ具体的に前に進めていくということも大事ではないか。そんなふう感じた次第でございます。

**堀田** ありがとうございます。蒲原さんが老健局長をしていらした2017年の3月でしたか、五課長通知というのがありまして、高齢者、子ども、健康、各分野連携して事業を実施するように、そのための財政支出も協働してやる、知恵を出そうという通知が出ております。

それから、宮本さんが座長をしておられます共生社会推進検討会、今年の春から動き出しまして、この7月中旬に中間報告が出ております。共生社会を推進するための財政的な支出についてもいろいろ考えるというふうに出ております。縦割りは、仕組みとして壊せないのですけれども、市町村によってはいろいろ工夫して使い勝手のいい支援策を考えておられます。名張市は有名ですが、小規模多機能自治の島根県雲南市等々も、いろいろなやり方で使い勝手のいい応援ぶりを考えておられます。これらは分科会で報告されますので、そういう実践的な方法も学んでいただきながら、住民が主体的に動きやすい支援の仕方を考えていただければ、住民の大きな幸せが生まれると思っております。

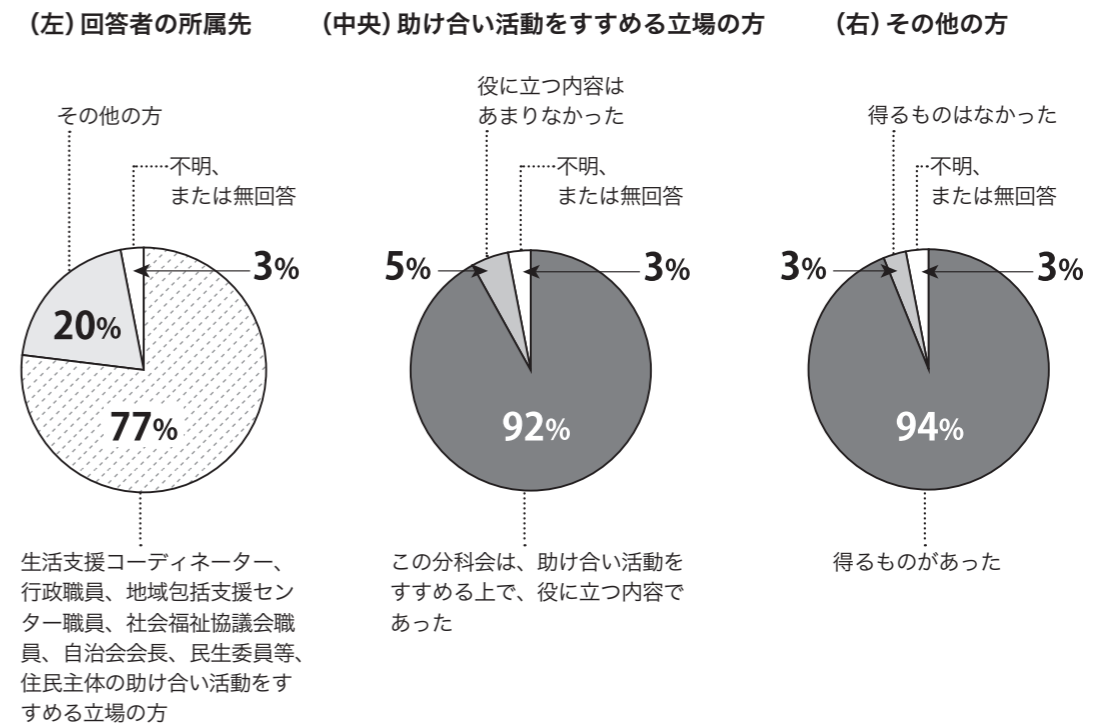
最後まで熱心に聴いていただきましてありがとうございます。また、パネリストの方々、素晴らしいメッセージを本当にありがとうございました。(敬称略)

## いきがい・助け合いサミット in 大阪

# 分科会 1～54

### ■ アンケートの結果の見方

\*分科会は自由に入退きしていただきましたので、参加者数は概算になっています。



## 生活支援を助け合い活動で行うには、具体的にどうすればよいか

### 提言

地域社会におけるつながり・支えあいを深めるために住民の主体性発揮を促せるよう、介護保険制度や従来の地域福祉の枠にとらわれず、地域で生まれつつあるさまざまな取組みに目を向け協働できる余白のある仕組みへと見直しを

### 登壇者

【進行役】	堀田 聡子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
	大島 一博氏	厚生労働省老健局長
	渋谷 篤男氏	(社福) 中央共同募金会常務理事
	山際 淳氏	日本生活協同組合連合会福祉事業推進部長
	澤出 桃姫子氏	日常生活支援あつべつ・たすけ愛ふくろう代表
	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長

### ■ 寄せられた声から

- サービスBのあり方（制度設計）の見返しは不可避ではないでしょうか。
- 皆さんのお話し全て共感しました。持ち帰り、活動に生かしていきます。堀田会長も素晴らしい人だと思いました。大島さんも渋谷さんも山際さんも澤出さんも、お話の内容がとてもよくわかり参考になりました。進行役の堀田（聡子）さんも的確な判断の取りまとめで気持ちの良い進行でした。【澤出さん】市町村独自のガイドラインを作らないとなかなか進まない！とつい最近強く感じ、話し合いの場を持つところだったので、すごく背中を押していただき勇気をもらいました。住民をまん中に、行政、社協等の関係者が私たちが暮らす町をどんな地域にしていきたいのか…誰もが安心できる為には！を話し合い、つくっていききたいです。
- パネリストの方がB型の補助制度を絡めている地域支援事業実施要綱の中身を理解せずに市町村批判をしていると感じ、残念に思いました。市町村批判でなく、老健局長に地域支援事業実施要綱を柔軟にするよう要望すべきであると思います。

### ■ 議事要旨 堀田 聡子氏

本分科会は、主催者により、新地域支援事業発足時における新地域支援構想会議の基本的立場（平成26年2月17日発「新たな地域支援事業に対する基本的な考え方」）に立ち返り、助け合い活動に関する要望がどこまで受け入れられているか、課題と対応策を検討するという狙いで企画されたため、冒頭、参加者全体で「基本的な考え方」を読み合わせてから開始した。

まず大島さんは、人口減少による地域の支え手の減少、人生100年時代の生き方の両面から、新地域支援構想会議のいう支え合い・助け合い活動が以前に増してクローズアップされており、それは社会的包摂の実現にも資するもので、厚生労働省老健局では「基本的な考え方」の通りに進めてきており、さらに進めたいと口火を切った。そのうえで地域支援事業は柔軟な組立てができるように設計しているが、市町村の格差が相当大きくなってきているとして『これからの地域づくり戦略』を紹介、高齢者をきっかけに「ごちゃませ」を進めるべく介護保険制度も地域共生・助け合い社会に貢献する仕組みに振り子を戻す途上と述べた。

次いで渋谷さん（当時）・山際さん・堀田力さんは、会議構成団体として「基本的な考え方」をとりまとめた立場から、現状を次のように評価した。

渋谷さんは、改めて提案の背景として「社会的孤立」の問題を提起、新しい総合事業の本質はつながりの回復であることが自治体関係者に十分浸透していないこと、本来移行すべきは住民主体のサービスBにもかかわらずサービスAが大方を占めていること、誰にどんな支援・活動が必要でどんなやり方で展開するかについての判断

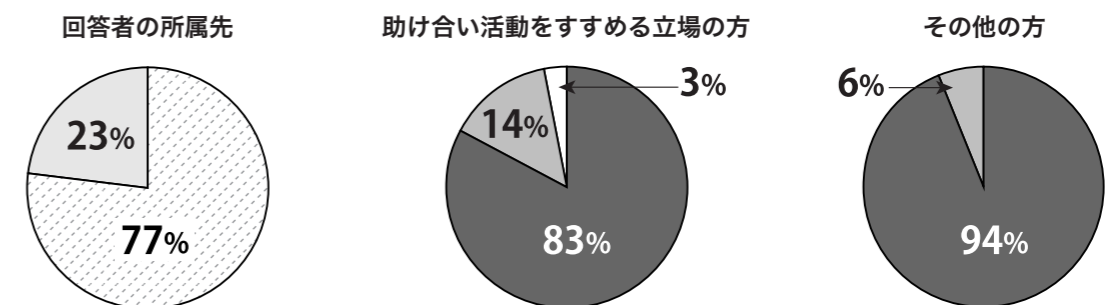
における主体性とこれを担保できる運営に対する補助の重要性をうたえた。

山際さんは、主体性・自主性を確保しながらの発展のあり方として、同じく行政がこの仕組みの趣旨を再確認して基盤整備等へ重点化することを含めて役割を見直すこと、国や都道府県から市区町村への支援の強化、参加組織として、参加の場づくりや元気になる関係性のあり方、ネットワーク強化の必要性を提案した。

堀田さんは、体制整備→ニーズの把握と担い手の掘り起こし→助け合い活動の創出という3ステップの働きかけも功を奏して自主・自立的な助け合い活動はやっと芽が出始めたが、多くの自治体が住民主体の重要性と従来の行政サービスのやり方とは異なる特殊性を理解していないこと、とりわけ「補助」を「委託」と誤解して事業を細かく縛り付ける例が少ない点がネックとした。さらに包括的支援の実践としての深化、謝礼金問題の解決によりサービスB、幅広い生活支援の助け合いへの展開に期待を寄せた。

最後に澤出さんは、助け合い活動を運営する立場から、地域の特性を認めて補助金額の範囲で組み立てを住民に任せることが創意工夫と活動継続につながるという考えのもと、サービスBを高齢者を中心に障がい者・子どもも含め誰でも対象にできるようにすること、主体的な活動に結びつけるための具体的内容の事例の提示、サービスAからBへの移行が進むための利用者自己負担割合増等、助け合い活動を広めるための仕組み強化に向けた提言を行った。

### アンケートの結果 参加者概数：470名 回答者数：277名



## 市区町村における庁内体制はどうあるべきか

### 提言

誰もが自分の望む暮らしを地域で実現するには、  
 関係する庁内各部署が横の連携をつくり上げ、  
 事業をすすめることが大事だ。  
 それには抵抗勢力の壁を乗り越えなければならない。  
 摩擦も生まれるし、エネルギーもいる。  
 だからこそ、楽しく刺激的。  
 その過程を味わいつつ、大いに揉めて語り合おう。

### 登壇者

【進行役】	村田 幸子氏	福祉ジャーナリスト
【アドバイザー】	大森 彌氏	東京大学名誉教授
	吉田 一平氏	長久手市長
	秋山 由美子氏	元世田谷区副区長
	望月 迪洋氏	新潟市政策企画部・政策調整監
	小玉 昭子氏	越前市社会福祉課相談支援包括化推進員
	菅原 弥生氏	大館市長寿課長

### 議事要旨 村田 幸子氏

市区町村は我々の暮らしに最も身近な政府である。従って「共生社会」をつくろうという新しい社会課題に立ち向かう市区町村の姿勢と実践力が、我々の老後の暮らしを左右するカギと言える。そこに立ちはだかるのが「縦割り行政」というこれまでの仕事の流儀。従って分科会2のテーマを言い換えれば「縦割り行政から抜け出すには」ということになる。その共通認識のもとで議論した。

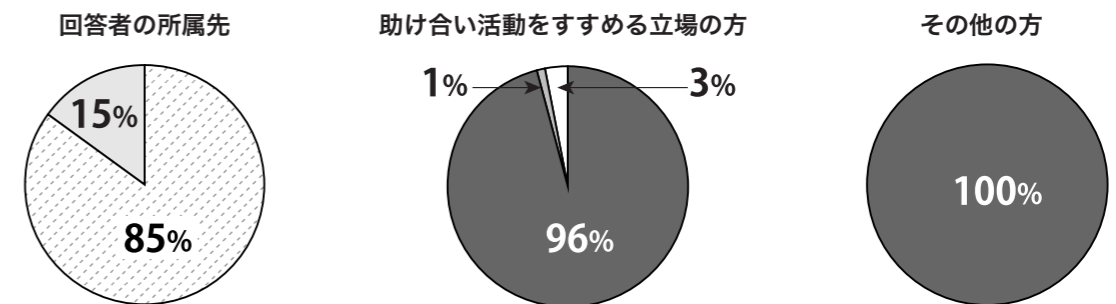
アドバイザーの大森先生は「行政は縦で物事を動かすしくみに長けており、物事を自ら取り込まず他に押しつけようとする特徴がある。縦割りはそう簡単にはなくなる」とまず指摘された。とはいえ、パネリストの方々の実践は、その現状に差はあるものの、横のつながりを見事につくり上げた報告であった。その過程でほぼ共通していたと思われることは、一つに、首長の理解があったということが挙げられる。首長が率先して地域包括ケアシステムづくりに関わった東京世田谷区や新潟市、また越前市や大館市は担当者がその必要性についてきめ細かく説明し、上司の理解を求めていった結果、庁内の理解も深まり、職員の意識も変わっていったという経緯が語られた。しかしそれは、決して上意下達の姿ではな

い。抵抗勢力と粘り強く話し合い、説明する担当者の姿があった。それも行政だけでなく住民をも含めた多彩な関係者による議論であり、その結果、お互いの仕事への理解が深まり、信頼関係に基づいた物を言える関係が動き出したのである。地域のことを理解しだすと、若い職員の眼が輝いてくるという。市民と渡り合える職員が育ったのだろう。

首長としての参加は、愛知県長久手市の吉田市長。我が町のシステムづくりは未だ途上にあると前置きし、目下、住民に苦しんでもらっているという。市民を巻き込むということは時間がかかること。市民が悩み揉めることによって、自ら考える力が養われる。遠回りするほど皆が楽しめるし、そこに役割が生まれる。時間をかけて市民が納得するしくみを実現させるため、庁内体制を整えたいと語った。

いずれ出てくるであろう各市区町村の縦割りを廃した姿を想像する。それは決して一つではなく、地域特性を活かした個性ある姿であると確信する。新しく何かを生み出そうとする時は、大きなエネルギーを必要とする。時代の流れの中で、そうした時代に出会えた幸せを感じながら、各市区町村の変化を見続けていきたい。

### アンケートの結果 参加者概数：102名 回答者数：80名



#### ■ 寄せられた声から

- 大森先生の言葉がとてもあたたかかったです。吉田市長の生きたメッセージ、心にひびきました。



## 住民から信頼される体制をどうつくるか

～SCと協議体構成員の人選、2層圏域の設定・事務局体制など～

### 提言

日常生活支援の体制は、  
あくまで住民から信頼されるという  
視点に立って構築しよう！

### 登壇者

【進行役】	氏名	所属
	長瀬 純治	(公財) さわか福祉財団
	松尾 好明氏	つくばみらい市第1層SC
	小山 貴行氏	志木市長寿応援課
	川嶋 祥子氏	志木市第1層SC
	渡邊 洋子氏	板橋区第1層SC
	小林 陽一氏	南アルプス市第2層SC
	大山 洋治氏	葛城市第1層SC
	園田 香奈子氏	亀美市高齢者福祉課
	田丸 友三郎氏	亀美市第1層SC

### ■ 寄せられた声から

- 協議体の構成メンバーの意欲のある人が多い地区は、住民への勉強会説明がよくできていて、住民参加の助け合いが実現していると感じられた。
- 各地区のそれぞれの取り組みが参考になった。

### ■ 議事要旨 長瀬 純治

この分科会のサブタイトルから、生活支援体制整備事業の運営に係るテクニカルな内容をイメージされる方も少なくなかったかと思います。しかし今回、登壇者の報告を聞いて印象に残ったのは、確かにヒントとなる手法も多く含まれていますが、どちらかというと現場における関係者の地道な活動と前向きな姿勢でした。

つくばみらい市は、当初本事業がほとんど進まない状況に頭を抱えていました。そこで、社協の働きかけにより行政と協議を深め、まずは関係者が足並みをそろえることに注力したところ、そこから加速度的に進んでいます。

志木市では、徹底的に住民目線が重視されています。この事業のスタートアップとして開催されたフォーラムの企画は、アイデアに富み手作り感が満載で温かみを感じます。また、住民の意見から市の壁を越えた地域コミュニティまで構築されましたが、その対応はこれまでの行政としての常識を覆す必要がありました。

板橋区は、大都市らしく区の大プロジェクトに本事業を組み込んでいます。ところが、その中で実施された第2層協議体編成の準備会は、圏域ごとに制度説明を行いますが、その後は対話形式で、参加した住民が納得いくまで何度も意見交換を繰り返すという驚くほどフレキシブルな対応が実践されていました。

南アルプス市では、この事業を他の事業と差別化し、関係者としての立ち位置を意識しながら、圏域の設定や協議体の編成に取り組んでいます。これまでの事業のように、住民にお願いして協力してもらうのではなく、お互いの検討時間を十分に確保し、グループワークなどを

積極的に取り入れ、自発的な参画を徹底しています。

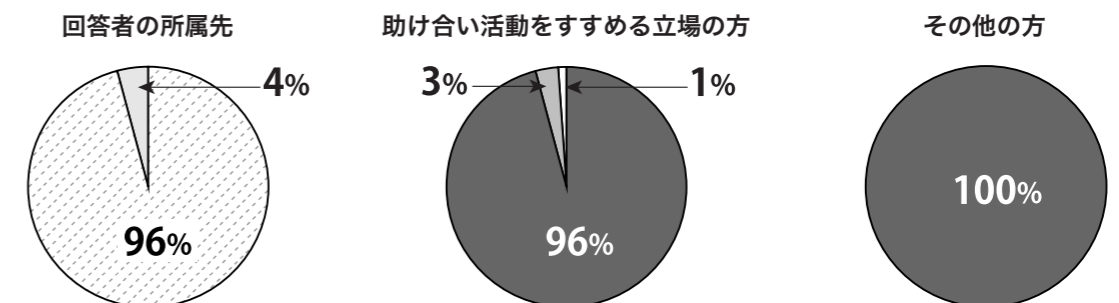
葛城市は住民との適度な距離感と焦らないスピード感を大切にして取り組みが進められています。堅苦しい制度説明よりも、自分事として感じるような表現で住民の共感を得ながら、実践を積み重ねて協議体を編成しています。このような進め方は、時間がかかるため、関係者の基礎的な知識と、意識合わせには手は抜けられないと言います。

奄美市が、当初から勉強会形式で議論を重ね協議体を編成してきたのは、その機能として住民が本音を語れる場にする必要性を感じた関係者の意識によるものです。目指す地域像を決めても、それだけでは具体性がなく足踏みすることもあります。生活という視点で現実的な検討を継続的に進めるための試行錯誤を続けています。

さて、どの事例にも共通するのは、関係者が目線を住民と同じ高さに置きながら、同時にバックアップという役割を見事に果たしていることです。その背景には、担当者の努力はもちろん、組織内の理解、また組織どうしの共通認識という重要な現場環境があります。

一般的には、協議体の認知度はまだゼロに近い状況です。一方、本事業で整備すべきは、これまで一般的に構築されていた、効率よく必要な活動を実践させるためのトップダウンの体制ではなく、地域住民が自らの生活の中で希望する取り組みを、自発的に創出できる新たな体制です。だからこそ、この仕組みの中で、行政、社協、SCなどの関係者は、住民との距離感を意識し、各々の役割と立ち位置を確立していく必要があります。

### アンケートの結果 参加者概数：98名 回答者数：80名



## SCと協議体はどう役割を果たすか ～SCと行政との連携、1層と2層の連携など～

### 提 言

生活支援コーディネーターと協議体は一体となって、住民の求める生活支援活動を戦略的に楽しみながら引き出していこう。

#### 登壇者

【進行役】	土屋 幸己氏	(一社)コミュニティーネットハピネス代表理事
【アドバイザー】	原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長
	目崎 智恵子	高崎市第1層SC・(公財)さわやか福祉財団
	渡邊 優子氏	村上市第2層SC
	河村 政徳氏	犬山市第1層SC
	貝長 誉之氏	太子町第1層SC

#### ■ 寄せられた声から

- みなさんの取り組みを聞いて、勇気をもらいました。楽しんでがんばりたいと思います。
- 具体的な話もあってヒントもいただきました。何よりもさらに自分の心に火がつかしました。
- 行政として、困っているSCさんに手助けしたいと思いました。貴重なお話ありがとうございました。

#### ■ 議事要旨 土屋 幸己氏

進行役の土屋から、本分科会の趣旨説明の後、各登壇者からの発言をいただく。以下、その発言からのポイントをまとめる。

**高崎市第1層生活支援コーディネーター 目崎智恵子氏**  
人口37万人の高崎市において協議体をどのように作り出してきたのかについて発言された。その中でも住民主体に重きを置き人材の掘り起こしに力を入れた。市への政策提言をしながら住民と意見交換を重ね、3年かけて第2層から着手し第1層まで作り上げてきた。

特に留意したポイントとしては、①第1層を作る際に第2層の声を吸い上げるために2層のメンバーを1層に入れた、②協議体の活動を活性化させるために定期的な情報交換会を開催した、③住民勉強会には必ず行政担当者にも参加してもらった、④地域での困りごとを協議体全員で共有した、⑤協議体メンバーで目指す地域像を共有した、⑥ニーズ調査を実施した、⑦地域ケア会議に参加してニーズを把握した。

**村上市第2層生活支援コーディネーター 渡邊優子氏**  
村上市は、第2層SCを、NPO法人総合型地域スポーツクラブを運営しているNPOのGMである渡邊氏に委託。多世代とのかかわりが大切であるという視点で地域課題に取り組んでいる。

取り組みのポイントとしては、①多世代のかかわり、地域共生を意識する、②若者の参加を得るために世代別のフォーラムを実施した、③地域ごとの課題を明確にして、課題解決に取り組む、④参加者を増やすために広報で周知した、⑤第2層は自分で動くだけでなくナビゲ

ーター、仕掛人であることに留意した、⑥各地域の実践を共有し発表会を企画した。

**犬山市第1層生活支援コーディネーター 河村政徳氏**

河村氏は、一般社団法人和顔の輪に所属しながらプロポーザルでSCに就任。協議体のコンセプトを共同企業体と位置づけ第1層・第2層作りに取り組んだ。

取り組みのポイントとしては、①SCが孤立しがちになるので定期的な連絡会を開催した、②SCや行政の制度理解を進めるため勉強会を開催した、③地域情報を協議体につなげ人や場所のマッチングを図った、④地域で活動している人や団体に、協議体の内容を理解してもらい協議体に対するアレルギーを軽減した。課題としては第2層SCの所属している法人の意識によりSCの活動が制限されてしまうこと。

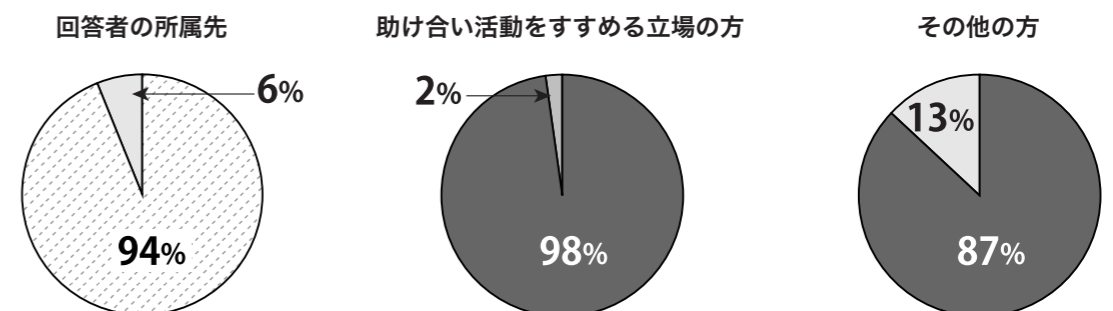
**太子町第1層生活支援コーディネーター 貝長誉之氏**

太子町は、近隣市が取り組みを始めたことをきっかけに、社協に体制整備事業を委託して取り組みが始まった。

取り組みのポイントとしては、①ガイドラインのまま実施しても市の実情に合わないで、まず行政、社協、住民で規範的統合のための勉強会を行った、②わからないことは住民に聞くという姿勢を持った、③10年後の太子町のイメージを共有した、④あったらいいなを、なくては困る、なければ作るへとつなげた、⑤協議体のメンバーはフラットな関係を意識した。

以上を踏まえ提言をまとめた。

#### アンケートの結果 参加者概数：160名 回答者数：143名



## 目指す地域像の意義と取り組み方

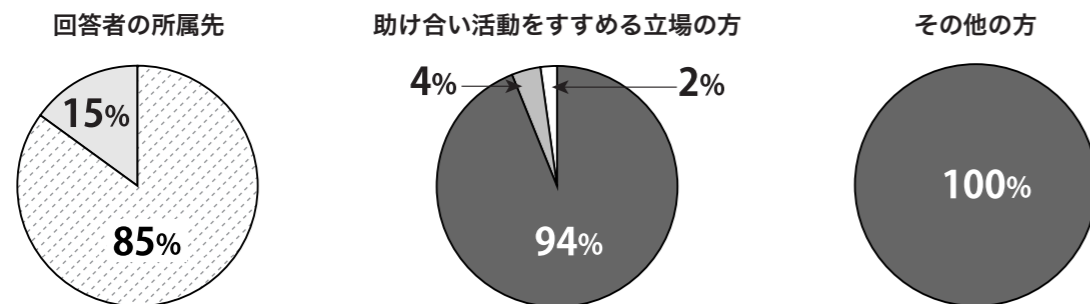
### 提言

助け合いの活動は、地域の困り事に関する生の声を体感・共感し、意識共有できた人達から生まれる。また、その共感を地域に広げていくためには、活動している人に光をあてた発信も必要である。多様性の時代に共有する地域像は多元的であり、それはエリアの範囲や時系列によっても異なるものである。

### 登壇者

【進行役】	齋木 由利氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員
【アドバイザー】	和田 敏明氏	ルーテル学院大学名誉教授
	井上 秀子氏	阿賀野市第1層SC
	斉藤 節子氏	南アルプス市第1層SC
	坂上 尚大氏	阪南市第1層SC
	清水 民樹氏	福津市第1層SC

アンケートの結果 参加者概数：124名 回答者数：104名



### 議事要旨 齋木 由利氏

本分科会では、目指す地域像を描き普及するプロセスについて、その具体的な取り組み方やそれによる効果・意義について、各パネリストからご発言いただき議論した。

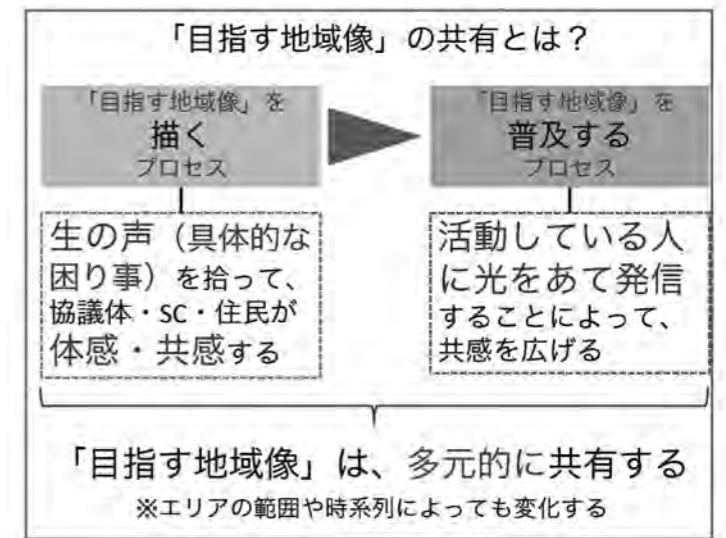
地域像を描くプロセスについて、各パネリストに共通していたのは、地域の具体的な困り事に関する「生の声」を、住民・協議体・SCが自ら体感・共感していた点である。南アルプス市では、日頃個別支援にあたっているCSWが協議体に加わり情報提供することで、「リアルなニーズ」が見え、具体的な活動につながっていった。阪南市においても、日常生活圏域において、住民による地域ニーズの聞き取り調査を行っている。福津市においても、SCが地域住民の声を直接聞くことを重視している。阿賀野市でも、協議体が地域の座談会で困り事の掘り起こしを行い、「寂しい」といった声から居場所づくりの活動につながっていった。アンケート調査では、客観化された情報を得られるが、例えば「買い物に困っている人が4割いる」という情報だけでは、活動の喚起にはつながりにくい。地域の「生の声」として、例えば「3件隣のおばあちゃんの腰が悪くごみ出しに困っている」という声を拾うことで、担い手が共感し活動につながるのではないかと議論があった。

地域像を普及するプロセスについても、南アルプス市では寸劇、福津市では協議体通信、阿賀野市では地域づくりかわら版による情報発信を行っていた。その際、その活動による効果・変化を、活動している住民の姿に光をあてて発信することで共感を広げる、すなわち地域像を共有していくことにつながるのではないかと議論があった。

アドバイザーからは、各パネリストの取組のポイントについて、上記のほか、協議体を設定

する際の柔軟な発想についてもコメントをいただいた。例えば、南アルプス市においては、小学校区単位の第2層協議体ではなかなか活動につながらなかったため、自治会単位の協議体を立ち上げることで、近所の個別のケースの困り事から助け合いにつながった。福津市においては、圏域単位の協議体に限定せず、テーマ別の協議体も設置している。確かに、近所のごみ出しの助け合いを議論するのと、通院・買い物の移動支援を議論するのでは、議論すべきエリアが異なるはずである。このような柔軟な発想で話し合いの場を設定することも重要との示唆を得ることができた。

「目指す地域像」という画一的なイメージを抱きがちではあるが、生活スタイルも価値観も多様な時代に、すべての地域住民がたった一つの地域像を共有することは難しい。しかしながら、助け合いに立ち上がった人達は、その前段階で同じ課題を体感・共感していることが分かった。「目指す地域像」は地域の中で多元的に共有するものであり、それはエリアや時系列によっても変化する、ということの本分科会として提案させていただいた。



\*進行役が本議事要旨のため作成した図表です

#### ■ 寄せられた声から

- 協議体が組織化されていない私たちにとって自慢話の誇示も見られたが、阿賀野市井上SC、南アルプス市斉藤SCの講話、プレゼンは、平成27年4月からの地域の人々を主体とした第一協議体、第三協議体の活動で素晴らしい活動で、大変参考になった！
- 2層CO（生活支援コーディネーター）の活動（地域と共に）、地域に入るのは2層だと思う。

## 助け合いのネットワークをつくるにあたり、既存の助け合い活動を生かすにはどうすればよいか

### 提言

「既存の活動の多様性」は「地域から湧き上がる一人ひとりの生活の多様性」と同じこと。  
 地域活動は無理に一つにまとまらなくてもいい。  
 互いの活動を尊重する関係があれば  
 きっとどこかで自然に化学反応が起きる。  
 地域活動同士が尊重し合える社会は、  
 まさに個人も互いに尊重し合える  
 「共生社会」の姿なのでしょう。

### 登壇者

【進行役】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 社会政策部長、主席研究員
	齊藤 秀樹氏	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事
	河田 珪子氏	地域の茶の間創設者/支え合いのしくみづくりアドバイザー
	石橋 正道氏	(社福) 綾瀬市社会福祉協議会
	岡 保正氏	箱の浦自治会まちづくり協議会会長
	佐藤 智彦氏	(社福) 池田町社会福祉協議会事務局長

#### ■ 寄せられた声から

- うわさに聞いていた地域の茶の間のお話が聞いて良かったです。
- 助け合い活動を進めるうえで役に立ちますが、協議体設置のヒントもたくさん頂きました。
- 社会福祉法人もこの分野に本気になるべきと思う！

### 議事要旨 岩名 礼介氏

「既存の助け合い活動」といえば、体操教室や地域のボランティア活動などをイメージしていた私は、パネルディスカッションで面食らいました。阪南市の箱の浦自治会まちづくり協議会会長の岡さんは「地域の既存の活動(資源)」として「社協」や「地域包括支援センター」「市役所」をさらっと取り上げたのです。岡さんの発想は、まちづくり協議会の活動に強い当事者意識と主体性がなければ出てきません。行政は、地域生活を支える仕組みのごく一部を担っているだけです。介護保険も、行政が支援する通いの場も、いずれも住民の視点からみれば地域生活のごく一部です。行政は、地域活動のすべてを俯瞰できるわけではありません。中心はあくまでも住民です。また岡さんの発言は、地域内の助け合いネットワークが、単に住民グループ間の繋がりだけでなく、どのように行政機関とうまく連携するかも含めて考える必要があることを示唆しています。

さて、地域には多数の団体活動があります。この分科会でも互いの活動を理解し、自分たちの足りないもの、自分たちが提供できることを情報交換する地域のネットワーク活動や場作りが紹介されました。住民の異業種交流の場といえます。これらの取組に共通しているのは、「その場を無理にまとめようとしていない」ことです。多様性の尊重ともいえます。地域づくりでは、行政の想定を超えた活動が生まれることがあります。「行政が考えたものを地域で実行する」のではなく、「地域が

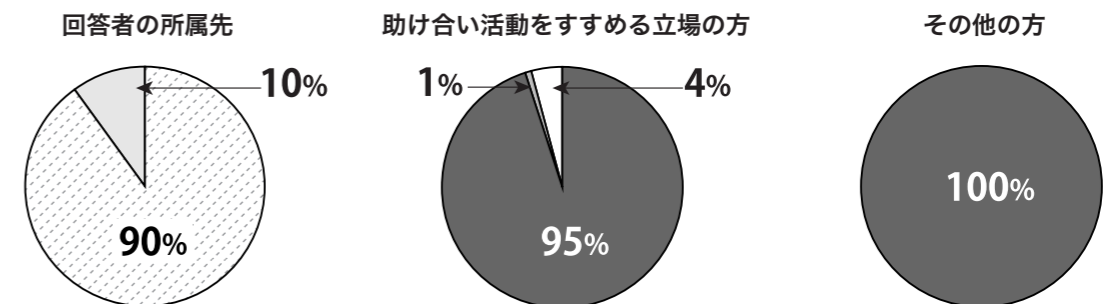
考えたことを行政の用意した場で『ごちゃまぜ』にしてみる」。そのことで新しい化学反応が起こるのだらうと思います。

特に都市部では、住民の価値観や、趣味嗜好も多様なため、地域活動もまた多種多様なものが立ち上がります。こうしたグループの活動はバラバラに見えても、活動グループが相互に補い合ったり、協働することで新たな支援やサービス、あるいは「場」を生み出す可能性があります。こうして、住民の多様性が、活動にも反映され、地域に新たな価値を生み出していくわけです。

人口規模が小さい町では、活動グループの数は限られますが、住民生活の多様性は当然あります。社会福祉協議会や行政、あるいは地縁組織などが、一つ取組を作っては「他にもこんなニーズがある」、「これだけではうまくいかない」と、多層的に地域活動を支援されていることが分科会でも報告されました。小地域であっても、一つの取組ですべての住民ニーズに応えることが難しいことは明らかでしょう。いかに地域の多様性を尊重し、多層的に取り組むかがカギです。

地域活動の多様性は、住民一人ひとりの生活の多様性を反映しています。地域活動は、一つにまとまる必要はありません。互いの活動を尊重する関係性があれば、きっと地域のどこかで「化学反応」が起こるでしょう。住民グループが尊重し合える社会は、個人もまた尊重し合える「共生社会」の姿なのだと思います。

### アンケートの結果 参加者概数：260名 回答者数：211名



## 地縁の助け合い活動を活性化するには？

### 提言

日頃のつながりが、全ての助け合いの基礎。  
顔の見える関係をはぐくみ、  
自分事として  
助け合える地域にしていきましょう。

### 登壇者

【進行役】	岡野 貴代	(公財) さわやか福祉財団
	高橋 由和氏	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長
	細貝 光義氏	(特非) 鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長
	小林 孝氏	コープ南砂助け合いの会事務局長
	初田 隆史氏	若葉台自治会長・宇治市第1層協議体委員長
	内鏡原 勇氏	鹿屋市高齢福祉課
	穂園 裕治氏	鹿屋市第2層SC

### ■ 寄せられた声から

- 高齢+子どもを地域で支える活動以外に障がい者への支え合いがあるのかを聞きたかった。

### ■ 議事要旨 岡野 貴代

安心して住み慣れた地域で暮らしていくためには、身近な地域での助け合いは欠かせないが、地縁で生活支援などの助け合いまで行うことの難しさを感じている方も多いのではないだろうか。そこで、当分科会では、地縁で生活支援も含めた助け合いを実践している5つの地域からパネリストをお呼びし、実践者からヒントを持ち帰り、各自の地域で地縁の助け合い活動を広めることを目的に開催した。

東京都江東区コープ南砂助け合いの会事務局長小林孝氏からは、地縁のつながりが薄いといわれる都心部でありながら顔の見える関係性をどのように構築してきたかをうかがった。

鹿児島県鹿屋市保健福祉部高齢福祉課地域包括ケア推進係内鏡原勇氏、鹿屋市第2層SC穂園裕治氏には、住民に働きかける側として登壇していただき、町内会主体の有償ボランティアの立ち上げについて、支援する側としての報告を聞かせていただいた。

京都府宇治市若葉台自治会長初田隆史氏からは、自治会活動を活性化し、自治会主催でサロンや生活支援など様々な活動を実践している様子をうかがった。

山形県川西町吉島地区NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長高橋由和氏からは、吉島地区全世帯が加入したNPO法人を立ち上げ、計画づくりにはワークショップによる住民の意見を反映するなど、住民の合意形成を大切にされた地域づくりについてうかがった。

埼玉県鶴ヶ島市NPO法人鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会会長細貝光義氏からは、地域合同防災訓練

をきっかけに、地域の多様なニーズに応えるため鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会を設立し、防災に加え高齢者福祉、子ども育成などの活動を拡大し、NPO法人化するまでに至る活発な住民主体活動を実践している様子をうかがった。

後半では、テーマ1「自治会が助け合いの生活支援まで行うにはどうしたらよいか」、テーマ2「地縁での助け合いの生活支援に多くの住民が参加するよう住民意識を高めるにはどうしたらよいか」について各パネリストと議論を深めた。

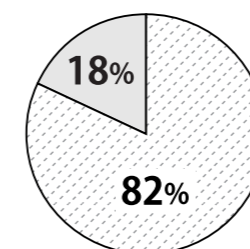
テーマ1は、「会員制の互助組織を設立する」「自治会の活性化」といった方法論や、「思いをつなぐ」「根気強く前向きに」「気負いすぎない」「全部自分事」といったキーワードがあげられた。その根底には、共通項としてあげられた「日常的なつながり」が必要で、つながりがお互いの信頼関係をつくり助け合いに発展するという。

テーマ2では、「情報発信」と「継続的な活動」で住民に活動が認知され、その活動に「役割や出番をつくる」ことで住民が意欲的に参加するようになり、活動を通して地域で受け入れられることで、地域の困りごとを「自分事」として受け止め行動につながるということがわかった。

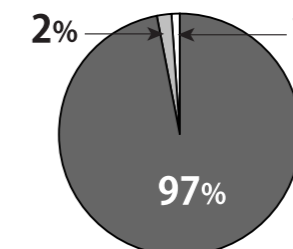
各パネリストの貴重で実践的な発言をまとめ、当分科会の地縁の助け合いを広めるための提言とした。多くの示唆に富むヒントをいただくことのできた分科会であった。

### アンケートの結果 参加者概数：178名 回答者数：137名

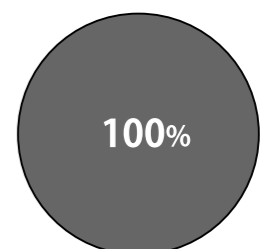
回答者の所属先



助け合い活動をすすめる立場の方



その他の方



## 共生型常設型居場所をどう広げるか

提  
言

いつでも誰でも  
参加できる居場所を、  
どのまちでも  
身近なところにつくっていこう。

## 登壇者

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
	島村 孝一氏	(認定特非) きらりびとみやしろ理事長
	塩澤 敏男氏	新潟市西蒲区第1層SC
	砂塚 一美氏	柏崎市第1層・第2層SC
	稲葉 ゆり子氏	(特非) たすけあい遠州代表理事
	新川 好敏氏	(社福) 曾於市社会福祉協議会地域福祉課長

## ■ 寄せられた声から

- 「ありがとう」をまわす…いいなあと思いました。

## ■ 議事要旨 鶴山 芳子

地域のニーズは高いが実現は難しいという「いつでも誰でも行ける居場所」について3つの柱をもとに議論した。

## ● いつでも誰でも型の

立ち上げ運営のコツ、ポイントなど

「思いを持ち自然に」「空き教室の活用という行政の事業がきっかけ」「包括ケアを推進するモデルとして」「地域のニーズから」。登壇者は背景や思いは違うが、それぞれが躊躇することなく「いつでも誰でも型」を始めている。それは「誰でもできることがある」「人はみんな同じ」という考えがベースにある。そこは「したいことができる」「できることで参加する」から「遠慮なく参加しやすい」場でもある。そして「いない人の話をしない」というルールがあり、また「ありがとうが多いから前向きになる」場所であり「また行きたくなる場所」となっている。「みんなでやりたいことを共有し、お金もみんなで出し合う」が基本。支援する側とされる側がない場は居心地がよく「集めるのではなく集まる」という発言に皆で共感し合った。

## ● 既存のサロンなど月1タイプを常設にするには

どうしたらよいか

2地域のSCが事例を紹介。柏崎市は既存の月1サロンに行政が補助を出す仕組みがある。補助を出すだけでなく、SCが地域に入りニーズを掘り起こし、ニーズのある地域でサポーター養成や勉強会を開催し立ち上げの支援をしている。20か所ある月1タイプのうち5か所が

「いつでも誰でも」または「有償の助け合い」に発展している。また、新潟市SCからは「月1では寂しい」の住民の声から、学校に働きかけるなど支援をし「いつでも誰でも型」に広げている。SCらが住民の声をキャッチし、勉強会や座談会で様々な居場所の事例紹介や現場視察など情報提供し、行政が補助を出す等の後押しで「いつでも誰でも型」に広がっていることが見えた。

## ● 居場所から助け合い活動に発展させるには

どうすればよいか

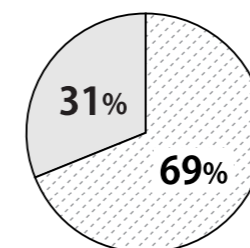
年齢や障がいに関係なく、支援する側される側がない対等な関係は自然に助け合いも生まれやすい。「皆来館」（曾於市）では知的障がいを持つ引きこもりがちだった人が居場所で花の水やりをしたら「ありがとう」を言われたことが励みとなり常連となった。本人はもちろん家族や居場所ですながった人にも楽しさが広がった。

さらにそれぞれの居場所ではツールが入ることで頼みやすい関係に発展していた。「もうひとつの家」（袋井市）では「時間通貨“周”」で気兼ねなく「送迎」「調理」「繕い物」など、様々な助け合いが行われている。

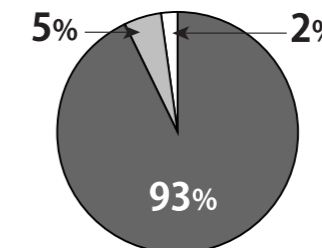
「“周”があるから安心」という高齢者も多い。「にしかん茶の間」（新潟市地域包括ケア推進モデルハウス）では「実家の手」というツールが、「くらしのサポートセンター」（柏崎市）や「陽だまりサロン」（宮代町）では有償ボランティアを推進し、つながりから「助けて」と言いやすい関係を広げている。子どもから高齢者まで地域の共生を広げる一番の近道が「いつでも誰でも型」であることを議論から改めて確認することができた。

## アンケートの結果 参加者概数：90名 回答者数：62名

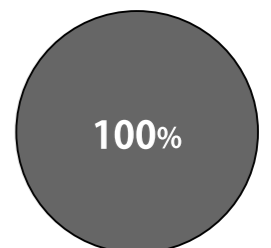
回答者の所属先



助け合い活動をすすめる立場の方



その他の方



## 有償（謝礼付き）ボランティア活動をどう広げるか

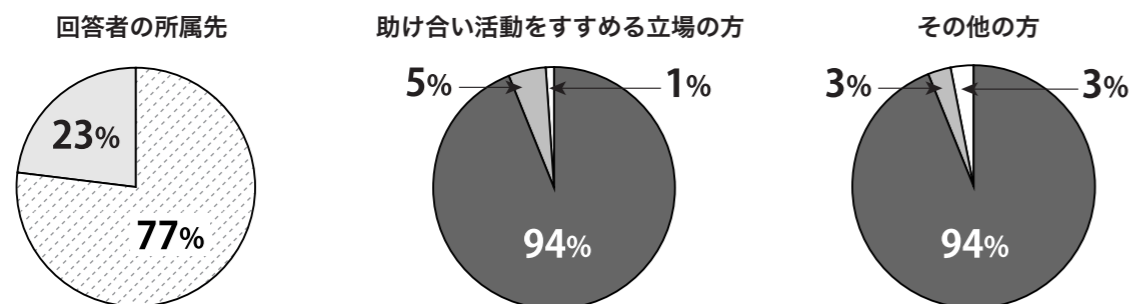
## 提言

暮らし続けられるまちづくりに、助け合いによる生活支援サービスは欠かせず、有償ボランティア活動として取り組むことは、現時点では大変有効である。加えて総合事業として位置付けることができれば、新規参入や継続、さらに参加者のいきがいにもつながり、住民主体の活動に新たな潮流を生み出すことにもなる。

## 登壇者

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
【アドバイザー】	袖井 孝子氏	お茶の水女子大学名誉教授
	成瀬 和子氏	(社福) しみんふくし滋賀副理事長
	加藤 由紀子氏	(特非) ふれあい天童理事長
	杉山 久美子氏	生活協同組合コープにいがたくらしの助け合いたんぼぼの会代表
	牧 圭介氏	前 生活協同組合コープこうべ大阪北地区活動本部長

アンケートの結果 参加者概数：180名 回答者数：145名



## 議事要旨 中村 順子氏

## 1、有償ボランティア、事例にみる

## その有効性と課題について

すべてパネリストは、10年以上の有償ボランティア活動実践者（支援者）であり、長年の実践からその有効性が説得力を伴って提案された。お返し文化を基調とする日本社会の日常にあって「無償ボランティアでは気を遣い頼みにくい」。パネリストに共通したのは利用する側の不都合さからの発想である。特有な文化に基づいた日本特有の制度として有償ボランティアを発展させればよい。さらに、この活動は家族における女性の働きを顕在化させ、女性の自立に寄与してきているとアドバイザーからの助言もあり、力を得て議論が進行した。4人のパネリストの活動報告から見えた有償ボランティア活動の共通項は次の5点である。

①互いに主体性をもった対等な関係で付き合える。②利用する側にも担う側にもなれ、かつ仕組みづくりにも参加できる。③そもそもこの活動は、互いの自立を支援することが基本。④家族のように誰にでもできる活動である。⑤したがって利用しやすい謝礼標準額を設定している。

このような特徴は、つながりの希薄な現在にあってコミュニティを再構築する効果的な手法であることが確認できた。しかし、住民の理解が不十分であったり、利用が進まないなどの課題もあり、個別団体の努力や協議体としての支援、行政の位置づけなど、導入への躊躇を取り払い定着に導く丁寧なプロセスが求められることも浮き彫りになった。

## 2、活動を広めるためにできること

・団体ができることは、住民が押し付けられてするのではなく、住民自治を発展させる取り組みであることを強調し、発想の転換を図ることが重要である。労働の対価ではなく、助け合いの一つの手法であり、お返しを気にせず対等な関係でサービスが授受できることを多くの市民に理解してもらう工夫がいる。最も有効な広報は口コミであるが、ユニークな事例として寸劇を用いる方法も出された。

・協議体には、現金制・チケット制・時間預託制等有償ボランティア活動の多様な方式の案内や先進事例の情報提供、次に導入のサポートをするなど活動をリードする役割が求められる。

・行政は、自発的な市民の活動を積極的に後押しするため、総合事業との関連付け、一般介護予防事業での役割等何らかの地域支援事業に位置付け、活動の公益性や継続性を支援する。広報誌による紹介も積極的に紙面獲得に努め周知する。

## 3、制度サービスとの関係性

総合事業や一般介護予防事業に位置付けている自治体は少数であるが、住民主体のサービスとうまく連携している自治体は、協議体のメンバーに総合事業側（SCなど）と住民主体側（住民主体の活動に属する助け合いのコーディネーターなど）の双方が構成員として同じテーブルについているところである。この場でSCと助け合いのコーディネーターの関係ができ、ニーズの発掘や調整が可能となっている。公式見解としても、社会保障審議会介護保険部会（2019・8・29）の一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会資料に「有償ボランティアの取り組みについても推進を図るべき」との記述が紹介され関係性の整理ができた。

助け合いのコーディネーターはなんら保証された存在ではないが、外部に向けた窓口をはっきりさせることは社会資源としては必須である。また有償ボランティア活動が受け入れられやすい領域は、個別性・継続性・広域性・専門性が要求される活動であり、しかも謝礼金が最低賃金以下の設定であることへの理解はあるが、あまりに低額なのは互いの尊厳にも影響するので慎重に設定してほしいとのアドバイスもあった。

本分科会参加者の多くは、仕組みを計画する立場の方々がであったが、事例を受け議論が進み疑問が解決するうちに、最終的には8割の参加者が導入したいとの決意を表明し、今後の有償ボランティア活動の新展開にうねりを感じた。

## ■ 寄せられた声から

・進行役の話と内容が役に立った。200人近く参加するとパネリストの説明にあったように「大きいことはいいとか」で一般論になってしまう。もっと実務面での困り事を知りたかった。

# 自動車による移動支援をどう広げるか

(企画・協力：(特非) 全国移動サービスネットワーク)

## 提言

介護予防や健康寿命延伸のために  
買物や居場所などに出かけることはとても大事。  
助け合いの仕組み・登録不要の形態で、  
生きがい・助け合いの移動支援の実践事例を  
全国あちこちにジャンジャンつくろう！

## 登壇者

【進行役】	河崎 民子氏	(特非) 全国移動サービスネットワーク副理事長
	遠藤 準司氏	(特非) 全国移動サービスネットワーク理事
	三星 昭宏氏	近畿大学名誉教授
	梅田 寛章氏	不動ヶ丘高齢者等生活支援プロジェクトほっとらいふ代表
	窄口 真吾氏	(社福) 小野市社会福祉協議会地域福祉課
	川部 勝一氏	厚生労働省老健局振興課課長補佐

### ■ 寄せられた声から

- 通院支援を立ち上げ中なので大いに役立った。
- おのりんカー、ほっとらいふは素晴らしかった。川部さんの説明わかりやすかった。

## ■ 議事要旨 河崎 民子氏

分科会10の参加者は215人。高齢者等の移動支援への関心の高さがうかがえた。

遠藤準司氏は、国交省「高齢者の移動手段の確保に関する検討会」の中間とりまとめを受けて一部改正された通達「道路運送法における許可又は登録を要しない運送の態様について」をもとに、助け合いによる移動支援の取組みが活発化していると基調講演した。任意の謝礼や、アプリを使ったライドシェアで出てきた仲介手数料は、手法としてもっと活用できると考えていいと述べた。

窄口真吾氏は、住民の声に押されて誕生した訪問Dの事例を紹介した。要支援1・2等を対象とした小野市内の病院への通院の付添いで、担い手は有償ボランティア、マイカーを使用している。介護ファミリーサポートセンターと一体となって実施されている。第1層と地区ごとの協議体を通じてニーズを施策につなげたことがポイント。行政と社協の連携・協働関係がしっかりできていることも担い手確保やしきみづくりに寄与している。

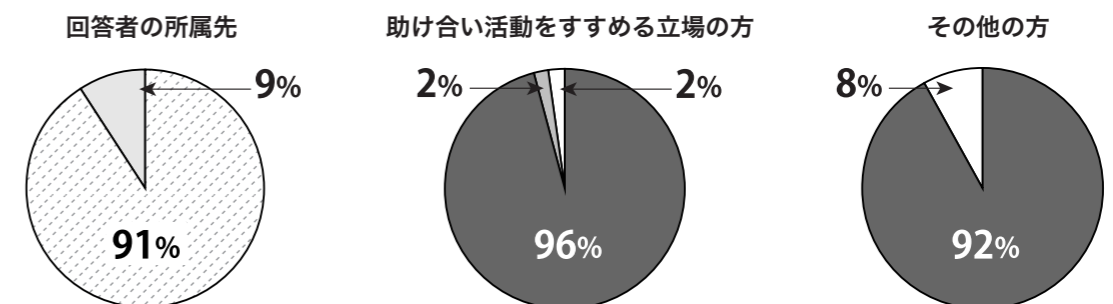
梅田寛章氏は、235世帯の自治会が母体の「ほっとらいふ」が、高齢者の困りごとは何でも解決していこうと活動するなかで、移動支援を行っている事例を報告。定時定路線で走るタイプや福祉有償運送も検討したが、個別ニーズに対応する必要性を感じて、ガソリン代のみを受け取るドアツードア送迎を選んだ。どこの地区でも、このような活動を進めていくリーダーが必要と締めくくった。

三星昭宏氏は、富田林市の地域公共交通会議の座長を務めてきた経験から公共交通はもちろん大切だが、これからは、助け合いがなければ住民の移動の問題は解決できないとコメント。「ほっとらいふ」について、富田林市も頑張っているが市を動かしたのは住民の熱意と述べ、自家用有償旅客運送の活用推進と助け合いによる輸送へ期待を寄せた。

川部勝一氏は、地域包括ケアには移動支援が不可欠、30分圏内にある居場所等に通うモデルが示されており送迎無しでは通えない。タクシー乗務員や有償運送の担い手不足から、国交省にも互助による輸送は必要という認識が広がっているのではないかと。だが訪問Dの実施市町村はわずか40余り。75歳以上の人物像はこれからどんどん多様化する。それに応えるサービスが必要。まず移動ニーズは高まっているとの認識が大事。消費税財源など、使える金額も総合事業については増えてくるので活用した方が良く述べた。

河崎民子は、法制度の解釈によって有償にはならない(許可登録不要の形態で実践可能な)各種タイプの整理を行った。また、住民による支え合い・助け合いの移動・外出支援の事例や、全国に広がりつつある社会福祉法人の公益的な取組みによる事例を紹介した。最後に提言「介護予防や健康寿命延伸のために買物や居場所などに出かけることはとても大事。助け合いの仕組み・登録不要の形態で、生きがい・助け合いの移動支援の実践事例を全国あちこちにジャンジャンつくろう！」を満場の拍手とともにまとめた。

## アンケートの結果 参加者概数：215名 回答者数：149名





## 行政やSC、協議体などによる後方支援、特に補助をどのようにすればよいか

### 提言

行政、SC、住民、地域が直接話し合い、  
 お互いを理解し、解決すべき課題を共有すること。  
 そのためには個別のケースからニーズや課題を  
 把握することが不可欠。  
 そのうえで地域の資源を最大限活かす後方支援、  
 補助を行おう！

### 登壇者

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長
	辻野 文彦氏	八王子市高齢者福祉課・第1層SC
	森 紫歩氏	豊明市第1層SC
	山本 真琴氏	(社福) 萩市社会福祉協議会地域福祉課長・第2層SC
	鈴木 聞氏	池田町保健福祉課

### 議事要旨 服部 真治氏

本分科会は、市町で行政の担当者として、あるいは生活支援コーディネーターとして、現場で活動をしている登壇者で構成されていましたので、まず、それぞれの自治体での取り組みをご紹介いただいた後に、分科会としての提言の取りまとめに向けて討議を行いました。

1) 池田町の鈴木聞氏からは、高齢者の「いきがい」につながる居場所と役割を作ることが介護予防になるというコンセプトのもと、町と社協の協力による、住民が自発的に取り組む柔軟で多様な介護予防事業が紹介されました。その結果、平成24年度からの5年間で高齢者人口は6%増加しているにもかかわらず、要支援者は20%以上減少し、介護予防訪問介護や介護予防通所介護、その後の従前相当、A型サービスの給付費が23,267千円から9,191千円へと大幅に減少し、浮いた額を介護予防事業に投入し、さらに介護予防を推進しています。

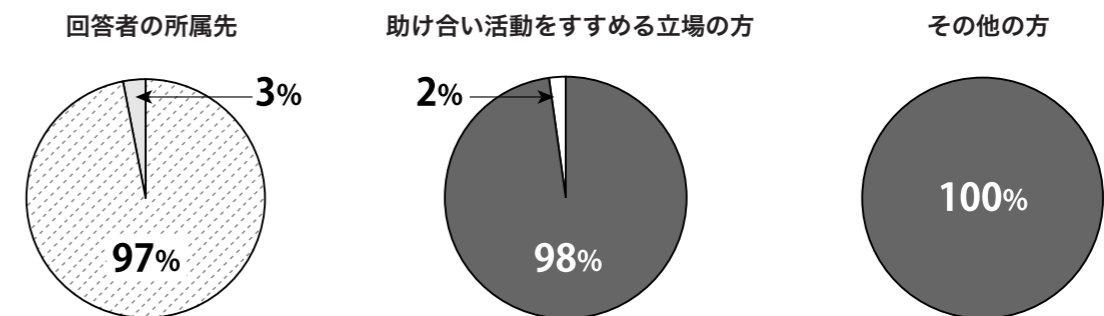
2) 豊明市の森紫歩氏は、生活支援コーディネーターとして、「ふつうに暮らせるしあわせ」を支える仕組みづくりに取り組んでいます。医療・介護は本人にとってはふつうの暮らしではなく、どのように元の暮らしに戻すのかを検討する個別地域ケア会議が重要であり、そこで把握した個別のニーズを踏まえて「個人」と「地域」を行き来し、地域のあらゆる資源を縦横につなぐ役割を果たしています。

3) 八王子市は、人口56万人超の自治体において、住民の自発的な取り組みを支援するために、制度設計と運用を担う辻野文彦氏自身が地域で活動する人々の声を直接聴き、住民目線での活用しやすい柔軟な補助制度を構築しました。各団体の第3層生活支援コーディネーターに着目して生活支援体制整備事業と一体的に進める、八王子市独自の訪問Bです。その後も、新たな加算制度や八王子市独自の住民主体活動保険を創出するなど、さらに進化しています。

4) 最後に萩市社協の山本真琴氏からは協議体を中心とした地域づくりについてご報告いただきました。萩市では各小学校区に1カ所、第2層協議体を立ち上げ、生活支援コーディネーターが毎月1回程度、話し合いの場を開催しています。地区社協など担い手になるグループ作りが一つの目的ですが、小学校区ごとにそれぞれ検討しますから、必要な支援も様々です。そのため、各回に行政職員も必ず出席し、地域のニーズに応じた柔軟な支援を行っています。

その後、討議に入り、各市町村の後方支援や補助の考え方、制度構築のプロセスなどから、共通するポイントや実務的な工夫のコツなども含めて整理しましたが、4市町の後方支援、補助のあり方は共通しており、それを踏まえて、提言をまとめました。

### アンケートの結果 参加者概数：118名 回答者数：98名



#### ■ 寄せられた声から

- キーワードとして「対話する」ということにまとまり、自分のしていることもそれではないなどホッとしました。
- 特に池田町（北海道）得るものがあった。

## 人生100年時代、介護問題を女性の目で見ると

提  
言

## 食・職・触

“新しい地域づくり”は  
3しょく付きで！

## 登壇者

樋口 恵子氏  
猪熊 律子氏(特非) 高齢社会をよくする女性の会理事長  
読売新聞東京本社編集委員

## ■ 寄せられた声から

- どんな時でも自分らしく生きていく決意を新たにしました。人のためでもあるが自分のための方が強いです。
- とても役に立ちました。本当に素晴らしい時間でした。最後の長寿の2つの条件、戦争がないこと（平和）（豊かさ）を大事にして次に伝えようには涙が出てきました。ありがとうございました。
- 素晴らしい！ 夢をいっぱいいただきました。

## ■ 議事要旨 樋口 恵子氏

猪熊律子さん（読売新聞社会保障担当編集委員）とパネリスト2人だけのため、標題に基づいてそれぞれの専門分野の講演2本立て、司会役を猪熊さんをお願いする、という構成で進行了ました。

前半は女性と女性の老いをめぐる膨大なパワポ資料とともに猪熊さんの解説。同じ老いといっても、性別役割分業意識の強い日本社会の老いは、はっきり男性と女性に塗り分けられていること、女性は平均寿命が長いので、経済的（年金など）には男性より厳しい条件にあることが、データと共に語られました。

極め付きは、終わりの段階で示された女性刑務所で取材された現状です。最近の日本では刑務所に収監される受刑者の数は減少しているというのに、65歳以上女性だけは増えているとか。万引きなどを繰り返す人も多いらしく、この事実のかけには、老いて経済的に立ち行かず、支えてくれる人もいない老女たちが、刑務所志願のために微罪を重ねる——そんな姿が目につかぶような気がしました。もし、一定の年金など手にすることができたら、この人たちは福祉住宅などでつつましく暮らし、法を犯すことなどない一生を送ることができたのではないかと、思った次第です。

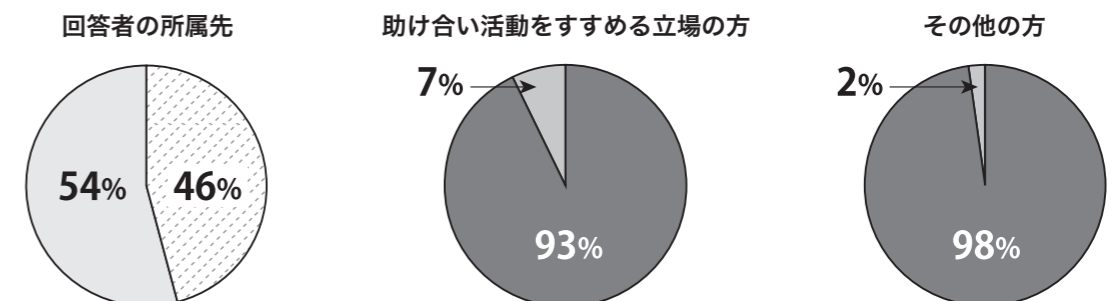
私は、現在の日本の高齢女性の一部をあえてBB（貧乏ばあさん）と名付け、女性が老いて貧困に陥りやすい現状を高齢者の立場からお話しました。今、介護保険制度で担われている在宅介護も、それ以前は主として嫁に

よって担われていました。今回若干の改善が行われましたが、そもそも嫁には相続権もないのです。年間10万人にのぼる介護離職者のうち76%は女性です。無償の在宅介護は、今も女性の肩に多く担われていることを忘れてはならないと思います。「人は女に生まれません。女になるのだ」は、かのポーヴォワールのことばですが、私はその大先輩のひそみに倣い「女は貧乏に生まれません。女の一生を生きて貧乏に落ち込むのだ」と言いたいと思います。女性の権利のためにだけ言うものではありません。高齢者の6割、後期高齢者の7割を占める女性高齢者が貧しく不健康だったら、日本の屋台骨が揺らぎかねません。高齢女性の健康と幸福は社会の資源です。

今回男性の参加も多かったから、というわけではないのですが、近頃私が注目する男性の変化について言及しました。男性の平均寿命がこのところじりじりと伸び続け、女性との差を縮めつつあります。この10年ほど注目されるようになった健康寿命と平均寿命の差は、男性9年、女性12年！ この30年ほどの間に、男たちは家事介護をしないと女たちに責められたり、40歳以下では家庭科が必修になる（1993年より中学校にて、家庭科の男女必修実施）など、制度や環境の変化に対応した行動変容があったからだと評価しています。

この男性たちとともに地域の創造を。3しょく付きのコミュニティへ——で分科会を締めくくりました。

## アンケートの結果 参加者概数：117名 回答者数：90名



## 要介護者の生活支援を助け合いで行うことができるか

### 提言

YES!

要介護者にも助け合いで行えることはたくさんあり、ボランティアさんの喜びも大きい。特に重度の方に対しては家族に代わって、その方の生きがいや趣味活動、生活のこだわり部分を支えることができます。研修などを通して、柔軟性があり、相手の心に寄り添える素晴らしいボランティアさんもいますが、高齢化や財政面で課題があるので、制度面での支援が必要です。

### 登壇者

【進行役】	松岡 洋子氏	東京家政大学人文学部准教授
	平野 覚治氏	(一社)全国食支援活動協力会専務理事
	渡邊 典子氏	(特非)ほっとあい副理事長
	神谷 良子氏	(特非)神戸ライフ・ケア協会理事長
	熊谷 美和子氏	(特非)たすけあい平田理事長

## 議事要旨 松岡 洋子氏

「YES!」これが、分科会13の結論です。

とくに、長年楽しんできた趣味活動や生活へのこだわり部分は、その人の人生価値を大きく高めるものです。ですから、要介護になったから必要ではないということではなく、むしろ、要介護になっているいろいろな生活行為ができなくなるからこそ、継続してやり続けたい重要行為なのです。しかし、これらの趣味活動や生活のこだわりについては、制度的サービスでは賄えません。だからこそ、ボランティアによる助け合いが重要になってくるのです。

「これまでどおりの普通の生活」は誰もが望むことです。外出や散歩、映画、友人との食事やおしゃべり、イベント参加など、これまで楽しんできたことを、要介護になっても以前と同じようにできる時は、いちばん幸せな時間ではないでしょうか。それは、その方にとってかけがえない時間であり、「その人らしさ」が最も輝く時間でもあるからです。このような、最も尊厳のある部分を、規則に縛られず柔軟にお手伝いできるのは、助け合いを置いて他にありません。

また、看取りにおいては、ラストステージでは最重度の状態になりますが、見守りをする、話し相手になる、疲れたご家族に代わって家事をするなど、さまざまな支援が必要となります。まさに「その人らしさ」の本質、人間としての尊厳に最も近い部分でのサポートと言って

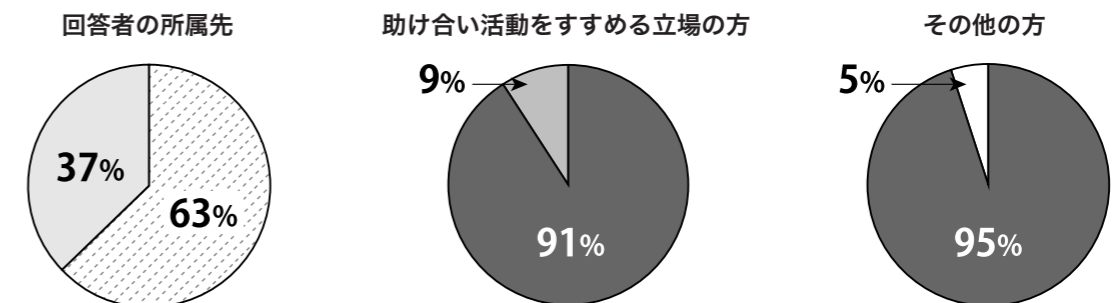
も過言ではありません。さらに、助け合いでは、その方のライフステージや身体機能の低下も含めた変化に柔軟に対応しながら、在宅と施設の壁をも越えて、継続的な支援ができることも特徴として挙げられました。

ご発表者のお話では、「ひたすらその方のことを思う気持ちがあるからこそ、状況に合わせて柔軟な対応ができる」という発言がありました。報酬については有償ボランティアで行ってられるケースが多かったのですが、報酬を得ることを目的とした活動ではなく、こうした「人を思う」気持ちや地域づくりを視野にいれた情熱が根底にあることが、一般のビジネス活動とは大きく異なることも確認されました。

さらに、要介護者を支援するためには支援者も常に勉強を怠らない姿勢が大切です。また、複雑なニーズに対応するためには、利用者の真の希望を見極めたり、それにぴったり合うボランティアさんを人間性も含めてマッチングしたり、問題が生じた時にはすぐに対応したりするコーディネーター業務の重要性が高まることも確認されました。

高齢化に伴う人材不足と資金不足がメガ級の課題として存在しますが、いろいろなことができなくなって重度の要介護者になっても「その人らしさ」を人生の最期まで輝かせるためには、助け合い活動の必要性や重要性がますます高まっていくことは間違いありません。

### アンケートの結果 参加者概数：60名 回答者数：54名



### ■ 寄せられた声から

- 助け合いの価値についての理解が深まった。今の社会まんざらじゃないなと思えました。自分の地域でがんばります。ありがとうございました。

# 医療・介護サービスと生活支援の助け合い活動とのネットワークをどうつくるか

## 提言

医療・介護の専門職と助け合い活動は、スクラムを組んで前進しよう。時間がかかることを恐れずに、住民を信頼して取り組もう。

## 登壇者

【進行役】	中村 秀一氏	(一社) 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
	小野 健悦氏	(医) 博仁会 志村大宮病院法人サポート部副部長
	中島 由美子氏	(医) 恒貴会訪問看護ステーション愛美園所長
	早川 仁氏	流山市健康福祉部長
	佐藤 寿一氏	(社福) 宝塚市社会福祉協議会常務理事

### ■ 寄せられた声から

- 地域住民の方の参加、発言できる場づくりが重要。「短時間で結果を求めない。形にはめない」。心強い言葉。
- ガンは今でも「死」をイメージする病です。本人、家族のつらさは、経験しないとわからないのかもしれませんが。中島さんのような思いのある看護師さんがもっと増えるといいなと思いました。たくさんの方々の巻き込みながら、どんどん活躍してください。

## ■ 議事要旨 中村 秀一氏

各登壇者からの発表、討議、フロアからの質疑、まとめという形で進行した。

佐藤寿一氏（宝塚市社協常務理事）からは、①住民活動の展開には「話し合いの場」が不可欠で、②場づくり、活動の展開には時間がかかること、③住民の活動範囲に合わせたエリアの設定が必要であること、④地域づくりの主役は当事者や住民であること、という指摘があった。「地域で協働できる専門職」とは、「住民を資源として使う」のではなく、「住民に使われる専門職となる」ことが必要だと提起された。

宝塚市の地域福祉活動は、市内の7ブロック、20の小学校区単位で行われている。阪神・淡路の大震災（1995年）の被災経験から機運が高まり、1997年からまちづくり協議会を中心とした小学校区単位での取り組みを支援する「福祉コミュニティ支援事業」が開始された。重要なのは時間をかけて進めてきたことで、住民主体の話し合いの場である校区ネットワーク会議は2002年にブロック単位で5ブロックから開始されたが、住民からの要望で2005年から小学校区単位での開催となり、2018年に全ての小学校区でネットワーク会議が開催されるようになっている。

中島由美子氏（訪問看護ステーション愛美園所長）からは、訪問看護でがん患者の在宅看取りを行う中で、地域で患者と家族が参加するがんサロンの運営に至ったという活動の紹介があった。専門職としては、住民との協

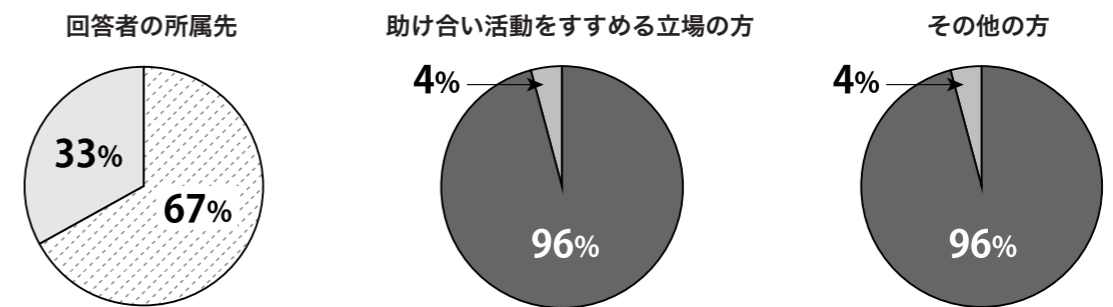
働には情報の共有が必要であるが、むしろ、専門職間の情報の共有がないのが深刻で、病院のスタッフが地域の医療・介護の実情を理解していないことが地域包括ケアシステムの実現の障害になっている。

小野健悦氏（志村大宮病院法人サポート部副部長）からは、病院職員が個人の資格で地域活性化プロジェクトに取り組んでいるフロイデDANのプロボノとしての活動の紹介があった。当初、病院職員として「地域」に飛び込むが全く相手にされず、その反省の上で、①「地域の声を聞き、地域のお手伝い」に徹し、それが②地域の方とフロイデDANが共同企画するまでに進み、さらに③地域の方がフロイデDANの企画に参加されるようになり、今日、④フロイデDANのメンバーは常陸大宮市の各種計画の策定委員になっている。

早川仁氏（流山市健康福祉部長）からは、市町村のマネジメント力が問われる時代であり、行政は黒子に徹するという報告があった。行政の役割は、住民と事業者、フォーマルサービスとインフォーマルサービスが出会う「場と機会」を用意することである。市役所に求められるのはビジョンの提示であり、国に対してはもっと柔軟性と自由度を持った制度設計が求められる。

以上の議論を踏まえ、当分科会の提言として「医療・介護の専門職と助け合い活動は、スクラムを組んで前進しよう。時間がかかることを恐れずに、住民を信頼して取り組もう。」とまとめた。

## アンケートの結果 参加者概数：91名 回答者数：70名



# ケアプランに生活支援の助け合い活動及び本人のいきがい活動をどう取り入れるか

## 提言

制度の中に住んでいる人ではない。  
 地域の中に住んでいる人。  
 地域での暮らしに視点を置き、  
 地域の社会資源に目を向け、  
 生活の立て直しを組み立てていく  
 ケアプランを作ろう。  
 その仕組みづくりも当事者・住民と共に！

## 登壇者

【進行役】	江田 佳子氏	佐々町住民福祉課／佐々町地域包括支援センター課長補佐
	岡持 利巨氏	(医) 真正会 霞ヶ関南病院地域リハビリテーション・ケアサポートセンター長
	唐木 美代子氏	居宅介護支援事業所「ケアステーション地球人」ケアマネージャー
	古海 りえ子氏	(特非) みんなの元気塾副理事長
	安本 勝博氏	津山市健康増進課・高齢介護課
	石川 裕子氏	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」主任ケアマネージャー

### ■ 寄せられた声から

- 安本さんの発表、参考になりました。
- ビジョンの先と足元、両方を照らしていける、そんなことを大切にしたいと思った。

## 議事要旨 江田 佳子氏

各分野の現場で、住民と地域としっかり向き合って取り組んでいらっしゃる5名のパネリストの方々と、個の自立支援を促す地域の可能性と魅力、そして、地域関係者と介護事業所と行政等の協働のあり方等について検討をおこなった。

ケアプランに生きがい活動を取り入れるには、本人の「したい」にこだわっていくこと。その本人の「したい」は、多様性があり、経年的に変化していくものとして捉え、本人と共に見出していくことが大切である。

介護保険サービス以外をプランに入れていくには、地域資源を知り、地域との関係性をつなげていくことにより多くの時間を要し、ケアマネージャーはケースが元気になる為に地域の生活支援や生きがいを取り入れたいと思っても、対価がないことに取り組む余裕がないのが現実である。しかし、その現実を受け止めながら、改革を起こしていかないと、地域に根ざしたその方の本当の幸せは追求できないのではないか。ケアプランに生活支援や生きがい活動を入れていく努力をしていこう、その過程において、地域を知って地域と繋がることにより、そのようなケアプランづくりがしやすい地域になっていくことを目指していきたい。

また、共助からできることとして、地域ケア会議に参加する専門職が地域ケア会議の支援に留まるのではなく、職場に戻り、ケースカンファレンス等に参加した際に、積極的にインフォーマルサービスや生きがい活動の必要性を現場に広げていこう。

行政としては、地域や介護保険サービス外の活動団体の方々が、疲弊しないように、いい距離感を保ちながら伴走していくことが大切である。がんばる人たちがモチベーションを維持できるように常にスポットライトをあてていこう。

ケアマネージャーや事業所だけですべてを支援することは難しいと自覚し、地域の人たちに助けを求め、共に考え動いていくことが大切。その地域の複雑なネットワークに目を向け巻き込まれることで、要介護者の地域での暮らしの幅が広がる。自分たちの専門の中で完結しない日々の活動が、10年後、50年後のその地域の子どもの教育にも、地域独自の介護文化にも影響を与えることとなる。

地域関係者と介護事業所と行政等が地域ケア会議や様々な連携のあり方を通じて、ビジョンを共有し協働していくことの大切さを共有した。

人を木にたとえた時、今のケアプランは土から見えているところだけを支援していないだろうか。これまでしっかりと根をおろしていたからこそ、今の人生がある、その根とは家族や友人や地域の繋がり等であり、その根をこれからもしっかりと張っていけることが、自立し、その方らしく生きがいを持って生活していくことになる。

よって、ケアプランはサービスの調整という機能だけではなく、自立に向けた生活の立て直しの観点を持って、その人をトータルに見つめた視点が大切であると結論づけ、今回の提言となった。

## アンケートの結果 参加者概数：80名 回答者数：74名



## いわゆる重度者に対する24時間在宅ケアサービスをどう組み立てるか

### 提言

重度者を在宅で支えることは、生活を支える地域の活動者（地元ビジネス、NPO、互助など）や介護事業者、医療関係者が連携して、地域密着型サービスを活用して実質的に24時間巡回サービスを実施すれば可能です。ただし利用者や家族が前もって人生のあり方を決めておかななくてはなりません。

また、事業者を増やすためにも地域対象のシンポジウムやセミナーの開催も有効です。これらにより人は最後まで尊厳を保持して暮らすことができます。

### 登壇者

【進行役】	田中 滋氏	埼玉県立大学理事長、慶應義塾大学名誉教授
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長
	時田 佳代子氏	(社福) 小田原福祉会理事長
	竹本 匡吾氏	(社福) 地域でくらす会副理事長

#### ■ 寄せられた声から

- 登壇者の方々の具体的な取り組みに大変感銘を受けました。皆さん、地域に根差した活動をし、利用者さんの要望（口に出さないものも含めて）に応えるため柔軟に対応をし、絆を築いていらっしゃったと思います。
- 登壇者の皆さんからの発表の後、「質問がありますか」と田中滋先生に聞かれ、数人の方が質問をしたが、その中に「親を家で最後まで看取りたいと思ったが、兄弟に反対されて叶わなかった」という発言があり、どうしたらいいか、登壇者の皆さんが答えてくださった。まず「最後まで家で過ごせる」方法（制度や助け合いの生活支援など）を知り、事前に家族とよく話し合うことが大事だと改めて思った。

### ■ 議事要旨 田中 滋氏

日本においては、2025年に75歳以上人口が第一次ピークを迎え、その後も2035年まで85歳以上人口の急増が続く。我々はまさに高齢化の最終かつ困難な時期を迎えているのである。そうした環境の下、「誰もが、望むなら、住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らし続けることができる仕組みづくり」こそ、各地域が構築を急がなければならない課題と捉えることに異論は少ないだろう。さらに、住み慣れた地域の中でも、できれば自宅に住み続けたいとの希望を持つ人が多いはずである。

24時間型の在宅ケアサービスは、そうした希望をかなえるための最有力手段と位置付けられる。24時間型サービスの代表は「定期巡回随時対応型訪問介護看護」に他ならないが、同じく地域密着型に含まれる「小規模多機能型居宅介護」もまた、切れ目ない在宅サービスを提供することができる。さらにそれを支える訪問看護や、介護保険給付サービスではない「暮らしの保健室」型の地域拠点も、安心な在宅生活を支える重要な社会資源である。

分科会16では、上記の定期巡回、小多機、訪看・保健室それぞれの分野で日本を代表する実績をお持ちのパネリストの発表をお聞きし、さらに進行役が投げかける質問に応じた当意即妙の回答を元に提言を作成した。そこでの議論における内容から示唆される課題を敷衍すると以下のように表せるのではなからうか。

まずは24時間型サービスの上位目的・意義を共有することが大切である。その上で、事業主体の経営者・管理

者は、「24時間型サービスに適した利用者の状態像」「24時間型サービスの強み・弱み」を把握しなければならない。その上で、従事者に求められる資質を見極めて育成を行い、24時間型に適したアセスメントとケアマネジメントの方法を考案する。なお隣接分野との協働では、在宅医療との関係が最も重要なテーマと言える。

最後に、事業経営形態に関連して、筆者が本分科会に事前に提示したメッセージを要約して本稿の責務を果たすこととしたい。

24時間型在宅サービスの価値はとても大きい。ただし現在、介護保険サービスの給付対象の1つに位置付けられている事業名、「定期巡回随時対応型訪問介護看護」は、採算を図る独立のビジネスラインとして見ることは厳しい。なぜなら、一定の顧客数を安定的に確保しやすい軽度者と違って、同じような数の重度者がいつも圏域に存在するわけではなく、需要の波が大きいからである。亡くなる方や入院する方、施設に入所する方など、かなりの変動が想定される。

そこで、より柔軟に考え、経営の安定が相対的に図りやすい小規模多機能型居宅介護などの地域密着型事業所が「今月はサービス圏域に重度者の方が〇〇人おられるから定期巡回随時対応型サービスも実施しよう」というように、複数の事業を組み合わせる方式なら、24時間型在宅サービスはもっと実施しやすくなるのではなからうか。

### アンケートの結果 参加者概数：35名 回答者数：31名



## 助け合いによる生活支援活動に対する 寄付・遺贈などの意義と仕組みは何か

### 提 言

寄付も遺贈も大切な「参加」。  
さまざまな人々に合った  
「参加の機会」を提供して、  
託し信じ合える地域を作りましょう。

### 登壇者

【進行役】	早瀬 昇氏	(社福) 大阪ボランティア協会理事長
	林 省吾氏	(社福) 合志市社会福祉協議会地域福祉課
	鵜尾 雅隆氏	(認定特非) 日本ファンドレイジング協会代表理事
	高橋 陽子氏	(公社) 日本フィランソロピー協会理事長
	山田 健一郎氏	(公財) 佐賀未来創造基金代表理事
	米田 佐知子氏	子どもの未来サポートオフィス代表

### 議事要旨 早瀬 昇氏

助け合いによる生活支援活動を行うボランティア団体が、寄付・遺贈などにより活動資金を集めるための具体策を探ろうと設定されたのが、本分科会。鵜尾雅隆氏（日本ファンドレイジング協会・代表理事）、高橋陽子氏（日本フィランソロピー協会・理事長）、米田佐知子氏（子どもの未来サポートオフィス・代表）、山田健一郎氏（佐賀未来創造基金・代表理事）、林省吾氏（合志市社会福祉協議会地域福祉課・班長）をパネリストに迎え、早瀬昇（大阪ボランティア協会・理事長）が進行を担当した。

まず早瀬より、“頑張る人ほど疲れてしまう”ことが起こりやすいNPOは、人々に「参加の機会」を提供し、ボランティアや寄付者と協働することによって自立的に運営できることを発題。阪神・淡路大震災時に寄付しなかった理由の1位が「呼びかけられなかったから」であったことをふまえ、待つのではなく、積極的に寄付を呼びかけることの重要性を指摘した。

次に鵜尾氏からは、近年の寄付の状況が報告され、特に高齢層で寄付への関心が高まっており、財産の一部を遺贈しても良いという人は約2割に達していることを報告。各地で遺贈相談を行う機関が連携して結成した日本レガシーギフト協会の活動も紹介した。

続いて高橋氏からは、従業員・顧客参加の寄付や「年の数だけ寄付しよう」という誕生日寄付、それに募金や助成先選定に若者が関わる青少年のための寄付教育の取

り組みを紹介。寄付者自身が自己肯定感を高められることの意味を解説した。

一方、米田氏からは、かつて事務局長として関わった神奈川子ども未来ファンドの取り組みを報告。寄付が子ども・子育てに関心を寄せ応援する機会を人々に提供し、その結果、応援者自身が“我が事”として活動に取り組み当事者意識の高まりが生まれる事例を紹介した。

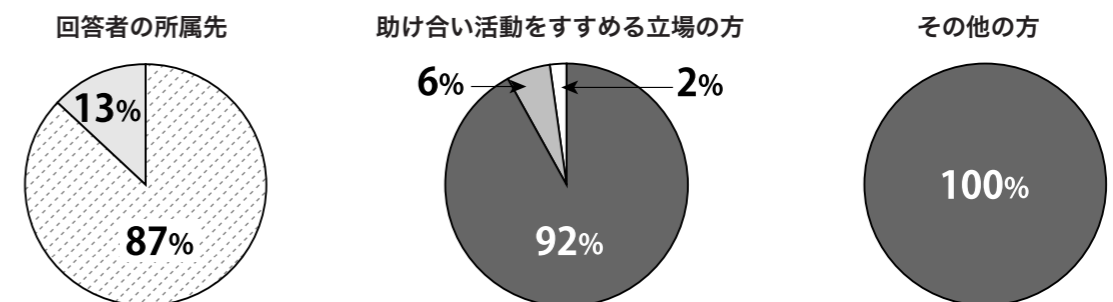
山田氏からは、さわやか福祉財団の協力を得て生まれた市民コミュニティ財団の活動を報告。人口約80万人の県で累計5,000万円以上の資金が活動を支えた実績や生活支援コーディネーターも参加した研修会の取り組みが紹介された。

そして、林氏からは有償の助け合い活動で活動するたびに寄付が生まれる「安心生活（ぽっかぽか）サポート」の取り組みを報告。地元企業も協賛金を提供する協力会員として参加し、財源が乏しくなりがちな地域福祉活動を支える仕組みが紹介された。

その後の意見交換の中では、「寄付者が寄付の達成感を得る」ことや、寄付者をかっこいい大人として見せていくことの大切さなど、寄付や遺贈がさらに進むためのポイントが話し合われた。

最後に「寄付も遺贈も大切な『参加』。さまざまな人々に合った『参加の機会』を提供して、託し信じ合える地域を作りましょう。」を分科会としての提言とし、この会を閉じた。

### アンケートの結果 参加者概数：78名 回答者数：60名



## 子どもと高齢者の交流や助け合いをどう広げるか

(企画・協力：にっぽん子ども・子育て応援団)

### 提言

高齢者と子どもは相性が良い。  
定年前から企業連携で  
地域デビューの準備を!!

### 登壇者

【進行役】	奥山 千鶴子氏	(特非) 子育てひろば全国連絡協議会理事長
	石蔵 文信氏	大阪大学人間科学研究科未来共創センター招へい教授
	岡村 紀男氏	元ほっとスペースじいちゃんち代表
	松本 茂子氏	ボランティアはなぞの代表
	宮内 敏雄氏	(特非) あい・ぼーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー
	梅澤 隆氏	(特非) あい・ぼーとステーション 子育て・まちづくり支援プロデューサー

#### ■ 寄せられた声から

- 定年男性がとても活躍していることにびっくりしました。自分の地域でも活躍してくれる男性を発掘したい。
- 地域づくりへの男性高齢者の参入を考えるととても良い機会となりました。男性高齢者のポテンシャルの高さも登壇者の方の発表を聞いて認識させられました。  
グループワークで他県の方との交流もできてよかったです。
- 各先生の発表がおもしろい!! 涙も出そうになった。「きれい事を実現しようとする努力が尊い」ってすごい。やるしかない、参加してモチベーションが出てきた。
- 無意識のうちに壁を作ってしまう、「できない」と思い込んでいる人が多い気がする。そういった壁をどう壊していけるか考え、取り組んでいきたい。  
とても沢山のヒントがもらえ、実践していけそうなイメージができた。

### ■ 議事要旨 奥山 千鶴子氏

分科会18は、大人はもとより、子ども一人ひとりが人として尊重される社会づくりの基本として、高齢者と子どものふれあいや交流の仕組み、あり方に今一度目を向け、特に人生のスタート期の子育て家庭を地域で支える体制づくりに、高齢者の活躍を期待して企画された。

石蔵文信さんは、大阪府枚方市にて自身の孫育てを主軸とした育翁として活躍。これからは男性シニア層の生活自立が大切であり、それは夫婦問題の解決にとどまらず、男性が孤立せず地域の役に立つ処方箋となる。お孫さんの保育園の送り迎えだけでなく、保育園の環境整備や野菜作り、男性の料理教室、健康維持にも寄与する自転車発電等、活動はとどまることを知らない。日本の高齢男性の孤立の課題解決に子育てを活用し、子育てを中心とした地域社会の再生を目指して活躍している。

岡村紀男さんは、東京都大田区にて、リタイア後、2011年6月より自宅を開放して乳幼児の居場所「ほっとスペースじいちゃんち」を立ち上げ、「人はひとの関わりの中で生きる」を実践された。施設ではなく、暮らしのある「家」であることが親子の緊張感をやわらげ、つながりをつくる様子が映像からも伝わってきた。

宮内敏雄さん、梅澤隆さんは、東京都港区にあるNPO法人あい・ぼーとステーション「子育て・まちづくり支援プロデューサー（通称まちプロさん）」として活躍中。シニア世代男性が、子どもたちの育つ姿を間近に見つつ、子育ての苦楽を親とともに分かち合う地域の子育

て支援から得たものは、「競争原理から分かち合い」への新たな価値観との出会いだったという。また、男性の地域参画には、講座の開催など学びなどから入ると参加しやすい等のヒントも披露してくれた。

松本茂子さんは、ボランティアはなぞの代表として、兵庫県明石市にて、1991年より小学校区の福祉活動に取り組み、阪神淡路大震災の後の仮設住宅の支援をきっかけに地域の見守り活動を続けてきた。市から地域支え合いの家設置事業を受託して「西明石サポーティングファミリー」を開設、多様な助け合い活動を展開している。

後半は、「どう仕掛ける？子どもと高齢者の出会いの場」として、グループワークを行い情報交換とともに、各地域で「明日からできること」を確認しあった。地域のシニア男性が地域で活躍してもらえるためのポイントや、子どもと高齢者の交流や助けあいの広げ方のヒントが得られた。

提言は、「高齢者と子どもは相性が良い。定年前から企業連携で地域デビューの準備を!!」となった。子どもや孫がいるかどうかにかかわらず地域の孫育てがもっと広がるよう、地域の受け入れ体制づくりと企業連携が欠かせない。そして、それは高齢者にとっても大きな生きがいとなって地域に戻ってくるという手ごたえを感じる分科会となった。

### アンケートの結果 参加者数：141名

※委託分科会でオリジナルのアンケートを利用したため、円グラフはありません。



## 小・中学校における共生教育、特に助け合いによる生活支援の理解をうながす人間教育をどう行うのが望まれるか

### 提言

子どもたちに地域と交流し、  
地域と協働する機会を与え、  
大人の関わりが高まれば  
子どもたちはそれぞれに主体的に学び、  
その人間性を豊かにしていく。

### 登壇者

【進行役】	中村 豊	(公財) さわやか福祉財団
【アドバイザー】	嶋野 道弘氏	元文教大学教育学部教授
	大河原 敦氏	前 川西町立吉島小学校校長
	齋藤 舞氏	(社福) 埼玉県社会福祉協議会地域活動支援課
	武智 理恵氏	(特非) まちと学校のみらい理事
	田中 克博氏	精華町キャラバン・メイト連絡会代表

### 議事要旨 中村 豊

標題のテーマで人間教育、特に児童・生徒の主体者意識の育成や地域と学校の連携について事例発表に基づき、意見交換を行った。

#### 発表1 田中 克博氏

京都府精華町キャラバン・メイトで実施している「認知症サポーター養成講座」の取組について発表していただいた。コンセプトは「地域づくりはジブンゴト、ミライゴト!」「認知症もジブンゴト」。この活動を通し子どもたちが成長し、「精華町が変わってきました」とご報告いただいた。

#### 発表2 武智 理恵氏

横浜市青葉区市ヶ尾での中高生の活動。学校と地域、行政の三者が連携して中高生をバックアップして、協働の場を創出し、地域課題の解決に取り組む事例を発表していただいた。活動を通し、大人たちへの信頼や多彩な人との出会い、そして体験的な共生の学びが生まれたとご報告いただいた。

#### 発表3 大河原 敦氏

山形県川西町吉島地区でのコミュニティ・スクールと地元NPO「きらりよしまネットワーク」とのコラボによる活動について発表していただいた。子どもたちはどのような地域環境で育つべきかを考え、それがふるさと回

帰につながることを期待しているとご報告いただいた。

#### 発表4 齋藤 舞氏

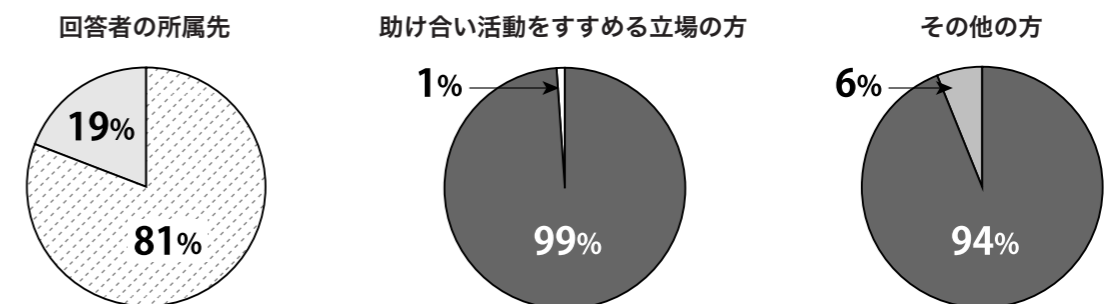
埼玉県社会福祉協議会の小中高生向け福祉教育関連事業について発表していただいた。福祉の心を育むことを目的にした各種事業を通して、地域福祉の推進、児童・生徒の主体的な取組や地域の一員としての気づき、次につながるような展開をめざしているとご報告いただいた。

#### 発表5 嶋野 道弘氏

静岡市立清水江尻小学校での5年生総合的な学習の時間における「巴きらきら学習」についてDVDを視聴した。この学習で子どもたちは地域課題解決に取り組み、巴川の清掃活動を実施した。活動を通じ、子どもたちが変化した事例に基づき、子どもの持つ潜在的な力や子どもの人間力を育てるために人・社会・自然との関わりが不可欠であることをご報告いただいた。

以上の発表に基づき、2つの視点から意見交換を行った。1つは子どもたちの主体性をどのように育成するか、2つめは地域との協働の場をどのように創出するかである。登壇者の皆様やアドバイザーの嶋野先生からも関係者の連携や大人の関わり的重要性が指摘された。これにより提言をまとめた。

### アンケートの結果 参加者概数：96名 回答者数：85名



#### ■ 寄せられた声から

- 京都府相楽郡精華町、特定非営利活動法人まちと学校のみらい。子どもが自発的に社会参加できるしくみがある。地域の大人とのゆるやかなコミュニケーションとなっている。日本の明るい未来に向けたボランティアは、聴く側をポジティブにしてくれます。ありがとうございました。

## 障がい者が地域の人々とともに生きる地域を どうつくるか

### 提 言

障がいのある方に、  
それぞれの特性に応じた  
自分らしく生きることの出来る  
地域活動の場を提供しよう。

### 登壇者

【進行役】	土屋 幸己氏	(一社) コミュニティーネットハピネス代表理事
【アドバイザー】	蒲原 基道氏	前厚生労働事務次官
	内布 智之氏	(一社) 日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構代表理事
	杉田 健一氏	(特非) 縁活代表

### ■ 寄せられた声から

- パネリストが当事者の人というのはまさに共生ですばらしいと思った。
- 当事者の立場からのお話が聞けて良かった。
- 地域活動をしています、障がい者への取り組みをやりたいので、参考にしたいために参加しました。とても良かった！ 夢は多目的ホールをつくりたい。

### ■ 議事要旨 土屋 幸己氏

分科会20は、当初4名のパネリストの参加を予定していたが、台風等のため2名の登壇者が欠席となり、登壇者2名とアドバイザーによる開催となった。進行役の土屋から、本分科会の趣旨説明の後、各登壇者からの発言をいただく。以下、その発言からのポイントをまとめる。  
滋賀県栗東市 NPO法人縁活 杉田健一氏

杉田氏は12年間障がい者施設で生活支援をしてきた経験から、障がい者が安心して生活できる地域共生の街を行政、住民、地域団体と作り出すという取り組みに着手した。

活動を進めていく上でのポイントとしては、①障がい者同士が結婚を希望したとき、当初支援者は反対したが、本人の希望であるためチームで支援することにした、②夫婦で生活できるグループホームを用意した、③必要に応じた働く場の確保→就労継続支援事業B型赤字からのスタート→現在利用者20名以上、④新しい価値観の導入→ファーマーズマーケット、クラインガルテン、種の学校（食育）、オーガニック農園→若い世代の関心高揚、⑤法人の理念は共生の街づくり。

まとめとして、杉田氏は、自己決定の支援が大切で、自己決定とは自分らしく生きること、必要な支援を受けながらも自分の生き方を自らが決定できることと述べた。  
(一社) 日本メンタルヘルスピアサポート専門員研修機構 内布智之氏

内布氏は相談支援事業を中心に自立生活援助、地域移行支援を行っている。特に自立生活援助では、ピアの立場で地域生活の御用聞きとして困りごとを一緒に考えるというスタンスで活動し、利用者との信頼関係を構築し

ている。

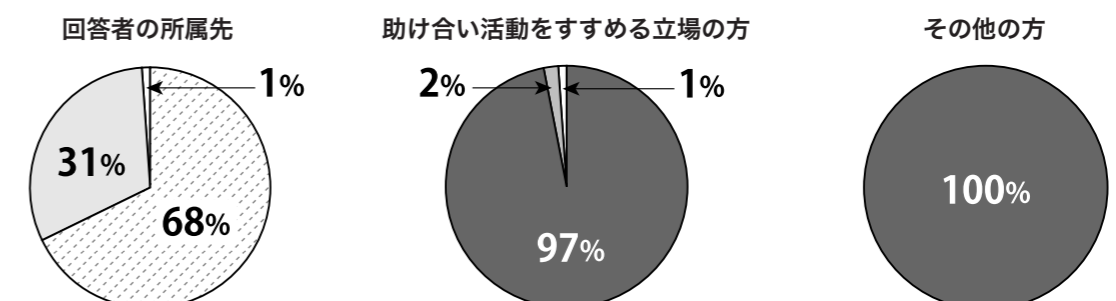
活動を進めていく上でのポイントとしては、①リカバリーストーリーを大切に→一度失った人生の希望を取り戻し、新たな人生をスタートさせる、②自分自身が障がい引きこもっているときは家庭では一人ぼっちであったが地域に出てつながりができた、③自分が障がい当事者になってみて相手の気持ちが理解できるようになった、④障がい当事者はコミュニケーション能力が弱いので孤立しやすい、⑤障がい者を理解するポイントは→皆が多様な生きづらさを持っていることを知る、可能性を見出す、希望を見出す、⑥自己肯定感が低い人が多いので自己肯定感を高めるアプローチをする、⑦ピア・ロールモデルが重要→障がい当事者には身近なロールモデルが必要。

まとめとして、地域生活や就労の場面で大切なことは、精神障がいとひとくくりせず本人の特性に合った支援をすることと発言した。

アドバイザーの蒲原氏からは、サービス利用者の特性を理解しながら個別のプランを作成することが基本となる。また、障がい支援の事業に関しては、給付があるためこの事業を活用しながら農福連携や地域でのレストランや居場所等を展開することにより、障がい者の社会参加が図れる。障がい者である前に一人の人間として認め合うことが地域共生社会の第一歩であろうとまとめられた。

以上を踏まえ提言をまとめた。

### アンケートの結果 参加者概数：108名 回答者数：100名



# 認知症の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

## 提言

認知症の人には伴走者が必要。

### 登壇者

【進行役】	新田 國夫氏	(医) つくし会理事長
	原 勝則氏	元厚生労働審議官・老健局長
	岡野 智晃氏	厚生労働省老健局総務課認知症施策推進室長
	服部 安子氏	(社福) 浴風会ケアスクール校長

### ■ 寄せられた声から

- 特に新田先生の話、良かった。新田先生の視点（地域で受け入れること）にこたえられるのは自治体職員。自治体職員がいないのが残念でした。
- 83歳のバーバといたしましてはすごく考えさせられた。支えていただくのか支える居場所に手をさしのべられるか？

### ■ 議事要旨 新田 國夫氏

国立市の認知症独居高齢者の報告では年齢別にみると80歳以上の方は74%である。独居期間が4年以上の方が60%であり、その中でも10年以上の独居期間は33%であった。独居の理由は配偶者の死が75%を占めるが、未婚の方も10%いることがわかった。

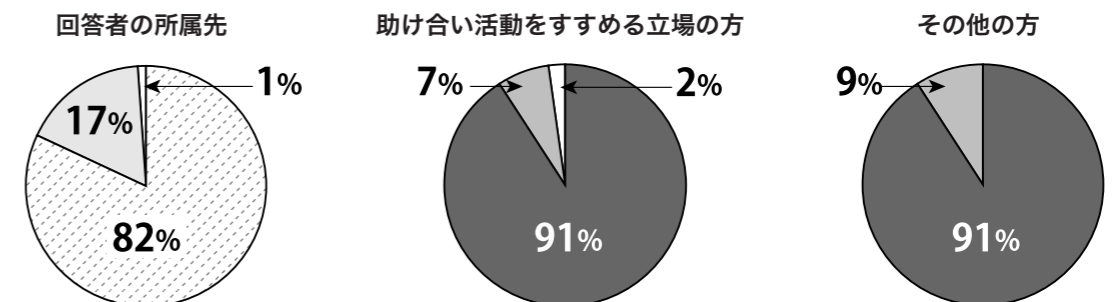
認知症独居の方は5年前と比較し3倍となり、さらに増加傾向にある。以上の数字から見ると、認知症の人は80歳以上の高齢者であり、高齢者の住まい方の現状として、同居家族はなく、独居の生活がさらに増加し、高齢に伴い認知症になり地域で暮らされていることが理解できる。今後、独居居住者がさらに増大することが予測される。

認知症の方が地域で暮らし続けていける現状と暮らすことができない状況は何が違うのであろうか。認知症独居の方の見守りは、隣近所の住民を中心に地域全体で見守ることである。ヘルパーなどの専門職が対応するのは、介護保険の財源の制約もあり、そもそも人材が不足している。住民主体の互助モデル（助け合い）でしか対応は不可能である。地域全体で行うことから、地域に暮らす住民一人ひとりの意識と行動に加えて、自治会や医療、福祉施設、学校、商店、警察など様々な関係者との連携協力が欠かせない。認知症の方が地域で暮らし続けるためには地域包括ケアを実現することであり、それは地域づくりそのものである。

認知症の人が地域で暮らすことに誰が何に困っているのか。本人の問題、介護家族、周囲の支援者、専門家の問題、そして制度の問題に分けられる。本人の問題は記憶障害、判断力障害に伴う生活不安、生活障害であるが、障害に対する認知力は低いいため、本人の問題とならないことがある。家族、周囲の支援者、専門家は判断力低下を生活力の低下と同一視し、認知症の本人の能力の評価、支援、能力の形成を助けようとする意思が欠落していることが多く、今年度認知症の人の日常生活や社会における意思決定のガイドラインが作られたのもそうした背景があるからである。

認知症の方が最後まで在宅で暮らし続けるためには、早期からその方に伴走し、その方の意思を支援することである。MC Iレベルにおいて制度は支援することができない。軽度の記憶障害、判断力障害があっても、その方の持つ対応能力で生活は可能である。しかしながら本人は不安を抱え、場合によってはうつ病も存在することが多々ある。この時点から誰かが伴走者になることにより、生活は安定する。日常生活に障害が認められた時も同様である。介護保険の制度枠内だけではなく更なる支援が必要となる。現在認知症サポーター、認知症サポーターステップアップ事業が各地で催されているが、さらに伴走者研修を行い、制度を乗り越えて支援態勢をつくり上げることは地方自治体の仕事でもある。

### アンケートの結果 参加者概数：380名 回答者数：265名



## 生活困窮の人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

### 提言

- ・ 高齢者の生活支援を引きこもりの若者が支えたり、高齢者の食事サービスを行っていた人が子ども食堂を始め子どもの貧困に気づいたり、地域の課題は社会参加の種である
- ・ 生活困窮は向こう岸の話ではなく自分の足元の課題。知ることによって地域は優しくなる
- ・ 生活支援コーディネーターは町の事業者や様々な力を借りて、丸ごとの思わぬ解決策を生み出す

### 登壇者

【進行役】	勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長
	伊藤 まり氏	(一社) 音別ふき路団代表理事
	櫛部 武俊氏	(一社) 釧路社会的企業創造協議会副代表
	大岩 正明氏	豊中市小売商業団体連合会事務局長
	中村 龍男氏	中村新聞舗代表
	三好 禎子氏	豊中市原田校区福祉委員会遊友室長
	田村 泰子氏	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
	戸谷 文代氏	豊中市原田校区福祉委員会遊友スタッフ
	増山 志津子氏	豊中市庄内南校区社会福祉協議会会長

### 議事要旨 勝部 麗子氏

この分科会では、生活困窮者自立支援事業を通じて地域で支えられる対象がどのように地域の支え手として活躍していくか。また、これらの支援を通じて地域づくりをどのように行ってきたか。大阪豊中市の事例と、北海道釧路市音別町の事例を通じて話し合いました。

まず、生活困窮者自立支援法が進む中で地域共生社会についての考え方を整理しました。

昔の社会に戻すということではなく、①一人も取りこぼさない、②排除ではなく包摂を、③支えられていた人が支える人に、④すべての人に居場所と役割をという視点で地域づくりを行っていくということを基調に報告いただきました。

豊中市庄内南校区社会福祉協議会からは、一人の子どもとの出会いから、地域で子どもの貧困に気づく地域づくりを行っている事例が報告されました。夏休み中、ずっとお金を渡されて一人ぼっちでご飯を食べている子ども、生活の厳しいご家庭では、子ども食堂の申し込みができない子も多い、100円の会費を持ってこられない子どもにもどう参加してもらえるか。知ることによって地域がやさしくなっている事例が報告されました。

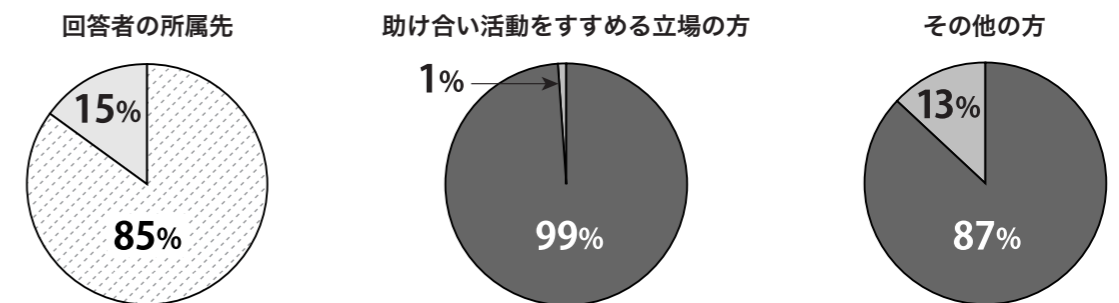
また、豊中市社会福祉協議会の引きこもり支援に協力いただいている豊中市小売商業団体連合会からは、引きこもりの若者の就労体験をしていて、当初イベントの販

売のお手伝いで知り合ったが、最初はかかわることに戸惑いもあった。しかし、接していく中で、今では一緒にお店の販売にもかかわってもらえるようになった経過をお話いただきました。同じく毎日新聞販売店からは、新聞配達やポスティングの仕事を通じて引きこもりの若者たちと出会い、彼らの真摯な働き方に出会い、自身が「ひきこもり支援相談士」の資格を学ぶなど、人生観が変わり、新聞を通じて地域への社会貢献を考えるようになった。児童養護施設などの図書や自転車などを新聞にチラシを入れて募集する等の新たな支援が始まりました。

小地域で見守り活動を行う原田校区福祉委員会では、アルコール依存で地域から排除されていた人を発見。社協の生活困窮者自立支援事業につなぎ、本人にかかわる中で、ゴミ屋敷支援や就労の励まし、就職祝いを行った。そして、彼の死に直面し、地域でお別れ会を行った。アルコール依存で地域でいつもお酒を飲んで嫌われていた本人の本当の気持ちを知ること、彼を支え地域の偏見がなくなっていった事例が報告されました。

最後に北海道の釧路からは耕作放棄状態だった畑で、昔地域の特産だった蕎麦を作ることを考え、ふき路団を結成。地元を励まし、障がい者や引きこもりの若者も就労にかかわることができ、結果として町おこしにつながった事例が報告されました。

### アンケートの結果 参加者概数：188名 回答者数：155名



#### ■ 寄せられた声から

- ・ 地域（支えてくれる人・支える人）の人々への居場所づくりが大事。
- ・ DVDの映像も利用して参加者も興味深く聞いていた。とても良かった。すべてのパネリストの活力が良かった。
- ・ 勝部さんのスキルが躍動して、多くの登壇者の心をゆり動かし、感動をもたらしていることを実感する。それがなんと釧路・音別まで届いている。でもつくづく思うのは皆さんの成功。うまく活動に結び付いただけでなく、これまでの長い間には数えられない苦労があり、その蓄積の上に今があると思われる。

## 刑余者などの人が地域の人々とともに生きる地域をどうつくるか

### 提言

非行や罪に問われた人たちが  
立ち直る最高の薬は、  
普通の人として付き合うことである。

### 登壇者

【進行役】	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長
	村木 厚子氏	津田塾大学客員教授
	玄 秀盛氏	(公社) 日本駆け込み寺代表
	中本 忠子氏	(特非) 食べて語ろう会理事長
	西村 穰氏	(認定特非) 全国就労支援事業者機構事務局長
	山本 譲司氏	作家、福祉活動家

### 議事要旨 堀田 力

「刑余者などが偏見を受けず、普通に暮らせる共生社会になれば、認知症者や障がい者なども暮らしやすい包摂社会になるでしょう」と進行役が口火を切った。

●「刑余者などが再生する基本は、就労です」と、全国就労支援事業者機構の西村穰事務局長が就労支援活動の実績と課題を語った。10年前法務省・厚生省・経団連などのバックアップでNPOとして発足した機構は、今や協力雇用主2万2千企業、雇用受入れ実績は年間約3千2百人。「問題は長続きするかどうかで、彼らが楽しく働けるかが決め手です。企業は、先輩企業のやり方を学びながら頑張っており、詐欺、窃盗などをやって辞める例は、1年に1つあるかどうかです」。

●機構に10年先駆けて歌舞伎町に日本駆け込み寺を設立、数万件に及ぶ難しい相談に対応してきた玄秀盛代表の発言には、身体を張って刑余者の生活を守ってきた努力が地域の偏見のために裏切られる悔しさがにじんだ。

「長い時間故郷から切り離されてきた者ほど故郷を愛おしく思うのに、故郷に帰れない。家族に迷惑がかかることをおそれるからです。その結果、見知らぬ大都市の孤独に負け、元の道に戻ってしまう。地方再興の活動をされるなら、地域が面として人を丸ごと受け入れる絆づくりに挑戦してほしい」。

●厚生労働事務次官を辞めた後、「若くて素直な女性受刑者たち」などを支援したいと「共生社会を創る愛の基金」と「若草プロジェクト」を設立して運営する村木厚

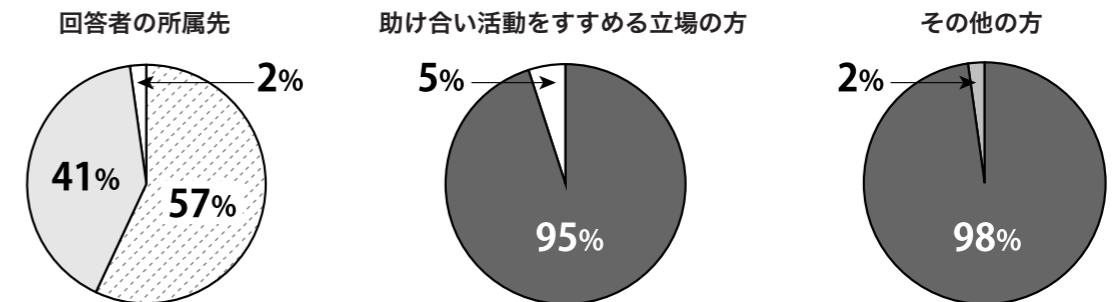
子さんの言葉は鋭い。「日本のすべての公的福祉はJKビジネスのスカウトのお兄さんに負けています」。SOSを発することのできない刑余者たちに声をかけることから始める必要があるという。そして、刑余者たちに必要なのは地域に居場所と出番があることだという。「定年退職後のお父さん方と問題は同じです」。

●もう50年近く、広島市の自宅などで毎日非行少年たちに食事を提供し続けてきたNPO法人食べて語ろう会の中本忠子さんは、「子どもたちは腹が減るから悪さをするんです」と断言される。だからいつでも彼らに自宅を開き、居場所を提供してきた。「大切なのは、常に声かけし、孤独にさせないことです」。

●元国会議員の作家・福祉活動家山本譲司さんの支援活動も20年近くになり、その提言で全国の刑務所にソーシャルワーカーが置かれ、各都道府県に矯正と福祉をつなぐ地域生活定着支援センターが設けられた。「司法は罪を見、福祉は障がいを見、市民は自分と違うところを見る。自分と同じ人として見るのがインクルージョンです」。

●最後に進行役が「認知症に関する大綱でサポーターが認知症者の外出や居場所へ通う支援をする仕組みができたが、刑余者等についても地域の有志による伴走支援の仕組みがほしい」と発言。各パネリストに共通する思いを提言にまとめた。

### アンケートの結果 参加者概数：185名 回答者数：116名



### ■ 寄せられた声から

- これだけのパネリストを集めるとは！まさに驚きです。すごく勉強になりました。玄さんの話とくに凄かったです。村木さんのおっとりとした話しっぷりは素敵でした。
- 再犯者も退転男性も支援のあり方は同じ。

## 市民後見人による後見活動と生活支援活動はどう連携するのが望ましいか

### 提 言

住み慣れた地域で  
安心安全に暮らし続けられるように  
身上保護など  
きめ細やかな支援を行うことができる  
市民後見人を各地で  
積極的に養成しよう。

### 登壇者

【進行役】	大森 彌氏	東京大学名誉教授
	赤沼 康弘氏	赤沼法律事務所 弁護士
	東 啓二氏	東京大学大学院教育学研究科特任専門職員
	小池 信行氏	山田二郎法律事務所 弁護士
	羽田 富美江氏	地域密着多機能ホーム「鞆の浦・さくらホーム」施設長
	村井 智子氏	大阪市成年後見支援センター所長

### 議事要旨 大森 彌氏

本分科会のテーマのねらいは、身上保護（監護）を中心に後見活動を行う市民後見人をどう育て、地域活動との連携をいかに図るか、その道筋を探ることでした。

#### いくつかの確認事項

○成年後見制度は、2000年4月から、契約を前提とした介護保険制度の実施とともに開始されました。この制度は、判断能力が十分でない人の尊厳を確保するために、その意思決定を支援する制度といえます。本人、配偶者、4親等以内の親族、市町村長等からの申請を受け、家庭裁判所の裁判官が、本人の判断能力の程度に応じて、後見人、保佐人、補助人を決めます。後見人等は、財産管理・処分、遺産相続、福祉施設の入退所など生活全般に関する法律行為を本人に代わって行います。

○後見人のうち、本分科会の議論の対象は、いわゆる「市民後見人」ですが、これは正式の法律用語ではないのです。最高裁判所事務総局家庭局公表の「成年後見関係事件の概況」（平成25年）では、「市民後見人とは、弁護士、司法書士、社会福祉士、税理士、行政書士及び精神保健福祉士以外の自然人のうち、本人と親族関係（6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族）及び交友関係がなく、社会貢献のため、地方自治体等が行う後見人養成講座などにより成年後見制度に関する一定の知識や技術・態度を身に付けた上、他人の成年後見人等になることを希望している者を選任した場合をいう。」とされています（傍線は筆者）。成年後見は、親族後見と第三者後見に区別できますが、第三者後見のうち専門職でない人が後見人の活動に当たる場合を市民後見と呼んでいます。

○後見活動の内容は、大きく、預貯金などの財産管理と医療・介護サービスの契約などの生活支援に分かれています。従来、財産管理に重点が置かれてきましたが、安心して地域で暮らせるためには身上保護の役割が大きいのです。「成年後見制度利用促進基本計画」（平成29年3月閣議決定）では、今後の目標を、本人の意思決定支援や身上保護を重視して、利用者がメリットを実感できるようにすること、全国どこでも必要な人が制度を利用できるよう地域連携のネットワークを

構築することとしています。

○後見人である親族が金銭の着服をしたり、専門職後見人が不当な報酬額を取得し財産を侵奪したりするケースが全国各地で報告され、市民後見人の養成と活用が不可欠だという認識が広がりました。厚労省では、2011（平成23）年度から、これを具体化するための試みとして、「市民後見推進事業」を始めました。そこでは、「専門職後見人以外の市民を含めた後見人」のことを「市民後見人」と呼んでいます。国が全額補助（10分の10）を行い、市民後見人の育成及び活用を支援する事業です。その意味で平成23年度は、行政による後見支援システムを本格的に整備する幕開けとなった年、「市民後見元年」と呼ぶことができそうです。

#### ケースから学べたこと

以上のような背景を踏まえて、本分科会では、市民後見人による後見活動と生活支援活動との連携に関連して、5人のパネリストが報告と議論を展開しました。何よりも印象的であったのは、羽田富美江さんが報告されたKさんを巡る地域支援活動でした。それは、実質的な後見活動と生活支援活動が見事に結びついた実例でした。

#### ケースの概要

Kさんは、アルツハイマー型認知症の独居の人で身内は何年も疎遠になっている義理の弟さんだけでした。近隣の住民の心配はKさんが何度も徘徊することでした。Kさんの意向は自宅暮らしでしたが、弟さんは早く施設に入れてくれというばかりでした。そこで、「施設入所が決まるまで」と、小規模多機能居宅介護を利用しながら、町内会長さんが音頭を取りながら近隣住民で役割分担をしてKさんを支えることになりました。

まず行ったのは、Kさんの徘徊のルートと何のために歩いているかを探ることでした。徘徊の目的は母親を探していることと、どのルートを歩いても家にはたどり着くことがわかりました。

次に町内会長が中心となって、地域サロンの世話



役と担当ケアマネなどが会合を開きました。そこで、Kさんの歩くルートや時間帯、その目的を伝え、歩き回ることをやめさせるのではなく自由にしてもらい、それをサロンに参加している住民が気かけ見守る方針になりました。

また、日々の暮らしを支える役割分担も決め、サポートネットワークを創りました。認知症が進行する中で様々な課題にぶつかり、それを解決するための話し合いを繰り返しているうちに、住民はKさんのことを理解していきました。そして「いずれ自分の行く道だ」として見守るように意識が変わっていき、Kさんを気にかけるネットワークは徐々に広がっていきました。

その結果、Kさんの徘徊の見守り・安否確認・服薬・デイサービスの迎えが来るまでの話し相手・異変に気づいたら事業所へ連絡するなど、住民の生活支援と小規模多機能サービスとによって8年もの長い間地域（集落）で支え、Kさんを自宅で看取ることができました。町内会長さんがお寺への連絡を行い、数名の住民とスタッフでお通夜を執り行いました。

このケースの主役である町内会長さんは、家庭裁判所から「市民後見人」を受任されていませんでしたが、実際には成年後見という身上保護を8年もの間行ったのです。しかも、Kさんの力を奪わない支援、その意思を尊重し、寄り添う支援を地域住民と専門職との緊密な連携によってやり抜きました。これは、「地域後見」の実例とも言えます。この町内会長のような人こそ市民後見人にふさわしいと言えるのではないかと思います。

#### 市民後見人養成講座を受ける動機

パネリストの東啓二さんの報告によれば、市民後見人養成講座を受ける動機は、「仕事に役立てたい」（最近、高齢者やその家族から相談されることが多い。成年後見制度が必要だと思われるが、よく分からない。勉強して自信を持ってアドバイスをしたい。）、「わが子の将来が不安」（子どもが知的障がいのため将来のことを考えると不安。自分の亡き後を誰に託してよいか分からない。）、「自分のために」（一人で暮らしているが、頼れる人は誰もいない。認知症や身体が不自由になったことを考え

ると不安になる。）とともに「地域のために」（最近向かいの家にセールスマンがよく出入りしている。必要のないものをたくさん買っているようだ。断り切れないようなので、何とかしてあげたい。）があげられていました。

「市民後見人」になろうとする重要な動機の一つが身近な地域に暮らす人のためであることは、市民後見人の本質を表していると考えられます。この点で唆に富む報告をされたのは村井智子さんでした。

#### ボランティアとしての市民後見人

大阪市では、平成19年6月に大阪市成年後見支援センターを開設し、第三者後見人の新たな担い手として市民後見人の養成・活動支援等を実施しています。2019年度は第13期の市民後見人養成講座を実施し、講座修了後は、意向確認のうえ「市民後見人バンク」に登録しています。平成30年度末時点で、家庭裁判所に選任された市民後見人の累計は207人となっています。

大阪市の市民後見人は、1人の市民後見人が1人を担当し、専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）による専門的支援及びセンターによる日常的支援を受けながら活動しています。大阪市での特色は、市民後見人の活動を地域住民による支え合い活動の一環であると考え、報酬を前提としないボランティア・市民活動と位置付けている点です。そこで、市民後見人が受任する事案は、複雑な法律関係や紛争が絡まない事案であり、専門職にはない市民感覚や市民目線で地域住民の権利擁護に寄与することが期待されているとされます。

地域における支え合い活動の延長線上にある活動であることから、おおむね30分以内で訪問できる距離を活動の場としています。月3～4回程度、訪問し、本人に寄り添い、その意向をくみ取って、本人らしい生活の実現を目指して活動しています。具体的な活動として、財産管理においては、福祉サービス利用料の支払いなどの日常的な金銭管理、身上保護においては、ケアプランの確認、サービス担当者会議への出席、サービス改善の申し入れなどです。

大阪市の市民後見人の活動実態で想起されるのは、特定非営利活動促進法の第1条です。日本の法律でタイトルに「市民」が入っているのは「市民農園整備促進法」のみですが、ここでの「市民」は「主として都市部に暮らす住民」のこととされ、特段の意味はなさそうです。

しかし、特定非営利活動促進法の第1条では、特定非営利活動を「ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動」と定義されています。大阪市の育て支援しているボランティアとしての市民後見人の活動は、まさに「市民が行う自由な社会貢献活動」であると言えます。貢献活動の対象は身近な地域社会で支援を必要としている人びとです。

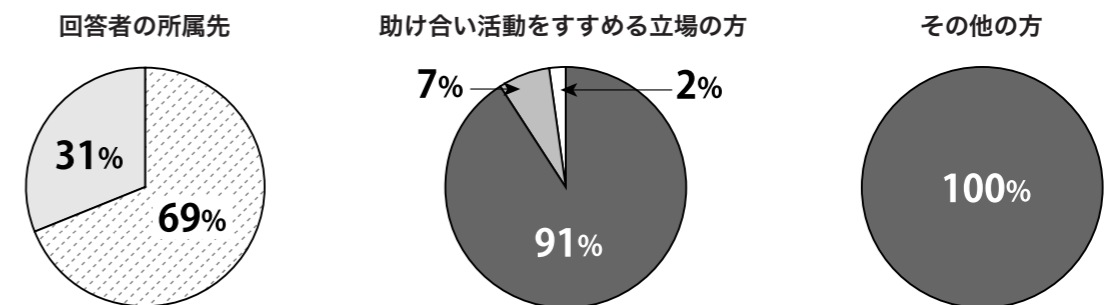
#### 市民後見人のバックアップ体制

弁護士の赤沼康弘さんからは、市民後見人の役割、現在の活用状況、市民後見人に対する需要、市民後見人の素養とバックアップ体制について報告がありました。同じく弁護士の小池信行さんからは、市民後見人が身上保護を担う適格者として期待されるのは、主として当該地域に福祉・保健・医療等に関してどのような人的資源が存在し、実際どのようなサービスが提供されているかを把握していることから、その地域における協力や支援

のネットワークを作りやすいと考えられている点にあるという指摘がありました。また、市民後見人は自らが養成研修を受けた法人（社会福祉協議会やNPOなど）からの支援を受けることによってその知識・能力を補完している点の指摘がありました。市民後見人の活動にとって、この法人による支援方式が相当の成果を収めているとのことでした。

身寄りのない認知症の人が増える中で、成年後見、特に身上保護の重要性を理解している市民後見人の需要は高まっていくものと考えられます。市民後見人の受任件数の増やし方、市民後見人育成研修テキストのあり方、市民後見人の成り手としての介護相談員や認知症サポーターの可能性、市町村社会福祉協議会の日常生活自立支援事業（預金通帳などの預かり、日常的な金銭管理の代行、福祉サービスの利用援助）との関係、後見人・保佐人・補助人のうち後見人への偏りとその是正といった問題は今後の検討課題にしたいものと思います。

#### アンケートの結果 参加者概数：120名 回答者数：81名



#### 寄せられた声から

- 成年後見制度のニーズがありながら、制度利用までいかないケースがたくさんあると思います。利用するまでのはじめの一步を踏み出すことが難しいかと思えます。市民後見制度における助け合い・支え合いが実現できる社会を願います。
- 市民というだけで複雑な事業はダメとか財産が多いとダメとか、あまりにも本人（利用者）を無視していると思うし、市民を下に見ている今までの運用がダメだったことが明らかなのでダイナミックな転換をお願いしたい。
- 地域の見守りの限界があることも知っていただき、そのための制度として後見があること等、SCとしても今後周知していきたい。

## 企業OBに助け合いによる生活支援活動への参加をうながすにはどうすればよいか

### 提言

大阪に結集した3,000名、  
参加したそれぞれの団体が  
「地域包括ケアシステム」の実行に向けて  
関係する企業や企業OBにアプローチし、  
高齢者の日常生活支援活動を  
一大運動として展開しよう。

### 登壇者

【進行役】	神野 毅氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ会長
	奥山 俊一氏	(認定特非) プラチナ・ギルドの会理事長
	齊藤 秀樹氏	(公財) 全国老人クラブ連合会常務理事
	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
	和多 幸司朗氏	(公社) 門真市シルバー人材センター常務理事・事務局長

#### ■ 寄せられた声から

- 今後の世のすべてのKeyになる分野だと思います。
- 中村順子さんの話は、説得力があり共感できる話がぎっしり。
- 現役時代から地域活動への参加を啓蒙するのは同感です。ただ、企業の現状から言えばかなり困難です。国の政策に沿って大企業は進むのでしょうか。中小企業まではどうでしょうか。

### 議事要旨 神野 毅氏

テーマの趣旨は、企業OBを助け合い活動に誘導するために、生活支援コーディネーターや協議体を含め、今回出席している諸団体、参加者がいかに企業、企業OBに働きかけたらよいかというものであり、それを議論・検討するパネルにしたい。パネリスト4氏から、それぞれの団体の活動が、地域の生活支援の助け合いにどう展開していくかを議論も含め発言があった。

#### 1. 奥山俊一氏

企業内のシニアに対し「50歳になれば社会貢献を」などの啓発研修を開催し、会社生活で培った知恵を生かし、現役時代からボランティア活動で社会貢献を体験し、会社人生を終えた後社会デビューを果たすことが重要。今後企業に対し積極的に研修を進めたい。

#### 2. 和多幸司朗氏

「仕事」というキーワードで企業OBが現役時代の経験を活かし「家事生活支援サービス」を行っており、まさしく「総合事業」の活動であり、今後その推進のため社会福祉協議会、地域包括支援センター、自治会、老人クラブ、NPOと連携を取り、企業OBに働きかけていきたい。

#### 3. 中村順子氏

生活支援・介護予防サポーター研修を実施しているが、企業OBが生活支援をする人材になるには企業の退職前研修に地域活動の情報を紹介すること、自ら地域社会のその種の研修に参加することによって「意識の壁」を乗

り越えることが重要。

また、「WANTS」「NEEDS」「CAN」の組み合わせで活動の種「SEEDS」を発見する。

#### 4. 神野毅

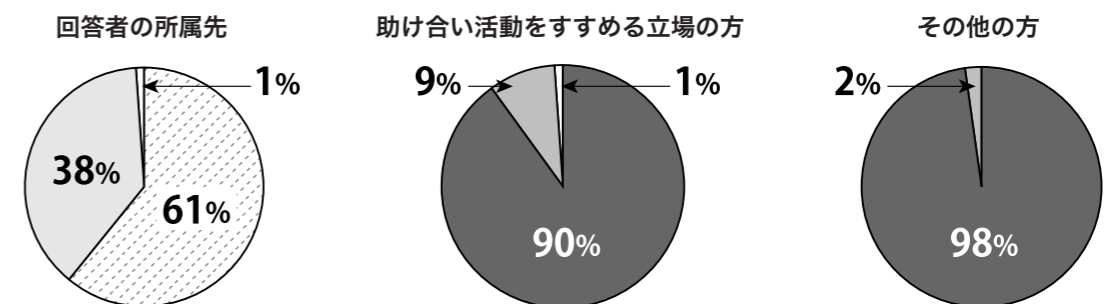
当組織は企業OB、労働組合OBを中心にスタートし発展してきた。過去、企業に退職前研修をテーマとして「地域社会に対する貢献活動」「退職後の人生設計」を提唱したが反応は無かった。しかし、今こそアプローチする時期に来ている。現在積極的に活動している会員が企業の後輩等に参加を促す。「日常生活支援研修」を実施することで、地域社会への貢献活動を積極的に展開する。

#### 5. 齊藤秀樹氏

当初は「生きがいと健康づくり」が中心、現在は「健康・友愛・奉仕」の三大運動を展開し、「友愛活動」として、仲間の病気見舞いや施設慰問からスタートし、安否確認、日常の生活支援活動に発展している。今後、地域包括ケアシステムとの連携、行政・協議体・関係団体とどう一体となって取り組むかが課題。

パネリストの発言と議論の中で「企業OB」はもちろん企業に対しても積極的に働きかけることが重要であり、提言としては「大阪に結集した3,000名、参加したそれぞれの団体が「地域包括ケアシステム」の実行に向けて関係する企業や企業OBにアプローチし、高齢者の日常生活支援活動を一大運動として展開しよう」になった。

### アンケートの結果 参加者概数：220名 回答者数：148名





## 助け合い活動にプロボノとしてどう参加するか

(企画・協力：(認定特非) サービスグラント)

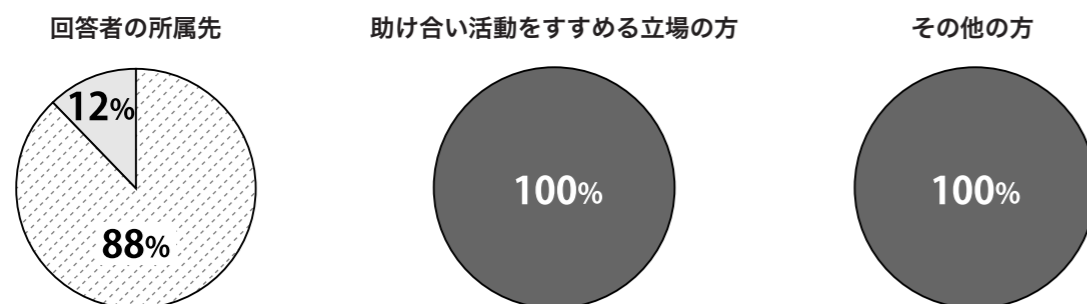
### 提 言

プロボノとの協働を通じて  
団体の課題解決に加えて  
地域活動の再評価や、  
新たな視点を手に入れよう。

### 登壇者

【進行役】	嵯峨 生馬氏	(認定特非) サービスグラント代表理事
	猪俣 健一氏	(社福) 阪南市社会福祉協議会事務局次長
	金山 佳子氏	(特非) ここから100代表理事
	森本 健司氏	医療関連企業勤務
	吉田 夏子氏	大阪府介護支援課
	吉村 悦子氏	(特非) 住まいまもりたい理事長・大東市第1層SC

### アンケートの結果 参加者概数：40名 回答者数：26名



### 議事要旨 嵯峨 生馬氏

「プロボノ」とは、仕事で培った経験やスキルを活かした社会貢献活動のことを意味します。

この分科会では、大阪府が取り組む「大阪ええまちプロジェクト」の実績を中心に、企業人等の力を活かした地域づくりについて、地域団体とプロボノ参加者との双方からの発表が行われました。

まずは、プロボノによる支援を受け入れた地域団体2団体からの事例報告がありました。

大阪府大東市のNPO法人住まいまもりたい理事長の吉村悦子さんからは、600人以上の市民を「生活サポーター」として養成し、高齢者の自宅を訪問して身の回りの手伝いをする取り組みを紹介いただきました。プロボノの支援では、地域の民間企業による高齢者向けサービスをまとめたホームページ「知るときゃ安心 大東チャンネル」を構築。多種多様な地域資源を結集し、高齢者の生活ニーズに幅広く応えられるような情報基盤を整えました。吉村さんからは、出来上がったホームページを、大東市以外の地域でも地域づくりの参考にしてほしいとコメントいただきました。

阪南市社会福祉協議会の猪俣健一さんからは、地域の小中学生が高齢者のニーズに応える生活支援サービスを提供する「子ども福祉委員」の活動について紹介いただきました。家族や世代を超えた地域のつながりづくりに大きな効果を生み出すこの取り組みを他市に広げるため、活動をわかりやすく紹介したパンフレットの制作にプロボノと協働で取り組みました。猪俣さんからは、プロボノとの協働を通じて、子ども福祉委員の意義を確認する機会になったとコメントいただきました。

続いて、プロボノ経験者2名の体験談が続きました。金山佳子さんは、長年の企業勤めののち、介護離職した時期にたまたま「大阪ええまちプロジェクト」の存在を知りました。プロボノに参加したことで、地元地域に目が行くようになり、元気な高齢者が行く場所がない

ことに気づきました。そこで、一念発起し、大阪市淀川区にある自宅を開放して2018年4月に「ここから100」という居場所を立ち上げ、いまでは90歳を超える高齢者から子育て世代まで幅広い人が通う集いの場を運営しています。

医療メーカーに勤める森本健司さんは、同じ会社で働き続けていると人間関係が固定化する中、ふだん出会わない地域の人や違う職種の人たちとつながりを持つ新鮮味が、プロボノの魅力だと言います。高齢者が中心となって農業に取り組む団体の中期計画の策定を支援するプロジェクトや、地域福祉に取り組む団体の成果を可視化するプロジェクトを通じて、仕事では経験できないようなことにチャレンジできるプロボノの価値について触れていただきました。

これらの発表を受けて、大阪府福祉部介護支援課の吉田夏子さんから、住民主体で高齢者を支えていくサービスを充実させるためには、住民主体のサービスの存在を目に見える形で発信していくことの必要性と、実際に活動している団体の課題解決を支援しないと、これ以上の支え合いが生まれてこないという実感をもとに、「大阪ええまちプロジェクト」を立ち上げた経緯についてお話をいただきました。さらに吉田さんからは、地域団体に向けたプロボノ支援では、団体の課題を解決する具体的な成果物を提供できることが大きな成果であるとともに、プロボノのメンバーが入ることによって活動を再評価してもらえる、団体が自分たちの活動に自信を持つ機会になることも見逃せない効果であるとコメントをいただきました。

- 大阪ええまちプロジェクト  
<https://eemachi.pref.osaka.lg.jp/>
- 東京ホームタウンプロジェクト  
<https://hometown.metro.tokyo.jp/>

### ■ 寄せられた声から

- 自分はプロボノを利用したことがあるNPO側であるが、パネリストのみなさんの話を聞いた参加者の中に、自分も仕事以外に何かできるのではないかと意識・パワーを感じた。



## 我が事・丸ごとや小規模多機能自治などの地域づくり活動と生活支援活動とをどう結び付けるか

### 提言

地域の今と未来を語りあい

1人ひとりの志・つぶやきが形になり

課題解決がはかれるよう

地域を起点に立場を超えた情報共有を

対話、学び、アクションの

プラットフォームを。

### 登壇者

【進行役】	堀田 聡子氏	慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科教授
	板持 周治氏	雲南市地域振興課長
	高橋 由和氏	(特非) きらりよしじまネットワーク事務局長
	森脇 俊二氏	(社福) 氷見市社会福祉協議会事務局次長
	吉田 昌司氏	厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室長(兼) 地域共生社会推進室長

### 議事要旨 堀田 聡子氏

本分科会は、主催者により、生きづらさを持つ方や世帯の支援、住民同士の支え合いや生活支援の助け合い、人と地域の暮らしの持続可能性を高めるまちづくりの取り組みなどさまざまな視点から展開する活動や事業を地域のなかでどのように連携して地域共生社会の実現に資するものとしていくかを検討することを狙いとして設置された。

板持さんは、合併・発足時から住民自治を掲げた島根県雲南市における対等性と補完性を重視した小規模多機能自治の段階的進化を、地域共生社会の構築そのものであるとして、その仕組み(制度等)や仕掛け(促し・学びあい)を紹介した。原点は「協働」、市民力を概ね小学校区域で結集、地域課題を自ら解決する経営体として地域自主組織を結成し、地域福祉も一体化、市の地域づくり部署と福祉関係部署は地域への個別訪問、関係部局会議、各種研修、地域円卓会議をつうじて連携、主管を企画部門として部局横断体制をもち、全庁体制で地域と行政と一緒に歩みを進めることの重要性を強調した。

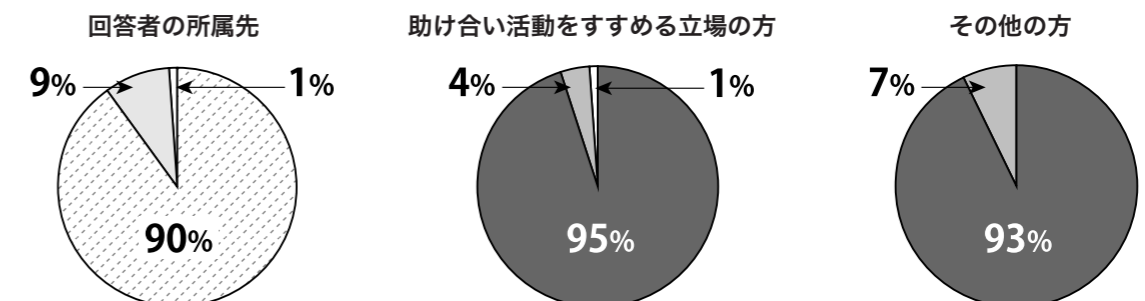
高橋さんは、山形県川西町吉島地区において全世帯加入のNPO法人による地域経営に取組む立場から、持続可能な地域づくりに求められる課題解決のための民主的な合意形成の流れ、それをコーディネートできる地域運営組織のあり方を説いた。住民自らによるフィールドワークや集落調査、アンケート等をもとに地域の課題と良さを知り、住民ワークショップ等を通じて話し合いを楽しみながら将来ビジョンを描き、自らのものとして形づくり(地域づくり計画)、自らの責任で目標達成に向けて行動し、振り返り、高め、自立活動として続けていく

うえで、住民がやりたいことを実現するための「学び」の定着、集落等の狭域活動を守る自治会を補完する多機能で攻めの自治を展開する地域運営組織が鍵となるとした。

森脇さんは、富山県氷見市において生活困窮者自立相談支援事業や基幹相談支援事業、多機関協働による包括的支援体制構築事業、生活支援コーディネーター設置事業、地域力強化推進事業等を組み合わせながら地域共生社会の実現を目指す実践を紐解いた。住民主体の地域づくりは地区社協の組織化が基盤となり、ふれあい型からこれに参加できない(しない)住民本人(世帯)を地域につなげる個別支援型、生活支援サービスの開発等生活に密着した地域福祉活動へと展開、地域の課題ややりたいことに基づいて、新たなしくみやサービスを検討、計画に盛り込んで施策化する市社協(行政)のマネジメントの重要性を提起した。

吉田さんは、厚生省老健局で新しい総合事業導入を推進したのち、岡山県倉敷市でその実施に携わり、社会・援護局で地域共生社会推進を担う立場から、地域共生社会の実現に向けた地域づくりに関する経緯、「断らない相談」「参加支援」「地域やコミュニティにおけるケア・支え合う関係性の育成支援」という3つの機能を具える包括的支援体制整備と、多様な担い手の参画による地域共生に資する活動促進のために地方創生やまちづくり施策等他分野との連携を進め、多様な主体が出会い、学び合うことができるプラットフォーム構築という対応の方向性、これに向けた関係部局・省庁との議論の動向を概観した。

### アンケートの結果 参加者概数: 420名 回答者数: 323名



## 介護におけるエンパワーメントと自立支援のあり方は何か

### 提言

人々の参加が盛んな地域ほど元気である。  
ゼロ次から3次までのエンパワーメントと自立支援を実現しよう。

### 登壇者

【進行役】	中村 秀一氏	(一社)医療介護福祉政策研究フォーラム理事長
	石山 麗子氏	国際医療福祉大学大学院教授
	河田 圭子氏	地域の茶の間創設者/支え合いのしくみづくりアドバイザー
	熊谷 美和子氏	(特非)たすけあい平田理事長
	近藤 克則氏	千葉大学予防医学センター 社会予防医学研究部門教授
	松井 一人氏	(公社)日本理学療法士協会理事

### ■ 寄せられた声から

- 自主型の老人ホームです。お元気な高齢者が地域に出ていき、助け合い支え合いに参加できるよう施設内のしくみ作りをしています。いきがいをもって生きることこそが介護予防にもつながることを入居者に教えています。500人お住まいの施設の中で、今ようやく13人のボランティアをはじめの人たちが生まれてきました。町づくりまではなかなかすすんでいかないと思いますが、包括職員の方たちと連携しながらやっていきたいと思っています。

### ■ 議事要旨 中村 秀一氏

各登壇者からの発表、討議、フロアからの質疑、まとめという形で進行した。

近藤克則氏（千葉大学予防医学センター教授）からは、「プラスを引き出すエンパワーメント」と「マイナスを防ぐ予防」について、さらに、エンパワーメント・予防エンパワーメント・予防の「ゼロ次」、「1次」、「2次」、「3次」についての概念の説明があった。その上で、「社会参加10%多いと認定率2~5%低い」、「地域参加と自殺率」など具体的なデータを掲げ、ゼロ次予防エンパワーメントと自律支援を目指すまちづくりの必要性が指摘された。

熊谷美和子氏（NPO法人たすけあい平田理事長）からは、1992年から開始された（旧）平田市（現出雲市）における市民同士の助け合い活動の実践報告があった。1994年に仲間を看取る経験をしたことから「地域に住むもう一人の家族」として有償ボランティア活動が行われてきた。現在、メンバーの8人がケアマネの資格を持ち、2016年には私募債で活動拠点を確保している。「たすけあい平田のサービスに支えられながら自分の望む自立した心豊かな生活が実現した事例」、「役割を得ていきいきとした事例」が紹介された。

河田圭子氏（地域の茶の間創設者、支え合いのしくみづくりアドバイザー）からは、1990年に有償助け合い事業を開始、2003年に空き家を利用した常設型地域の茶の間「うちの実家」を開設し、2014年新潟市の基幹型の地域包括ケア推進モデルハウス「実家の茶の間・紫竹」

を設置した経緯とその活動の紹介があった。「実家の茶の間・紫竹」は新潟市が8行政区に設置する「地域の茶の間」（居場所・通いの場）の第一号である。地域での長い実践が自治体の施策になるまでの成果を上げた事例である。

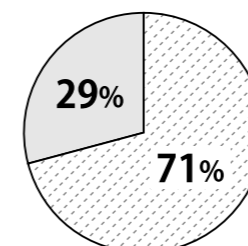
松井一人氏（日本理学療法士協会理事）は、（株）ほっとリハビリシステムズ代表取締役で、福井県を中心に8事業拠点で事業を展開している。理学療法士として、「従来のお世話型介護」ではなく、評価と目標設定を重視した「自立支援型介護」を実践している。「利用者の自己管理能力を向上させるメニューの稼働」、「自治体と提携し、介護保険制度からの修了を可能とする街づくり」、「介護予防をプラットフォームにした街の活性化モデル」に取り組み、地元の越前市では要介護認定率が低下し、第7期の介護保険料は据え置きとなっている。

石山麗子氏（国際医療福祉大学大学院教授）は、尊厳の保持・自立支援とエンパワーメントの関係性について整理された。エンパワーメントと自立支援のために求められるケアマネジメント機能は、「サービスの連絡・調整」から、「人への働きかけ」へ、さらに「社会資源の改善・開発」に向かうべきであると指摘した。

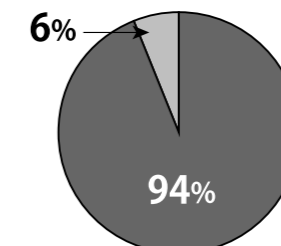
以上の分科会の議論を踏まえ、当分科会の提言として「人々の参加が盛んな地域ほど元気である。ゼロ次から3次までのエンパワーメントと自立支援を実現しよう」とまとめた。

### アンケートの結果 参加者概数：113名 回答者数：93名

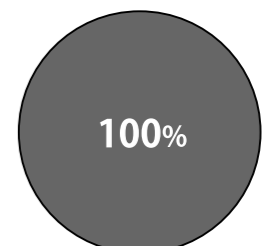
回答者の所属先



助け合い活動をすすめる立場の方



その他の方



## 認定介護福祉士が地域の連携強化に果たす役割

### 提言

介護福祉士は認定を取得し、  
地域にでよう。  
そして最期まで暮らし続けられる地域を、  
地域と一緒につくろう。

### 登壇者

【進行役】	諏訪 徹氏	日本大学文理学部社会福祉学科教授
	平川 博之氏	(一社) 認定介護福祉士認証・認定機構理事
	山田 尋志氏	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表
	家崎 かおり氏	認定介護福祉士／(社福) 坂城町社会福祉協議会
	北山 加代子氏	認定介護福祉士／(特非) ほのぼのセンターひなたぼっこ代表
	遠藤 洋一氏	京都市介護ケア推進課資格・認定給付担当課長

### 議事要旨 諏訪 徹氏

分科会29は、地域づくりのプレーヤーとしてあまり登場することのなかった介護福祉士をテーマにしたユニークな場でした。2015年に開始された介護福祉士のための上級資格＝認定介護福祉士が、地域づくりにどのような役割を果たし得るのか、その可能性と期待をめぐる熱いトークが繰り広げられました。

北山さんは、地域での普通のくらしを支えたいという思いから長年小規模デイを設立・経営してきましたが、認定介護福祉士となって「地域とのつながりの重要性和地域資源の活用をさらに強く認識するようになった」

「地域生活を支えるなかでの専門性の発揮の仕方や役割を職員に伝える力を磨くことができた」といいます。今後は誰もが立ち寄り、惣菜等も提供する喫茶店兼居酒屋、誰もが入居できるこじゃれたマンションなど、地域生活の継続を支える資源づくりにも挑戦したいと夢を語ってくれました。

同じく認定介護福祉士の家崎さんは、現在は社会福祉協議会の福祉活動専門員として、社会福祉士たちとチームで生活支援体制整備事業や地域づくりの活動に取り組んでいます。「介護福祉士（訪問介護員）として個の支援をずっとやってきたからこそできる地域づくりがある」「地域づくりは実績とかなんとか、上から目線では進まない。人それぞれの普通があるように、それぞれの地域の普通、時間軸、歴史に寄り添いながら進めることが大切」との言葉に強い説得力がありました。

他のパネリストからは、認定介護福祉士に期待する立

場からご発言をいただきました。

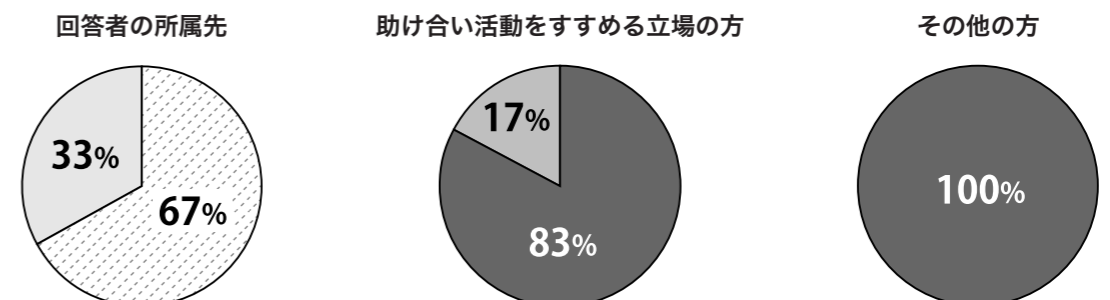
老健施設経営者・協会を代表する立場の平川さんからは、「介護職がないと他職種の力を発揮できない」「さまざまな専門職がいる老健施設で腕を磨き、他職種とため口をきけるようになってほしい」「地域に出て、地域を駆け回ってほしい」「地域ケア提供者のど真ん中で存在感ある地位になってほしい」と介護福祉士への熱いメッセージ。期待が高まります。

山田さんは、予防からターミナルケアまで利用者の変化に寄り添いながら自宅を中心とした生活圏域で支えるサービスのありようを追求するなかで、地域密着型複合拠点（小規模多機能＋地域サロン＋小規模特養）づくりに取り組んできました。その経験から「複合型拠点と高度な介護人材養成は一体」であり、チームマネジメントに加えて「地域マネジメントに参画できる介護専門職が必要」と認定介護福祉士への期待をなげかけました。

遠藤さんは山田さんのパートナーとして行政マンとして、高度な介護人材の育成プランを具体化していく立場です。「〇〇さんみたいな介護福祉士を61人（地域包括支援センター数）つくれ」という号令のもと、研修プランの検討が進められています。

フロアからも「自分も挑戦してみたい」「養成研修を具体化したい」という声が聞かれ、最終的には「介護福祉士は認定を取得し、地域にでよう。そして最期まで暮らし続けられる地域を、地域と一緒につくろう」と提言しました。

### アンケートの結果 参加者概数：9名 回答者数：9名



## 「民間の公益」（助け合い活動）と「行政の公益」（生活支援サービス）の関係を考える

### 提言

- 提言1** 行政と民間と協働し、地域の知恵とワクワク感にもとづく助け合いの心が豊かな地域への発展にもつながる。
- 提言2** 民間支援がないときに行政の責任は何かを明確にしておく。
- 提言3** 未来に対する「介護予防」とすでに必須の「生活支援」では行政の責任において異なる面もあり、分けて考えることも必要。

### 登壇者

【進行役】	雨宮 孝子氏	(公財) 公益法人協会理事長
	上野谷 加代子氏	同志社大学社会学部社会福祉学科教授
	岡本 仁宏氏	関西学院大学法学部教授
	出口 正之氏	国立民族学博物館教授／総合研究大学院大学教授
	山岡 義典氏	(公財) 助成財団センター理事長

#### ■ 寄せられた声から

- 楽しいことを計画すれば人は出てくるということを気付かせていただきました。
- 本当にとても面白かったです。特に出口先生のルビンのつぼ！ 最高でした。
- 特に岡本仁宏氏、出口正之氏、山岡義典氏に基本的な考え方を説明していただき、勉強になりました。

### 議事要旨 雨宮 孝子氏

我が国は急速に少子高齢化が進み、2000年に発足した介護保険制度は、これまで家族の責任のように言われていた寝たきりや認知症の介護等に社会保険を使って社会全体で支える制度にし、以来20年。この制度を維持していくためには財源と人手が問題となる。分科会では、これまであまり議論されなかった行政の公益（生活支援サービス）と民間の公益（助け合い活動）との関係をどうとらえるかを議論したものである。

**提言1** 行政と民間と協働し、地域の知恵とワクワク感にもとづく助け合いの心が豊かな地域への発展にもつながる。

**提言2** 民間支援がないときに行政の責任は何かを明確にしておく。

**提言3** 未来に対する「介護予防」とすでに必須の「生活支援」では行政の責任において異なる面もあり、分けて考えることも必要。

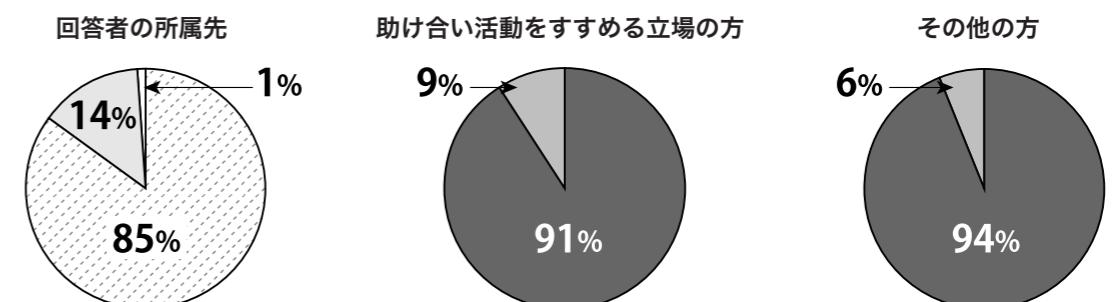
2014年6月18日に成立した「医療介護総合確保推進法」は介護保険法、生活保護法、医療法等19の法律にかかわり地域包括ケアシステムの構築が進められている。介護保険法の改正で、高齢者が要介護状態にならないように支援する「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「総合事業」という）が改められ、すべての市区町村で様々なサービスが開始されている。総合事業では、介護保険制度による保険給付として行われていた要介護者や要支援者に対する全国一律の介護保険サービスとは異なり、各市区町村が主体となって行う事業（地域支援事業）でNPOや民間団体、ボランティアなど地域の多様

な主体がサービスを提供していくことになった。これまで介護予防事業は、介護認定の申請をしてサービスを受けていたが、介護認定を受けなくても介護予防サービスを利用できることになり、高齢者の生活機能の改善や生きがいづくりを重視した介護予防に役立つ事業となった。これについて、厚労省は、総合事業は市区町村が中心となって、地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域で支えあう体制づくりを推進する新しい試みといっている。しかし、見方によっては、これまで行政が行ってきた事業から撤退し、その埋め合わせを民間にやらせているようにも見える。基本的人権である生存権を核として、住民の身体や生活を守ることは、行政がやるべき施策であり、どのような地域社会を作るか、行政と地域住民との連携を密にして地域福祉を模索していくことが重要である。

その視点に立って、提言1では民間団体、NPO、ボランティアなど多様な主体が地域のニーズに合ったサービスや活動を実践する場合は、民間の自主性、ワクワク感に基づいて行うことが、継続性にもつながり、参加する人々が生きがいも感じるため、重要だという問題を提起した。提言2は、民間の支援がないとき、行政の行う社会保障がなくなることはないという意味である。提言3は、これらの行政と民間の役割について議論を深めるうえで、介護予防と生活支援を分けて考えることも必要との指摘に基づくものである。

尚、各パネリストの意見については、「助け合い大全'19 パネル編」218頁～222頁をご覧ください。

### アンケートの結果 参加者概数：150名 回答者数：110名



## 都道府県は助け合いによる生活支援活動を広めるために何をすべきか

### 提言

現場に足を運び、市町村ごとの強みや異なる状況を理解して、助け合いによる生活支援に向けた市町村の取り組みを伴走支援していこう。

### 登壇者

【進行役】	清水 肇子	(公財) さわやか福祉財団理事長
	石山 裕子氏	厚生労働省老健局振興課主任調査員
	今井 隆元氏	埼玉県地域包括ケア課
	小林 亮太氏	新潟県高齢福祉保健課
	舟澤 輝氏	静岡県長寿政策課
	吉田 夏子氏	大阪府介護支援課

### ■ 寄せられた声から

- 最後のお一人お一人のコメントが素晴らしかったです。
- こういう機会はめったになく参加できて大変勉強になりました。
- 流れとポイントをうまくまとめてもらい、考え方を整理できました。

### ■ 議事要旨 清水 肇子

登壇の4府県は住民主体の助け合い活動推進を明確に意識しながら多様な支援を実施している。特長的な取り組みを中心に発表いただき、議論を進めた。

**新潟県**：アドバイザー派遣モデル事業によるSCや協議体の活動支援、居場所、移動サービス、有償ボランティアの助け合い創出支援等

**埼玉県**：これまでの個別支援やモデル事業を踏まえた「地域包括ケア総合支援チーム」派遣やDVD・アニメを活用したツール支援等

**静岡県**：県社協とさわやか静岡との3者連携によるSC連絡会や研修会、現場体験ツアー、移動サービス創出支援のモデル事業実施等

**大阪府**：高齢化や要支援・要介護状態の調査に基づく介護予防活動強化と「大阪ええまちプロジェクト」による助け合い創出支援等

■市町村の実情をしっかりと把握する。そのために積極的に出かけていく

いずれも共通していたのが丁寧な市町村の状況把握であり、その上で個別支援や必要な施策を決定している。「協議体の勉強会等にも参加する」（新潟県）など、市町村の現場に寄り添いながら共に考えること、それにより信頼関係を築いていくことの大切さが強調された。

■良さへの気づき、強みを伝える。市町村が自ら動けるヒントになるように

把握した情報を他の市町村へ提供することはもちろん、「失敗が目が行きがちな市町村が自ら進む力を持てるように」（埼玉県）など、外の立場だからこそわかる良さを伝えることの大事さが挙げられた。

■地縁組織や助け合いの支援活動団体等との連携

「企画段階から自治会やNPO関係者等との話し合いを進めている」（静岡県）、「NPO、現役企業人も巻き込んだプロボノ支援」（大阪府）など、幅広い助け合い支援ニーズに対して4府県とも、多様な市民・住民団体と連携した支援策の企画と実践を進めている。

■目指す地域像の大切さ。一律の評価ではなく、長期的な視点での取り組みが不可欠

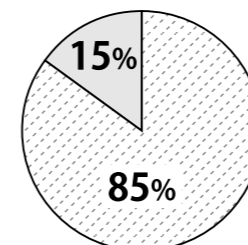
地域づくり、特に助け合いによる生活支援を定着させていくには時間がかかる。フロアから出た「評価はどのように考えているか」との質問には、4府県ともに一律の指標で決めることは難しい、10年先の目指す姿を見据えて今何をすべきかを考えることの大切さなどが強調された。

厚生労働省からは平成30年度の総合事業の実施状況について、特に訪問型サービスB・Dが進んでいない実態等が報告された。助け合いの仕組みを広げるために、介護予防と生活支援の連携、適切な介護予防ケアマネジメント、そして庁内連携が不可欠であることが改めて指摘され、都道府県の伴走支援の後押しを国としても考えたいとの話があった。

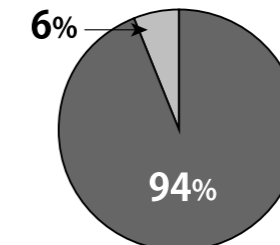
議論では、住民を笑顔にする大変やりがいのある楽しい仕事だということを市町村職員やSC自身が実感できるようにすることが大切との指摘もあった。市町村が従来と全く違う進め方の事業に取り組んでいる中で、都道府県の伴走支援の役割はますます重要となっていることを併せて訴えておきたい。

### アンケートの結果 参加者概数：68名 回答者数：55名

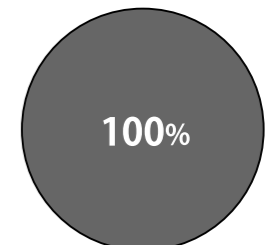
回答者の所属先



助け合い活動をすすめる立場の方



その他の方



## 人口が少ない自治体における助け合いによる生活支援に関する課題と対応策は何か

### 提言

小規模自治体は、住民に近い利点を生かし、SCや協議体の活動に工夫を凝らす必要がある。「やってみよう。」という心構えを持ち、ヒト、モノ、カネ、情報の活用を柔軟に考え、住民と地域の力を最大限に活かす流れをつくろう。

### 登壇者

【進行役】	三政 貴秀氏	小坂町福祉課
	津澤 安彦氏	浦河町第1層SC
	高津佐 智香子氏	神河町健康福祉課
	海野 久代氏	新富町福祉課
	岡本 貢氏	三原村第1層SC

### ■ 寄せられた声から

- 自分とよく似ており、いや、うちの方が進んでいるかも…

### ■ 議事要旨 三政 貴秀氏

当分科会では、人口が少ない自治体における助け合いの広め方について議論を深めた。

パネリストとして登壇した4つの町村では、

- ①自分たちの地域の規模、現状をしっかりと認識し、どこにどうアプローチすれば助け合い活動が広がるかビジョンを描いている
- ②「取り組んでいく中で課題が見つければいつでも修正する」という柔軟な考えを持ち、計画段階よりも実行することに重きを置いていることが共通点であった。

①について、取組の入り口段階で自分たちの地域の状況を認識することは必要である。歴史、地理（地形）、産業、交通状況、人の流動…など、その地域の状況や背景をしっかりと捉えた上で、ビジョンを描き切り、そして共有することが非常に重要である。そうすれば、次に実際に地域や団体に対してどのような手段で仕掛けていくか、そのポイントややるべきことが見えてくる。全町（村）的な面的アプローチでいくのか、或いは町内会レベルで地域に対して点からアプローチをしていくのか、さらには2つを抱き合わせでやっていくのか…。その進め方は1通りではないし、どれが正解というものでもない。

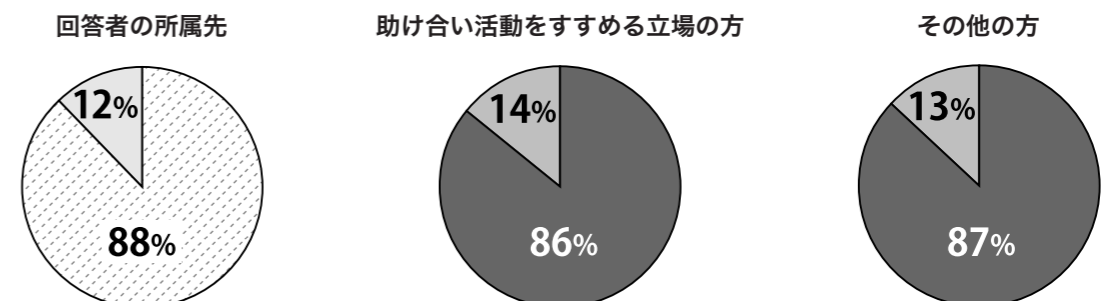
しかし、小規模な自治体は、その住民に近いというメリットを生かし、小地域レベルで生活課題や状況を把握し、ニーズに応じた助け合い活動を広めていくのが効果的ではないだろうか。生活支援体制整備事業でこれらを

推し進めようとする、生活支援コーディネーターや協議体の配置がポイントになってくる。パネリストの事例なども踏まえると、協議体と第2層レベルの生活支援コーディネーターの機能をどのように持たせるかが重要になってくるものと考えられる。ニーズの把握、ネットワークの構築、それを踏まえて実際の活動や支援へと繋がっていくためには、まず自分たちの地域の現状に合わせた体制を柔軟に構築し、人と人との繋がりを大切にしたいアプローチが必要である。

②について、生活支援コーディネーターや協議体の活動、そしてそこから生まれる実際の助け合い活動まで「実際にやってみなければ分からない」「想定外のことが起きたとしてもおかしくない」と腹を据え、まずはやってみる（仕掛けてみる）ことが重要であるということだ。取り組んでみて初めて分かること、地域住民との関わり合いの中で感じる思い、日々刻々と変化していく地域が相手であるから、色々なことが起きて当たり前である。準備段階の計画・準備が不要ということではないが、そこに労力や時間をかけるのではなく、スピード感を持って実行する段階を重視しつつ、いつでも軌道修正や支援内容が変えられるような『余白』を持つことが大事である。

人口が少ない地域では、住民の生活支援ニーズを満たす民間・公共サービスなども縮小していくことから、地域住民個々のポテンシャルを生かすとともに、ヒト、モノ、カネ、それらを効果的に生かすための情報を柔軟かつ最大限に活用しようということに終結した。

### アンケートの結果 参加者概数：83名 回答者数：65名



## 協議体は地域ケア会議その他の類似機関と兼ねることができるか

### 提言

地域ケア会議や地区社協などは、協議体とは目的や機能が異なるという認識を共有した上で、それぞれの役割機能を理解し、連携して事業を進めよう。

### 登壇者

【進行役】	土屋 幸己氏	(一社)コミュニティーネットハピネス代表理事
	齋藤 大輔氏	市原市第1層SC
	瀬賀 秀雄氏	村上市第2層神林地区協議体委員
	平田 清美氏	(社福)安城市社会福祉協議会地域福祉課
	河上 誠氏	泉南市第2層SC
	石井 義恭氏	厚生労働省老健局総務課/社会・援護局地域福祉課(併)地域共生社会推進室(併)課長補佐

#### ■ 寄せられた声から

- パネリストの報告から参考になる部分があり、地域へもちかえります。

### 議事要旨 土屋 幸己氏

進行役の土屋から、本分科会の趣旨説明の後、各登壇者からの発言をいただく。以下、その発言からのポイントをまとめる。

市原市第1層生活支援コーディネーター 齋藤大輔氏

市原市は人口27万人、第2層11カ所設置済。市からこの事業を受託し地域ごとに住民参加のワークショップを展開し体制整備を進めてきた。

活動を進めていく上でのポイントとしては、①事業の目的を共有するための規範的統合（理念や目的の共有）を第一に考えた→関係者400名を集めて基本的な勉強会を開催した、②社協の行動計画の中に生活支援体制整備を組み入れた→活動の根拠を明確にした、③介護予防を意識した通いの場や生活支援を作り出すことに留意した→既存の地域福祉活動との違いを意識、④既存の地区社協と協議体の関係を整理しながら再編した。

村上市第2層神林地区協議体委員 瀬賀秀雄氏

瀬賀氏は自治会長や街づくり協議会等で活動している住民代表として第2層神林地区協議体委員に就任。住民目線から事業に取り組んでいる。

活動を進めていく上でのポイントとしては、①自治会と協議体は一体的に取り組んでいる→自身も自治会長なので双方の連携に努めている、②街づくり協議会では中学生以上を対象にアンケート調査を実施した→若者の意識や課題も把握、③高齢者でも支える側になれるという自負→支え・支えられる意識の高揚、④茶の間（通いの場）の推進→課題は補助金をもらう際の書類の多さ。

安城市社会福祉協議会 平田清美氏

安城市は人口約19万人、高齢化率20.7パーセントの

市。すでに地区社協が設置されており協議体と同じようなメンバーが選出されていたので、機能を整理し新たに協議体を設置した。

活動を進めていく上でのポイントとしては、①すでに地域にある地区社協、福祉委員会、企業等が連携できる協議体を組織化する、②すでに設置されている地区社協からメンバーを選出し足りないメンバーを追加し協議体を再編した。課題としては地域包括支援センターと社協の役割の明確化。

泉南市第2層生活支援コーディネーター 河上誠氏

河上氏は、NPO法人泉南市認知症ケア研究会として、生活支援コーディネーター選出のプロポーザルに参加して、事業を受託する。第2層は社会福祉法人等が多く、連携を図りながら事業を推進している。

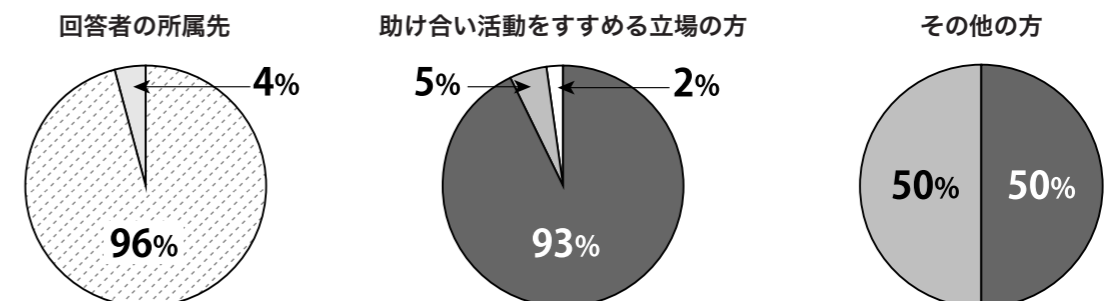
活動を進めていく上でのポイントとしては、①個別支援の地域ケア会議に出席し、そこで出てきた地域課題を第2層のSC・協議体等へつないでいる→地域ケア会議と協議体との連携、②個別支援から見えてくる課題は、フォーマルな課題と支え合いの課題→支え合いの課題は地域で解決→協議体の役割。

厚生労働省 石井義恭氏

支え合いのキーワードは、世のため・人のため・自分のため。自助・互助・共助をつなげて地域包括ケアシステム、すなわち地域ぐるみの支援体制を作ろうとまとめられた。

以上を踏まえ提言をまとめた。

### アンケートの結果 参加者概数：55名 回答者数：46名





## 社会福祉協議会の総合事業・体制整備事業における役割は何か

### 提言

社会福祉協議会は、住民、ボランティア、NPO、社会福祉法人等、多様な主体のプラットフォームとして、総合事業を推進していこう。

### 登壇者

【進行役】	高橋 良太氏	(社福) 全国社会福祉協議会地域福祉部長
	太田 美津子氏	板橋区第1層SC
	佐藤 小百合氏	村上市第2層SC
	龍井 久美氏	(社福) 対馬市社会福祉協議会事務局長
	関口 和宏氏	三芳町第1層SC

#### ■ 寄せられた声から

- 太田氏の話、大変勉強になりました。
- 介護保険が地域の助け合いを分断。今、助け合いを再び…。SC自身がそういった背景を知ったうえで納得しているか？ 丁寧な説明が必要では。

### 議事要旨 高橋 良太氏

2017年度市区町村社会福祉協議会職員状況調査によると第1層生活支援コーディネーター（SC）を受託している市区町村社協の割合は53.1%に上る。SCの活動は、社協にとって新しい考え方・手法によるものではなく、社協がこれまで培ってきたコミュニティワークの専門技術を地域支援に適用するものである。

本分科会では、市区町村社協が行政や関係団体とネットワークを組み、事業を推進している以下の4つの事例の共有を通し、この事業における社協が果たすべき役割を参加者とともに考える機会とした。

まず、新潟県村上市社協の佐藤小百合氏からは、第2層圏域におけるまちづくり協議会とむらかみ互近所ささえ〜隊との協働の取り組みが報告された。2つの組織が周知活動や勉強会を重ね、地域資源を把握し、住民主体の取り組みがない場合には新たに活動や資源を作り出す。地域を最もよく知る社協だからこそ、また、社協にしかできない地域福祉推進の醍醐味が語られた。

長崎県対馬市社協の龍井久美氏からは、社協が本来担うべき地域福祉活動の取り組みそのものが、生活支援体制整備事業であることが語られた。誰かの困り事をそのままにせず、支え合う仕組みを住民自らが考える。その場やきっかけをつくるのがSCの役割。助け合い活動の根底にある住民主体の取り組みを活性化し、単に事業をするだけの社協から、住民とともに共生社会を実現しようとする強い意気込みが感じられた。

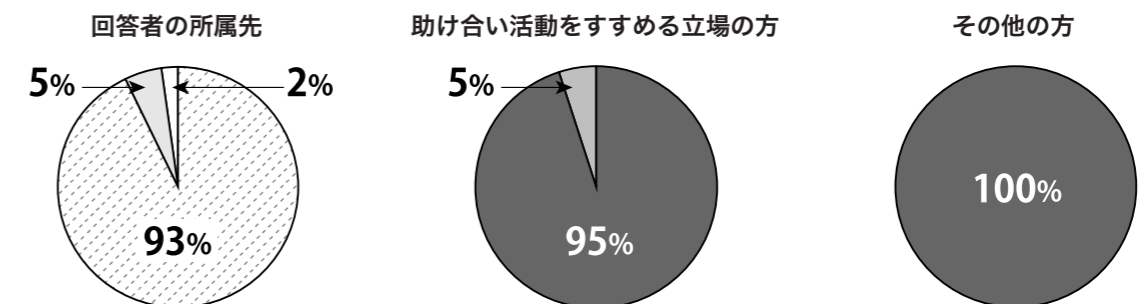
埼玉県三芳町社協の関口和宏氏からは、社協の培ってきたあらゆるノウハウ、ネットワークを活かした地域づくり、支え合い活動づくりが生活支援体制整備事業であること、またそれは社協のミッションである制度の狭間にある社会課題を住民の力によって解決する地域福祉の取り組みと一致すること。何よりも住民自身の取り組みによる課題解決力を信じる、住民と協働するSCの重要性が強調された。

板橋区社協の太田美津子氏からは、地域みんなの力を結集する取り組みが協議体でありSCであること、取り組む際に重要なのは地域づくりの支援であり、サービスづくりではないことが語られた。また、SCの心構えとして、じっくりと腰を据えて結果をあせらないこと、行政も社協も手を引かない覚悟が重要なこと、地域性を尊重し型にはめすぎない柔軟な取り組みが大切であること、今ある活動やつながりを活かすことが報告された。

いずれの事例も、住民の主体形成や地域におけるさまざまな機関・団体間のネットワークが重要であることが語られ、その要としてのSCの役割の大切さが示された。

社協は地域住民や自治会等地縁組織、ボランティア・NPO、社会福祉法人、そして行政を交えた総合事業・体制整備事業推進におけるプラットフォームとしての役割が求められていることが分科会における協議により明らかにされた。

### アンケートの結果 参加者概数：88名 回答者数：60名



## 地域包括支援センターは総合事業・体制整備事業にどこまで関わるのが望ましいか

### 提言

地域包括支援センターは、その強みを活かして、SC等と協働しながら、介護予防・生活支援の充実を図ろう。

### 登壇者

【進行役】	高良 麻子氏	東京学芸大学教育学部教授
	岡村 美花氏	武蔵村山市南部地域包括支援センター・第1層SC
	平井 栄理子氏	松前町健康課地域包括支援センター係
	江田 佳子氏	佐々町住民福祉課/佐々町地域包括支援センター課長補佐
	櫻井 宏充氏	厚生労働省老健局振興課課長補佐

### 議事要旨 高良 麻子氏

本分科会では、「地域包括支援センターは総合事業・体制整備事業にどこまで関わるのが望ましいか」のテーマのもと、委託の地域包括支援センターで第1層生活支援コーディネーターである武蔵村山市の岡村様、直営の地域包括支援センターである松前町の平井様と佐々町の江田様からの実践のご報告と、厚生労働省の櫻井様からのお話を踏まえ、参加者の方々にも加わっていただき自由討議を行いました。

それぞれのご報告の後、総合事業・体制整備事業は地域包括支援センターの機能強化のために創設された面もあることを確認したうえで、センターはこれらの事業に関わるべきであることを全体共有しました。実際、これらの事業に関わることで、普段の地域での生活の様子を知ることができるとか、サービスになじまない高齢者が社会参加できるような社会資源の開発につながったといった成果が見られ、センターの目的である地域包括ケアの推進に寄与していました。

地域包括支援センターが総合事業・体制整備事業に関わる際には、日頃の業務で培った地域のネットワークを活かして、生活支援コーディネーター（以下、SC）を地域の鍵となる人々につなげる等のつなぎ役としての役割や、把握している地域の高齢者のニーズ等をSCと共有して対応につなげる役割等、センターの強みを活かして関わる必要があることを話し合いました。例えば、武蔵村山市のセンターの看護師としての介護予防活動の推

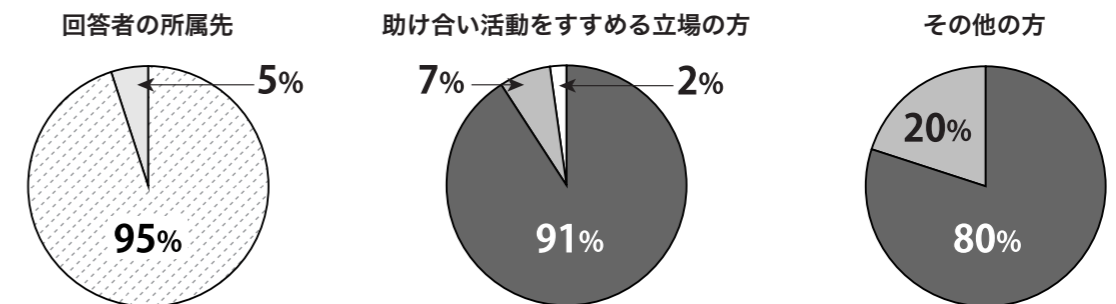
進を通してニーズを把握することによって、地域の実情に応じた社会資源をSCとして開発できていました。

このような実践を行うためには、地域包括支援センターの業務をしっかりと行えるだけの人員配置と財源の確保が不可欠であることを確認したうえで、SCが地域ケア会議に呼ばれないといったような協働を阻害する状況に対しては、お互いが知り合える機会を増やすことが必要であることを話し合いました。例えば、松前町では、行政の強みと社会福祉協議会の強みを認識したうえでの協働が、継続的な対話によって実現していました。同様に、佐々町では、関連する部署の担当者がそれぞれの業務を整理して説明し合い、知り合うことで庁内連携を推進していました。

また、同時に複数の立場（行政職員、地域包括支援センターの職員、SC、法人の職員等）で活動しなければならないことによって、関係者との連携が難しくなっている様子もうかがえ、それぞれの役割を明確にして、介護予防・生活支援の充実に向けて協働できる体制を整えることの必要性が確認されました。そのためには、例えば、SCに何を求めるのかといった市区町村の明確な考えの提示が必要であるという意見がでました。

このような議論を踏まえて、本分科会では、「地域包括支援センターは、その強みを活かして、SC等と協働しながら、介護予防・生活支援の充実を図ろう」といった提言をまとめました。

### アンケートの結果 参加者概数：145名 回答者数：91名



#### ■ 寄せられた声から

- 特に岡村さんの話はよかったです。

## SCやその関係者の人事はどうあるのが望ましいか

### 提言

- ・ SCの活動は、地域住民からの信頼があってこそ。地域とのつながりを深め、時間をかけ醸成させていくためにも、信頼構築中の拙速な交代や兼務は避けるべきである。
- ・ 良い人事を実現するためには、SCと行政が「良い関係」を継続させていくことが必要。そのために、行政は数字では評価できない部分の理解を深め、SCは「どう評価してもらいたいか」を発信していき、互いにSCの在り方を共有することが重要である。

### 登壇者

【進行役】	丸藤 競氏	函館市地域交流まちづくりセンター長・第1層SC
【アドバイザー】	岩名 礼介氏	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 社会政策部長、主席研究員
	砂塚 一美氏	柏崎市第1層・第2層SC
	河村 政徳氏	犬山市第1層SC
	永田 孝一氏	亀美市高齢者福祉課長

### ■ 寄せられた声から

- すごく良かった。

### ■ 議事要旨 丸藤 競氏

#### ◆ パネリストより

##### ・ 砂塚一美さんより

SCが地域で成果を出していくには、何度も足を運び3～4年は最低でもかかる。そのプロセスをしっかりとものにしていくためには、専任のほうがメリットが大きい。また、地域に住んでいる人が地域のSCになることで、住民とのフラットな関係、住民目線での活動が可能になる。

行政と「良い関係」を持つことで、強力なバックアップも可能になる。

##### ・ 河村政徳さんより

SC業務の評価は、従来の評価基準や勤怠管理では困難。評価基準の認識が誤っていると、何をして良いかわからない死んだ目のSCが出てしまう。

一方で、行政担当者の異動も課題。理解が浅い者が事務的な人事異動で担当になってしまったら、SCチームのテンションも下がってしまう。

##### ・ 永田孝一さんより

評価する側の立場で言うと、「大づかみ」精神を大切にしている。島の特徴である「適度な生活空間」の中で、暮らしの距離感+経済の規模感+幸せの満足感の3つの「感」が多世代で共有できる地域をつくっていきたい。そのためには、SCが必要である。

◆パネリストの意見を受け、アドバイザーの岩名礼介さんよりディスカッションに向けてのポイントが提示された。

1. 良い人事と悪い人事がある。SCに不向きな人は長くいる必要はないが、向いている人はある程度の期間が必要。一方で、行政としての説明責任も求められている。

2. 人事を考えるとすることは、SCの評価の在り方を考えるということ。

3. SCは、自由でクリエイティブな働き方が求められている。ある程度遊びのある業務環境が保証されていることこそが、SCとしての成果につながる。行政は、そのことを理解した方が良い。

4. とはいえ、いつかは全てのSCに世代交代の課題が出てくる。

5. 地域づくりでは、セレンディピティ（偶然の出会い・予想外の発見）の要素がある。そのためにもSCは、あてずっぽうではなく、仮説をたくさん持ち、打席に多く立つことが大切である。

#### ◆ディスカッションされた内容

1. SCの活動は部分を支えるのではない。評価が難しいということは、それだけ総合的な業務をしている証である。

2. いわゆる「資源開発」「ネットワーク構築」「ニーズと取り組みのマッチング」だけでなく、“こんがらかっているところをほぐしていく”というような部分も評価して欲しい。実は、まずここに一番の労力が注がれたりする。

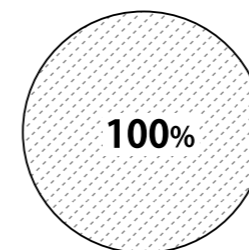
3. 随契が続いていることだけを理由にSCを交代させるなど、評価や人事がおかしくなっていくのは、やはり行政がよく理解していないから。

#### ◆提言作成に関して出た意見等

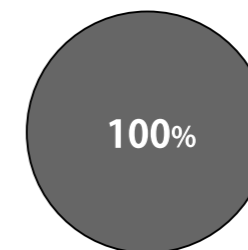
SCの質の評価は数値化できず、難しい。だからこそ「SCはどう評価されるべきか」をSCがしっかり発信していかなければいけない。それが、「良い人事」につながっていくことになる。

### アンケートの結果 参加者概数：24名 回答者数：20名

回答者の所属先



助け合い活動をすすめる立場の方



## 工程表のつくり方

～目指す地域像を実現するためのステップはどのように考えたらよいか～

### 提言

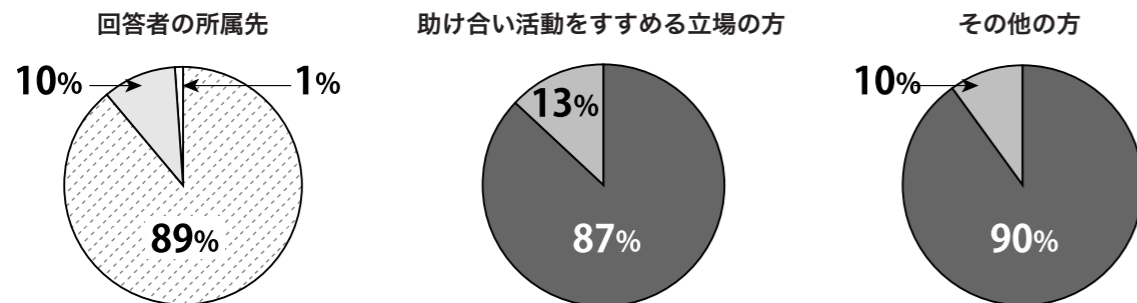
生活支援体制整備事業における工程・計画表の作成にあたっては、

- ①住民主体の活動の成果をあおるような数値目標を含まないこと、
  - ②住民活動の後方支援や推進のための「活動計画」であること、
  - ③年度ごとに計画の実施状況を把握し  
次年度活動計画に反映させていくこと、
  - ④助け合い創出にきわめて有効なことから、  
住民が主体的に作成に関わること、
- の4点を考慮するのが望ましい。

### 登壇者

進行役	氏名	所属
	岡野 貴代	(公財) さわかや福祉財団
	野中 久美子氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究員
	立花 幹氏	埼玉県地域包括ケア課主査
	佐藤 正和氏	新潟市地域包括ケア推進課副参事
	常盤 かね美氏	長野市第2層SC
	佐藤 千佳氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会地域福祉課長
	三角 奈都美氏	川島町健康福祉課
	小林 節子氏	川島町第1層SC
	東條 信也氏	太子町高齢介護課長

アンケートの結果 参加者概数：110名 回答者数：101名



#### ■ 寄せられた声から

- 行政がどのようなプランをもって活動しているかは理解できた。そのプランをやらされ感なく住民が受け入れて活動するために、どのようなことをしているのかも発言に含めてほしい。

### 議事要旨 岡野 貴代

生活支援体制整備事業は住民主体の活動を推進するものであるため、行政・SCとしてどのように工程表を作成してよいかかわからないという声が多い。そうした課題に対応するため、当分科会では2つの点からパネリストの報告をいただいた。1点目は、計画のつくり方である。「工程」を具体的な活動に落とし込んだものが、活動計画や年次計画ということになるが、どのような考えで作成し、どのように活用しているのか、という点である。2点目は、どのような工程を経るべきかという点である。これについては、工程の共通点や傾向について、先駆的な10自治体にこれまでの歩みへのヒアリングを行った。よって、当分科会では、住民主体を損なわない計画とはどのように立てるのが望ましいのか、またどのような工程を経るべきか、この2点について理解を深める時間とした。当分科会は、多くの事例を紹介し、参加者には何かひとつでもヒントを持ち帰っていただくことを目的とし、7組8名という多くのパネリストにご登壇いただき、事例紹介を中心に開催した。

立花氏からは、埼玉県の取り組みについてご報告をいただいた。県と市町村が工程表（ロードマップ）を共有し、市町村ニーズを引き出し、市町村支援までつなげている。工程表を計画の達成度を測るものではなく、意識共有のツールとしてとらえている点をお話いただいた。

三角氏、小林氏からは、平成29年度の埼玉県モデル自治体として生活支援体制整備事業に取り組み、実際に埼玉県の支援を受けた側としてのご報告をいただいた。毎年協議体の年間計画を作成して見える化し、関係者で共有し共通理解のもとに事業を進めている。計画の推進にあたり、丁寧に住民に説明することで、住民にやらされ感が生まれることなく進められたという。

佐藤正和氏からは、新潟市の取り組みをご報告いただいた。事業全体の基本方針を工程表（ロードマップ）で共有し、方向性を合わせることで、重層的な取り組みや、地域に合わせた年次計画作成などを行っても、市として方向性を同じくし、一体化した取り組みを進めているという。ロードマップで方向性を示し、関係者でそれを共有しながらそれぞれの独自性を尊重し柔軟に進めるやり方が、かえって事業を活性化させていると感じられた。

東條氏からは、時間をかけて住民の気持ちを醸成して第1層協議体「SASAEA | 太子」を設置し、概念図、スケジュール（計画）など細かに作成して見える化し、

関係者の意識の共有化を図りながら進めている取り組みをご報告いただいた。さまざまなネットワークや関係者を巻き込みながら、地域づくりを進めていく概念がわかる図やスケジュールは、実際に庁内連携会議を定期的実施するなどの成果を生み出し、見える化することの効果が見える。

佐藤千佳氏からは、豊中市の生活支援コーディネーター支援計画の作成にあたっての考え方をご報告いただいた。計画の方向性のもとに推進する取り組みを決め、1層、2層、3層それぞれごとに年間計画を作成し、関係者が市全体の動きを共有。住民の動きにあわせて柔軟に対応しながら進め、人材育成、地域力の強化に大きな成果を挙げている。また、取り組み結果については第1層協議体や市の生活支援サービス部会において報告し、次年度以降の計画策定に活かしているという。次年度計画策定に向けての総括の必要性という視点を持つことができた。

常盤氏からは、長野市更北地区で第2層協議体が作成した計画について紹介していただいた。いわゆる住民目線であるべき計画とはどのようなものかわかる好事例である。計画を作成することで、協議体メンバー自身から、もっと誰が見てもわかるものを等の提案があったという。また、協議体で繰り返し話す中で、協議体の役割や「支え合い」の必要性などメンバーでの認識の共有ができ、意識も高まったという。住民自身が計画を作成することによる効果にも触れていただいた。

「助け合いを創出するために踏むべき工程（ステップ）」という点では、野中氏より、助け合いを創出している先駆的な10自治体にこれまでの歩みをヒアリングしてもらい、工程の共通点や傾向は何かをお話いただいた。行政・SCが共通認識を持ちながら進めていること、活動支援の工程に住民を巻き込む働きかけが含まれていること、住民らが自ら事業目標を定めていること、計画ありきではなく住民の反応に応じて柔軟に対応していることを傾向として挙げていただいた。

多くの示唆に富むパネリストからの報告をいただき、最後に当分科会の提言としてあるべき工程表の要素をまとめた。当要素は、パネリストからの報告を受けてあぶりだされたものである。ぜひ多くの自治体で、助け合いの推進に寄与する工程表作成のために参考としていただければ幸いである。

## 町内会レベルのワークショップの手法は何か

提  
言

個々の住民のニーズが把握できる上、  
ご近所の助け合いも掘り起こせる  
町内会レベルのワークショップを  
実践しよう！

## 登壇者

【進行役】	高橋 望	(公財) さわやか福祉財団
	高橋 誠氏	柏崎市第1層SC
	平野 歌織氏	長野市第2層SC
	久本 一富氏	人吉市第1層SC
	對馬 ひろみ氏	小坂町第1層SC

## ■ 寄せられた声から

- 良い例をたくさん聞きました。良かったです。
- 地域の課題の合意形成の方法、実際にはどんなふう結論が出るのか。不満は残らないか。

## ■ 議事要旨 高橋 望

本分科会では、きめ細かな地域ニーズの把握だけでなく、担い手の掘り起こしにも効果が期待できる「町内会レベルでのワークショップ」に焦点を当て、取組事例から有効性や実践手法について議論した。パネルディスカッションでは、ワークショップの円滑な進行のためのファシリテーション技術の解説等よりも、開催実現までのプロセスや住民参加者の具体的な変化を本分科会全体で共有することで、各地での今後の実践に活かしていけることに重点をおいた。

柏崎市からは、町内会単位の助け合い実現に向けて、9町内会で構成される地区全体から町内会単位での話し合いの場を開催していった経緯と、これまで表面化しなかった“声なき声”を把握できるなどの効果が報告された。さらに送迎を実施する等の参加率向上の工夫も述べられた。小坂町からは、全38自治会との個別情報交換会（ワークショップ）の開催プロセスと、「居場所の大幅増加」「見守り支援体制の構築」等の成果が報告された。長野市からは、住民福祉大会でのワークショップ実施の経験を踏まえ「より多くの住民の意見を拾いたい」という小単位で開催した動機が伝えられた。手法として既存の地域福祉懇談会の仕組みにワークショップを組み込むことによってスムーズに実施できたこと、少人数で集まることで発言しやすくなり積極的な話し合いが行えたことが報告された。人吉市からは、「住民が集い・地域を想い・つながる」ための情報共有、認識共有の場として地区毎のワークショップが開催されている様子が報告された。併せて、参加者の多くはいつも同じ顔ぶれになりがちとなる課題も提示された。

4者からの報告で共通しているのは「その後の実践に

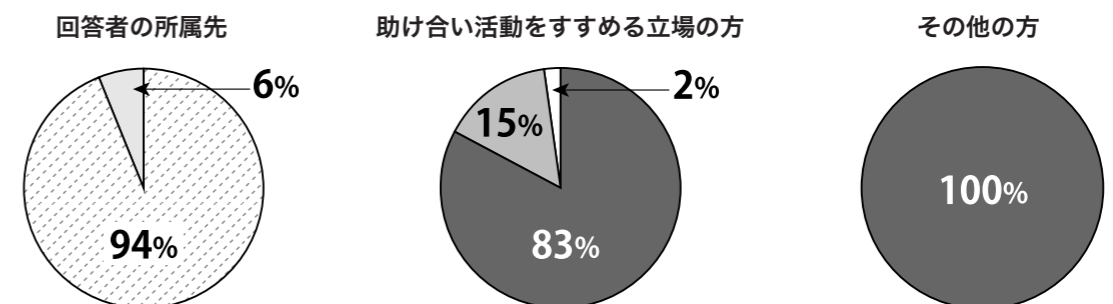
つながっていく」というワークショップの効果であった。住民主体で活動が創出されるためには、住民自身が自分事として捉え、「やる気」になる必要があるが、顔の見える範囲での話し合いでは、①和やかな雰囲気ですすい→②身近な人の困りごとを実感する→③自分たちにもできることがある、といった気持ちの段階的变化が見られ、共感が広がっていく様子うかがえた。

小坂町の報告は人口5,050人の町としての取り組みで、長野市は第2層圏域の1つの大豆島地区（人口12,597人）での取り組みであったが、双方とも住民同士の顔が見える範囲（＝自治会レベル）での話し合いの場（＝ワークショップ）を実施することによって、住民自身から「これならできるのではないか」といった自発的な発言が出てきており、ある程度の人口規模がある圏域であっても自治会レベルに分割してワークショップを開催していくことで同様の効果を得られることがわかった。また、この2自治体はワークショップを継続実施していることに特徴があり、回を重ねることで意見が深まり良好な関係性ができていき、「自分の発言で地域を変えていく」と参加者が実感することで相当に場が活性化していくことも確認された。

初めてワークショップを開催する時には地域関係者等に難色を示されるケースも多いが、1度開催してみると、多くの住民がその効果を実感しやすい実態も示され、2巡目以降では初回に参加しなかった人も誘い合わせて参加者が広がっていく等、固定メンバーになりがちという課題に対する1つの対応策にもなっている。

提言は以上の協議からまとめられ、参加者の拍手を持って承認された。

## アンケートの結果 参加者概数：90名 回答者数：70名



## アンケートと訪問調査を有効に行い、活用する方法は何か

### 提言

住民の共感を生み出し、  
担い手を発掘するために  
アンケートと訪問調査を生かそう!!  
「住民主体」、「住民が主人公」を大切に。  
アンケートと訪問調査は、  
住民と一緒に進めていこう!!

### 登壇者

【進行役】	相山 馨氏	富山国際大学子ども育成学部准教授
【アドバイザー】	袖井 孝子氏	お茶の水女子大学名誉教授
	坂上 尚大氏	阪南市第1層SC
	高木 佳奈枝氏	竹田市第1層SC
	斉藤 貴紀氏	対馬市第1層SC

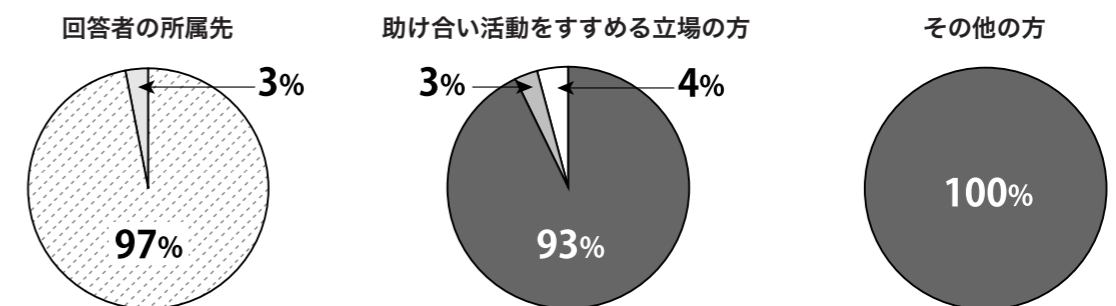
### 議事要旨 相山 馨氏

本分科会では、対馬市、阪南市、竹田市の第1層生活支援コーディネーター（以下、SC）による先駆的な実践事例を通して、会場の参加者とともにアンケートと訪問調査の有効な活用方法について議論した。対馬市からは、75歳以上の高齢者を対象に個別訪問アンケートを実施した結果、ニーズだけではなく、「助け合いの担い手」や「参加したい居場所」を具体的に把握することができたことや、調査結果を地区ごとにまとめ、ワークショップ等で報告することにより、住民自身が自分の地区で取り組むべきことがわかり、助け合い活動が自然に始まったことが報告された。SCとして住民一人一人の声を聴いて共感し、理解することが重要であるということが共通認識された。阪南市では、市全体のニーズ把握のために、要支援者に対するケアマネジャーによる聞き取り調査を実施した後、校区での民生委員による聞き取り調査を実施するという取組が報告された。住民が主体となって調査を実施することによって、住民自らが地域課題に気づき、解決に向けた自主的な話し合いを進められること、SCとしては住民が進める地域づくりをサポートする役割を果たすことが大切であるということが理解された。竹田市からは、訪問調査の実施にあたり、調査員募集のチラシの全戸配布、住民の中からの調査員募集、調査内容確認のための勉強会開催等を行った上で、個別の聞き取り調査を実施したプロセスが紹介された。この調査を行うことによって、調査項目の結果だけでなく、調

査の担い手となった住民が同じ地域で暮らす住民の課題を知るとともに、調査対象者である住民が自分の強みにあらためて気づく機会を得ることができた。住民による調査が、地域づくりの担い手としての住民の意識を生み出す効果があることがわかった。

アドバイザーの袖井孝子先生からは、アンケートや訪問調査の有効な手法について助言をいただいた。「アクション・リサーチ」のポイントや効果的な進め方、ワークショップやグループワークを実施した上で調査項目を決定する手法、質的調査を行った上で量的調査を行う手法、対象者へのフィードバックの方法、調査実施における対象者への配慮、住民のエンパワメントを意識することの重要性を学んだ。また、①地域づくりはやりやすい地域から始めることがコツであり、それは地縁組織の強い地域に限らず、外から住民が入る新しい地域でも可能であること、②アンケートや訪問調査は住民が主体となって行うことが大切であり、住民と一緒に進めることが担い手発掘に効果的であること、③個別の聞き取り調査の場は住民の共感を生み、住民が地域づくりの担い手として力を発揮できることに気づく機会となることを、議論を通して共有した。そして、アンケートと訪問調査を効果的に進めるには、常に「住民主体」「住民が主人公」という意識が重要であることを共通認識して、分科会を終了した。

### アンケートの結果 参加者概数：37名 回答者数：29名



## 担い手養成講座の成果を生かす方法は何か

### 提言

- ・ 広く市民に周知するには、協議体を構成する地域団体・NPO・社協・行政等のネットワークを活かし、各団体のPRツール、SNS等多様なツールを用いて広報するが、口コミや行政からの情報提供は大変効果的であり、連携を密にすることが大切。
- ・ 講座は数日のコンパクトな内容とし、現場体験を入れると参加しやすく、活動者に結び付きやすい。
- ・ 活動者へと成果を導き出すには、講座中から活動先となる情報を一元的に提供すること、さらにはあれば助かるニーズに基づく新しい活動の創出に努め、活動に就くことを講座の目標にすること。

### 登壇者

【進行役】	中村 順子氏	(認定特非) コミュニティ・サポートセンター神戸理事長
	中村 仁氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ函館はまなす副代表・事務局長
	目崎 智恵子	高崎市第1層SC・(公財) さわやか福祉財団
	渡邊 隆幸氏	新潟市中央区第1層SC
	大錦 清文氏	出雲市第1層SC

### 寄せられた声から

- 各コーディネーターさんのご苦労や各地の事情がよくわかりました。

## 議事要旨 中村 順子氏

### 1、パネリストからの現状報告

ナルクでは「シニア生活・介護支援サポーターテキスト」を独自で作成し研鑽を重ねながら実践活動に結びつけている。他の目崎氏、渡邊氏、大錦氏は、3氏とも生活支援コーディネーターであるが、担い手養成のプロセスは、地域固有の既存資源を活用し、研修に組み込んでいるところが共通していた。

高崎市では市と2層協議体が共催で研修を実施しており、研修中から実際のニーズを紹介しマッチングしている。新潟市では地域の居場所500か所を起点に、在宅支援の基本を学びそれらの居場所で担い手に直結させている。出雲市では市内14の有償助け合いグループが合同で講座を実施し、その場で疑似体験を通じたニーズの掘り起こしも行い実効性のある講座としている。

広報の知恵として、地域の青パトや防災放送を用い「安全な地域づくりのために講座に行こう」と防災と関連付けて呼びかけている事例紹介もあった。

一方、利用が少なく周知が課題であるといった、地域性も報告された。

### 2、共通する成果と課題

講座は、1日から数日の参加しやすい内容や現場に近い開催場所等の工夫を凝らしながら、幅広く担い手の裾野形成に努めていることがうかがえた。協議体自らが講座実施主体となっている点や、居場所や助け合いグループ等既存の活動体と連携することで、修了後に参加しやすい環境で進めている点である。しかし活動者に結び付くのは5割に満たないと報告には、一人一人にきめ細やかなフォローアップを行い参加率を高めている事例が出された。

一方それらのサービスを利用する市民への広報が不十

分であり、マッチングにまで結び付いていないことも紹介された。高崎市では2層圏域において、「こんなことができます」といった情報を、個人名まで記入し、地域に全戸配布し助け合い活動を促す試みが紹介された。出雲市では、利用者の生の声を勉強会で取り入れ活性化を試みている。

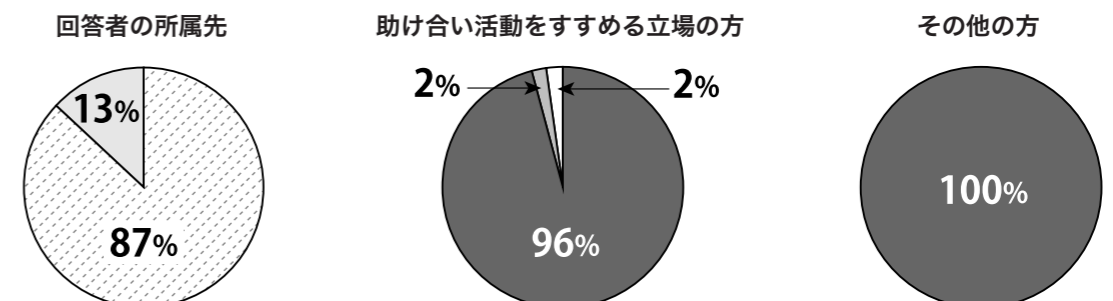
### 3、今後への展開

担い手養成については概ね順調に取り組まれているが、実際の助け合い活動に登録する比率をもっと高めるため、活動現場を多様に展開する工夫が求められている。顕在化しているニーズを紹介し即座にマッチングする、活動先の情報をバラバラの主体別ではなく地域ごとに一元化して提供するなどは比較的容易にできることであり、受講生にとってもモチベーションアップにつながる要因である。積極的な事例の紹介、利用者や協力者の生の声の拡散、ケアマネージャーとの情報交換の場を設定することも協議体で取り組みたい。

さらに、担い手養成講座の中期展望をもち、単体講座にも、広報～研修～活動の試行～定着～評価のマネジメントプロセスに意識的に取り組み、市民のやりたいことと、地域のニーズがかみ合う活動が紹介できるよう努力しなければならない。

顕在化しているニーズ対応で終わることなく、潜在化しているニーズを分析し、今後必要とされる新たなサービスや仕組みを創出することが求められる。地域共生の視点からも、高齢者はじめ、子育て世代、青壮年引きこもり層等、ニーズの複合性にも視野を広げなければならない。参加しやすい導入講座からステップアップ編を積み上げ、不断に地域や市民に寄り添う姿勢と実践が、講座の成果を活かす方法に直結していくことが確認できた。

### アンケートの結果 参加者概数：80名 回答者数：62名



## 地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか

(企画・協力：(特非) 全国コミュニティライフサポートセンター)

### 提言

体制整備で地域の課題探しを始める前に、  
今の暮らしの中での意識していない  
支え合い・助け合いに目を向ける。  
事業化されていない支え合い（つながり）こそが、  
介護サービス・制度だけでは成り立たない  
豊かな生活につながる。  
介護保険が財源のため、  
今の高齢者だけに目を向けがちだが、  
20年後、40年後の高齢者が支え合えるように、  
今から世代をつなげて  
地域づくりを考える必要がある。

### 登壇者

【進行役】 池田 昌弘氏 (特非) 全国コミュニティライフサポートセンター理事長  
高橋 由和氏 (特非) きらりよしじまネットワーク事務局長  
酒井 保氏 ご近所福祉クリエイション主宰 ご近所福祉クリエイター

### 議事要旨 池田 昌弘氏

「地域で行われている助け合い活動をどう再発見するか」がテーマの分科会41では、そもそもなぜ再発見をする必要があるのかを確認しながら、先駆的な実践事例にじっくりと耳を傾けた。

「本来の『助け合い』とは、暮らしの中の住民相互の関係性から生まれるもの。見守り活動の頻度や対象者数、いきいきサロンの開催回数・参加者数など、事業的に数値化されたものではなかったはず」と、ご近所福祉クリエイターの酒井保氏は投げかける。地域の暮らしぶりをよく観察していると、住民同士が小さな単位でつながり、気にかけて、相互の生活課題を解決し合っている「本来の助け合い」が見えてくる。しかし、これらは助け合い活動として評価を受けることはなく、さらに制度・サービスのような外的刺激で簡単に壊れてしまう。

「本来の助け合い」「つながり合い」が壊れないように制度・サービスを提供するためには、地域で行われている本来の助け合い活動を再発見する必要がある。

山形県川西町吉島地区（人口約2,400人、高齢化率37%）で、全世帯加入のまちづくりNPOとして活動する「きらりよしじまネットワーク」事務局長の高橋由和氏は、再発見した地元の魅力を子どもたちが知り、子ども

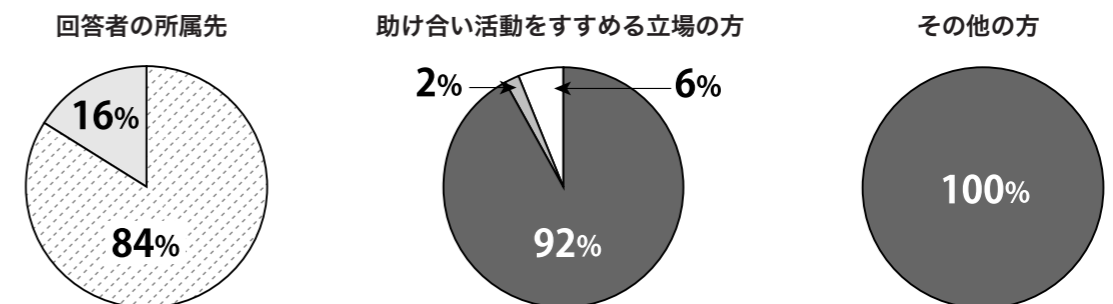
のときから地域に関わる仕組みをつくる大切さを説く。

地域経営の視点をもつ「きらりよしじまネットワーク」では、住民が自治・環境衛生・福祉・教育のいずれかの部会に所属して、ワークショップで意見やアイデアを出し合い、思いを形にしてきた。これはすでに複数の協議体があるといえる。また、特徴的なのは、その地域づくりの企画立案・実践を支える事務局の職員が、平均35歳と若いこと。この10年で28人の若手が吉島地区に戻ってきた。それは、子どもが自転車地域を巡るフィールドワークなど世代をつなげる事業を実施する中で、「なにもない地域ではなく、魅力がたくさんある故郷」と子どもたちが認識するようになってきた素地が大きい。

パネリストの意見交換では、「離れて暮らす息子・娘に、高齢の親が地元のお茶飲み友達や畑の仲間を支えられて一人暮らしが成立していることを伝えることも大事」「いまの子どもたちが60年後に助け合いができるよう、私たちが親の暮らしをどれだけ受け継げるかが大切」というポイントも挙げられた。

「きらりよしじまネットワーク」は20年以上取り組んできて、今の形がある。地域づくりは長いスパンで捉える必要があることを、あらためて実感した。

### アンケートの結果 参加者概数：90名 回答者数：62名



### 寄せられた声から

- 支え合いのお宝さがしをしていこうと思った。



## 防災活動をどう助け合い活動に結び付けるか ～助け合いマップの活用など～

### 提 言

防災は世代を越えて  
地域がつながるきっかけとなり、  
実態把握は弱者へのまなざしと  
配慮の力を育んでいく

### 登壇者

【進行役】	菱沼 幹男氏	日本社会事業大学社会福祉学部准教授
	野村 恭代氏	大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授
	水嶋 順二氏	京都市春日学区自主防災会会長
	仲 峰子氏	豊中市刀根山校区福祉委員会会長
	浜 尚美氏	竹の台地区防災・防犯福祉コミュニティ会長

#### ■ 寄せられた声から

- 浜さんの地域は、私が住む地域とよく似ています。大変勉強になりました。

### 議事要旨 菱沼 幹男氏

「助け合い活動の担い手が高齢化している。新たな担い手に協力してもらうには、どうしたらよいか」という声が各地で聞かれる。いかに新たな担い手とつながることができるか。そこで重要なキーワードとなるのが「防災」である。

本分科会では4人の登壇者の報告を通して、防災活動がどのようにして助け合い活動につながっていくのか、その際に大切なことは何かを取り上げた。

まず、春日学区自主防災会の水嶋順二さんからは、京都市上京区の春日学区での福祉防災地図の作成、防災集会、防災教室、防災訪問、マンション防災訓練、防災総合訓練、避難所設営等、多様な防災活動について報告があった。福祉防災地図は本人から同意が得られた情報のみ掲載し、その他の情報については、スタッフが把握するにとどめるようにしており、プライバシーへの配慮のもとで行われていた。春日学区では、防災は福祉とともに自治活動として一体的に取り組むことを重視している。

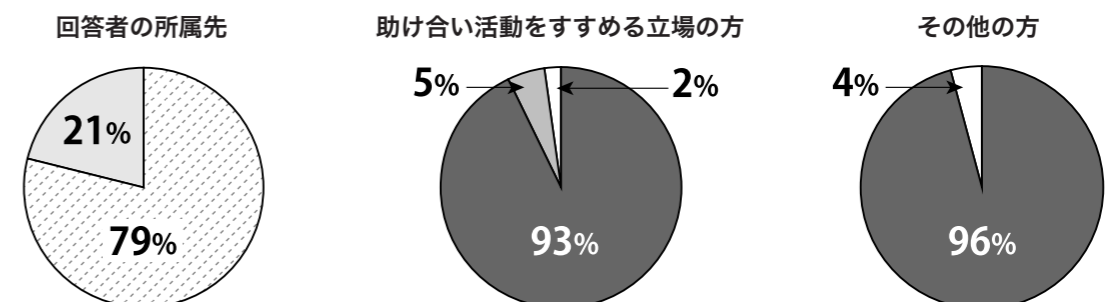
次に、竹の台地区防災・防犯福祉コミュニティの浜尚美さんからは、神戸市西区竹の台地域での組織設立の経緯とともに地域おたすけガイドの作成、避難所運営マニュアル策定ワークショップ、一斉避難訓練、まちづくりアンケート等の取り組みについて報告があった。このアンケートの配布は各自治会の協力を得て実施し、調査項目には防災関連も含まれている。アンケートや多様な活動を通して防災に対する意識を高めるとともに、住民による災害時要援護者へのまなざしを育んでいる。

そして、豊中市刀根山校区福祉委員会の仲峰子さんからは、避難行動要支援者安否確認事業の取り組みについて報告があった。刀根山校区では見守りが必要な方を要（かなめ）さん、支援者を見守りさんと呼び、緊急地震速報震度5弱以上で安否確認をするというルールを作成している。また、要さんへの聞き取り調査やIDカードの作成を通して実態把握に努めており、平成30年6月の大阪府北部地震（震度6）に際して実際に安否確認を行った際の課題についても報告いただいた。

最後に、大阪市立大学大学院生活科学研究科准教授の野村恭代さんからは、阪神淡路大震災や東日本大震災では地域のつながりによって避難できた方々が多かったというデータを踏まえて、小地域でのご近所つきあいの実態を把握し、そこから歩いていける範囲での支え合いの仕組みづくりや、平時から家族内だけでなく地域内、自治会内でも防災について話し合う機会を持ったり、社会福祉の観点から防災を考えることの重要性についてお話しいただいた。

本分科会では、防災をきっかけとして住民同士が、①集まる場、②学習する場、③ニーズ把握の機会、④訪問する機会を設け、それが地域のつながりを育み、支え合う力へとになっていくことを学ぶことができた。「防災は世代を越えて地域がつながるきっかけとなり、実態把握は弱者へのまなざしと配慮の力を育んでいく」ことを提言したい。

### アンケートの結果 参加者概数：140名 回答者数：110名



## 特に大都市部において地域により助け合い活動創出の可能性や手法に大きな差異がある場合に、助け合い創出の戦略をどう立てるか

### 提言

大都市部では特に、  
助け合い活動に取り組めるところから  
取り組んでいこう。

### 登壇者

【進行役】	長瀬 純治	(公財) さわやか福祉財団
【アドバイザー】	和田 敏明氏	ルーテル学院大学名誉教授
	徳江 俊一氏	高崎市長寿社会課
	金子 和雄氏	新潟市地域包括ケア推進課
	内田 岳史氏	板橋区おとしより保健福祉センター

### 議事要旨 長瀬 純治

37万人の高崎市は、第2層の協議体編成を先行させる計画を進めました。その着眼点は、最終的な助け合い創出の舞台が「地域」だということです。効率を求めればトップダウンで画一的な手法を取るべきですが、あえて現場に焦点を置き、地域性に配慮しながら、手間と時間をかけたのです。今、現場では第2層の働きかけから、有償ボランティアの仕組みが住民の自発的な活動として生まれ定着し始めています。

アドバイザーとして協力いただいた和田先生は、この事例で毎月開催された関係者会議の存在に注目し、戦略会議としての機能の重要性について説明いただきました。

一方、57万人の板橋区では、本事業を区の大プロジェクトに組み込み推進させています。一見、大規模自治体的な発想で、対応が形式的になるのではないかと心配になりましたが板橋区はその逆でした。関係者は丁寧に、住民の反応に合わせた対応を徹底しています。これを可能にした要因は、行政と社協の強固な協力体制です。足並みのそろった関係者の働きかけは説得力を増し、第2層の協議体は自己意思で参画した住民によって編成され、今まさに自発的な活動が始まっています。

和田先生には、この事例から事業推進のカギとなり得る組織の機動力について説明いただき、加えてプロボノなどの貴重な既存の社会資源の活用が可能性を広げるといご意見をいただきました。

また、79万人の新潟市では、市が進める居場所づくりの事業を軸にした戦略と実践の報告がありました。同市の居場所づくりは住民が積極的に関わるモデルな活動ですが、ここに担い手養成と体制整備事業を連動させて

います。居場所をきっかけに、住民が様々な機会を得て自発的な活動に取り組める仕組みが構築されています。

和田先生には、これからの地域活動に求められる自由な発想について、他の自治体の事例の紹介や居場所づくりに係るユニークなアイデアもご紹介いただきました。また、有償ボランティアの取り組みを例に頼みやすい仕組みの重要性についてもご説明いただきました。

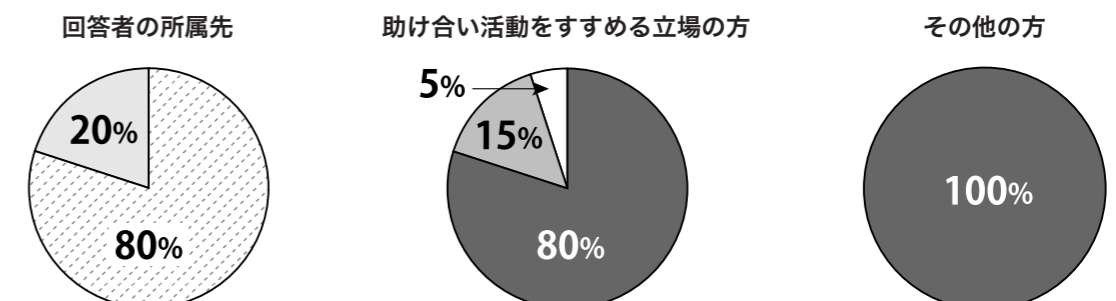
さて、興味深いのは、説明を終えた3名が互いに真似はできないとたたえ合っていたことです。私は、これが担当者としての本心だと確信し、同時にこの分科会の結論のヒントを得ました。

大都市部の地域性はその規模ゆえ多様性に富んでいます。だからその中で強制的に画一的な取り組みを進めようとしても、必ずミスマッチが生まれます。つまり、ベストプラクティスはあくまで参考であり、マニュアルにはならないということです。だからこそ、臨機応変な対応は、特に大都市部には求められる要素だといえます。

和田先生からも、過去に不要説まで耳にすることもあった大都市部における助け合いが、その必要性が広がり拒否反応も弱くなっているという現場の傾向にふれ、ちょっとしたこと、地域で取り組めることに対して、その必要性を認識していくことが大切だといご意見をいただきました。

大都市部における本事業の取り組みは、壮大なスケールに対応した広い視野だけでは機能しません。異なる地域性に対応できる柔軟さを戦略的に組み込みながら、取り組めることを増やしていく意識が必要です。

### アンケートの結果 参加者概数：33名 回答者数：25名



## 地域の中老年男性をどう助け合い活動に引き込むか

### 提言

#### 男性が地域の活動に参加していくための7か条とそれを支えるカギ

- ・男性の活動には社会的意義が必要…生産性と役割
- ・男性の活動は形から入る…カッコいいことが重要
- ・男性の活動はしゃべらなくてできることがあることが大切
- ・男性の活動は縦社会ではないしがらみのないことが大切
- ・そもそも男と女は違う 違いを認めてほしい 男は目的のために集まる
- ・広報の方法が大切  
そもそも新聞は読んでも回覧板は見ない
- ・学習から入ることも大切  
→その陰には褒め上手の女性の力がカギ

#### 登壇者

【進行役】	勝部 麗子氏	(社福) 豊中市社会福祉協議会福祉推進室長
	大下 勝巳氏	おやじの会「いたか」世話人
	加藤 由紀子氏	(特非) ふれあい天童理事長
	戸谷 友隆氏	豊中あぐりプロジェクト運営委員会運営委員
	初鹿野 聡氏	(特非) みんなのくらしターミナル代表理事
	原藤 光氏	「おんどりクラブ」会長

#### 議事要旨 勝部 麗子氏

今回のサミットの大きなテーマの一つが定年後の男性がなかなか地域に出てきてくれない…という問題でした。出てきてくれたと思うと競争社会で生きてきたわけですから、横並びの地域活動に効率性などを持ち込み、なかなか馴染んでもらえない。私たちの周りでは、地域活動の担い手であった女性たちが、夫の定年とともに地域活動を卒業する姿を多く見受けました。「えっ、お宅のご主人定年?」「そうやねん。…朝ご飯食べたらず、昼ご飯はいつや。晩ご飯は?と。苦痛やわ」と。しかし考えてみると、高度経済成長時代の団塊世代以上の男性たちは、生活のすべてを仕事に捧げてきて、定年退職と同時にいきなり地域コミュニティに放り込まれました。いったいどこでどうつながって行けばいいのか、その道筋はこれまでほとんどなかったのですから、戸惑っても当然と言えます。この分科会では活躍する5つの団体から男性が活動に参加していくヒントをお話いただきました。

『おんどりクラブ』会長の原藤光さんは「料理をすること、食べること、そして喜んでもらうことが楽しい」と報告。独自の帽子やエプロンを用意し、「ちょっとかつ

こいいワクワク感が男性の参加のポイント」と話しました。

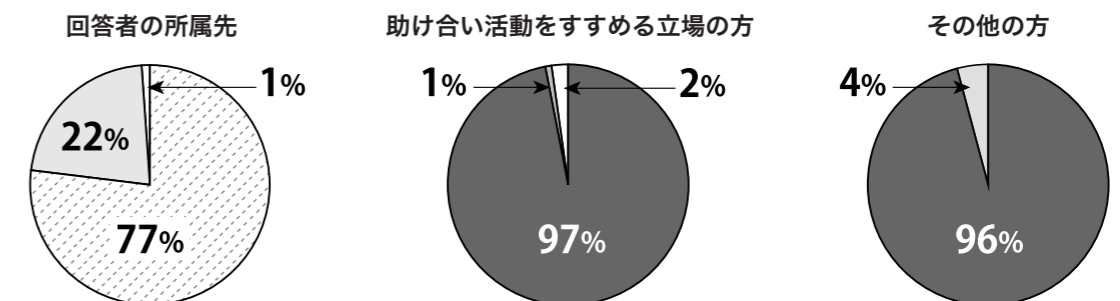
『おやじの会「いたか」』世話人の大下勝巳さんは「難しいことは考えず、自分でできること、やりたいことをやって地域の役に立つ。この循環が大切で、自己実現は他己実現から。仲間づくりと出番とが大切」と話しました。

『みんなのくらしターミナル』代表理事の初鹿野聡さんは、「女性は集まること自体が楽しみで目的になる。男性は目的のために集まります。その違いを理解することが大切。男性は社会的課題にかかわる意義が明確なほうがよい」と語りました。

都市型農園を社会参加の場として活躍する『豊中あぐり』の戸谷友隆さんは、「手伝ってほしいと声をかけられたことから、次々と人間関係が広がっていった」と。

最後に『ふれあい天童』理事長の加藤由紀子さんは「褒め上手の女性の力が大切。助け合いに参加する男性には言いすぎるくらい感謝の気持ちを伝えています」と語りました。

#### アンケートの結果 参加者概数：380名 回答者数：217名



#### 寄せられた声から

- それぞれとてもよかった。
- 勝部さんの問いかけが、実践的であった。男女交際の場（つどい場）を考えています。「おやじの会」「九州つなぎ隊」これは参考になった。「役立つ」は、キーですね。この分科会、楽しく力になった。
- 女性がポイント。男性はフラットな状態を好む?



# 住民のやらされ感を払しょくするコツと手法は何か

## 提言

住民のスイッチをON!にするための地域に対する働きかけとしては、気づきを促す取組やつながりをつくる取組が挙げられる。地域に対しては、“つかず離れずの良い塩梅”で関わっていくことが大切である。地域ごとの良い塩梅をつかめるよう、地域の人顔が見えるほど入り込む、対峙するのではなく同じ方向を向く、try & error を前提とする、走りながら考えるといった姿勢が必要と考えられる。

## 登壇者

- |       |         |                                   |
|-------|---------|-----------------------------------|
| 【進行役】 | 齋木 由利氏  | 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 経済政策部副主任研究員 |
|       | 古屋 皓司氏  | 甲斐市長寿推進課/甲斐市地域包括支援センター            |
|       | 斉藤 節子氏  | 南アルプス市第1層SC                       |
|       | 福沢 千恵子氏 | 高森支え合いネットワーク(協議体)メンバー             |
|       | 今西 綾氏   | 広陵町介護福祉課                          |
|       | 中家 裕美氏  | 岬町第1層SC                           |
|       | 竹本 靖典氏  | 岬町第1層協議体副委員長                      |

## 議事要旨 齋木 由利氏

本分科会では、住民が主体的・自発的に取り組むための“スイッチをON!”にするために、どのように地域に働きかけるのが良いか、という観点から、各パネリストより実践報告をいただいた。各パネリストの取組は、「気づきを促す働きかけ」と「住民同士のつながりをつくる働きかけ」の大きく2つに分けることができた。

「気づきを促す働きかけ」としては、南アルプス市では、協議体を自治会単位という小地域で設定し、個別支援を行っているCSWが情報提供することで、身近な現実のニーズが見えて住民が自分事として考えるようになり、支えあいにつながった。また、広陵町では、地域毎の介護予防活動を仕掛ける前段階として、介護予防から助け合いの創出を見据えて住民への普及啓発に時間をかけ、その一つとして、いきいきと活動している住民の様子を動画にして発信することで活動を喚起していた。

「住民同士のつながりをつくる働きかけ」としては、高森町ではサロンを地域の中で丁寧に広げていく中で、住民が互いのことを気にかける関係づくりや、自分が必要とされていると感じることから助け合いにつながっていた。

このように地域に働きかける中で重要なのは、住民との絶妙な距離感である。各パネリストの取組では、地域のことを考えてもらう機会をつくったことは共通していたものの、どのような活動をするかは住民に委ねており、こういう活動をしてほしいと依頼するような働きかけは、いずれの地域でもしていなかった。また、「活動が必要」と伝えるよりも「あなたが必要」と伝える、活動の「必要性」を発信するよりも活動の「効果」を発信する方が、“スイッチON!”につながりやすいとの意見があった。

岬町の第1層協議体で活躍する住民からは、行政職員やSCには、住民と対峙するのではなく同じ方向を見て共に取り組みたいとの意見があげられた。また、甲斐市担当者からは、元SCの立場から、地域と行政の間に立つSCを孤立させないように行政から支援していくことの重要性も指摘された。

本分科会の議論からは、“つかず離れずの良い塩梅”で地域と関わるということがキーワードとして挙げられた。どの程度が良い塩梅かは当然地域によって異なる。そのため、地域の空気感を知る必要があり、だからこそ各パネリストの地域では、SCや行政職員が地域に足しげく通い、地域の人顔が見えるまで地域に入り込んでいる。また、確実な成功パターンがないからこそ、try & error を前提とし、走りながら考えることを実践していた。

本分科会としては、“スイッチをON!”にするための働きかけとして、気づきを促す取組やつながりをつくる取組の実践例を共有するとともに、地域に対して絶妙な距離感で関わることの重要性、それをつかむための地域への向き合い方について示唆を得ることができた。

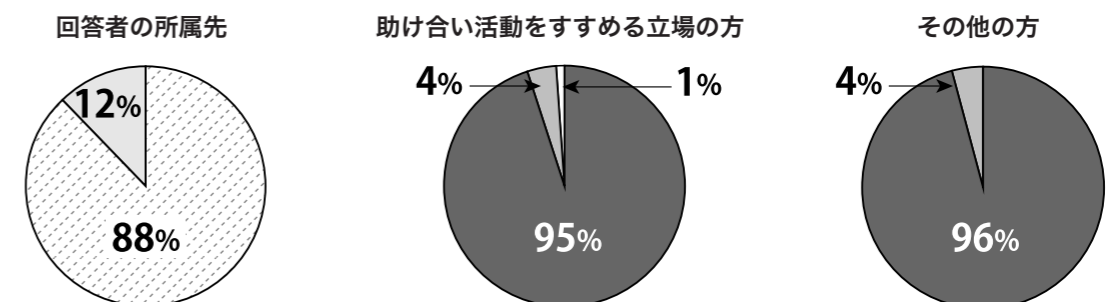
**「気づきを促す」+「つながりづくり」でスイッチON!**

<b>DO'S ~べき</b>	<b>&amp;</b>	<b>DON'TS ~べからず</b>
○地域のことを考えてもらう機会をつくる	——	✖ 地域に必要な活動を依頼する
○行政とこれまで関わりのなかった人材に目を向ける	——	✖ 「いつもの団体」に声をかけて終わり
○「あなたが必要」と伝える	——	✖ 「活動が必要」と伝える
○活動の「効果」を発信する	——	✖ 活動の「必要性」を発信する

キーワードは、“つかず離れずの良い塩梅”  
対峙するのではなく同じ方向を向く/地域の人顔が見えるまで地域に入り込む  
/try & errorを前提とする/走りながら考える

\*進行役が本議事要旨のため作成した図表です

## アンケートの結果 参加者概数: 185名 回答者数: 185名



## 居場所にはどんな形があり得るか

提  
言

地域により、始める人・集まる人により、居場所は多様。  
自分のやりたいことではじめ、そして、多様な資源（人、組織、場所、物、お金等）を生かしながら楽しんでみながら取り組もう。

## 登壇者

【進行役】	鶴山 芳子	(公財) さわやか福祉財団理事
【アドバイザー】	藤原 佳典氏	(地独) 東京都健康長寿医療センター研究所 社会参加と地域保健研究チーム研究部長
	河田 珪子氏	地域の茶の間創設者／支え合いのしくみづくりアドバイザー
	米田 佐知子氏	子どもの未来サポートオフィス代表
	大坪 直子氏	(一社) ふらっとカフェ鎌倉理事
	國生 美南子氏	(認定特非) たすけあいの会ふきのとう副代表
	土屋 龍太郎氏	土屋建設(株) 代表取締役社長
	佐藤 昭男氏	(特非) ぽっかぽかすずかけ代表

## ■ 寄せられた声から

- すごく勉強になりました。どの話も笑顔で聴けました。
- それぞれ個性もありよかった。

## ■ 議事要旨 鶴山 芳子

特徴ある6つの取り組みから、運営のコツや助け合う関係にどう発展しているのか、どう広げていくのか等、藤原佳典先生のアドバイスも交え議論し、多様な居場所の意義の深さと楽しさを会場全体で共有した。

## 多様な居場所100あれば100通り

「居場所は生き物。みんな魅力的」。居場所は地域により、その場所・始める人・集まる人により多様であり進化もする。「空き家を活用し、行政と協働のモデルとして展開」「高齢化率40%の自治会で、日変わりのプログラムを楽しみ生涯の仲間づくりへ」「空き教室を活用。子どもたちに呼び寄せられた高齢の親が次第に元気になりボランティアとして活躍」「建設業が様々な住民とベンチプロジェクトを実施」「地域食堂を不定期に地域のレストラン、施設等様々な場所で開催」「読み聞かせの社会参加をした人が年を重ね遠出が難しくなり、身近な居場所で活動をはじめ多世代交流で楽しんでいる」等、多様な魅力が会場に広がった。

やりたい人がみんなで楽しむ。

理念はブレずに進化する場はいきいきと

「『サービスの利用者』は一人もいない。みんな『場の利用者』」「困りごとはみんなで知恵や力を出し合うチャンス。助け合いにつながる」「楽しんでいるから、無理と思っている人は一人もいない」「みんなで協力してできることを出し合う」「自分たちの居場所だから思い思いで楽しんでいければいい」。魅力的な居場所は「やりたい人がやれるようにやるところがポイント。みんなで持ち寄り労力を分け合ってやっている」。自分たちの居

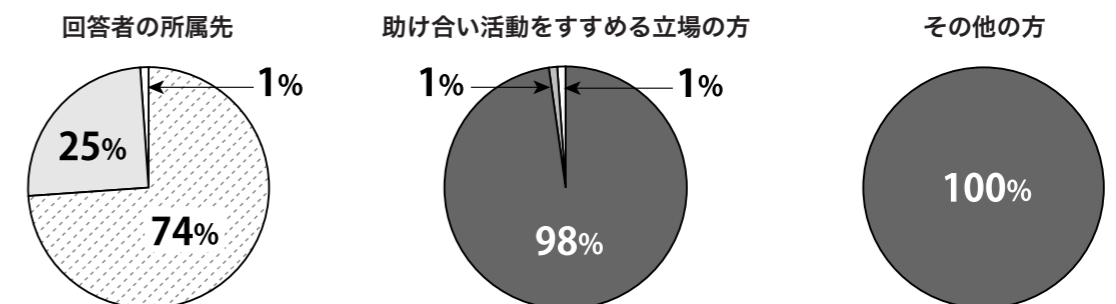
場所だから楽しく、継続し広がる。また、理念は同じでも社会や環境の変化に合わせて変わることも良しとする。「22年経ち、子どもの生活も変わり、放課後子どもの姿はないが、障がいのある方も増えている。「でん」としていれば、みな仲良くなりよい雰囲気になった」「子ども食堂の半分は高齢者が参加し多世代化している」。柔軟に進化し、受け入れ合うコツも披露された。

どう広げていくか

「生業に関わる事業者が関わることで広がれば…」と地元企業が住民と取り組んだ。「『ありがとう』に強面の建設業者は気分をよくし、住民との距離が狭まり、元気になった。参加した高校生もその活動が地域を思う気持ちにつながればうれしいと言う」と次世代育成にもつながっている。「『定休日ならできる』とお店の参加が増えている。発信すれば同じ思いを持つところはある」と地域をよくしていきたいという思いのある企業やお店や施設などはあり、働きかけることでウィンウィンの関係が生まれていた。

「行政と住民は寄って立つ場が違う。一緒に話し合いながら住民主体を進めている」。かつては井戸端や縁側へ自然に集ってきた。社会環境や暮らしの変化から、現在では「通いの場」をはじめ行政が支援する時代に。最後に藤原先生から「一般介護予防の予算は融通が利く。生涯学習、子育て、障がい者など他の事業も介護予防の傘の下に一致団結して実践していくのが理にかなっている。ネットワークをつくっていくことが大切」とコメントをいただいた。共生社会の基盤となる多様な居場所をみんなで広げようという機運が高まった。

## アンケートの結果 参加者概数：175名 回答者数：126名



## 現場視察を有効に行うには、 どんな工夫をすればよいか

### 提言

現場で思いと主体性・多様性を学び、  
仲間と意欲を得て、  
生活支援コーディネーターとしての  
モヤモヤを払拭し、  
助け合い活動創出へチャレンジ!

### 登壇者

【進行役】	山本 純子氏	(特非) 福祉NPO支援ネット北海道代表理事
	西村 有里氏	芽室町第1層SC
	佐藤 潤一氏	(社福) 埼玉県社会福祉協議会地域連携課
	宮城 智広氏	鶴ヶ島市第1層SC
	稲葉 ゆり子氏	(特非) たすけあい遠州代表理事
	松井 杏奈氏	御前崎市第1層SC
	寺井 正治氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ副会長
	羽根 武志氏	藤井寺市第1層SC
	岡山 隆二氏	もちつ・もたれつ・まくネット代表
	大竹野 佑介氏	南大隅町第1層SC

### 議事要旨 山本 純子氏

分科会47は、5つの地域でそれぞれ現場視察を企画したさわやかインストラクターと参加した生活支援コーディネーター（以下SCという）が地域ごとにチームになって両方の視点から発表を行うという形式で、気候風土も地域事情も違う5パターンの実践がひとつの場で披露されるという内容。それぞれの現場視察の様子が、2人の発表によって徐々に姿を現し、発表後には5つの異なる形が浮かび上がっている。それらに共通するワードや表現があるのか。進行役としては共通項を探すという作業を提言への足がかりにしたいと考えた。

共通項①は肌感覚。「肌で感じる」「体感する」「生の声を聞く」「感覚的につかむ」など、現場でのみ得られる感覚を表現する言葉がどの発表者からも発せられ、参加者にそのときの現場の雰囲気伝えていた。そしてその感じてつかんだものとは何だったのか。それは、視察先での活動者・利用者の「思い」。この思いを直接受け取ることができるのが現場視察の第一の効果といえる。

共通項②は主体性と多様性。「団地の集会室」「テナントビルの1F」「古民家」など場も様々。食の提供、体操、趣味の集まり、助け合いサービスなど活動も多岐にわたり、時間帯・曜日などもそれぞれ異なる。参加者は多世代で出入り自由。活動形態に捉われることなく自由に楽しく企画している。それらの主体性・多様性を実感したSCは少なからず衝撃を受けたと語っていた。

共通項③はSC同士の関係づくり。バスの中などの移動時間中、宿泊を伴う場合はさらに交流が深まり、自然に仲間が出来ていた。各自治体が生活支援体制整備事業に取り組んでから比較的早い時期だったこともあり、SCになったばかりで、何から手をつけたらいいのか、生活支援とは何かなど、SC特有のモヤモヤした心境を現場と仲間が払拭してくれた。この効果については企画側想定外のインパクトであった。

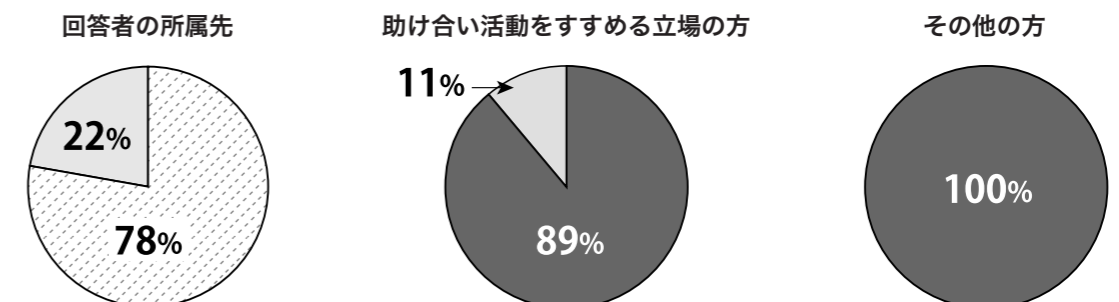
共通項④はやる気スイッチが入ること。具体的なイメージをつかみ仲間と語り合うことで、「よーし、やってみよう!」という意欲が湧いてくる。現場視察を経て地域に戻ったSCが活動創出に向けて何らかのアクションを起こしていた。現場視察がSCの次の一歩への原動力となっていることは確かだといえる。これらの共通項をまとめたものが本分科会の提言となった。

提言『現場で思いと主体性・多様性を学び、仲間と意欲を得て、生活支援コーディネーターとしてのモヤモヤを払拭し、助け合い活動創出へチャレンジ!』

このような効果的な現場視察を行うには、①多様な活動がある場を視察先に、②活動者の思い、具体的な活動のプロセスを語ってもらう、③参加者の意見交換・交流をプログラムに入れる。

この3つを本分科会テーマの「工夫」としてあげておきたい。

### アンケートの結果 参加者概数：30名 回答者数：23名



## 社会福祉法人はどのように社会貢献を行うか

### 提言

住民、NPOや社会福祉法人間のネットワークなどみんなで「楽しく」、互いができないことを補い合って「楽に」、「地域とともに、地域課題の解決に取り組もう」

### 登壇者

【進行役】	諏訪 徹氏	日本大学文理学部社会福祉学科教授
	川邊 弘美氏	(社福) 芦別慈恵園理事・総合施設長
	宮田 裕司氏	(社福) 全国社会福祉法人経営者協議会地域共生社会推進委員会委員長
	杉 啓以子氏	(社福) 江東園経営企画管理室(TQM) 本部長
	高杉 威一郎氏	(社福) 峰栄会特別養護老人ホームさぎの宮寮施設長
	中島 浩氏	(社福) 福津市社会福祉協議会
	川内 みより氏	(社福) 恵仁会・鹿屋市第1層・第2層SC

### 議事要旨 諏訪 徹氏

分科会48は、2016年の社会福祉法改正で社会福祉法人に義務づけられた地域における公益的な取組（以下「地域公益活動」）をテーマにしました。

まず全国経営協の立場の宮田さんから、社会福祉法人の歴史を紐解きつつ、「そもそも地域のための法人だった」「法改正によって義務化されたからやるものではない。やって当たり前のもの」という、共通に認識すべき前提が提示されました。宮田さんの指摘どおり、パネリストの法人による取組みは、法改正以前からのものです。

川邊さんは、特別養護老人ホームが地域のボランティアのサポーターと一緒に「えがお塾」（脳・健康教室・健康体操教室）について報告されました。住民と介護・医療の専門家が共に介護を考える地域づくり・仲間づくりをすすめる「みんなで介護を考える会」にも取り組んでいます。「これからもアンテナを高く、自分たちにできることを見つけて実践していきたい」と抱負を話されました。

高杉さんからは、NPO法人と協働で取り組んでいる常設型のオープンカフェ（共生型の居場所）について報告がありました。NPOメンバー、地域住民、併設する認定こども園の園児、特別養護老人ホーム利用者の皆さんがまざりあう「ぐちゃぐちゃ感」のある「ちょっと違う場所」であることが、集うみんなと法人職員に活気をもたらしています。

杉さんは、有志の住民からの提案から始まった「江戸川みまもり隊」（2町会と1つの都営団地での週3回の

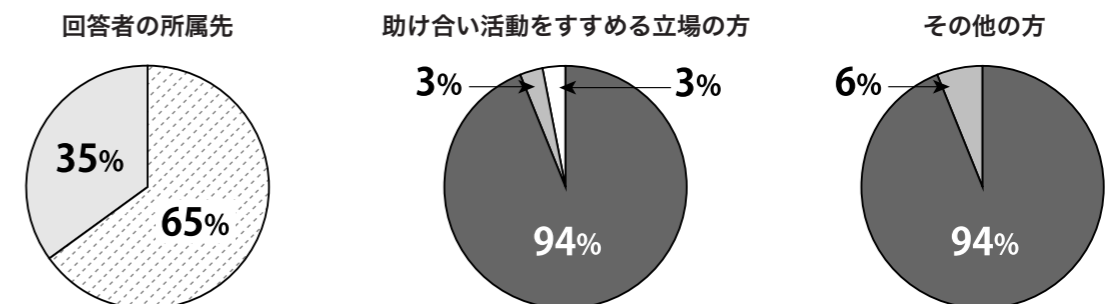
見守り活動）の実践を紹介されました。「法人は専門職の宝。その資源を地域にいかせないか」という思いと、「一人で熱中症で亡くなるようなことがない地域を創りたい」という住民の思いが結びついて生まれた実践です。子どもたちも巻き込んで取り組む「江戸川スマイルプロジェクト」（認知症の人やみんなにやさしいまちづくり）にも取り組んでいます。

川内さんの報告は、地域のコミュニティ協議会・社協の協力要請を受け法人が参加した「ドライブサロン事業」（買物支援）についてでした。「高齢になっても買物のために車が手放せない」「やっぱり自分の目で見て買いたい」という住民の切実なニーズに応えた活動です。

中島さんは、市社協の立場で市内法人が協働して地域公益活動への取組みを行う「社会福祉法人連絡会」の立ち上げに携わりました。その取組みと生活支援体制整備事業の取組みが合流し、企業（ショッピングセンター）、法人ネットワーク、地域のサロン活動が連携した「サロン＆買物ツアー」が生まれました。小規模な社会福祉法人の「公益的な取組をする余裕がない」「なぜ業務外事業をやらないといけないのか」などの声を受け止めながら、地域課題の解決にむけた次のアクションも検討されています。

最終的には、住民、NPOや社会福祉法人間のネットワークなどみんなで「楽しく」、互いができないことを補い合って「楽に」、「地域とともに、地域課題の解決に取り組もう」と提言しました。

### アンケートの結果 参加者概数：68名 回答者数：48名



## 時間預託をどう広めるか ~ NALC の実践から ~

(企画・協力：(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ)

### 提言

時間預託は、  
自分の地域はもとより、  
遠く離れた拠点とも  
支援の交換ができます。  
時間預託で生きがいと安心を。

### 登壇者

【進行役】	西村 順子氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ事務局長
	和田 修身氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ水戸拠点代表
	近藤 秀子氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ枚方拠点副代表・家事介助支援統括
	浅野 公博氏	(特非) ニッポン・アクティブライフ・クラブ徳島拠点代表

### 議事要旨 西村 順子氏

標題のテーマで地域での助け合いをどう広めるかを模索した。

当団体が助け合いのツールとして使っている「時間預託」の誕生、推移、その背景、新地域支援事業との関わりについて説明。その後3拠点の登壇者がそれぞれの地域で行っている助け合いの実例を発表。

#### 1. 和田修身 (ナルク水戸拠点)

##### 「車椅子高校生の支援活動」

車イス通学の高校生が校内で移動する時のサポートを3年間続けて無事卒業させた。校内にエレベーターはなく、階段昇降機を使って移動。そのために月～金曜まで4人が2人ずつペアを組み、各半日交代で毎日サポート。その後無事に大学も卒業し、現在は社会人として埼玉に住み、東京都内まで自家用車通勤をしている。

#### 2. 近藤秀子 (ナルク枚方拠点)

##### 「枚方拠点の時間預託活動」

在宅支援は、小さなできないことを小さな力を集めて支援すること。残存能力の維持に心がけ、過ぎた親切にならないよう注意。

その小さな助け合いの依頼を増やすために「頼みやすい」環境づくりに腐心している。そのためには会員外の地域の団体との協力を惜しまない。

地域包括ケアシステム構築の一助になるべく努力中。

#### 3. 浅野公博 (ナルク徳島拠点)

##### 「移送と点数利用の実態」

公共交通機関の弱い地域なので、ナルクの移送活動は重宝されている。助け合いの80%以上が移送で、それ以外は生活支援が主。その中でユニークな活動例を紹介。資格のある会員による散髪・毛染め、マッサージ、洋服のリフォームなど。また、妻が時間預託活動をして1000点残して他界。その後、夫がこれを使って人工透析に通っている例。

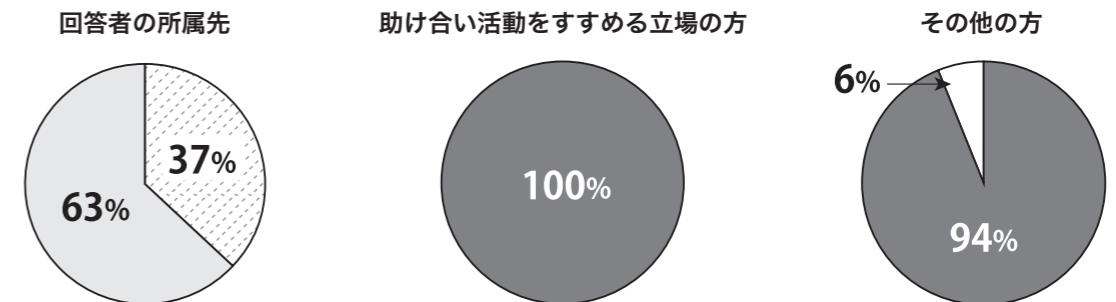
「冥途の土産に京都・北野天満宮に行きたい」と言う高齢女性のために徳島⇄京都間を1日かけて往復。結果的に「今年が最後」と言いつつ5年続いた例。

それぞれの拠点では他拠点との間で遠距離支援が行われ、全国的に使うことのできる時間預託の魅力も加えて発表。

助け合いは支えられる方も支える方も、そして客観的にそれを見聞きする者にも感動と感銘を与える。時間預託は感動の扉を開けるキーである。

総合事業における日常生活支援も心は同じ。それぞれのニーズに合わせて助け合い活動に邁進したい。

### アンケートの結果 参加者概数：66名 回答者数：51名



#### ■ 寄せられた声から

- ナルク初めて知りました。良かったです。
- 各拠点の実践事例がよかった。



## 助け合い活動でどこまで家事支援や身体介助ができるか

### 提言

自分の生活のためにしている行為は、  
人の生活を支えるためにもできます。

### 登壇者

【進行役】	堀田 力	(公財) さわやか福祉財団会長
	田中 雅子氏	前(一社) 富山県介護福祉士会会長 / (社福) 富山県社会福祉協議会富山県福祉カレッジ教授
	秋山 正子氏	暮らしの保健室長、(認定特非) マギーズ東京センター長
	谷 仙一郎氏	(特非) 元気な仲間代表理事
	阿部 かおり氏	(特非) たすけ愛京築統括理事

### 議事要旨 堀田 力

パネリストは、助け合いを主にプロのサービスも行っている阿部さん、谷さんと、プロを主に助け合いも活用する立場の秋山さん、田中さんという構成であった。

●まず「助け合いによる生活支援のメリット」としては、「困った時はお互いさまの精神」(田中さん)、「ニーズに細やかに添う支援」(秋山さん)、「困っている人の気持ちでやる」(谷さん)、「ありがとう。あなたにやってもらってよかったという気持ちになる」(阿部さん)など、精神的交流が強調された。

●次に「助け合いを行うにあたってプロとの連携」については、全員が必要とした。「対象者がどう生きるのがよいかの視点」(阿部さん)を共有して、「顔と顔の見える関係」(秋山さん)、あるいは「対等な関係」(谷さん)で話し合い、「客観的、専門的な判断と精神面、人間面からの判断をすり合わせる」(田中さん)ことが必要とされた。進行役は「話し合いには本人や家族の参加が望まれる」と述べた。

●以上の討議を前提として、「助け合いで身体介助や家事援助はどこまでやれるか」という本題の議論に入った。

田中さんから、田中さん、秋山さんもメンバーだった研究会(平成28、29年さわやか福祉財団主催)の結論が紹介され、その考え方でよいと発言された。その骨子は、「身体に触れない家事援助などは、自立した生活人が日

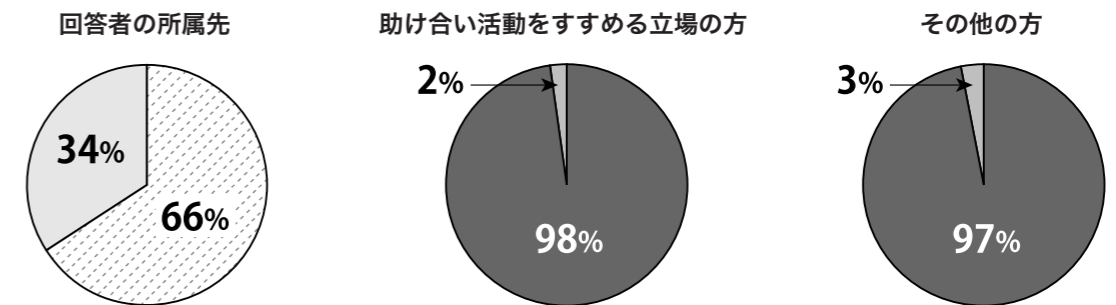
常行っているから、原則として助け合いでできる。一方、身体に触れる身体介助は、日常行う行為でないから、プロが行うのが原則。ただし対象者が身体を自発的に動かせる範囲が広く、かつ、協力的である時は、助け合いでも可能」というものである。秋山さんも、「近くに専門家がいていざという時助けられることが望ましい」としながらこの骨子の考え方に賛同された。

●阿部さんからは、「平素助け合いをしていると身体に触らざるをえないことがある。家族は、身体と心は一体という感覚で、必要な時は身体に触る支援もしており、私たちも同じ感覚」との意見が出され、谷さんも実務で「ヘルパーさん待ってられへん。早う病院連れてって」と言われ身体を支えて病院に行ったり、入浴の際、頭を洗ったりしていると語った。これらの事案は、対象者が協力的な例であろう。

●助け合いで生活支援を行う時も基本の研修は必要とされた。研修内容は、プロになるための基礎的事項ではなく、対象者との信頼関係の構築を基本とした、企業OBも楽しくやる気になる内容のものがよいとされた。

●提言は、以上の議論からまとめられたが、最後に秋山さんから、「困っている人が助けてという発信をすることが重要」という発言があり、阿部さんの音頭で会場全員が「助けて」と大声をあげる練習をして閉会となった。

### アンケートの結果 参加者概数: 134名 回答者数: 86名



### 寄せられた声から

- 身体介護の条件を出していただいていることは良いことです。25年間やっています。
- 阿部さんの話おもしろかった。会場から質問をとってほしい。冊子、参考になります。ありがとうございます。

## 海外では地域の助け合い活動でどれだけ高齢者の生活を支えているか

(企画・協力：(一財) 長寿社会開発センター 国際長寿センター)

### 提言

高齢者の生活、活躍の場の拡大を！  
参加型社会作りは  
世界共通の流れです。

### 登壇者

【進行役】	大上 真一氏	(一財)長寿社会開発センター 国際長寿センター室長
	馬 利中氏	上海大学教授・東アジア研究センター所長
	李 誠國氏	慶北大学校医科大学名誉教授
	松岡 洋子氏	東京家政大学人文学部准教授
	鎌田 大啓氏	(株) TRAPE代表取締役

### ■ 寄せられた声から

- 松岡先生のお話がとてもわかりやすかったです。ヨーロッパの制度を学ぶ機会があまりないので、貴重な学びでした。「海外の制度を学ぶ＝日本の制度の弱点を学ぶ」と思いました。鎌田さんのお話、興味深かったです。元気な高齢者をマネジメントするシステムが必要だと思いました。元気なうちから社会資源をつなげる専門家がいないと自ら動ける（社会参加できる）高齢者は限られています。包括支援センターは、余裕がなく無理と思います。

### ■ 議事要旨 大上 真一氏

分科会51では4つの講演とそれに基づいたディスカッションが行われた。

最初に登壇した松岡洋子氏は先進諸国で広く展開されているパラダイムシフトの内容を報告した。すなわち、高齢者の自立意識の向上とともに高齢者支援は「制度のみで支える」という考え方から「高齢者の自立と地域参加を支援する」へのシフトである。

この考え方をベースとして、オランダでは2013年に国王が福祉国家から自分の生活と周りの環境に責任を持つネットワーク型社会への転換が表明されている。

デンマークでは2015年より、地域ボランティア組織への支援、拠点整備が集中的に行われるとともに、支援が必要になった場合にはまずリハビリテーションを集中的に行うことによって在宅生活を続けることが原則となっている。

オーストラリアにおいても2015年のケア法で高齢者支援にあたっては「してあげるサービス」ではなく、個人の強みと能力に焦点を当てることが徹底されている。これらの動きを背景に、先進各国ではさらに高齢者の自立を促し、ボランティア組織などの地域資源づくりが以前よりまして活発になっている。

次に鎌田大啓氏はイギリスで近年広がっている「リエイブルメント（ふたたびできるようになる）・サービス」の紹介を行った。基本理念は、地域の中でみな役割を持ってよりよく生きるということである。そのために自治

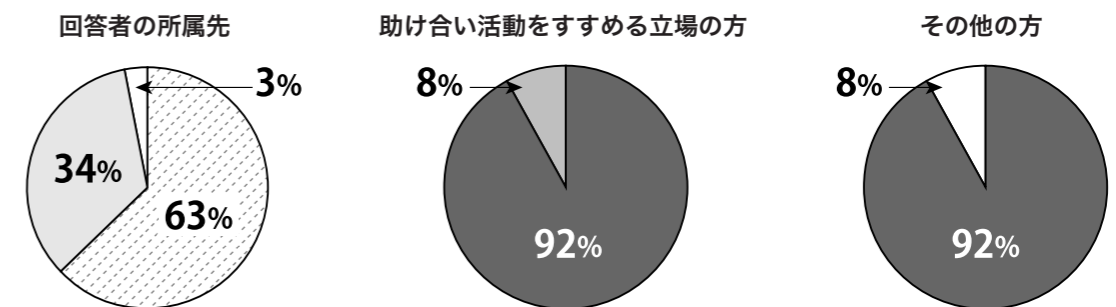
体のリエイブルメントチームは孤立などによって虚弱化した高齢者に短期集中リハビリテーションを行い、さらにコミュニティの多彩な活動につないでいくのである。

韓国の李誠國氏は、100歳高齢者の調査を通じて健康長寿の秘訣は「毎日何らかの仕事をしている」「正しい生活習慣の自己管理」「人との関係においてポジティブ」であることを見出した。また韓国においてもケアが必要な住民が住んでいたところで一人一人のニーズに合ったサービスを受け、地域社会との交流の中で生きていくための「地域主導型社会サービス政策」が開始されようとしていることを報告した。

そして中国の馬利中氏は2014年の日中韓賢人会議での共通理解である「アジアは老いている。高齢化の加速につれて、東アジアの人口ボーナスは続々と消えており、これは経済成長に直接マイナスな影響を引き起こす。アジアで主導的役割を果たす中日韓はさらに協力を強化すべきだ」との認識を紹介した。さらに上海市を例に、前期高齢者が80歳以上高齢者を支援（安否、家事、通院等）する仕組みや生涯学習などを紹介した。

以上から、本分科会においては、世界的に高齢者の地域参加に向かうパラダイムシフトが大きく進んでいることが確認された。そして日本において進んでいる「助け合いを通じて地域を作っていくこと」の重要性は世界各国の共通理解であり最優先事項であることが確認された。

### アンケートの結果 参加者概数：50名 回答者数：38名



## 在宅における介護人材の確保をどうするか ～本人の尊厳・いきがいを含めて生活を支える人材の確保～

### 提言

在宅における介護人材の確保は喫緊の課題だが、その方針をまさに「本人の尊厳、いきがいを含めて生活を支える人材」とすべきである。そうならば、家族、隣人、商店街、民間企業までも支える人材となるので、それらを連携し、どのように共に取り組むかを検討することになる。また、本人のいきがいを支援し、それが叶えば支援する人々のいきがいにもなる。それらをコーディネートするのは行政、そして地域の関係者全てである。

### 登壇者

【進行役】	服部 真治氏	医療経済研究機構研究部主任研究員兼研究総務部次長
	朝川 知昭氏	厚生労働省参事官(総合政策統括担当)
	斉藤 正身氏	(医)真正会・(社福)真正会理事長
	山田 尋志氏	地域密着型総合ケアセンターきたおおじ代表
	中村 一朗氏	防府市高齢福祉課・第1層SC

#### ■ 寄せられた声から

- 厚労省の大局的施策と地方自治体の施策から事業所としての立場「人材」＝「人財」の確保の考え方がよく理解できた。

### 議事要旨 服部 真治氏

介護人材の不足は、今後、さらに深刻な状況になっていくことが見込まれています。そこでこの分科会では、議論の対象を「在宅における、本人の尊厳・いきがいを含めた生活を支える介護人材」の確保とし、介護人材＝専門職ではなく、介護予防や生活支援の担い手としての住民、ボランティアも含めて、広くその確保を検討しました。前半は登壇者の取組や経験の紹介、論点の提示、後半で提言に向けた討議を行いました。

1) 川越市で医療法人、社会福祉法人を運営している斉藤正身氏は、「医療の原点は福祉である」「地域なくして医療は成り立たない」を理念に、病院や介護事業所を地域密着で展開しています。また、地域交流スペースを設置して地域に開放し、買い物支援バスを週2回、無償で走らせるなど、「生活」の支援においても地域に貢献しています。それは地域に欠かせないインフラになっていますが、それらの活動の結果、法人がボランティアを募集すれば住民は進んで参加してくれ、中には、法人の職員と交流することで仕事に魅力を感じて、介護福祉士として入職される方も出てくるようになりました。また、介護人材の確保のためには、現在、携わっている人材への支援も重要であることが強調されました。

2) 山田尋志氏からは、京都で運営する地域密着型拠点での様々な実践などをベースに、要介護状態になっても、認知症であっても、社会参加を可能とするための環境整備や、介護人材を高度、中重度、軽度、一般の地域の方々と整理することの必要性などが提案されました。専門職は地域資源の一部に過ぎないことを改めて確認し、利用者の24時間365日の生活を豊かにイメージして、利用者や地域の力を引き出すことができれば、援助者の負

担も軽減します。

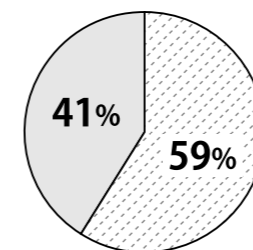
3) 中村一朗氏は防府市高齢福祉課の政策担当主幹と第1層生活支援コーディネーターを兼務しており、複数の主体が協働して介護予防と生活支援を一体的に提供する事業の立ち上げなどを行っています。その経験から、住民などの多様な主体の参加を促進するには、個人の困りごと解決を起点にすること、住民がやりたいことを行政として意味づけ、または別の役割を加えること、多様な主体と一緒に市の制度を構築することが必要と気づきました。

4) 朝川知昭氏は、需要を抑制するための健康寿命の延伸、効率化のための医療・福祉サービス改革の必要性について触れた後、厚生労働省の総合的な介護人材確保策である、介護職員の処遇改善、多様な人材の確保・育成、離職防止、外国人材の受け入れ環境整備などについて情報提供しました。また、地域の多様な主体がつながり、活動する地域共生の取組を推進するための施策等についても触れられました。

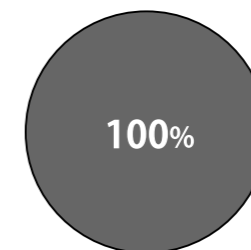
それらを受けて討議では、介護人材の確保は行政や介護事業者や専門職だけで検討することではなく、地域「みんな」で検討し、誰が何を担うのか、どのように対応すべきかを考える必要があるのではないか、そのためには、介護サービスの拠点、専門職がまちや住民に溶け合うような取組が必要ではないか、と議論が深まりました。そして、「支え手」「受け手」という関係を越えて、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく地域共生社会の実現を目指して、提言をまとめました。

### アンケートの結果 参加者概数：45名 回答者数：27名

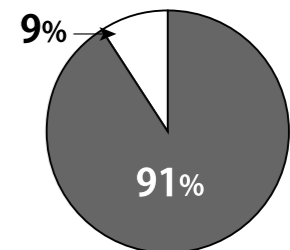
回答者の所属先



助け合い活動をすすめる立場の方



その他の方



## 医師・看護師などの専門家にいきがいや助け合いの重要性をどう理解してもらおうか

### 提言

地域に目を向け、助け合い活動なくして病がちの人の暮らしは支えられない。そう考え実践している医療職は、まだ小さなコアであるが、確実に増えていく兆しを感じる。私たち一人ひとりも遠慮せずに声を出し、情報を提供しよう。プロとアマの相互乗り入れが出来るかどうか、今問われている。

### 登壇者

【進行役】	村田 幸子氏	福祉ジャーナリスト
	川口 篤也氏	(医) 道南勤労者医療協会函館稜北病院副院長
	新田 國夫氏	(医) つくし会理事長
	沖田 光昭氏	公立みつぎ総合病院院長
	麻野 信子氏	(特非) さわやか徳島 幸せの家・ありがとう会長

### 議事要旨 村田 幸子氏

函館稜北病院の川口医師、東京国立市で30年も前から在宅医療に取り組んでこられた新田医師、それに地域包括ケアシステム発祥の地とも言える公立みつぎ総合病院長の沖田医師、さらに徳島で地域の居場所をつくり活動する麻野さんの発表は、どれも地域に目を向け、医療職と地域住民によるパートナーシップで「暮らしを支える医療」を実現しているものだった。地域包括ケアシステムにおける医療改革は実現できるのだと明るい展望が見えてきたと思いきや、「それでは現在、先生方のようなお考えで医療を実践している方は、全体でどのくらいいらっしゃいますか」とお尋ねすると、そろって「5%くらいですかね」とのこと。会場一瞬、シ～ン。

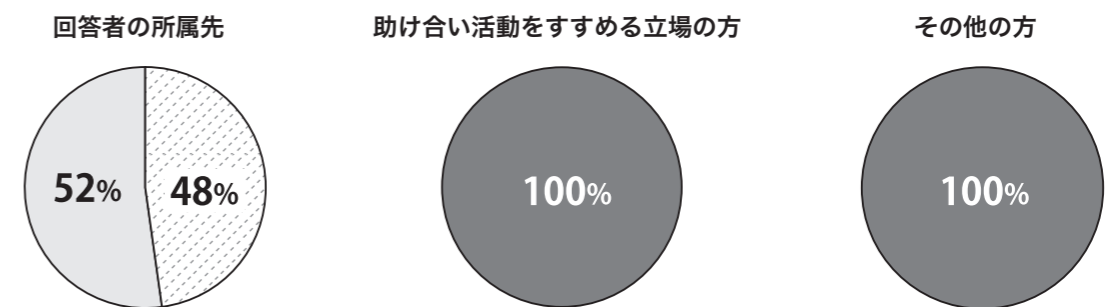
しかし川口医師の「急性期病院の職員は退院した後の暮らしや本人の意向を知らない現実がある。そのため『函館オープンカンファレンス』を開催し、在宅での暮らしに医療側がどう関わったかの事例を基に、病院側、在宅側の相互理解を深めることを進めている」という実践例の報告や、新田医師の「苦痛を軽減するだけの医療は限界。その上に『いきがい』を求めることを目標にする医療へ。そのため医療者は、その人の暮らしの状況を見極め、根拠に基づく情報を本人と家族に提供することが

大事」などの意見。さらに沖田医師の「どんな職種であろうと、どんな部署にしよう関係なく、病がちの人の、人間としての課題をとらえ、そのために地域住民を含めて協働し連携するしくみ」をつくる大事さへ言及した発言など、示唆に富むものばかりだった。

まだまだ「病をみて人をみず」という従来の医療から抜け出せない中、どうしたら病がちの人の暮らしを支える医療に変わっていきけるかを議論したところ、地域医療に目を向ける医師を増やすべく教育現場は変わってきている。しかし当面は、病院では見えない暮らしの現実を知ることができるよう、あの手この手でたくさんしかけをつくる必要性が指摘された。同時に遠慮してもの言わない市民から脱却し、市民自身ももっと声を出す大切さについても言及された。

地域包括ケアシステムは、在宅で暮らせる限界を今よりさらに上げていこうというものだ。その実現には、医療職だけでなく、家族、地域住民、暮らしの中で接するあらゆる人たちが、病とともに生きている人が何を大事にして暮らしているかを共有し、信頼関係を築くことによって達成できると実感した分科会だった。

### アンケートの結果 参加者概数：28名 回答者数：25名



### ■ 寄せられた声から

- 自己決定の意味合いがよく理解できました。広く市民（隣人）に伝え、話し合いたいと考えます。

## 在宅での人生の最終章の過ごし方及び看取りのあり方 ～医療関係者の関わり方、親族のあるべき態度、 助け合い活動者の関わり方など～

### 提言

自分らしく人生の最終章を過ごすためには、

- ・ 本人の意思決定。
- ・ 家族を含めた地域コミュニティの  
支え合い活動を、  
今後すすめるべきである。

### 登壇者

【進行役】	花戸 貴司氏	東近江市永源寺診療所所長
	村松 静子氏	在宅看護研究センターLLP代表
	永井 康德氏	(医) ゆうの森理事長
	熊谷 美和子氏	(特非) たすけあい平田理事長

#### ■ 寄せられた声から

- 花戸先生の本に感銘を受け、この分科会を希望しました。パネリストの方々からも皆さん同じ思いを感じました。一人でも多く少しでも多い地区で、自分らしい暮らし方ができる地域をともにめざしたいものです。
- 医療、住民の意識改革の必要性。死に向きあう覚悟を小さい頃から考える機会を持つ。

### 議事要旨 花戸 貴司氏

冒頭、日本の現状についての確認。

日本は超高齢社会から多死社会に突入している。しかしながら、医療資源は限られており、在宅医療・在宅看取りの推進が言われているが、現状ではまだまだ少ない。このような現状の中、人生の最終章においても、どのようにすれば本人が安心できる場所で生活ができるか、医師、看護師、生活支援者の視点から発言いただくことを説明した。

議論を始める前、「これから、どのような地域社会を目指すのか?」と、フロアに意見を伺った。

- ・ 入所できる施設をもっと作ったほうがいい?
  - ・ 皆が知恵を出し合って安心して生活ができる地域づくりを考える?
- 全員一致で、後者を選択した。

パネリストからの発表は以下のとおり

永井さん

医療者も国民も死に向き合えていない現状がある。がんであれ、非がんであれ在宅で支えることができる。人生の最終章の場面では、医療をつぎ込むよりも控えた方が楽に生活ができる場面が多いことを説明。また、看取りの数だけではなく、看取りの質を高める8つの提案も披露。

医療行為を「できない」ではなく、「やるかやらないか」、そのような選択を本人・家族とともに、共に考えながら支えることが大切であると述べられた。

熊谷さん

「たすけあい平田」の活動の報告。まさかのとき本当に頼りになるのは、遠くの親戚よりも近くの他人。そのよ

うな思いで住民同士が助け合い活動をしている。地域の中でお互いさまの応援団の輪が広がり、力を付けた住民が看取りの事例をいくつも経験した。

家族の力、医療の力、介護サービスの活用、助け合いの充実、地域住民の協力、どれも必要だと感じている。制度ではないお互い様の支援だからこそできることがあると述べられた。

村松さん

「人間は仲間の死をきっかけに人間らしい心を得た」その言葉を身にしみて感じることもある。

ACP・人生会議という言葉は、ただ単に人生の最終章を確認することではなく、今を主体的に生きる。そしてしっかりと死と向き合うことにほかならないと思う。今、私は自主逝(じしゅせい)という言葉をつくり、その人らしく輝いて生き抜くための支援を行なっている。私にとって逝く人は、皆さん、最強の教師でしたと述べられた。

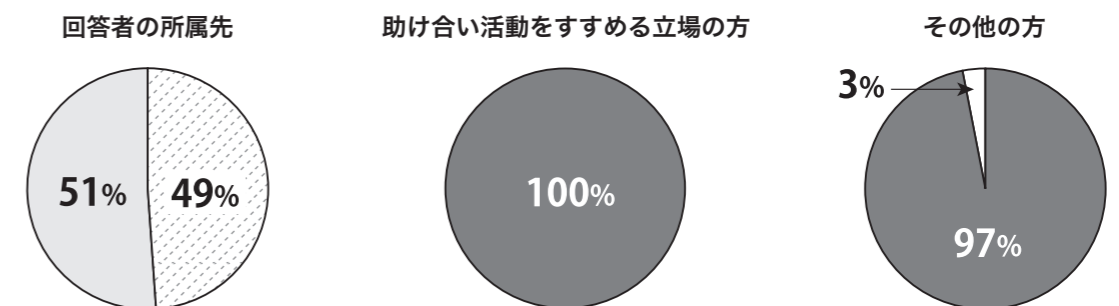
花戸

専門職同士の連携である Integrated care (垂直連携) と、地域の中で支え合う Community-based care を説明。両者のつながりが重要である。

まとめ

人生の最終章をどのように過ごしたいか本人の思いを地域を含めた支える人達で共有することが大切である。また、地域の中で独居、老夫婦世帯など家族の形が変わってきた。家族が離れて暮らすからこそ、地域と家族のつながりを大切に地域コミュニティの中で支える活動が大切であることを再確認した。

### アンケートの結果 参加者概数: 82名 回答者数: 74名



# ポスター展

## ■ ポスター展上位20作品のご紹介

ご提出いただいたポスターは全134枚となりました。参加者の皆様には、事前及び当日にお一人5票までの持ち票で「いいね!」と思うポスターを選んで投票いただきました。

その結果、上位20位を本サミットの最後のプログラム「全体発表会」にて発表させていただきました。

1～3位までは得票数を記載していますが、4位以降は僅差のものが多く得票数の記載は省略しております。また、8位と13位はいずれも2枚のポスターの得票数が同数となりました。

## ■ ポスターの説明

ご提出者の所属名の前に記載している番号は、『助け合い大全'19 ポスター編』掲載時の通し番号になります。

また、所属名の枠の色はカテゴリーによる色分けで、次のようになります。

- ・青：共生の取り組み
- ・赤：体制整備状況
- ・オレンジ：ニーズ調査と担い手の掘り起こし
- ・緑：助け合い活動の創出
- ・紫：都道府県の支援

### The 男組

「男の手打ちうどん講座」を受講した、プラチナ世代の男性を中心に「The 男組」を立ちあげた。「楽しみながらできる範囲で地域社会へ貢献すること」を理念とし、世代間交流や買い物のお手伝いなど各所で活躍中。

わたしたち参加者ひとりひとりの夢を叶え、できることをできる範囲で楽しみながら、地域社会に貢献します

ざ おとこ ぐみ  
大阪市平野区

# The 男組

The 男組とは、大阪市平野区の60歳以上のプラチナ世代の男性を対象とした定年退職後のいきいきと輝くセカンドライフを応援するグループです。

きっかけ (平成30年10月~11月) 「男の手打ちうどん講座」

グループの発足 (平成30年12月) 「これからの活動を考える会」

定例会の開催 (平成31年1月~) 「毎月第4木曜日 10時~12時」

- 気軽につながれる場が大切！  
役員や出欠などのしほりが無い、自由に参加できる「ゆるいつながりの場」があればいいね。
- 夢を語りあえる場  
・料理を「誰かにふるまう」機会もつっていききたいね。  
・災害時にうどんを提供してあげたい。  
・目的をもって社会に貢献していきたい！

初めでもおいしいうどんができてました

挑戦したいことがたくさんありまんね

テーマソングをつくりたり毎回賑やかにやってまっせ

世代間交流 (平成31年4月) 「写真入り缶バッジ」のプレゼント

野菜の移動販売 (令和元年5月) 「買い物のお手伝い」

The 男組の約束ごと

- 1 誰でも来はったらいいねん (出入り自由)
- 2 めんどくさい会則はつくらへん
- 3 ここではみんな、とんどの関係やで
- 4 がんばって広報して活動を上げていきまっせ
- 5 いらんことはしゃべりません (プライバシーなど)
- 6 「The 男組」はみんなで運営しまんねん

喜んでくれる子どもたちの笑顔で疲れもふっとびますわ

荷物運ぶのは大変やったけど、困ったときはお互いさまやで

ルールも男組らしくみんなで決めました

事務局 社会福祉法人 大阪市平野区社会福祉協議会 (平野区居場所づくりプロジェクトチーム会議：協議体)  
所在地 大阪市平野区平野東2-1-30 ☎ 06-6795-2525

### 無関心をやめて、おせっかいを始めたら・・・まちがひとつになった!!

支え合い活動を通して、まちがひとつになることを教えてくれたのは住民さんでした。豊かな自然の中で、先人たちが築いてくれた「地域の中で暮らすことが当たり前」の精神が、この町の誇りです。

老いも若きも笑顔で集まるその場所は、誰もが役割を持っている。柔らかい小さな手は、みなぎる生命力と未来への可能性を語り、歴史を刻んだ丸い背中は、生きることのすばらしさを伝えている。誰もが誰かのために生きている。

佐々町

この町の人は、隣の人がどうしているのか気になってしかたがない。  
この町の人は、支えられる人も支える人であることを知っている。  
ありがたいことに、この町の子育て世代の9割がこの町で子どもを育てたいと思っている。  
平等に、あまたの命を育む川が、この土地で寄り添って暮らすことを教えてくれた。  
この町が好きだ。

### わたしたち、たてわりやめました

従来とは違い、今回は敢えて絵のみで作成しました。私たちがこの事業を進める上で、縦割り行政を変えることが最も苦労した点であり、また変わらなければこの事業を進めていくことはできないと自覚したからです。



### みんなで考え、つくる、あたらしい“まち”

施設やボランティア、住民組織、関係機関などとの協働で生まれた居場所です。現在も主体的に運営されており、多世代交流の場ともなっています。

Comic strip titled "みんなで考え、つくる、あたらしいまち" (Everyone thinks, creates, a new town). The story follows the creation of a community center called "つどいの場 in やまき苑" (Community Center in Yamaki-en). Characters include a "生活支援コーディネーター" (Life Support Coordinator) and "ボランティア" (Volunteers). The plot shows them discussing the need for a place where people can play Go and other activities, and how they eventually succeed in opening the center. A red circle at the top right says "「つどいの場 in やまき苑」ができるまでの巻" (Volume of how the 'Community Center in Yamaki-en' was created). At the bottom, text reads: "住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるため、生活支援コーディネーターが西成区の実情に応じた「地域包括ケアシステム」を作り上げるうえでのお手伝いをしています。" (To continue living in our familiar neighborhood as we wish, our Life Support Coordinators are helping to create a 'Community Inclusive Care System' tailored to the实际情况 of West Naniwa Ward.)

社会福祉法人 大阪市西成区社会福祉協議会 【生活支援体制整備事業】  
〒557-0041 大阪市西成区岸里1-5-20 西成区合同庁舎8階 TEL.06-6656-0080



### 自分らしく暮らせる日常生活圏域は住民主体で決めよう！

山も谷もなく、病院もスーパーも駅もある4km四方の穏やかな町は、危機感の少ない、体制整備事業の落ちこぼれの町でした。そんな町に、住民が主人公になった支え合いの芽が出た！原動力はやっぱり「自分ごと」。

**自分らしく暮らせる日常生活圏域は住民主体で決めよう！**

主人公は私たち！

「身近」は、自分たちが知っている！

【長野県小布施町】  
人口 10,999人(4/1現在)  
高齢化率 33.8%  
・半径2km四方におさまる長野県で一番小さな面積の町  
・扇状地の地形に、27の地区  
・小中学校は各1校ずつ

長野県小布施町 松村地区協議体（第2層）  
「ハッピーライフまつぼっくり」の皆さん

- H29年度末、生活支援コーディネーターは追い詰められていた**  
H27年度から、第1層協議体の立上げに向けて、11回もの協議体準備会を開催したのに、形にならない…  
こんな小さな町なのに、支え合いの仕組みが作れないのは、なぜ…？  
さわやか福祉財団 SOS!  
住民目線で、仕組みを考えていますか？  
大切なのは、支え合いが続く仕組み！  
さわやか福祉財団 高橋望さん
- 行政が使う「日常生活圏域」を、考え直してみた**  
そもそも、行政がいう「中学校区」というくりは、住民の皆さんの日常生活圏域のイメージと合致しないのでは！？  
役場・社協・生活支援コーディネーターは、スタート地点から再検討…  
小布施町の皆さんにとっての「身近な支え合い」が生まれるにはどうしたら良いだろう？  
自分ごとなんだね 支え合いって…
- 方向転換！住民主体を考えて、まず、第2層から。町域レベルではなく、小さな地区単位でコツコツ勉強会をスタート**  
え！役場がなんとかしてくれるんじゃないの？  
自分の暮らしを支える仕組みなんだ！  
顔が見えるつながりが、大切なんだね！
- 自分たちの暮らしを考える「協議体」が誕生！→しかし、「おらち(自分たち)に、できるんかい？」「無理だよ」と、不安を口にする皆さん…**  
一番大切なのは、私たち住民の想いだね！  
皆さんは、どうしたいですか？  
住民主体の協議体が機能するまで、生活支援コーディネーターは、とにかく伴走！  
行政の考えではなく、住民の想いを大切に、仕組みづくりをお手伝い  
7ヶ月後
- 支え合いを目的とした仕組みと活動が、ザクザク出てきた！スタートした！**  
だれでも食事会  
認知症の勉強会  
雪かき  
見守り  
映画会  
健康教室  
ゴミ出し などなど  
「松村地区に暮らす子どもも大人も、だれもお互いを尊重して生活していくために、居場所づくりと支え合いを進めよう！」  
小布施町第1層生活支援コーディネーター (長瀬 大樹・伊藤 由花) 電話:026-242-6680  
そして、これから  
小布施町はようやく第2層協議体が1つ。でも、松村地区の住民の皆さんの活動は「想い」「行動力」「団結力」を教えてくださいました。  
大切なのは、協議体をつくることではありません。その先に、住民主体の支え合いが機能すること。  
丁寧な仕組みづくりが、実を結ぶ。プレず、あきらめず、進めていきます。  
住民の皆さん！  
住民ニーズ

### すみごこちのいいマチをめざして

太子町に「いま」何が必要？これからどんなマチにしたい？を住民さんと一緒に考え、つくりだしました。ミライにチャレンジ!!

**すみごこちのいいマチをめざして**

2025 住民とともに考える太子町のミライ

2019 これからのいちばんのこまりごと

みんなで集う居場所

訪問型サービスD補助金

有償のボランティア活動

担い手づくり

助け合いの送迎

生きがい活動の創出

買物バスの運行

暮らしのサ-ター

生協お買い物便

交流サロン補助金

集会所の有効活用

いつでも誰でも集える喫茶

空家の有効活用

2017.4 SASAE 愛太子

2016.12 地域づくり支え合い研究会

2016.9 フォーラム

2016.6 地域づくりからの支え合い勉強会

住民さんと同じ目線で一緒に考えると、本当に必要なモノが見えてきた。  
今後も、太子町のミライを考え、地域を把握し、地域の特性をいかした助け合い・支え合い体制の構築を共にチャレンジ。

いきがい助け合い

### 赤いベンチプロジェクト

大阪市城東区関目校下で始まった赤いベンチの設置を広げる活動。高齢者にいつまでも元気でいてほしいと願いを込めて始めた取り組みが様々な効果を生んでいます。

買い物支援・介護予防・新たなコミュニティ・防犯・相談窓口の周知  
たくさんの効果をもたらす

大阪市城東区関目校下

## 赤いベンチプロジェクト

大阪市城東区関目校下。人口はおよそ9300人。昔ながらの長屋、集合住宅、新築のマンション、警察学校等、区画整備されたエリアに建物が密集し、地域の中心には公園があります。昔懐かしさと新しさが共存する地域で、赤いベンチを設置する取り組みが始まりました。

### きっかけは…骨折？

発案者は民生委員や町会長として活動する岡本さん。ある日、足を骨折し、外出に苦労しました。「足の不自由な方や体力が低下してくる高齢者はこんな大変な思いをしているのか…」と実感。地域の中にベンチがあれば、助かる人が増えるのではないかと思います。関目地域活動協議会会長の十亀さんや、地域で高齢者支援をおこなう地域福祉支援員の木原さんに相談しました。

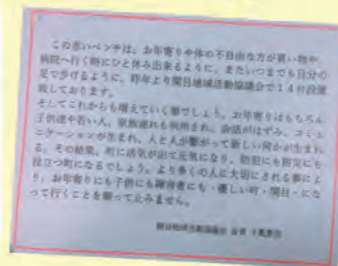


ベンチには地域包括支援センターのステッカー

### 地域内にスーパーは1か所。

スーパーに行くことをあきらめて宅配や配食サービスを利用する高齢者が増えてきていました。外に出る機会が少なくなったら体力も気力も落ちる。自分の足で買い物に行くこと・外出することは生活のハリにもなる！誰かが座ることで防犯の効果もあるベンチの設置は最適かもしれない！

さまざまな効果を確認し、地域住民の賛同を得て、地域を挙げての取り組みに発展していくこととなりました。



地域の役に立つなら！  
みんなでやろう



※製作費用には  
区社会福祉協議会の  
善意銀行助成金を活用

### ベンチはすべて地域の男性の手作り

設計から、材料調達、製作まで、すべて関目校下の男性陣が中心におこなっています。大工さんを中心にみんなで協働し、一つ一つ製作しています。

買い物途中の高齢者、  
学校帰りの子どもたち、  
お昼休憩中のサラリーマン、  
いろんな世代の方が  
座り交流の場に

これからも  
関目で元気に  
暮らそうな～

### できることをサポートする仕組み

取り組みをサポートする木原さんは「何かをしてあげよう、用意しようとするのではなく、本人が自分の力でできることをサポートすることが大切。」と語ります。「できなくなったからすぐに便利なサービスを利用する」ではなく、「どんなサポートがあれば今まで通りの暮らしが続けられるか」。赤いベンチプロジェクトは、本人の強みに視点をあてた取り組みです。

2019年5月現在、ベンチの数は18箇所。地域の強みを存分に生かし、おもしろいの輪が広がっています。



百歳体操終わりに団らん

### 男性の笑顔が地域を支える ～シニア世代の男性の社会参加・仲間づくりを応援！～

男性限定の講座を開催することで、地域ニーズである「男性の地域活動への参加」と「地域の担い手づくり」を同時に実践！講座の参加者でつくったグループは、いまでは地域のイベントになくてはならない存在です。

【京都市地域支え合い活動創出事業】

＜作成：京都市／社会福祉法人  
京都市社会福祉協議会＞

## 男性の笑顔が地域を支える

～シニア世代の男性の社会参加・仲間づくりを応援！  
男性による地域の支え合い活動が広がる～

京都市では高齢者を支えていくために必要な生活支援サービスの創出や担い手の養成、関係者のネットワーク構築を行うコーディネーターを各区社会福祉協議会(12名)に配置しています。



背景・  
きっかけ

- 定年退職後に居場所がなく、地域で孤立する男性が増加している。
- 地域活動・イベント等に圧倒的に男性の参加が少ない。
- 男性に声をかけても、なかなか参加につながらない。

地域支え合い活動  
創出コーディネーター

地域ケア会議や調整会議(協議体)で、地域住民、関係機関と『男性の社会参加』を地域課題として共有。課題解決に向けて、取り組みをすすめた。

### 「下京男塾」を企画・開催

—意識した働きかけポイント—

#### ✓「生きがいがづくり」

地域のためだけでなく、個々のやりがい・生きがいににつながるよう、男性の関心が高い内容で知識や技術が習得できる講座を企画・開催した。

#### ✓「仲間づくり」

受講後に仲間とともに地域活動を開始することを目指して、単発ではなく、連続講座とし、顔の見える関係性を構築できるよう工夫した。また、講座で学んだ内容を即実践できる機会を設け活動のイメージができるようにした。

→ 受講後…「仲間とともに、  
地域のために活動しよう！」と



(珈琲講座)



(料理講座)



(写真講座)



(運動講座)

任意グループ  
「下京男塾」結成！



できることから、  
始めてみよう！

\*メンバー24名  
平均年齢73歳  
(上は80歳 下は61歳)

### 活動スタート

- ① 遊ぶ！学ぶ！ 居場所活動
- ② 地域に貢献する！ 珈琲ボランティア活動



料理



ウクレレ



これからも  
人のためにも  
活動して人生  
充実させるぞ～！

講師役！



←右京区の「昭和おやじのちょっとやってみよう講座」で楽しさを伝授。その後「右京気ままおやじ会」が結成され、活動が広がっている。



### 埼玉県地域包括ケアシステムアニメ

自分らしくいつまでもをかなえるアニメ



## ～自分らしく いつまでも～

- 地域包括ケアシステムアニメ 2019春公開 ロングランヒット
- ケアシステム・生活支援・介護予防・地域ケア会議 4部作完結

たまよさんの自分らしい生活は？すみえさんの住むまちは？  
「埼玉県地域包括ケアシステム アニメ」で検索



企画・制作 埼玉県地域包括ケア課

### いいね、いい場所、みんなのつばみ

地域に住む、みんなの思い出がたくさん詰まった場所。これからもたくさんの思い出と笑い声が続いていく、素敵な居場所です。一枚一枚の写真からも笑い声が皆さんに届くと思います。



どこか懐かしく、そしてまた来たい...  
孝子の里 つばみ交流カフェ

始まりは地域おこし協力隊だった。  
協力隊の支援が終わっても、自分たちのやり方で残していきたいと思った。  
週に一度の開所日を心待ちにしている人達がいる。  
そして、毎週笑顔を見せて来てくれる。  
そんな場所になってきた。それが本当にうれしい。



### いいね、いい場所、みんなのつばみ

これから私たちがやるべきことは、来られない人への目配り、心配り。目と心を配るついでにおかずの配達を始めてみたい...  
思うだけでは始まらない。  
そうだ！コーディネーターや協議体メンバーに提案して形にしよう！  
少しずつ、着実に...

#### 開所日

- ◆ 毎週土曜日 10時～16時
- ◆ 要望に応じて開所可
- ☆ 仕込みは金曜日  
(お手伝いボランティア募集)

#### メニュー

- ◆ コロケ定食
- ◆ 給食のカレー
- ◆ いなり寿司
- ◆ ジュース・コーヒー

Facebook(つばみ交流カフェ)検索してください

### 有償ボランティア『世話やき隊』

地域福祉活動の充実に取り組む社会福祉協議会、生活支援体制整備事業に取り組む行政が、お互いの強みやネットワークを活用すると共に、住民のやる気に後押しされ、有償ボランティアを立ち上げることができました。

住民主体の支え合い活動  
有償ボランティア  
**世話やき隊**

**球磨村の現状**

- ◆人口 3,637人
- ◆世帯数 1,456世帯
- ◆高齢化率 44.3%

**世話やき隊立ち上げの経緯**

地域福祉座談会  
地域づくり学習会  
地域福祉フォーラム  
地域づくりフォーラム

→ **有償ボランティアの必要性**

**平成28年度**

生活支援コーディネーターを行政と社協に配置。熊本県のアドバイザー派遣事業を活用。地域づくり学習会にて、助け合いによる地域づくりを住民、行政職員等に説明。

**平成29年度**

地域づくりフォーラムにて、助け合い活動の必要性を確認。村内のボランティア団体、シルバー人材センター、行政、社協が集まり、有償ボランティア団体立ち上げを協議。

**平成30年3月6日**

**世話やき隊設立を支援**  
(協力会員20名からスタート)

**相談者** ↔ **世話やき隊**  
相互の支え合い 支援・チケットを渡す

**球磨村社協**  
相談・登録 チケット購入 / 登録 活動報告書の提出

**活動内容**

- ・ゴミ出し
- ・書類の代筆
- ・衣替え
- ・小範囲の草取り など
- ・買い物代行
- ・服薬管理
- ・電球交換

お問い合わせ 球磨村役場 〒869-6401 熊本県球磨郡球磨村大字渡丙1730番地 TEL: 0966-32-1112 FAX: 0966-32-1230

### 人と人を結ぶ～かけ橋～ 宮津市社会福祉協議会 流 住民参加型在宅福祉サービス事業 「暮らしのかけ橋」

依頼者のちょっとした困りごと（1時間程度で終わるもの）をかけはしさん（市民登録）と一緒に取り組む有償の助けあい活動です。依頼者の相談から、見えないものがたくさん見えてきました。

人と人を結ぶ ～かけ橋～  
(宮津市社会福祉協議会 流 住民参加型在宅福祉サービス事業)

# 暮らしのかけ橋

日常生活における利用者さんの「ちょっとした困りごと」を、かけはしさんと一緒に有償の助けあい活動です。かけはしさんは、この事業の協力者のことで、市民の方に登録いただき、お手伝いをしていただいています。

（依頼ベスト3） 1位「ゴミ捨て」 2位「掃除」 3位「付添い」

**<利用の流れ>**

- ① 「宮津市社協」へ連絡
- ② 社協職員が訪問し相談
- ③ かけはしさんと活動
- ④ 後日、社協職員が集金

**(基本情報)**

市町村(都道府県)	宮津市(京都府)
人口	17,879人(H31.4.30現在)
高齢化率	41%
(暮らしのかけ橋)	
実施主体	社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会
事業開始	平成25年2月1日～
利用者	宮津市在住で、何らかの理由で困っている方
活動内容	ちょっとした困りごと(1h程度)のお手伝い
利用料	300円/h
かけはしさん活動費	500円/h(利用料300円+社協負担200円)
※ 社協負担200円は「赤い羽根共同募金」を活用しています	
かけはしさん数	76名(男性22名:女性54名)

**(事業実績)** (単位:件)

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
依頼件数	29	350	498	509	490	466	423
対応件数	25	310	466	455	414	399	389

※ 他のサービスや専門機関等がふさわしい場合は、そちらをお勧めすることもあります

**< 事業を通じて見えてきたこと >**

- ① 公的なサービスは万能ではない(サービスのこと)
  - ・できることが限られている
- ② 家の中で支えてくれる家族がいない(家族のこと)
  - ・家族内でできていたことが表面化している
- ③ 困っている本人が「助けて」と言えない(個人のこと)
  - ・遠慮やプライド
- ④ 本人だけの問題じゃない(地域や近所のこと)
  - ・隣近所も高齢化、ひとり暮らし、空き家

➡ 「個別支援」から「地域支援」へ

社会福祉法人 宮津市社会福祉協議会  
〒626-0041 京都府宮津市宇鶴賀2109番地の2 (宮津市地域ささえあいセンター内)  
電話 0772-22-2090 / FAX 0772-25-2414 / メール miyazu294@io.ocn.ne.jp

### 生活支援隊家事エンジャー実践報告

受講生獲得の工夫や修了者へのフォローアップに力を入れています。また、イメージキャラクターを設けることで、訪問型サービスAの認知度が上がっています。

泉大津市社会福祉協議会地域包括支援センター  
生活支援コーディネーター（泉大津市訪問型サービスA従事者担当）

## 生活支援隊家事エンジャー実践報告

### 家事エンジャーとは…

全12時間の養成研修を修了すると高齢者等が自力で行うことが難しい家事を仕事として行うことができます。職能として家事を行うことで自分が要介護状態になることを遅らせる効果が期待されます（市内最高齢77歳）



### \*開催の工夫\*

- ・開催日時の調整（より多くの人に参加できるように日数や曜日、時間を調整）
- ・申込方法の見直し（FAX、メールを追加し24時間受付を可能に）
- ・求職者への啓発目的でハローワーク会議室で講座を開催
- ・サービス提供責任者や講師と連携し、講義内容を見直し（具体的な家事エンジャーの仕事内容を伝える場を設ける等）



### \*広報の工夫\*

- ・チラシやポスターの仕様を変更し、ポスター掲示場所を検討（より多くの人が集まる場所にポスターを掲示（スポーツジム、喫茶店、商業施設等））
- ・地域の集まりで説明会を開催
- ・教育委員会や自治会に啓発や協力を依頼（学校・幼稚園等にチラシを配布、回覧板の活用等）
- ・チラシ配布先の調整（受講生に講座開催をどこで知ったか確認し、配布先を都度調整）



### \*開催後の工夫\*

- ①大学との連携  
桃山学院大学、大阪保健医療大学大学院と共に地域在住の高齢者が就業できる要因の調査研究を実施
- ②交流会の開催  
研修会修了者を対象に、交流会（同窓会）を開催。講師によるミニ講座やとろみ食の試食会を実施



- ③就職情報フォーラムの開催  
研修会終了後、就労に繋がっている人が少ないことが発覚！市や協議体と連携し、就職情報フォーラムを開催。雇用事業所だけでなく社協ボランティアセンターやシルバー人材センターにも参加を要請し、就労以外の活動の場の提供を行った



### \*生活支援コーディネーターの関わり\*

- ・CSWと連携し、ひきこもりの方が受講。就労支援の第一歩となった
- ・NPO法人、自治会、民生委員、包括、社協等と相互に協力を図っている
- ・定期的にサービス提供責任者と連携し就業率の確認を行っている
- ・講座を契機に、生活支援コーディネーターが周知され、受講生から困りごとの相談を受けることができた

### \*家事エンジャーの声\*

年長的に外に出て仕事はできないと思っていたが、少しだけでも役に立つことができている。何事にも意欲的になったような気がする（70代女性）

### \*利用者の声\*

介護保険を使うことに抵抗があったが、困っていたので使えるサービスがあった助かった



### 地域お茶の間創造事業

高齢者や障がい者など支援を必要とする人を地域で見守り、支えるため、地域で気軽に集まることができる「居場所」をつくり、意欲と能力のある元気な高齢者が活躍されています。

## 米原市地域お茶の間創造事業



### 米原市の概要

- 面積：250.39km<sup>2</sup> 人口：39,138人（H31.4.1時点）
- 居住地面積：65.21km<sup>2</sup> 人口密度：156.3人/km<sup>2</sup>
- ・2005年、4町が合併して米原市となる。
- ・西に琵琶湖、北に伊吹山（1,377m）、南に霊仙山がそびえる。
- ・総面積の6割が森林。湖岸部は降水量は少ないが、伊吹エリアは積雪量の世界記録を持つほどの我が国屈指の豪雪地帯。
- ・滋賀県唯一の新幹線の駅を有するほか、名神高速道路・北陸自動車道ICも立地するなど近畿エリアにおける広域交通の要衝。



### 高齢者を取り巻く課題

- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増え、地域とのコミュニケーションが少ない。
- 高齢化が進み、自治会役員や民生委員・児童委員の負担が大きくなっている。
- ひとり暮らし高齢者は、話し相手がない、買い物に困っているなどの不安が大きい。
- 意欲と能力のある元気な高齢者は、地域活動への関心が高く、地域を支える側として活躍いただくことが期待されている。

### 地域お茶の間創造事業とは？（H25～）

地域で気軽に集まる拠点「居場所」をつくり、**互助**によるコミュニティ構築と地域活性化を図る。



### 居場所づくり事業

おしゃべり・体操・認知症予防・子どもの見守り等



集まることが自然に見守り・介護予防に!!

元気高齢者の活躍

- ★訪問しなくても見守りができる
- ★みんなで頭と体を動かせば楽しく介護予防に

現在、27団体が市内で取組を展開中!!

### 地域支え合い活動事業

買い物支援・外出のお手伝い・配食サービス等



近所の方のお困り事を近所の方で解決!!

地域の見守り強化

- ★介護の専門職でなくてもできるおたすけ
- ★公的なサービスが入れないお困り事をおたすけ

### 地域お茶の間創造事業の成果と課題

- 成果 ① 地域の見守り体制の強化や高齢者のニーズ把握ができた
- ② 住民同士の交流や高齢者の生きがいづくり（ボランティアの元気づくり）
- ③ 地域で支え合う機運（互助）の高まり（意識の変化）
- 課題 ①新しいスタッフの確保 ②参加者の固定化 ③既存団体との調整

紹介動画はこちらへ

YouTube

隣のお茶の間

検索



### ハロウィンで世代が地域がつながった！

生活支援Cが地域の架け橋となり、世代をつなぐ交流イベントを実施。その結果、世代を超えたつながりに加え、地域に主体性が生まれた！世代間の交流や、支え合いの地域づくりの参考にどうぞ！（^▽^）ノ

子ども・親世代・高齢者が互いに見守り・支えあえる地域づくり

# ハロウィンで世代が地域がつながった！

コーディネーターが地域の架け橋に

生活支援コーディネーターが地域サロン等を訪問し、小地域に助け合い・支え合いの仕組みを広げるためのプログラムを展開し、①さわやか福祉財団製作の助け合い体験ゲーム②住民歴書③つながりマップ作りと展開していた所、参加者から「つながりが少ない場所があるわねえ」というつぶやきが。その何気ないつぶやきをコーディネーターがささずキャッチ！そこからサロン、民生委員、子ども会を巻き込んだ、地域多世代交流イベントに発展していった！

マップ作成中

あれ、ここの辺りだけ「つながり」がないね？

若い人ともつながれば、地域が1つになるね・・・

じゃあ、こんなイベントやってみます？

面白そう！子ども会にも声をかけてみます！

生活支援コーディネーター

仕掛け人

当日の様子

笑顔いっぱい♪

トリックorトリート

長生きして本当に良かったわ♪

★ハロウィンイベント3つの効果

- 地域の子どもが育つ効果！
  - ・高齢者とのふれあいを通して、思いやりや、やさしさを育む。
  - ・地域に独居高齢者や高齢者のみ世帯が居住していることを知り、高齢化や孤立など、地域の課題を子ども目線で感じ、考えることができる。
- 高齢者の見守り＆生きがい効果！
  - ・社会的に孤立しがちな高齢者の見守り、安否確認になる。
  - ・子どもが訪問することで身だしなみに気を使うなど、生活にメリハリがつく。また子供との交流で気持ちが癒される。
- 地域の主体性が育つ効果！
  - ・民生委員、子ども会、地域のサロンなど複数の住民・団体が協力し地域の活性化となる。
  - ・来年は自治会も巻き込んで・・・と地域が自ら動き出した！

奈良：葛城市社会福祉協議会

### 個々や地域の問題をポジティブに捉えることが問題解決や健康寿命の延伸に繋がっていると確信しているSC

社会生活を営む上で自己決定し自己実現が全て叶うとは限らないが、様々なシーンで助け合いの気持ちや個々の幸福感が醸成し安心安全に社会生活が営めるよう地域住民と共に構築するSCの役割を表現しました。

# 地域から未来を創ろうよ

助けられ上手 運動 ボランティア 連携 対等 福祉

医療 SC 買い物支援 助け上手 隣人

受容 笑い 庭掃除 移動支援 お金 居場所

ミニサロン 話し相手

## ポジティブ変換

喪失感 8050 認知症 不登校 うつ病 転倒

個食 いじめ 障がい 孤独 欠食

引きこもり 要介護 買い物難民 難病 介護疲れ

他人事 貧困

### 人とひとつながり笑顔あふれる地域へ「つなぐ」

生活支援コーディネーターが、地域の宝物を探していたら沢山の温かい手に触れることができました。その手と手を、その「一緒に居たいね」「お喋りしたいね」の声を繋いで、いよいよ居場所「つなぐ」のオープンです！

**OPEN** 人とひとつながり 笑顔あふれる地域へ 「つなぐ」

**生活支援コーディネーターからのお手紙**  
生活支援コーディネーターは地域の皆さんが抱える生活課題等を村で設置する「協議体」に提言し、解決のために話し合ってもらったり、不足するサービスを創出する役割を担っています。  
関川村の協議体は平成30年2月に発足し、今年3月には支え合いのしくみづくりアドバイザーである河田桂子さんを講師に迎えて「フォーラム・つなぐ」を開催させて頂きました。開催に当たって協議体では、河田さんが代表を務める「実家の茶の間・紫竹」に研修視察に行ってきた。「実家の茶の間・紫竹」は誰もが集える居場所であり、既に此処から住民同士の「支え合いの仕組みづくり」が進展しております。視察研修に参加していただいた皆さんからも「ご利用者一人ひとりが役割を持っている」「利用者同士で困り事を解決している」等の感想が聞かれ、社会性のある居場所として受け止められています。関川村においても、多くの高齢者から社会参加をして頂き、「支え合う新しい地域づくり」を進めていきたいと思っております。  
(生活支援コーディネーター 佐々木 尚子)

**居場所「つなぐ」って？**  
居場所「つなぐ」は赤ちゃんから学生、お年寄りまで、障がいがあっても無くとも誰でも気軽に立ち寄れる場所です。会話を楽しんだり、運動したり、勉強したり、コロンと横になって…。ゆったりと自由な時間を過ごせます。

7/2(火) 10:00~ Open!

開所日 毎週火曜日・金曜日  
時間 10:00~15:00  
場所 旧社会福祉センター(関川村下関18-52)  
料金 100円(中学生以下無料)  
対象者 地域や年齢を問わず、子供から高齢者まで誰でも利用できます。\*祝日・お盆・正月は休館

【問合せ】 地域包括支援センター：64-1473  
関川村社会福祉協議会：64-0111

### 住民が想いをひとつにし、住民が望む支え合い活動を住民がカタチにする取り組み

住民に身近な地域で支え合い活動を広めるため、行政区ごとに住民ワークショップを開催。住民が地域の支え合いの必要性を我が事として捉え、活動を創出。今までとは違う三芳町民のパワーを感じています。

**せせえあい・みよし** すすめよう！ 支え合いのまちづくり！

住民が **想い** をひとつにし、  
住民が **望む** 支え合い活動を  
住民が **カタチ** にする取り組み

せせえあい・みよし (三芳町生活支援体制整備協議会)

～ 身近な地域で行う住民ワークショップ (現在3カ所で開催) ～

**1 生活不安・困りごとを共有**  
自分達でほしい支え合い活動を話し合う

**困り事** (1) 現在の生活の困り事、10年後の不安(身体・認知の低下・独居になった時)が共有される。  
(2) 共有された困り事や不安を解消する為にどんな取り組みが必要かを話し合ったところ、共通の答えが…

**不安** 支え合いが必要だ!!

**2 地域で支え合い活動をすすめる『居場所』づくりが始まる**

北条井第3区集会所を開放します！  
支え合い活動ができる居場所『なかよし』

支え合いは知り合うことから!! 集会所を自由に使えるように月に1回開放日を設ける。  
皆で集まり、困り事を支え合おう!! 月に1回の集いを開催し、困り事の話があれば支え合い活動を行う。  
集いだけではない活動を!! 要支援者も参加し、困り事を助け合う活動を検討中。

**3 『居場所』から広がるつながり・支え合い活動**

長期休暇中は子どもも楽しめる集いを開催!  
ひとりでは片付けられない…倉庫の整理

高齢者だけじゃなく、子どもも一緒に!! 現在、子どもや独居高齢者も集えるコミュニティ食堂の開催を検討中。  
集いで聞いた困り事を支え合い活動で!! 集いで寄せられた困り事を参加者同士で支え合う活動を開始。

三芳町で少しずつ、支え合いの花が咲きだしています

### 新たな担い手の掘り起こし

若い世代を巻き込む方法として、小学生に「将来どのような市になると良いか」アイデアを募集。第1層で助けあいの視点で選出し、フォーラムで表彰。今後の目指す地域像とした。

**埼玉県 志木市**

## 住民ニーズの把握・新たな担い手の掘り起こし

お寺で 空き店舗で 隣接市と合同で

第2層協議体で協議し、多様な居場所を創出！  
→でも出てくる人はいつも同じ人（共通課題）

若い世代 閉じこもり 高齢者

**「地域活動への参加が少ない人」に「関心」をもってもらえる方法を第1層で検討**

**「将来どのような市になると良いか」を小学生からアイデアを募集し表彰しよう！**

**ほく・私の未来デザインコンテスト開催！**

主権者賞（95作品から選出。受賞者は1年生！）  
困り事を抱えた人が「困った」を発信できる地域→目指す地域像に！

### 八田ふれあいの会が動き出すまでの経緯

進んでは壁にぶつかり、試行錯誤しながら現在に至る過程を皆さんに知ってもらい、今まさに壁にぶち当たっている方たちの参考になれば嬉しいです。

**南アルプス市 八田地区 八田ふれあいの会**

- ふくし小委員会（平成26年1月～平成27年4月）  
南アルプス市社会福祉協議会の呼びかけで、モデル地区として「ふくし小委員会」が発足。この委員会は、地域課題を地域住民・団体の力で解決するための場として誕生。発足当時のメンバーは自治会、民生委員、高齢者関係、子育て関係、ボランティア関係の15名で構成されました。行く行くは「ふくし井戸会議」として、市内の旧町村単位で構成し、地域組織の代表の方々が、地域の方だけでは解決し難い課題を検討提言をし、市や社協へ提案をしていくことを目的としました。今の協議体そのものです。
- 八田ふれあいプロジェクト（平成27年5月～現在）  
ふくし小委員会が始まって間もなく、山梨県内は記録的な大雪となり、「災害」に直面。委員会での話題は、「災害」「減災」が中心となりました。「もしもの時」に支えあえる仕組みづくりを話し合ううちに、机上の議論ばかりでなく八田地区のみならずにも一緒に考えて頂ける目に見える活動をしていくこととなりました。  
平成27年5月、もしもの時の「地域支えあいの仕組みづくり」として、『組内世帯（家族）カード』の作成を開始。その際、ふくし小委員会では堅苦しいと感じ、やわらかな感じを出すために「八田ふれあいプロジェクト」として、第一歩を踏み出しました。ちなみに八田ふれあいプロジェクトは、みんなが代表、みんなが関係の関係を自由にモノが言える集まりにするため、代表者などの組織はあえて作りませんでした。助成事業などの関係で今後対外的に必要となることを考え、のちに代表者を置くことになりました。ふれあいプロジェクトの初事業でもある世帯（家族）カードは、八田地区自治会加盟世帯約1670世帯、組数99組のみならずに参加していただき、毎年更新を行っています。
- 八田地区ネットワークづくりを考える会（平成28年8月～平成30年3月）  
南アルプス市地域支えあい協議体の説明会が平成28年8月に開催、八田ふれあいプロジェクトのメンバーも参加しました。市内小学校圏域15カ所で第2層の協議体が設置されることになり、八田ふれあいプロジェクトで目指してきた「ゆるやかな見守りや支えあいのネットワークが出来たらいいね」と協議体の目指すものが同じであることから、八田ふれあいプロジェクトが第2層協議体の核となって活動を進めることとなりました。呼び名は「八田地区第2層協議体」より「支えあいのネットワークづくりを考える会」としたほうが分かりやすいと判断しました。
- 八田ふれあいの会（平成30年4月～現在）  
ふくし小委員会から始まった会の名称や活動がいろいろあったため、参加者が戸惑うことも多くなり、ご意見から名称と活動の住み分けを統一しました。第2層の協議体は「八田ふれあいの会」と名称を変更し、第3層の自治会単位には「〇〇ふれあいの会」としました。  
\*八田ふれあいプロジェクトは独自の活動しながら八田ふれあいの会をバックアップする団体として同じ目的をもって継続中。

協議体を理解してもらうには？  
住民への説明は難しい...  
じゃあ、寸劇でやってみよう！

見える化  
チラシをフル活用！

八田地区で今、動き出していること

「ちょっとした気づき」  
そこに気づくことが始まりです  
出来る人が 出来ることを 出来るだけ

活動や進み方はそれぞれ  
焦らずゆっくりゆっく



# 『助け合い大全'19 ポスター編』について 皆様から寄せられた声

事前投票用紙に寄せられた感想から一部抜粋

すてきなポスターばかりで今後の参考にさせていただきたいと思いました。どれもワクワクするような内容で、助け合いが進むきっかけになることを願います。

全国の自治体での取り組みについて知る機会がなかったので、とても興味深かった。よりよい互助・共助をめざして、他の地域から参考になるものを取り入れていけたらと感じた。



ポスターはカテゴリごとに  
9月9日11:00から10日14:30まで展示しました

カテゴリごとに全国の情報が集約され、今後の活動の貴重な指針となると思います。この『助け合い大全'19 ポスター編』は大変素晴らしいと感激しています。今後もこのような情報発信をよろしく願いいたします。

『ポスター編』は各自治体の活動が一目瞭然で、カラー刷りの見やすさもあり、これから助け合い活動を進めていく上でとても役に立つ試みで、バイブルになり得ると感心いたしました。

## 9月10日 11:00~12:30 ポスターセッション



全国各地の取り組みをこの1冊にまとめてくださることにより、このサミットだけでなく、いつでも見られ、コンタクトがとれるようになっていることが、このような取り組みに興味ある人々や携わるスタッフ等にとってとてもありがたいと思いました。

また各地の取り組みの状況やコーディネーターの活躍が見て取れ、とても励みになるポスターの数々です。（見ていて楽しくなったり、元気をもらえるポスターです）

見やすく大変参考になります。協議体に情報提供し、活動のヒントとさせていただきます。

各市町村で様々な取り組みがされているのだと改めて感じました。住民主体、専門職との連携、しくみづくり等々。今後の自社協での活動の参考にし、活用させていただきます。貴重な情報提供ありがとうございます。

一つ一つのポスターに皆さんの想いが込められており、見応えのあるものでした。この冊子を参考に取り組みをさせてもらおうと思います。

取り組みの内容はもちろんですが、ポスターとして見やすく、目が止まるものが最も重要だと思いました。取り組みにおいては「男性を巻き込む」ことをテーマに挙げたものが素晴らしいと感じました。

力作ばかりで皆様の熱い想いが伝わるものが多かったです。全国に同じ想いで活動している方がいるとわかって心強く感じました。

どのポスターからもそれぞれの取り組みがしっかり見えてきました。同じような悩み、つまづきを感じられ、「自分だけが悩んでいるのではない」と気持ちが軽くなり、「悩みすぎず進んでみたら？」と背中を押されました。

今年4月から2層のコーディネーターになりました。No.23長野県小布施町のポスターを拝見いたしまして勇気をもらいました。小さな地区単位からコツコツ始め、

住民主体の協議体が立ち上がるまで、住民の想いを大切に見守りながら寄り添ってこう  
と思いました。

社協に勤務することになり4か月程度で、生活支援コーディネーターなどイメージがつ  
きにくい点があったので、どのポスターもとても勉強になった。具体的に取り組んでいく  
イメージができた。

各市町村の取り組み方に独自性がある楽しみながら拝見いたしました。表現の仕方によ  
って興味がわく内容になっており、とても参考になりました。地域包括ケアシステムの  
ポスターやチラシを作る時に参考になる資料だと感心いたしました。

100の自治体があれば100通りの伝え方がある。その町や市、村等の独自性を活かした  
内容になっており思わず引き込まれます。

投票するためにポスターの1つ1つをよく見ることができました。特に居場所の適正配  
置というのが、人口500人~2000人に1か所ぐらいなのかなと考えさせられました。

また居場所が難しければベンチから始められることも共感できました。ありがとうございました。

どのポスターも工夫されており、「町を良くしよう!」「安心して暮らせる町にしよう!  
!」という思いが伝わってきました。好みの問題ですが、パッと見てわかりやすいポ  
スターに好感が持てたため投票させていただきました。

伝えること、伝えたいことがたくさんある中、改めてポスター作成の難しさ、情報をい  
かにわかりやすく伝えるかを学びました。

『助け合い大全'19 ポスター編』を課の職員で回覧し  
て、その投票結果を基に最終投票を行いました。どのポ  
スターも「思い」が感じられ、全国に多くの仲間（同  
志）がいることをとても嬉しく思いました。



## いきがい・助け合いサミット in 大阪

# 「いきがい・助け合いサミット in 大阪」を振り返って

登壇者の方々からの素敵な励ましのお言葉、  
及び参加者の皆様から寄せられた声、  
各分科会や全体発表会等の写真などで本サミットの様子をご紹介します。



## 登壇者の方々からサミットに対する 素敵な励ましのお言葉をいただきました

その一部をご紹介します

サミットの成功おめでとうございます。皆様のパワーに感服です。本当に素晴らしい会だったと思います。

この会議の成果は広がり実践に活かすことと思います。

今回を機に本当に大きく方向性が住民の受動態ではない、主体性を持った形に舵を切ったと思います。運動という言葉が出ましたが、今度はこれをこれから参加された方々が広げていく番だと思います。

サミットの名にふさわしい素晴らしい2日間でした。

体制整備事業が進んでいないといった議論がある中で、これだけたくさんの素晴らしい取り組みが全国で起きていることを発信できた素晴らしいサミットであったと感じました。

このサミットが大きな広報効果を発揮して、さらなる力へと繋がっていくように感じました。

50を超える分科会は圧巻で、助け合いの可能性や視点の多様性を学ばせていただくことができました。みなさんにとって、実際に出会って価値を共有し、成果を確認し合い、悩みについても話し合う、またとない機会になっていることも確認いたしました。

福祉の領域は、複雑で奥深く、でも人間の一生にとって大事な分野だと身に染みて理解いたしました。

わが国の、新しい社会づくり、地域づくりに熱意とご見識のあるトップパネリストが揃われた感があり、ほんとうに感動的なサミットだったと思います。

最終の提言も拝聴させていただきました。心に沁みる提言が多く述べられており、これからのわが国の方向性に希望を持てるものでした。

貴財団の一貫してぶれることのない息の長い活動が、大阪の地に結集し、運動として国中に動き出したまさに地鳴りのような感動を受けて、帰ってまいりました。

今後、大きなうねりとなって地域が変わっていく一つのきっかけとなると、確信しました。関西から参加してくれた友人は、大部な資料に加えて3つも分科会に参加でき、本当に「お得なサミット」だったと言っていました。これは参加者全員の共通の思いでしょうね。

運営に当たられた多くの皆さまの熱意ある行動に感動しながら、清々しい気持ちで会場を後にいたしました。

第2回、第3回と回を重ねるごとに、大きなうねりとなって、全国各地に新たなムーブメントを起こすに違いない、と確信いたしました。

台風一過の大変なタイミングでの開催にもかかわらず、皆さまが協力され、温かい笑顔ときめ細やかなご配慮で大成功を果たした、まさに「助け合いのサミット」となったことを実感致しました。

私自身、想像を超える素晴らしい事業に、大変大きな学びと気づきを頂く事が出来ました。

2日間の大サミット、圧倒されました。

また、思いがけない出会いや再会、学びをいただきました。

自分にとっても勉強になりました。参加させてもらって良かったです。その後の会合でサミットに参加した人と会い、交流が深まりました。

行政ができることの限界と、多くの主体者の自由な活動を制限せず、伸ばしていく環境整備が私たちの業務と確信して帰りました。

全国のたくさんの、想いを同じくする仲間活動を直接知ることができ、「まだまだ頑張らねば！」とモチベーションアップして帰ってくることができました。

普段、制度の中の事業等に追われたり収支に頭や心を悩ませたりする中で、助け合い活動の意義を再確認したサミットでした。

また本音で話してもよいということに勇気が得られたと思います。何より、多くの仲間の実践から励ましのメッセージを感じ取れ元気になりました。

ポスターセッションの会場では、出展している説明者のみなさんが「うち、こんなことをやっているんです」と声をかけてくれました。自分たちのことを伝え、お互いに教え合って、いい助け合いをしていこうという内発的なものが一堂に会し、全国の見えないところで仲間が同じようにモチベーションを持って活動されていることに勇気づけられる雰囲気、会場内に集結していたように思います。

時代の転換が起きつつある中でさわやか福祉財団の積み重ねてきたもの、信頼性や全国のネットワークを強く感じました。一番感激したのはボランティアのスタッフ。さわやか福祉財団のボランティアをずっとやっていますという全国から来られた方（さわやかインストラクター）がたくさんいて、まさにさわやか運動を地域で支えてきている人たちがつながり、みんなが思いを託した場であったと感じました。

# 参加者の皆様から寄せられた声をご紹介します

全体アンケートから一部抜粋

## 【生活支援コーディネーター（SC）等から】

全国いろいろな市町村と情報交換し、自分の町のことを知ってもらえ、これからも頑張っていける!! と思いました。参加してよかったです。 (SC)

分科会、長いかな? と思い参加するとあっという間で、とてもぜいたくな時間でした。 (SC)

分科会もたくさんのテーマがあり、SCとして課題に思っていることをピンポイントで話が聞けた。 (SC)

いろいろな方の分科会を拝見して、自分の市の取り組みと重ねて見ることができ、イメージしやすかった。 (SC)

2日目の9:00～、メインホールで前日の分科会のまとめを流してくれたのがとても良かった。朝の早い時間（開始前とか）に流してくれたらうれしかった。 (SC)

同じ課題の共有にしても、地域の環境が違いすぎると話がかみ合わない場合もあるので、その部分の細分化が可能であればよいと感じました。基本理念は共有しつつある方々の集まりですので、その部分が重要かもしれません。 (SC)

分科会形式になってしまうと、聞き逃してしまうこともあってとても残念。いただいた資料を読み返し、ヒントとなる事をたくさんいただけるようにしたい。 (SC)

ポスターセッションが良いです。「なるほど」のキーワードがつけられて参考になりました。 (SC)

ポスターセッション、とても参考になりました。配布された資料は全て道標になります。全体発表会、もう少し余裕があればよかったかな? と。 (SC)

3月に第1層のSCになることが決まりました。毎月1回協議体の会議を持ちながら7月にフォーラム、8月、9月に勉強会を行いました。人口15,000人の町の未来を考えていくには、私でよいのかと迷いつつ、たくさんのヒントをいただきに参加しました。たくさんの情報をいただき、「パネル編」は大切にしていきたいと思います。 (SC)

サミット全体がすべて良かった（大変良かった）。先生方のお話に同感する事が多くとても良い勉強をさせて頂きました。是非来年も参加させて頂きたいと思っております。 (協議体構成員)

・良かった点 サミットに係るすべての資料がすばらしかった。大全（パネル編）等5年以上保管し「バイブル」とします。

・改善点 パネリストの発言の時間が長く討論が少なかったような気がしました（限られた時間内では難しいが）。フロアからの質問をもっと時間をとり実施してほしい（理解を深めるために）。 (第2層協議体構成員)

## 【行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター職員から】

各分野、各地域で助け合いの地域づくり、共生社会の実現に携わっておられる方々が一堂に会するととても貴重な、唯一無二の機会でした。大きなうねりとなっていく予兆と、活動者の方々のエネルギーを感じました。 (行政)

多様な支え合いの仕組みが機能するためには、行政・社協などの役割が大切と実感した（裏方・黒子・場づくり）。広域支援の立場なので、出来るだけ現場の課題に寄り添うこと、今できている取り組みをバックアップできるよう知識・スキルアップ、ネットワークを広げていく必要を感じた。

これだけ大規模なサミット、運営が大変だったかと思うが、真剣に取り組んでいる方々の実践を聞くと元気がもらえる。これからも継続してほしい。 (行政)

住民がやる気になるには、住民からの言葉が伝わりやすい。行政から熱意をもって住民に伝えることで思いをもった住民が動いてくれる。 (行政)

全体シンポジウムで袖井先生がお話しされた退職後地域デビューから、女性であってもずっと働いているとサラリーマンだった男性と同じ状況で、働き方改革の中で40代、50代になればシステムとして地域活動に参画できる方策があればと感じました。 (行政)

これだけ大きな会を滞りなく終了させるのは大変だったと思います。特に会場でのやりとり・移動に困ることはありませんでした。知恵や力をたくさんいただきました。一つでも形にできるよう周囲と協力してやっていきたいと思います。 (行政)

生活支援体制整備に関して、気づきがたくさんありました。実際に実践していきたいと思います。 (行政)

最後の提言も含めて、会場の一体感が得られてすばらしかった。 (行政)

ポスターセッション（説明者付き）の時間が短いと思った。次の分科会や昼食を食べる時間を考えると、あまり充実した交流ができず残念だった。 (行政)

全国的に課題は一緒なのだという事を強く感じ、その解決策は様々な手法を用いて、苦労しながらも、住民の方々をつくっていくという事の大切さをつくづく感じました。  
(社協)

国が示している事業を上手く活用する。そう考えると、国が多く選択肢を与えてくれていることに感謝。  
(社協)

「共感」することで人は動く、それが力になる。そんなアプローチをしていけるように、ぼちぼち行きます。  
(社協)

今回のサミットに参加し、他の地域での取り組みに分科会やポスターセッションで触れる事が出来た。参考になった反面、基本的なことがまだ勉強不足である事を痛感した。次年度も是非参加したい。  
(社協)

全体シンポジウムでの、「現在の社会情勢からして、家族も地域コミュニティも放置していたら壊れてしまう(宮本太郎氏)」と「都道府県は市町村へ、市町村は住民への「伴走型支援」が必要である(原勝則氏)」が印象に残りました。  
(社協)

ネット上では見つけにくい成功に至るまでの経緯を具体的に話して下さった点が大変勉強になりました。話をたくさん伺いたい気持ち半分、グループワークなどでもっと気軽に意見や情報を交換する時間も欲しい気持ち半分です。  
(社協)

「おもてなし」の気持ちをたくさん感じられたシンポジウムでした。参加費2千円では到底賄えないいろいろなお心配り、ありがとうございました。とてもあたたかな空間で、参加者同士も自然と配慮しあう感じがすてきでした。  
(社協)

事前の配布パンフレットが手もとに届いたとき、想像以上の内容だと感じました。しかし、来てみてビックリ、更に内容は想像を超え、本当に勉強になり、遠方からでも来る価値があると思いました。  
(包括)

どの分科会も興味深いものが多く、もっともっと学ばせていただきたいと思いました。そのため、ひとつの分科会の時間をもう少し短くして、様々なお話を聞かせていただけると有難いと思います。全体シンポジウムではじまり、全体発表で終わるという流れは、参加者全員でひとつになれた気がして、とてもよかったです。  
(包括)

自分の地域での活動を振り返られた。講師の方の話を聞き、2層協議体ができるプロセスの大切さを知ることができた。  
(包括)

大阪は遠いと思い、参加を迷ったが参加して良かった。今後の活動につながられると良いなあ。住民との信頼関係が大切だと改めて感じた。  
(包括)

成功事例でなく失敗事例で学ばせてほしい。  
(包括)

## 【地域活動実践者等から】

非常に具体的な話が聞けて、イメージができ良かったです。  
(福祉委員)

多くの貴重な分科会が計画されていて、自分の取り組みや自分の町(行政)の課題について、ピンポイントで学ぶことが出来ました。全体シンポジウム、分科会の登壇者から、国の動き、制度について最新の情報を聞くことができ大変参考になりました。分科会の後半に交流の時間があるといいです。  
(NPO法人代表)

今回のサミットは、地域福祉の形が大きく変わる機会(運動)である。  
(NPO法人代表)

自分のできていることの自信と益々のやる気を専門家の話を聞くことによって深められた。自分のできることを広め地域に貢献したい。  
(老人クラブメンバー)

「助け合い大全'19 パネル編・ポスター編」は今後の活動の大切な資料として活用させていただきます。  
(民生委員)

全体シンポジウムでお話のあったPDCAを変則的に回す「現場の問題点のあるべき姿」から考えるアクションリサーチが勉強になった。  
(自治会役員)

9日の全体シンポジウムにおいては私たちの育った流れを振り返るお話にもなり、胸に迫りました。このサミットに参加させていただき感激の日々でした。  
(地域活動実践者)

全国で活動されてる様子を教えていただき、ほんとうに勉強・知識をいただきサミットはすばらしいと思いました。  
(企業退職者の会)

非常に勉強する会であった。できれば、分科会の参加者同士が話し合う場所があれば最高だと思います。  
(法人職員)

同じ志を持つ仲間ですばる集まり、動いてみる事が大事かなあと感じました。頭で考えていること、心に思うことを発信することから始めたい。また、仕事の立場だけでなく、一住民として地域に関心を持ち動きたいです。  
(一般)

事前に内容を吟味して参加する分科会を決定できたので、どの分科会も濃い内容で充実したものでした。  
(一般)

全国から集められた皆様の提言が、少しでも社会に根づかれる事を願っています。  
(一般)

# 写真で振り返る 「いきがい・助け合いサミット in 大阪」

9月9日  
オープニング  
アトラクション



社会福祉法人たんぽぽの皆様による「アフリカンドラム」

9月9日～10日  
各分科会



9月9日～10日  
各分科会



9月9日  
大交流会

厚生労働省老健局長  
大島一博氏のご挨拶



樋口恵子氏、中村秀一氏、  
村田幸子氏による乾杯



勝部麗子氏による中締め



9月10日 昼食会場

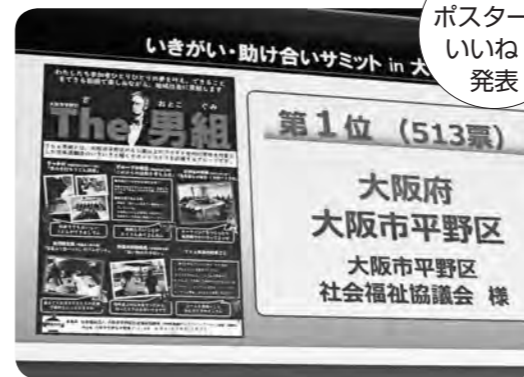
9月10日 全体発表会



第1部  
パネル  
提言発表



第2部  
パネル  
提言発表



ポスター展  
いいね！  
発表



9月9日～10日 メインホール  
ホワイエにおける 後援団体特別展示、さわやか福祉財団展示等



大阪の皆様、  
ありがとうございました！

ご協力ありがとうございました！



愛知の皆様、  
よろしくお願いいたします！

ご協力よろしくお願いいたします！



# みんなで創る共生社会

## いきがい・助け合いサミット in 大阪

全体シンポジウム 共生社会をつくる地域包括ケア

**生活支援コーディネーター**  
2014年介護保険制度の改正で  
新地域支援事業がスタートし、全  
国の市区町村に生活支援コー  
ディネーターを置くこととなっ  
た。要支援者などの生活を支  
える体制をつくること。各地で  
自治体や社会福祉協議会など  
のバックアップを受けながら、  
民生委員や自治会長、NPO  
協力して、住民に対し、助け  
合い活動を始めよう動きか  
けている。

**要介護を防止で  
元氣人口増やす**  
「誰かが幸せに暮らせる社会を創るために」。いきがい・助け合いサミット in 大阪 共生社会をつくる地域包括ケア「生活を支え合う仕組みと実践」が、9月9、10日に大阪市北区の大阪府立国際会議場で開催された。全国各地で助け合い活動を支援する自治体、社会福祉協議会の職員や、生活支援コーディネーター、NPO法人、ボランティアら3000人が参加。全体シンポジウムと5つの分科会で、共生社会実現の課題などについて話し合った。

**要介護を防止で元氣人口増やす**  
「誰かが幸せに暮らせる社会を創るために」。いきがい・助け合いサミット in 大阪 共生社会をつくる地域包括ケア「生活を支え合う仕組みと実践」が、9月9、10日に大阪市北区の大阪府立国際会議場で開催された。全国各地で助け合い活動を支援する自治体、社会福祉協議会の職員や、生活支援コーディネーター、NPO法人、ボランティアら3000人が参加。全体シンポジウムと5つの分科会で、共生社会実現の課題などについて話し合った。

**高齡者が「子ども食堂」**  
「子ども食堂」は、高齢者が安心して暮らすための居場所づくり。大阪府立国際会議場で、高齢者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。高齡者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。

**縦割りをやめて現場で考える**  
「縦割りをやめて現場で考える」。高齡者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。高齡者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。

**子どもと高齡者の交流や助け合いをどう広げるか**  
この分科会では、男性が参加することの重要性を指摘する声が相次いだ。石蔵氏は「65歳以上の独居男性は、2週間に1度以上しか会話していない人が15%もいます。保育ボランティアをすることが、自分自身のいきがいにもなります」と述べた。

**世代超え集まる場所を**  
子育て支援のために自宅を開放した岡村氏は「人との関わりの中で生きていきます。子どもだけでなく、お母さんたちにもゆとりを渡さなければなりません。寄付などの支援と、良い仲間に来て活動が広がりました」と述べた。松本氏は「子どもは地域の宝。子育てで世代を支えるとともに、世代障がいを超えた関係づくりが大切」と報告した。

**有償ボランティア必要**  
要支援者などの生活を助け合い活動で支えようという制度について民間の4人は、ある程度の広がりや認めながらも、行政の支援は非効率だとした。澤田氏は、現場の声を代弁して、「継続して生活支援をするためには、有償ボランティアでなければなりません。しかし、自治体が定める補助の仕組みは縛りが多すぎ、自主的な活動には不向きです」と報告。渋谷氏は「助け合いは住民が自発的、自発的に行うもので、ボランティアは困っていることには幅広く対応したい。それを支えるのが制度の趣旨です」と分析した。

**要介護を防止で元氣人口増やす**  
「誰かが幸せに暮らせる社会を創るために」。いきがい・助け合いサミット in 大阪 共生社会をつくる地域包括ケア「生活を支え合う仕組みと実践」が、9月9、10日に大阪市北区の大阪府立国際会議場で開催された。全国各地で助け合い活動を支援する自治体、社会福祉協議会の職員や、生活支援コーディネーター、NPO法人、ボランティアら3000人が参加。全体シンポジウムと5つの分科会で、共生社会実現の課題などについて話し合った。

**高齡者が「子ども食堂」**  
「子ども食堂」は、高齢者が安心して暮らすための居場所づくり。大阪府立国際会議場で、高齢者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。高齡者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。

**縦割りをやめて現場で考える**  
「縦割りをやめて現場で考える」。高齡者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。高齡者が安心して暮らすための居場所づくりについて、高齡者が「子ども食堂」の重要性を訴える。

**地域の中高年齢男性をどう助け合い活動に引き込むか**  
社会福祉協議会と協働で料理を振る舞う活動をしている原藤氏は「作ること、食べること、そして喜んでもらうことが楽しい」と報告。独自の電子レンジやエプロンを用意し、「ちょっとかっこいい、ワクワクすることが男性参加のポイント」と話した。大下氏は「難しいことは考えず、自分でできること、やりたいことをやって地域の役に立つ。この循環が大切で、自己実現は自己実現から。仲間づくりと出番とが大切」と紹介した。

**料理づくり気軽に参加**  
子育て支援のために自宅を開放した岡村氏は「人との関わりの中で生きていきます。子どもだけでなく、お母さんたちにもゆとりを渡さなければなりません。寄付などの支援と、良い仲間に来て活動が広がりました」と述べた。松本氏は「子どもは地域の宝。子育てで世代を支えるとともに、世代障がいを超えた関係づくりが大切」と報告した。

**有償ボランティア必要**  
要支援者などの生活を助け合い活動で支えようという制度について民間の4人は、ある程度の広がりや認めながらも、行政の支援は非効率だとした。澤田氏は、現場の声を代弁して、「継続して生活支援をするためには、有償ボランティアでなければなりません。しかし、自治体が定める補助の仕組みは縛りが多すぎ、自主的な活動には不向きです」と報告。渋谷氏は「助け合いは住民が自発的、自発的に行うもので、ボランティアは困っていることには幅広く対応したい。それを支えるのが制度の趣旨です」と分析した。

実行役 堀田力氏 (さわか福社財団 代表理事)

実行役 堀田力氏 (さわか福社財団 代表理事)

実行役 堀田力氏 (さわか福社財団 代表理事)

第1部パネル 分科会1  
生活支援を助け合い活動で行うには、具体的にどうすればよいか

第2部パネル 分科会18  
子どもと高齡者の交流や助け合いをどう広げるか

第3部パネル 分科会44  
地域の中高年齢男性をどう助け合い活動に引き込むか

有償ボランティア必要  
要支援者などの生活を助け合い活動で支えようという制度について民間の4人は、ある程度の広がりや認めながらも、行政の支援は非効率だとした。澤田氏は、現場の声を代弁して、「継続して生活支援をするためには、有償ボランティアでなければなりません。しかし、自治体が定める補助の仕組みは縛りが多すぎ、自主的な活動には不向きです」と報告。渋谷氏は「助け合いは住民が自発的、自発的に行うもので、ボランティアは困っていることには幅広く対応したい。それを支えるのが制度の趣旨です」と分析した。

世代超え集まる場所を  
子育て支援のために自宅を開放した岡村氏は「人との関わりの中で生きていきます。子どもだけでなく、お母さんたちにもゆとりを渡さなければなりません。寄付などの支援と、良い仲間に来て活動が広がりました」と述べた。松本氏は「子どもは地域の宝。子育てで世代を支えるとともに、世代障がいを超えた関係づくりが大切」と報告した。

料理づくり気軽に参加  
子育て支援のために自宅を開放した岡村氏は「人との関わりの中で生きていきます。子どもだけでなく、お母さんたちにもゆとりを渡さなければなりません。寄付などの支援と、良い仲間に来て活動が広がりました」と述べた。松本氏は「子どもは地域の宝。子育てで世代を支えるとともに、世代障がいを超えた関係づくりが大切」と報告した。

実行役 堀田力氏 (さわか福社財団 代表理事)

実行役 堀田力氏 (さわか福社財団 代表理事)

実行役 堀田力氏 (さわか福社財団 代表理事)

# 「いきがい・助け合いサミット in 大阪」

## 共生社会をつくる地域包括ケア ～生活を支え合う仕組みと実践～

# 開催概要

**期 日** 2019年9月9日(月)～10日(火)

**会 場** 大阪府立国際会議場(グランキューブ大阪) 大阪府大阪市北区中之島5-3-51  
(第1部および第3部パネルの一部分科会会場は、隣のリーガロイヤルホテルを使用)

**主な対象** 生活支援コーディネーター及び協議体等地域活動関係者・組織、国、地方厚生局、地方自治体、民間団体の関係者をはじめ、助け合い、支え合う地域づくりに関係する幅広い分野の人々、また関心を持つ市民の方々など

**主 催** 公益財団法人さわか福社財団

**後 援** 厚生労働省 大阪府 大阪市 社会福祉法人全国社会福祉協議会 日本生活協同組合連合会 全国農業協同組合中央会 公益財団法人全国老人クラブ連合会 特定非営利活動法人高齡社会をよくする女性の会 社会福祉法人大阪ボランティア協会 Jリーグ

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会 社会福祉法人大阪市社会福祉協議会 一般社団法人医療介護福祉政策研究フォーラム 特定非営利活動法人地域ケア政策ネットワーク 特定非営利活動法人日本NPOセンター 高齡社会NGO連携協議会 日本退職者連合 一般財団法人長寿社会開発センター国際長寿センター 認定特定非営利活動法人サービスグラント 特定非営利活動法人全国移動サービスネットワーク 特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ にっぽん子ども・子育て応援団 認定特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会 特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター 公益財団法人公益法人協会 公益社団法人日本フィランソロピー協会 小規模多機能自治推進ネットワーク会議

公益社団法人日本医師会 公益社団法人日本看護協会 公益社団法人日本社会福祉士会 公益社団法人日本介護福祉士会 一般社団法人日本介護支援専門員協会 公益社団法人全国公民館連合会 全国自治会連合会 公益社団法人日本理学療法士協会 一般社団法人日本作業療法士協会 一般社団法人認定介護福祉士認証・認定機構

(順不同)





# プログラム

## 1日目 9月9日(月)

- 11:00 総合受付開始 5階 メインホール
- ポスター会場オープン 3階 イベントホール
- 12:00 全体会場オープン 5階 メインホール
- 12:35 オープニングアトラクション 5階 メインホール  
~12:50 「アフリカンドラム」 社会福祉法人たんぼぼの皆様
- 13:00 **開 会 全体シンポジウム** 5階 メインホール  
~15:00 「共生社会をつくる地域包括ケア ~生活を支え合う仕組みと実践~」
- 15:30 **第1部パネル 分科会1~16** 各分科会会場  
~17:50
- 18:30 **大交流会** 3階 イベントホール
- 20:00 終了

## 2日目 9月10日(火)

- 9:00 **第2部パネル 分科会17~30** 各分科会会場  
~11:00 同時に5階メインホールにて第1部パネル ダイジェスト上映
- 9:00 ポスター会場オープン 3階 イベントホール  
~14:30
- 11:00 **ポスターセッション** 3階 イベントホール  
~12:30
- 11:00 昼食休憩 3階 イベントホール  
~12:30
- 12:30 **第3部パネル 分科会31~54** 各分科会会場  
~14:30
- 14:50 **全体発表会** 5階 メインホール
- 15:50 **閉 会**